

内部資料

No.42

国別協力情報ファイル

インドシナ地域



- ラオス
- ヴィエトナム
- カンボディア

国際協力事業団
企画部

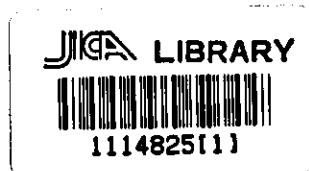
インドシナ地域

国別協力情報ファイル

内容改訂日	差し替え日	差し替え済チェック
1994年10月1日	'94 12 09	済 済
1995年 1月1日	'95 4 4	済
1995年 7月1日	'95 8 31	済
1995年10月1日		
1996年 1月1日	'96 2 1	済
1996年 7月1日		
1996年10月1日	'96 12 12	済
1997年 1月1日	'97 4 15	済
1997年 7月1日		
1997年10月1日	'98 3 31	
1998年 1月1日		
1998年 7月1日		
1998年10月1日		
1999年 1月1日		
1999年 7月1日		
1999年10月1日		
2000年 1月1日		
2000年 7月1日		
2000年10月1日		
2001年 1月1日		
2001年 7月1日		
2001年10月1日		
2002年 1月1日		
2002年 7月1日		

「国別協力情報ファイル」の取り扱いについて

「国別協力情報ファイル」は、国際協力事業団との業務実施契約により財団法人 日本国際協力センターが作成したものです。本ファイルは、「国別援助実施指針」「国別事業実施基本計画」「当該年度事業計画」「要請案件一覧」等、文書管理規定上『秘』もしくは『取扱注意』に属する文書がファイルされています。このため、本ファイルの取扱にあたっては十分注意されたく、下記要領に従って保管・利用願います。



26558

1. 「国別協力情報ファイル」専用のキャビネに保管し、使用する場合を除いては机上等に放置しないようにして下さい。
2. 本件情報ファイルの取扱責任者は各総括課長とし、併せて鍵の管理もお願い致します。
3. 『秘』『取扱注意』の部分については、当該ページに明記されています。
4. 本件情報ファイルは、7月1日、10月1日を基準に内容を改訂します。

国別協力情報ファイル

インドシナ地域

国際協力事業団

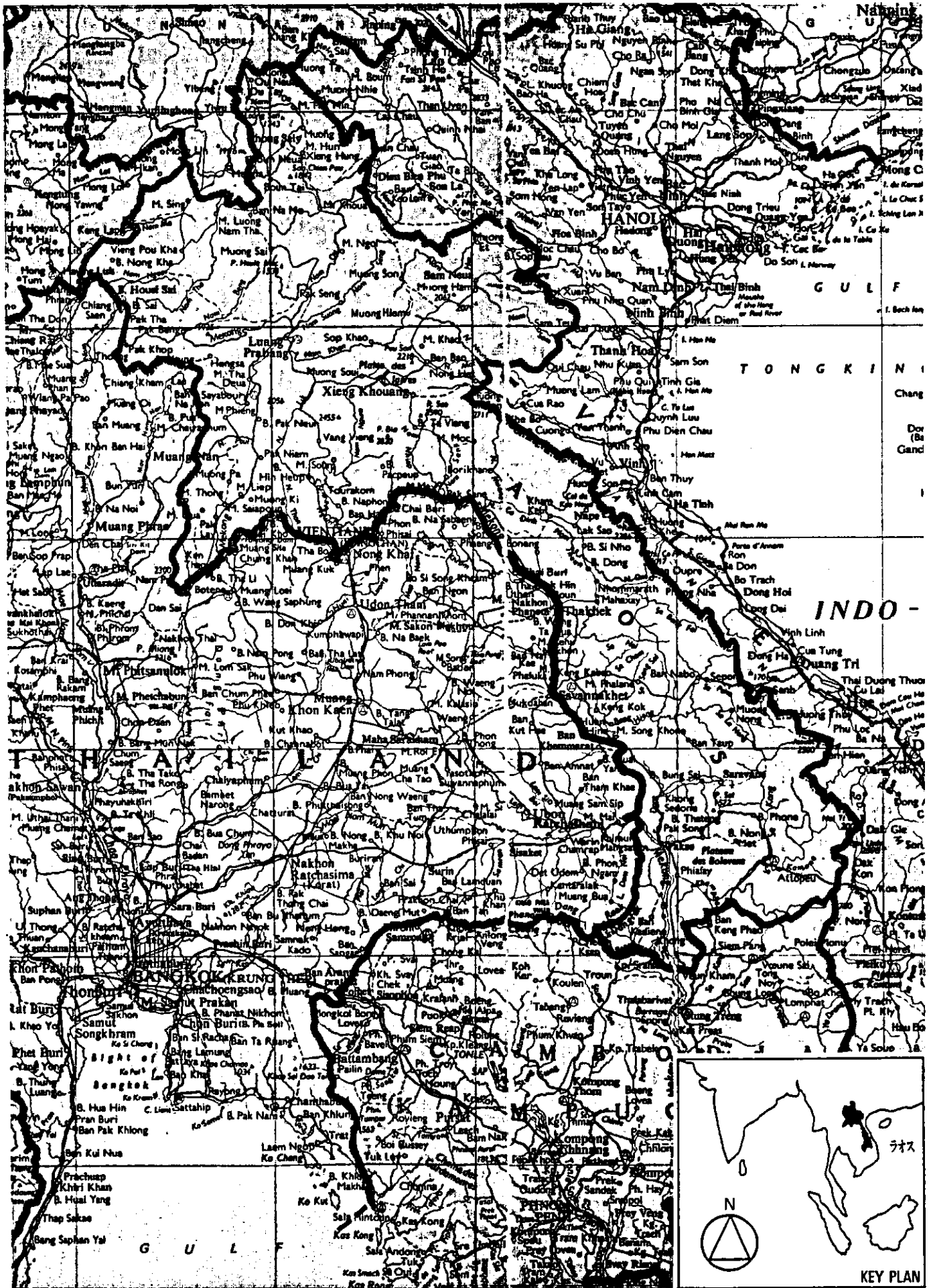
企 画 部

国際協力事業団

26558

ラ オ ス

Laos



50 75 0 50 100 150 200 250 300 Kilometres

(c) Bartholomew. Extract from the Times Atlas of the World (Eighth Edition 1990).
Reproduced with permission. All rights reserved.

国際機関名略称

A f D B	-African Development Bank	アフリカ開発銀行
A f D F	-African Development Fund	アフリカ開発基金
A s D B	-Asian Development Bank	アジア開発銀行
C D B	-Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
C E C	-Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
D A C	-Development Assistance Committee	開発援助委員会
E B R D	-European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
E D F	-European Development Fund	欧州開発基金
E U	-European Union	欧州連合
F A O	-Food and Agriculture Organization of the United Nation	国連食糧農業機関
I B R D	-International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (通称：世界銀行)
I C R C	-International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
I D A	-International Development Association	国際開発協会 (通称：第二世銀)
I D B	-Inter-American Development Bank	米州開発銀行
I E A	-International Energy Agency	国際エネルギー機関
I F A D	-International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
I F C	-International Finance Corporation	国際金融公社
I L O	-International Labour Organization	国際労働機関
I M F	-International Monetary Fund	国際通貨基金
I T T O	-International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
O E C D	-Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
O P E C	-Organization of Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
U N C T A D	-United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
U N D P	-United Nations Development Programme	国連開発計画
U N D R O	-Office of the United Nations Disaster Relief Coordinator	国連災害救済調整官事務所
U N E P	-United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N E S C O	-United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
U N F P A	-United Nations Population Fund	国連人口基金
U N H C R	-Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
U N I C E F	-United Nations Children's Fund	国連児童基金
U N I D O	-United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
U N R W A	-United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
U N T A	-United Nations Regular Programme for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
W F P	-World Food Programme	世界食糧計画
W H O	-World Health Organization	世界保健機構

目次

(ラオス)

基本情報

国別概況 LAO 0001

ラオス概況

- | | | |
|-----------|---------|-------------|
| (1) 国土の概要 | (2) 気候 | (3) 人口 |
| (4) 略史 | (5) 民族等 | (6) 言語 |
| (7) 宗教 | (8) 文化 | (9) マス・メディア |

経済指標

I. 国別援助実施指針 LAO 1001

II. 政治、経済、社会概況 LAO 2001

1. 内政 LAO 2001

1-1. 政治体制

1-2. 最近の政情

1-3. その他特記すべき内政問題*

2. 外交 LAO 2005

2-1. 外交政策の概要

2-2. 主要対外関係

2-3. 我が国との関係

2-4. 国防及び軍事支出

3. 経済 LAO 2010

3-1. 経済情勢の推移

3-2. マクロ経済状況

3-3. セクター別動向

4. 社会 LAO 2026

4-1. 雇用

4-2. 人口動態

4-3. 保健医療

4-4. 教育

4-5. 環境

4-6. 開発と女性

4-7. 所得分配、貧困、地域間格差

4-8. 民主化等

4-9. その他特記すべき社会問題*

②*印の項目は、記述がない場合削除

III. 経済・社会開発計画の概況	LAO 3001
1. 国家開発計画の概要	LAO 3001
1-1. 既往の開発計画	
1-2. 現行の開発計画	
2. 開発重点課題の概況	LAO 3004
2-1. 外資導入	
2-2. 民営化	
IV. 国際機関、先進国等の援助動向	LAO 4001
1. 概説	LAO 4001
1-1. 最近の援助動向	
1-2. 援助国会議	
2. 国際機関の動向	LAO 4009
2-1. アジア開発銀行 (A s D B)	
2-2. 世銀グループ	
2-3. 国連開発計画 (U N D P)	
2-4. 国際通貨基金 (I M F)	
3. 主要先進国の動向	LAO 4013
3-1. フランス	
3-2. スウェーデン	
3-3. オーストラリア	
3-4. ドイツ	
4. N G O の動向	LAO 4016
V. 我が国の援助動向	LAO 5001
1. 概説	LAO 5001
2. 国別援助研究の概要	LAO 5004
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要	LAO 5005
4. プロ形成調査の概要	LAO 5012
5. 評価調査の概要・留意点	LAO 5021
VI. その他	LAO 6001
1. 国家行政組織図	LAO 6001
2. 援助受入体制	LAO 6005
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等	LAO 6006
4. 帰国研修員同窓会	LAO 6008
5. 我が国との要人往来	LAO 6009
6. J I C A 要人との面談記録	LAO 6010
7. 我が国との協定等	LAO 6011

プロジェクト情報

I. ファクト・シート	LAO 7001
ファクト・シート (和文)	
終了プロジェクト配置図	
ファクト・シート (英文)	
II. 国別事業実施基本計画	LAO 8001
III. 要請案件	LAO 9001
IV. 当年度計画	LAO10001
V. 実績	LAO11001
我が国のODA実績 (グラフ)	
1. 実績一覧表	LAO11002
1- 1. 分野別・形態別一覧表	
1- 2. 年次別・形態別一覧表	
1- 3. 分野別人数実績一覧表	
(1) 研修員	
(2) 専門家	
(3) 協力隊	
(4) 移住	
2. 分野別・形態別案件概要	LAO11013
3. 第三国研修実施実績	LAO11044
(1) 第三国集団研修	
(2) 第三国個別研修	
4. 第二国研修実施実績	LAO11047
5. 青年招へい国別受入実績	LAO11048
6. 国際緊急援助隊派遣実績	LAO11049
7. 移住実績	LAO11050

更新箇所一覧表

(ラオス)

基本情報

●：差し替え更新（全面改訂）

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
国別概況		●
I. 国別援助実施指針	●	
II. 政治、経済、社会概況		
1. 内 政		●
2. 外 交		●
3. 経 済		●
4. 社 会		●
III. 経済・社会開発計画の概況		
1. 国家開発計画の概要		●
2. 開発重点課題の概況		●
IV. 国際機関、先進国等の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国際機関の動向		●
3. 主要先進国の動向		●
4. N G O の動向		●
V. 我が国の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国別援助研究の概要		●
3. プロ確認（年次協議）調査の概要		●
4. プロ形成調査の概要		●
5. 評価調査の概要・留意点		●
VI. その他		
1. 国家行政組織図		
2. 援助受入体制		
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等		
4. 帰国研修員同窓会		
5. 我が国との要人往来		
6. J I C A 要人との面談記録		
7. 我が国との協定等		

プロジェクト情報

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
I. ファクト・シート		
ファクト・シート（和文）	●	●
終了プロジェクト配置図		●
ファクト・シート（英文）		●
II. 国別事業実施基本計画	●	
III. 要請案件	●	
IV. 当年度計画	I. ファクトシート参照	
V. 実 績		
1. 実績一覧表		●
2. 分野別・形態別案件概要		●
3. 第三国研修実施実績		●
4. 第二国研修実施実績		●
5. 青年招へい国別受入実績		●
6. 国際緊急援助隊派遣実績		●
7. 移住実績		●

基本情報

国別概況

表-1 : ラオス概況

① 正式国名	(和文) ラオス人民民主共和国 (英文) Lao People's Democratic Republic
② 独立年月日 旧宗主国	1949年7月19日 フランス
③ 政 体	民主共和制
④ 元首の名称	ヌハク・ブームサワン大統領 (Nouhak Phoumsavanh) (1992年11月就任、任期5年)
⑤ 位置・面積	北緯 14度~22.5度、東経 100度~ 107度 237 千平方キロメートル (注1)
⑥ 首 都	ヴィエンチャン (Vientiane)
⑦ 総 人 口	4.9 百万人 (1995年) (注1)
⑧ 民 族 等	タイ系 (ラーオ、黒タイ、白タイ、タイ・ルー族など) 50%、 プロネシア系 (カー族など) 30%、中国系 (メオ族など) 15% など 全部で68種族
⑨ 公 用 語	ラーオ語
⑩ 宗 教	国教ではないものの、仏教徒が95%を占める。
⑪ 暦	<日本との時差> - 2 時間 <祝祭日> (1998年) (注2) 1月1日 新年 1月24日 Army Day 4月13~15日 ラオス新年 5月1日 メーデー 12月2日 共和国独立記念日

出所 (注1) World Development Report 1997 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(1) 国土の概要

ラオスは南北 1,000キロに及ぶ帯状の内陸国で（同文館資料、1992）インドシナ半島のほぼ中央部、北緯14度～22.5度、東経 100度～ 107度に位置する。面積は 237千平方キロメートルであり（表-1 参照）、日本の約5分の3（ほぼ本州の面積に相当）である（学習研究社資料、1992）。東部はヴィエトナム、南部はカンボディア、北部は中国、西北部はミャンマー、西部はタイに隣接している。

国土は北部及び東部の山地と、南西部の平野の2地域に大きく分けることができる。北部には中国の雲貴高原から続く山地が、東部のヴィエトナムとの国境沿いにはアンナン山脈が走る。北部から西部にはチベットの東に源を発したメコン川が流れ、その一部はタイとの国境をなしている。

(参考文献)

- 『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
『現代ラオス概説』 1992 同文館
World Development Report 1997 The World Bank

(2) 気候

気候は熱帯モンスーン気候に属し、高温多湿で、雨季（5～10月）と乾季（11～4月）がはっきりしている（数値はJICA資料、1992）。

雨季には、インド洋とシャム湾の上空で温められた湿気を含む南西の風が、中国大陸に向けて国土の上流を通過する際に、大量の降雨を連続的にもたらす。しかし、雨季の間に降雨が毎日あるわけではない。雨季の降雨量が不足すれば、稲作の成育に影響が出るし、逆に降雨量が短期間に集中すると、メコン川の氾濫による大洪水が発生することもある。

一方、乾季は中国から乾燥した冷気を帯びた北東の風が、インド洋とシャム湾に向けて国土の上空を連続的に南下することによってもたらされる。また、乾季でも若干の降雨量があるため、通年での農作物生産が可能となっている。

気温の地域差は極めて小さいが、降雨量ではかなりの地域差が見受けられる。3大都市を比較しても、ヴィエンチャンやパクセでは、ルアンブラバンより年間 5,000～10,000ミリメートルほど多い降雨量を記録している（数値はJICA資料、1992）。

(参考文献)

- 『ラオスの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会
『現代ラオス概説』 1992 同文館
『任国情報：ラオス』 1992 国際協力事業団

(3) 人口

1995年の人口は 4.9百万人である（数値は世銀資料、1997）。

1995年の調査による主要都市人口は、首都ヴィエンチャン 531,800人（1995年のヴィエンチャン市当局の公式発表による）、サバナケット 674,900人、チャンバサク 503,300人、ルアンブラバン 367,200人である（数値はEuropa Publications 資料、

1997)。

(参考文献)

World Development Report 1997 The World Bank
The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(4) 略史

表-2: ラオス略年表

年	出来事
10~13世紀	中国雲南地方から南下したタイ系民族が、ラオス北部地方各地に多数のムアン(侯国)を設け、南詔王国からの流出民を吸収して拡大する。
1353年	ファー・グム侯が諸侯国を統一し、ラーンサーン王国の建国により、統一ラオス国家が成立する。
18世紀	初頭に、ヴィエンチャン王国、チャムパーサク王国、ルアンブラバン王国の3王国に分裂する。
1828年	タイがヴィエンチャン王国を併合、更に残る2国も治める。
1870年代	ラオスを属国化した後、カンボディア、ヴィエトナムを支配下においたフランスとの勢力が衝突する。
1899年	フランスがラオスをインドシナ連邦に編入する。
1945年	日本軍がラオスに進駐し、仏印軍を武装解除。ルアンブラバン国王がラオスの独立を宣言する。
1946年	日本敗戦に伴い、フランス軍がラオスに復帰。
1949年	フランス連合内でのラオスの独立が認められる。
1953年	仏・ラオス条約により、完全独立を果たす。
1954年	インドシナ休戦に関するジュネーブ協定調印。
1957年	王国政府とパテト・ラオの連合内閣が発足する。
1961年	ラオス和平に関するジュネーブ国際会議が開催される。
1963年	内戦が再発する。
1973年	「ラオスにおける平和の回復及び民族和解に関する協定」を締結。
1975年	ラオス人民民主共和国が成立する。
1977年	ヴィエトナムと友好関係を締結する。
1986年	ラオス人民革命党第4回大会が開催され、「新思考」による社会変革への取り組みが始まる。
1988年	9年ぶりに中国との外交を再開する。
1989年	建国以来初の総選挙、最高人民議会の選挙が実施される。カイソン首相は中国、日本、フランスを公式訪問。フランスと経済関係諸協定が調印された。
1990年	建国15周年記念集会在開催される。
1991年	憲法が公布される。
1992年	カイソン大統領の急死に伴い、急遽ヌハク・ブームサワン第1副首相が、新大統領に就任する。 憲法制定後、初の国民議会選挙が実施される。

(次頁へ続く)

年	出来事
1993年	ヌハク・ブームサワン大統領とカムタイ・シバンドン首相の再任が国会で承認される。
1994年6月	外国投資促進・保護法、改正労働法施行。
1995年4月	ラオス、タイ、ヴィエトナム、カンボディアの4か国はメコン川委員会を設置する協力協定に調印。
12月	建国20周年式典挙行。
1996年3月	ラオス人民革命党第6回党大会開催。
4月	国会は内閣の一部改造を承認し、副大統領ポストが新設され、シサワット・ケオブンバン農林相が就任。
1997年7月	A S E A Nに正式加盟。

出所 『新・東南アジアハンドブック』 1988 講談社

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『国際情報大辞典』 1992 学習研究社

『ラオスの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

『現代ラオス概説』 1992 同文館

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 2nd quarter

1994 EIU

『アジア動向年報』 1996、1997 アジア経済研究所

(5) 民族等

ラオスが歴史的にアジアの民族移動の通過地域となっていたこともあって、民俗学的・言語学的に68もの多くの種族がラオスに生活するが、タイ系、プロトネシア系、チベット・ビルマ系の3つに大別できる(数値は東南アジア調査会資料、1992)。

その中でも、低地ラーオ(ラーオ・ルム)と呼ばれるタイ系が、ラーオ族、黒タイ族、白タイ族、赤タイ族、タイ・ルー族、ブアン族、ブータイ族、ニョアン族、ニヨー族、セーク族、ヤイ族など合わせて50%を占めている(数値は同文館資料、1992)。

プロトネシア系は、中位ラーオ(ラーオ・トゥン)と呼ばれ、カー族など合わせて30%を占めている。海拔800~1,200メートルの山麓に水田を持ち、かつ焼畑耕作を行っている(数値は同文館資料、1992)。

チベット・ビルマ系は、高地ラーオ(ラーオ・スゥン)と呼ばれ、全体の15%程度を占める。漢文化を継承するヤオ族、モン族、マン族などのグループと、チベット文化の影響を大きく受け継ぐアカ族、リス族などのグループとに分けられる。共に海拔1,200メートル以上の高地で生活を営んでいるが、前者のグループの方が、後者より高地に住んでいることが多い(数値は同文館資料、1992)。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『現代ラオス概説』 1992 同文館

(6) 言語

公用語はラーオ語(Phasa Lao)である。言語系統的にはシナ・タイ語群のタイ語系に属している。ラーオ語は、ラオス全土に普及しているが、タイ系、中国系、ヴィエトナム系住民、山地に住む少数民族などの間では、それぞれ固有の言語が通用している。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(7) 宗教

1991年公布の憲法には、信教の自由が保証されているが、ラオスにおける主要な宗教は南方上座部仏教であり、以前は国教として手厚く保護されていた。今でも国民の約95%が仏教徒であるといわれる。

低地ラーオは仏教信仰(南方上座部仏教)、中位ラーオは仏教信仰とアニミズムの混合、高地ラーオはアニミズム信仰という色分けができるが、人口比率から考えて仏教信仰者が圧倒的に多い。

ラオスに仏教が入ったのは、14世紀のラーンサーン王国時代で、カンボディアより伝えられたといわれる。仏教組織としては、統一ラオス仏教教会がある。仏教僧侶数は1990年現在1万人余りである。

キリスト教徒も少ないながら存在する。カトリック教徒数は約4万人(1984年、ローマ法王庁の推定による)、プロテスタント信徒数は約1万5千人といわれている(以上数値は東南アジア調査会資料、1992)。

(参考文献)

『新・東南アジアハンドブック』 1988 講談社

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(8) 文化

ラオスの文化は、古くはインド、タイ、中国、19世紀末頃からはフランスの影響を受けており、仏教的色彩を帯びているものが多く見られる。

ラーオ語古典文学は、タイ語古典文学の方言的な支流として位置づけられており、仏教的説話を素材にしたもの、詩形式による民話、一般的な文学上の領域に属さない碑石文・法制上の文献・星占術の物語の3つに大別される。

民主共和制移行後のラーオ語文学・文芸は、政治体制や思想を反映したものが多く、旧ソ連をはじめとする社会主義諸国の作品の翻訳ものも多い。

現政府の文化政策としては、民族文化の建設、タイを中心とした外国文化との交流に力を入れている。

文化遺産としては、14世紀頃のクメール式寺院ワット・ブーがチャンバサック県にある。また、仏教寺院が豊富で、ルアン・ブラバン王朝の都として栄えたラオスの古都ルアン・ブラバンの町全体が1995年にユネスコの世界文化遺産として登録されている(数

値は日本ユネスコ協会連盟資料、1996)。

(参考文献)

『新・東南アジアハンドブック』 1988 講談社
『国際情報大辞典』 1992 学習研究社
『現代ラオス概説』 1992 同文館
日本ユネスコ協会連盟資料 1996

(9) マス・メディア

1) 新聞

主要な新聞にLao Dong (4万6千部)、Meying Lao (4千部)、Noum Lao (6千部)、Pasason (2万8千部)がある(数値はEuropa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

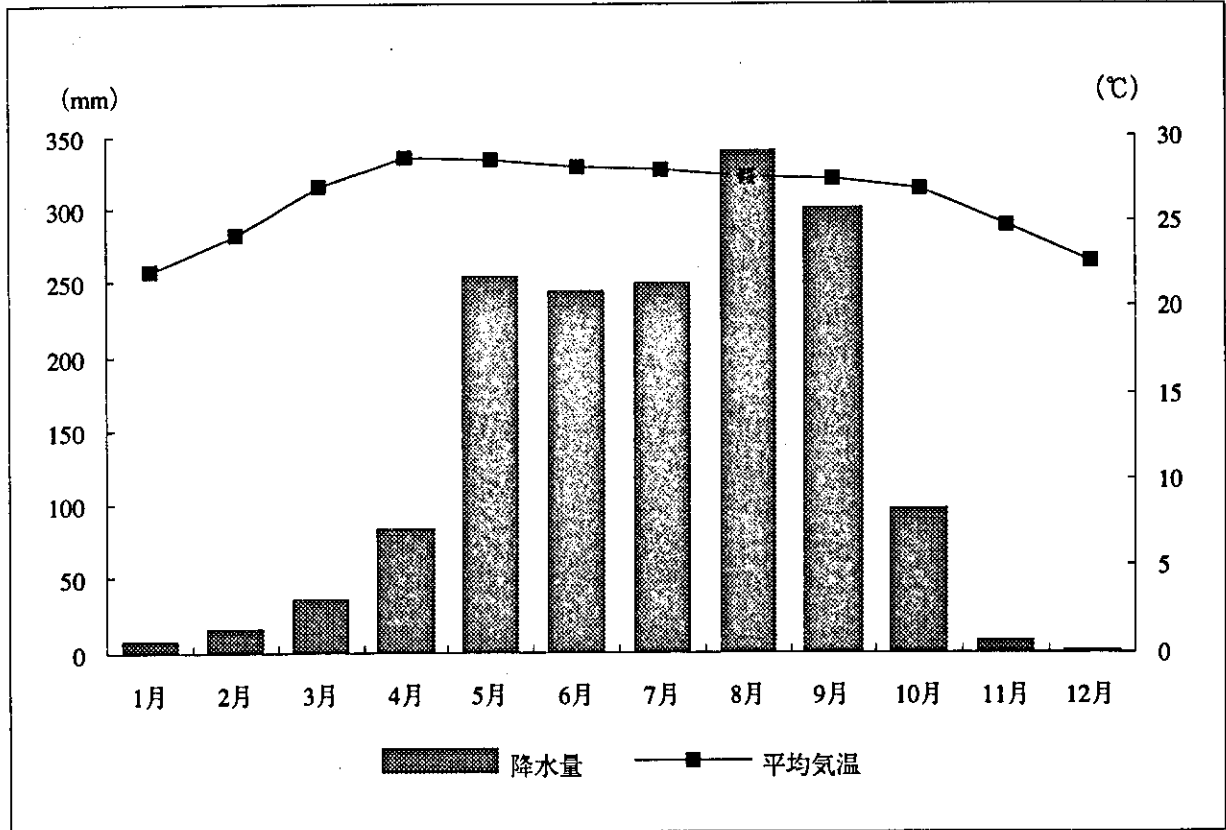
2) 放送

1991年現在、国内で推定56万人(Europa Publications 資料、1995)のラジオ受信者、2万8千人(Europa Publications 資料、1995)のテレビ受信者がいる。ラジオは国営9局(共同通信社資料、1995)の他に、いくつかの地方ラジオ局がある。国内向けテレビは1983年12月に放送を開始した。1994年末、ヴェトナム・テレビと技術協力、及びテレビ番組の衛星による交流を行うことで合意した。

(参考文献)

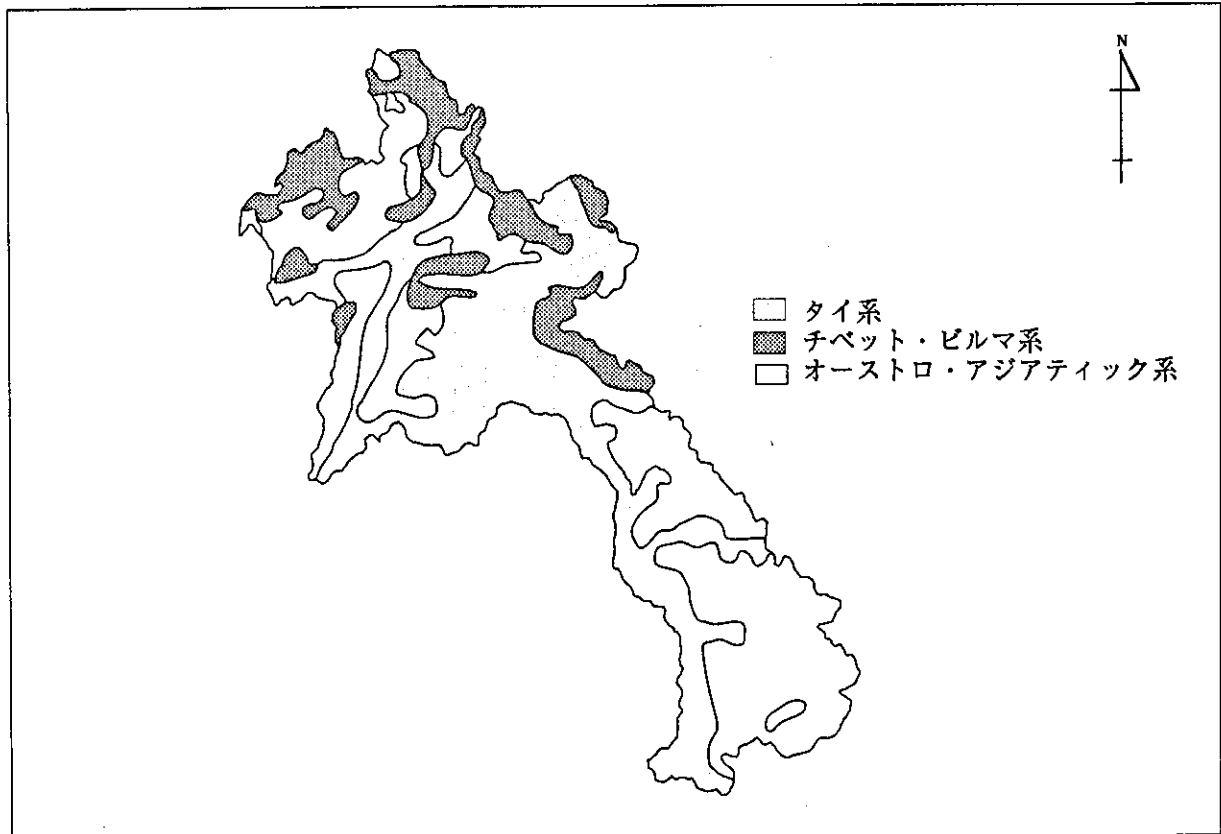
The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
『世界年鑑』 1995 共同通信社

ヴィエンチャンにおける降水量・平均気温（ラオス）



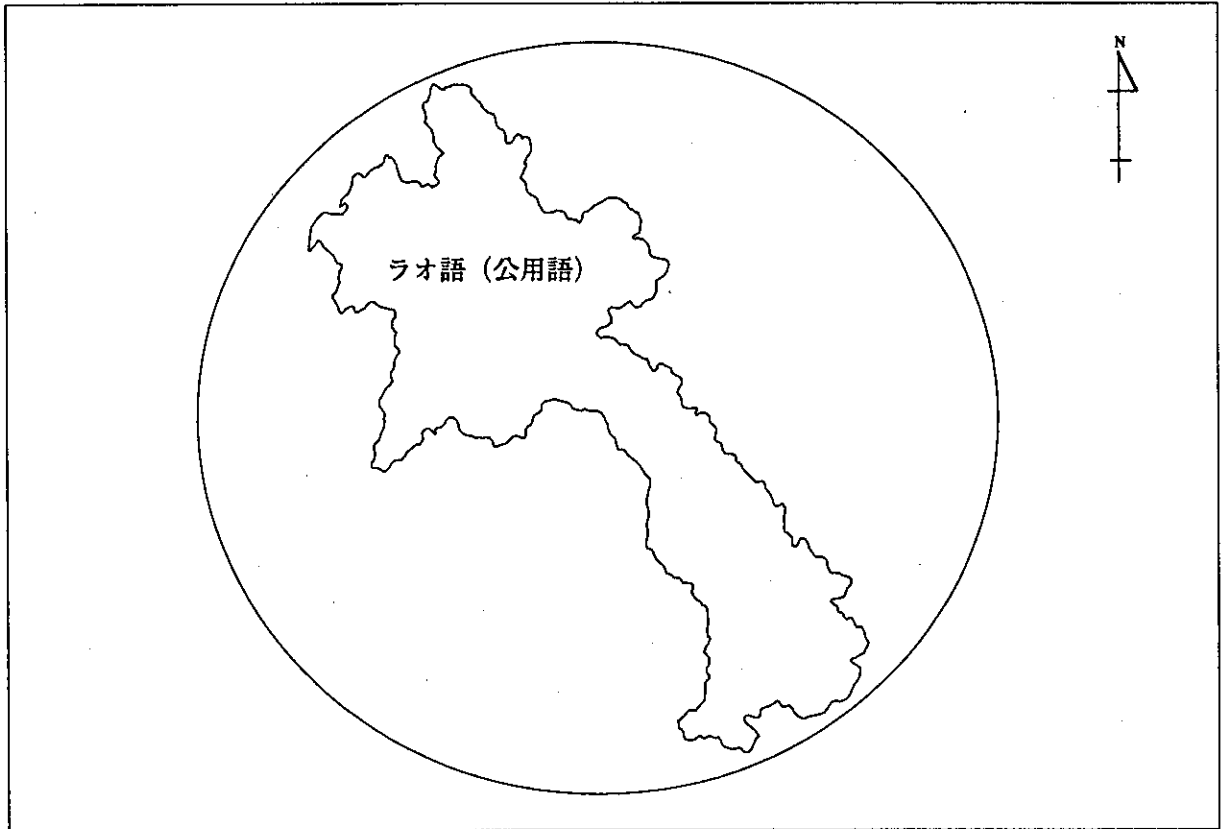
出所 【理科年表1995】 1994 丸善

民族（ラオス）



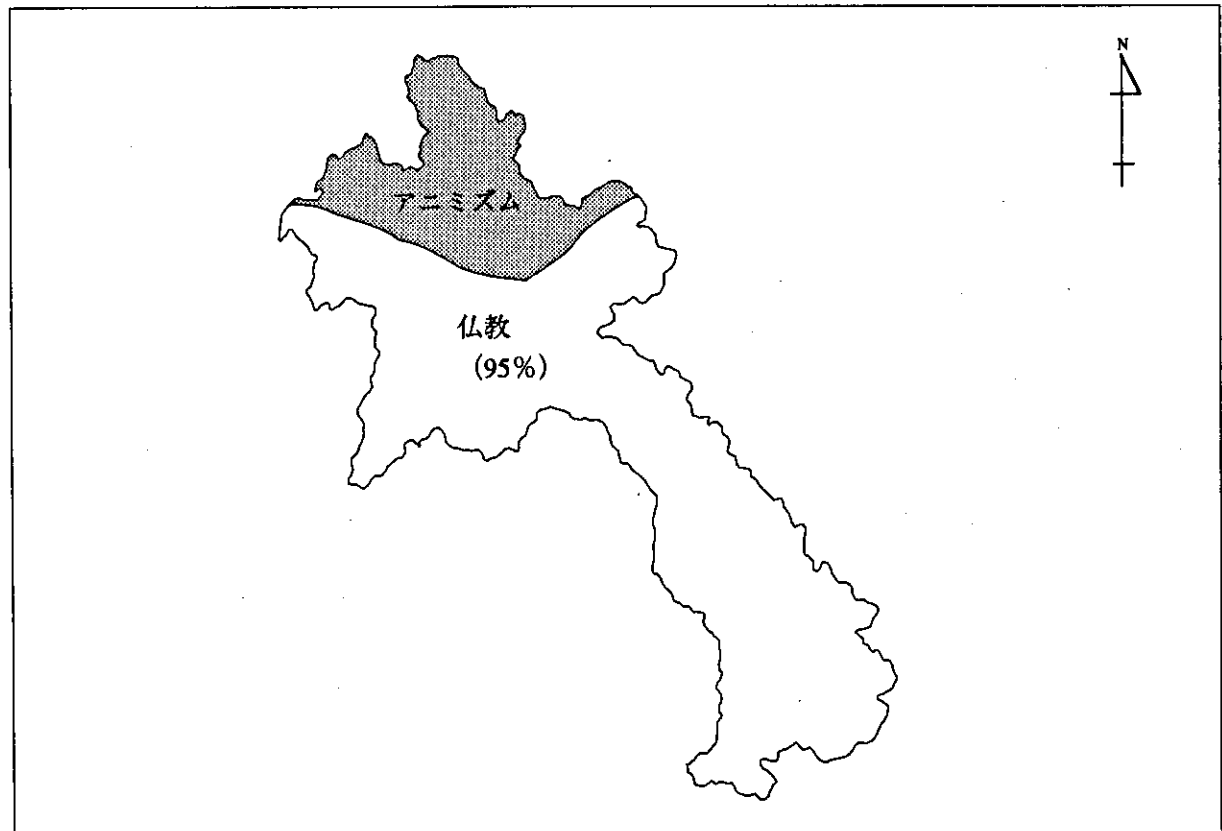
出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

言語 (ラオス)



出所 【世界年鑑】 1996 共同通信社

宗教 (ラオス)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company
【世界年鑑】 1996 共同通信社

表-3: 経済指標 [ラオス]

1) 主要経済指標の 推移	年	(1993)	(1994)	(1995)
	G D P (十億キープ) (注1)		951	1,107
一人当たりGNP (ドル) (注2)		280	320	350
実質GDP成長率 (%) (注1)		5.9	8.2	7.0
消費者物価上昇率 (%) (注1)		6.3	6.7	19.6
失業率 (%) (注3)		記載なし		
貿易収支 (百万ドル) 輸出額(fob) 輸入額(cif) (注1)		-156.9 240.5 397.4	-218.7 300.4 519.1	-192.4 347.8 540.2
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1995年) 輸入 (1995年)	タイ (25.7%) タイ (60.0%)	
経常収支 (百万ドル) (注1)		-165.9	-243.1	-223.6
対外債務残高 (百万ドル) (注5)		1,985	2,080	2,165
債務返済比率 (%) (注5)		8.5	5.1	5.8
外貨準備高 (百万ドル) (注2)		154	68	99
2) 通貨 (1997年 9月26日) (注6)	通貨単位: キープ (KN) 1ドル = 1,021.00キープ			
3) 会計年度	10月1日~9月30日			

出所 (注1) International Financial Statistics 1996 IMF
(注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank
(注3) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO
(注4) Country Report: Cambodia, Laos 3rd quarter 1997 EIU
(注5) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank
(注6) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

I 国別援助実施指針

取扱注意

ラオス人民民主共和国
国 別 援 助 実 施 指 針

I. 基本的考え方

1. 援助の重点課題

(1) 農林業分野に対する協力

農林業分野には国民の80%が従事し、GDPの約6割を産出しているとされているが、国内における十分な穀物生産が達成されておらず、焼畑農業や無計画な森林伐採による森林破壊も深刻であることから同分野に対する協力を実施していく。

(2) 基礎的生活分野 (Basic Human Needs) の充足のための援助

保健・衛生・医療等の各種指標は国際基準から比較し劣悪な状態であり、教育、交通等各種インフラの未整備も問題となっている。また市場経済化の進展にともない、都市と農村、山岳地域との地域間格差が拡大していく可能性があることから同分野に対する協力を実施していく。

(3) 投資環境整備のための援助

ラオスは1986年の第4回党大会以降「新経済メカニズム」の達成を目指し、対外経済解放及び市場化経済導入政策を採用し、1996年3月ASEANへの正式加盟申請も行った。既にタイを中心とした海外からの投資が行われており、今後も増加していくことが予想される。現状、ラオスは外貨獲得手段を電力や木材の輸出にたよっているが、今後計画されているダム建設や無計画な森林伐採は環境への影響が懸念されることから、これら単一的な外貨獲得手段への依存度を長期的には低減させていく必要がある。タイの労働賃金が上昇していることから、労働集約的産業の導入のための環境整備をすすめていくことは重要であると思われる。

(4) タイ国境地域やメコン河流域等、国境を超える地域にかかる開発に対する援助

歴史的、地理的、経済的に関係の深いメコン河流域を中心としたインドシナ地域諸国を一体として捉えたうえでの同域内のバランスのとれた開発を実現していくという地域的なアプローチの必要性は高いと考えられる。ラオスについても近隣諸国との関係を念頭においた協力を実施していくべきである。

2. 最重点課題への取組み

(1) 農林業分野に対する協力の取組は、営農の多様化の促進、住民による管理が可能な小規模灌漑プロジェクトの実施等により森林資源への住民の依存度を低減させながら、森林管理計画の策定を行い、持続可能な森林資源の利用法を定着させていく。

(2) 基礎的生活分野に対する取組みとしては、安全な水、基礎的な医療サービス、基礎教育等への男女間及び異なる民族間の公平なアクセスを達成するためにインフラ整備等のための無償、技術協力により協力していく。

(3) 投資環境整備に対する援助は、増加傾向にあるタイを中心とした海外からの投資を受け入れるための制度作りを専門家派遣や、研修員受け入れにより協力していく。

(4) タイ国境地域やメコン河流域等、国境を超える地域にかかる開発に対する援助は、ラオスと飛躍的経済成長を遂げているタイやヴィエトナム等のラオス近隣諸国との力関係に留意し、開発の目的が結果的にラオスにとり不利にならないような配慮がされたうえでの開発調査等を実施する。同域内の地域間交流を促進させるためのインフラ整備のための開発調査、無償資金協力を実施する。

3. 援助実施上の留意点

(1) ラオスへの協力にあたっては、政府内の人材と予算の不足のためプロジェクトの運営、維持管理能力やローカルコスト負担について留意する必要がある。援助の実施に際しては適正な事業規模が望まれる。また、各事業の実施を通しての人材の育成面への配慮が重要である。

(2) 言語上や地勢上の点から、タイとのパートナーシップを前提とした協力の可能性について検討を行っていくべきであるが、ラオスとタイとの複雑な外交関係に配慮する必要がある。

II. 重点課題と取組み

ラオスに対する援助は、市場経済化への経済改革支援を中心に、1995年5月のプロジェクト確認調査の結果も踏まえ、以下の目標に沿って行う。

- (1) 農林業を基礎とする経済的自立化と安定成長の促進支援
- (2) 市場メカニズムを取り入れた経済開放化推進、及び投資環境整備のための支援
- (3) 行政組織の改革及び行政能力の強化支援
- (4) 経済社会開発及び民生の向上に資する、教育や医療をはじめとするBHNの充実強化の支援

1997年1月に実施されたプロジェクト確認調査の結果、これまでの重点分野に加え、環境分野を重点分野としていくことにラオス側と合意した。

また、タイ国境地域やメコン河流域等、国境を超える地域にかかる開発に対する援助についても重点的に取り組んでいく。

セクター	重点課題					各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域
	経済的自立と安定成長	市場経済化	行政と行政能力の強化	BHNの強化	環境保全	項目	内容	
経済運営	◎	◎	◎			(1)経済自立化のための基盤作りの促進 (2)効果的・効率的政策立案とその実施能力の向上	①マクロ経済運営管理能力の向上 ①機構改革等を通じた総合的開発政策決定機関の機能強化 ②政策策定能力をもつ人材の育成 ③地方を網羅する統計局の機能強化・拡充	
農林水産業	◎	○			◎	(1)農民生活の向上・食糧の安定供給 (2)森林資源の有効利用と森林保全促進	①作物の多様化の促進 ②農産物流通の改善 ③農業金融制度の確立 ④農林技術者の育成 ⑤農民組織（農業協同組合等）の拡充 ⑥畜産の振興 ⑦農業・農村インフラ整備 ⑧内水面漁業振興 ①焼畑移動耕作から定住農業へ転換 ②植林・森林保全管理技術の向上 ③木材加工技術の導入 ④水源林の管理	
鉱工業	○	◎				(1)国営企業の民営化促進 (2)資源開発	①民営化に対応する市場経済に精通した人材の育成 ①石膏、錫、石炭、石油、サファイア、金等の地下埋蔵天然資源の開発	

セクター	重点課題				各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域	
	経済的自立と安定成長	市場経済化	行政と行政能力の強化	BHNの強化	環境保全	項目		内容
経済インフラ	◎	○				(1)地域間連携促進のための基盤整備 (2)貿易促進のためのインフラ整備 (3)エネルギー開発	①全国を結ぶ道路網の整備拡充 ②地方空港の整備 ③電話通信網の整備 ①幹線道路の整備 ②フェリー・システムの整備、河川架橋の整備 ①水力発電施設の整備	
社会インフラ				◎		(1)国民の教育レベルの向上 (2)保健・衛生・医療基盤の充実・強化	①基礎教育の充実 ①医師、看護婦等医療従事者の養成 ②医療施設・機材、医薬品の充実 ③PHC活動の強化 ④良質飲料水の確保	

III. 事業実施上の留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

- ①プロジェクトの維持管理予算の確保については、金額の大小を問わず、可能な自助努力上の留意事項を引き出すべく、事業運営予算額を提示せしめるようなかたちで対応する必要がある。
- ②援助効果を高めるために、無償資金協力と技術協力の有機的連携を一層図っていく必要があるほか、国際機関等との連携も引き続き強化していくことが望まれる。
- ③内陸国という特殊性もあり、当国の開発を考える際にはラオス1国のみを見るのではなく、政治・経済・社会的に強い結びつきを持つヴィエトナム、カンボディア、タイ、さらには中国をも視野に入れ、計画を策定する必要がある。
- ④山岳地域を中心に生活する少数民族に関しては、援助がその生活様式・伝統文化等を徒に破壊することのないよう配慮することが必要である。なお、援助案件の円滑な実施に、人材の育成を最重点におくべきで成否に関連する。
- ⑤メコン川委員会、大メコン圏開発構想との関係は別途整理する必要がある。
- ⑥近隣国との協調援助についても、十分検討の上実施する必要がある。

(2) 先方実施体制上の留意事項

- ①技術協力の実績があまり多くなく、実施に際し先方の理解不足から不都合が生じる事態も見られる。協力の主旨、手続に関し十分な説明を行い、理解を求めておくことが肝要である。
- ②政府内の人材不足と予算不足のため、案件発掘・形成能力、ローカルコスト負担能力、C/Pの確保等について留意する必要がある。地方でのプロジェクトの場合、中央政府からの随行者の旅費、現場での交通手段の確保等、受入側の予算措置についてあらかじめ確認しておく必要がある。

(3) 評価結果からの留意事項

評価実績なし

IV. その他国別情報

IV-1. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

民主共和制

(2) 独立年月日

1949年7月19日独立 (旧宗主国：フランス)

(3) 元首

ヌハク・プームサワン大統領 (1992年12月就任、任期5年)

(4) 政治機構

立法・行政・司法の三権分立機構

- ①立法：1991年8月に公布された新憲法により、最高人民議会に変わる立法機関として国民議会の設立を決定し、同憲法に基づく初めての総選挙が1992年12月20日に実施された。国民議会は一院制で、議席数は85、議員の任期は5年間。
- ②行政：大統領のもと、内閣は正・副首相、閣僚、省と同級国家委員会により構成される。省及び省と同級の国家委員会には、それぞれ副閣僚及び福委員長が置かれる。首相と閣僚は、大統領が国会の承認を得てその任免を行い、副閣僚と副委員長は首相が任命する。1996年4月の第3期第8回国民議会では、ラオスで初めての副大統領が承認され、副首相も1名追加承認され2名になった。また機構改革面では、これまで外国からの援助・投資の主管官庁であった国家計画協力委員会 (CPC) が解体され、国家計画委員会 (SPC) と投資協力委員会 (CIC) が新設された。国家計画委員会は首相府の管轄となり、首相府副大臣が統括する。その業務は外国からの援助の調整と外国からの投資の促進となっている。国家計画委員会は、国家計画の策定、公共投資計画、及び統計に関する業務を担当し、ラオス国立銀行と同様、各省と同レベルの扱いとなる。行政単位は、県 (クェーン) およびヴィエンチャン特別市 (カムベーンナコーン)、区 (ムアン)、村 (バーン) に区分され、1993年1月時点では、17の県、130の区、11,767の村が定められているが、1992年後半から行政区域の見直しが多く行われているので今後も流動的である。新憲法公布以降、

権限の中央集権化が図られている。

③司法：人民裁判所として、最高人民裁判所、県人民裁判所、特別市人民裁判所及び郡人民裁判所があり、そのほかに軍事裁判所がある。

④政党：ラオス人民革命党（Lao People's Revolutionary Party 1955年3月結成）による一党支配体制

党首：カムタイ・シーバンドーン

党員数：約50,000人（党中央委員数：49人）

（5）内政

1986年11月の第4回党大会以降、「新思考（チンタナカーン・マイ）」をスローガンに、自給自足的な経済から市場経済への転換を図ろうとする「新経済メカニズム」（NEM）政策を推進している。具体的な目標として、

①農林業を基礎とする経済の建設、

②市場メカニズムを取入れた経済開放化、貿易自由化、外資導入策の推進、

③行政組織の改革、行政能力の強化

等をあげている。

（6）政治動向

1992年11月カイソンラオス人民革命党書記長兼大統領の急死後、ヌハク大統領及びカムタイ人民革命党書記長兼首相がその地位についた。1993年2月に行われた国民議会の初会議では、ウィニアケート政治局員を新国会議長に選出し、またヌハク大統領とカムタイ首相を再任した。更に、建国以来最大規模である9人の新閣僚を含む改造内閣が承認されたが、その中には、次期首相候補とも言われるソムクート新外相も含まれている。同会議では、1993～2000年経済社会開発計画や1993年政府目標が承認された。

（7）外交

ヴェトナム、カンボディアとの緊密な連帯を強調した親ヴェトナム路線が基本だが、平和・独立・友好・非同盟の原則に基づき、わが国や米国を含む諸外国との協力関係の拡大をも目指している。特に最近は、中国との関係強化に努めるほか、経済・文化的にラオスへ強い影響力を持つタイとの関係も進展している。

1995年のASEAN閣僚会議にオブザーバーとして参加し、1997年10月を目処に正式加盟を希望している。

2. 経済状況

(1) 一般動向

1981年から第1次5ヶ年計画が開始され、農業7.2%、工業7.5%、商業18.4%の成長が達成されたが、財政赤字、貿易赤字、国営企業の業績不振等の根本的問題は解決をみず、1986年から「新経済メカニズム」という経済改革に着手した。旧ソヴィエトの援助が減少する中、西側諸国および国際機関による援助が増大している。また世界銀行、IMF、アジア開発銀行から構造調整融資を受けている。1989年以降、安定した農産物の生産にも支えられ年率4~8%の経済成長率を遂げてきており、基本的には経済拡大の傾向が続いている。1994年には、経済成長率8.1%を達成し、インフレ率も6.8%に抑えた。しかしながら、依然として貿易赤字、財政赤字の構造問題は改善されておらず、1995年に入り、為替レートの急変、インフレ率の上昇が深刻な問題となっている。1995年のGDP成長率は7.0%となり、1991年以来始めて前年（1994年8.1%）を下回り、インフレ率も25.7%と急増した。1人当たりのGDPは350ドルとなり、1994年の335ドルを上回っている。継続的な経済成長率を達成するためには多くの課題を解決する必要がある。1995年9~10月の国民議会において「1996年~2000年の社会・経済開発計画」が承認された。また、中央の計画のみならず、地方政府でも独自の「1996年~2000年の社会・経済開発計画」を策定している。

(2) 主要産業別動向

- ①農林水産業：1994年現在における農林水産業のGDPに占める比率は推計で56.4%、就業構造でこれを見ると80%と、同部門が経済の中核を占める。主要産品は米であるが、タバコ、綿花、サトウキビ、コーヒーといった商品作物の生産の伸びが著しい。ただし、組織的栽培が行われている作物はコーヒーだけであり、それ以外には商品作物として輸出されているものはない。強力なアグロ・インダストリーを持つタイの存在が、ラオス産品の輸出を困難にする一因となっている。また、国内の道路等のインフラストラクチャーが未整備であるため、作物を販売する市場へのアクセスが確保できないことも農業部門の成長の疎外要因となっている。
- ②鉱工業・サービス業：豊富な鉱物を埋蔵していると言われるが、その開発はスズ等一部に止まっている。GDPに占める工業の比率は、政府統計によると1990年の14.4%から1994年には17.5%に微増した。消費財工業及び手工業が中心であるが、工業基盤が従来から脆弱なため、工業部門の発展は難しいといわれている。なお、水力発電による電力がタイに輸出されており、ラオスの数少ない外貨獲得

源となっている。一方サービス産業は同期間に24.1%から24.0%と高い水準にある。これは1986年からの経済開放化政策により、貿易・流通の自由化が推進された結果と理解される。

(3) 財政政策

1975年の革命以降一貫して財政赤字を計上しているが、1988年から赤字幅が急増し、1989年にはGDPの16.6%にまで相当した。1993年には7.4%まで改善したが、これは歳出削減努力として、①公務員数の削減、②補助金の撤廃が図られ、歳入増大策として、①税制改革、②公共料金値上げ、等の政策を実施した効果である。しかし依然として歳入の多くは公務員の給与に当てられているため、道路や通信等の資本支出は外国援助によって賄われている。

(4) 国際収支

革命以降一貫して経常収支は赤字を計上しており、1994年の公的移転を除いた赤字額は211.6百万ドル（GDP比14.4%）に達している。電力、木材、衣料品、オートバイ、コーヒー以外に目立った輸出産品はない一方で、石炭・食器等の日用雑貨品から燃料、機械にいたる工業品の多く（第2次産業が未発達なため国内供給できない）を輸入に依存している。1988～90年にかけて実施された貿易自由化政策により、輸入が以前より容易になったことも経常収支赤字の原因となっている。ラオス政府統計によると1994年は輸出305.4百万ドル、輸入564.1百万ドルの入超である。この貿易勘定赤字は、外国直接投資の流入、海外難民からの送金、世銀、IMF、アジア開発銀行の構造調整援助によって支援されており、この結果総合収支は黒字を計上、外貨準備高は1994年末には158.2百万ドルと発表されている。

(5) 対外債務

対外債務残高は、世銀資料によると、1990年1,043百万ドル、1991年1,078百万ドル、1992年1,148百万ドル、1993年1,202百万ドル、1994年1,211百万ドルと増加する一方、債務返済比率はそれぞれ10.3%、11.2%、6.3%、4.6%、4.0%と推移している。

(6) 対日経済関係

日本通関統計によると、1993年の我が国の対ラオス輸出は37.0百万ドル（前年比32%増）、同輸入は11.6百万ドル（前年比2.5%減）である。1993年前半、ラオスにとって日本は輸出の7.0%、輸入の24.6%を占めた。1994年10月現在で、本邦企業

24社が駐在事務所を設置するか、現地法人化されている。業種内容は、建設プラント業 7件、製造業が6件、サービス業 1件、商業 10件である。特に製造業では、5件がタイとの3国合弁事業となっている。また、本邦大手商社 5社が駐在員事務所を設置している。

3. 社会状況

(1) 主要分野別動向

①教育：普通教育は初等教育（5年）、中等教育（3年）、高等教育（3年）となっており、初等教育が義務教育となっているが、UNDPの資料によれば、1994年の就学率は初等教育 69%、中等教育 26%程度で、高等教育に至ってはわずか1%に過ぎない。教育の重要性は政府も認めており、1986年以降全国レベルで小学校の建設が急増したが、財政に余裕がなく、教員給与の無配、遅配が恒常的に起きている。

現在ADBの援助による「ラオス国立大学」設立が進められており、既存の3つの大学および9つの高等専門学校が統合されラオスにおいて唯一の総合大学となる予定である。

②保健医療：首都に国立病院と各県に県立病院があり、国公立の病院では薬代を除いては医療は無料提供されている。しかし、インフラ未整備のためと、少々の病気で家庭を離れる訳にはいかないという社会通念のため重症になってから病院を訪れる村落住民が多い。従って地域医療や衛生指導の充実を要するが、人材不足と財政難のため海外援助団体の協力を得ているのが実情である。主要疾病としては、マラリア、下痢疾患、呼吸器系疾患、感染疾患が上げられる。

③都市化：UNDP資料によると1992年における都市人口の割合は20%で、雇用機会を求める都市への人口移動は現在のところ起きていない。しかし経済開放化政策の進展により、今後都市化が進むものと思われる。

(2) 所得分配、

1975年の革命後、新政権は生産手段の社会主義化を進めたため所得格差はあまり発生していなかったが、都市と地方の格差はインフラストラクチャー、教育、医療の点で大きい。今後経済開放化政策が進むと、山間部での相対的な開発の遅れが予想され、所得分配の地域間格差が拡大する可能性がある。

4. 特記事項

(1) 環境

① 主要な環境問題

7. 森林資源の保全・保護

イ. 伝統的焼畑移動耕作の定住農業への転換促進

ウ. 水資源、土地資源及びその他資源の有効利用計画の確立

② 環境担当機関名及び環境関係機関の設置の有無

農林省内に森林・環境局が設置されている。また、首相府内に、科学・技術・環境局(Science, Technology & Environment Organization)が設置されている。

(2) 開発と女性

人民革命党の下部組織として「ラオス女性同盟」(Lao Women's Union)が存在し、各省と同位置にあり、幹部2名は最高人民議会議員を兼ねている。各地方都市はもとより農村地域にも支部をもち、生活の向上、地域開発、女性の地位向上といった分野に、同女性同盟が中心的な役割を果たしている。

(3) 軍事支出等

総兵力は1991年6月現在で推計52,600人。兵役は「登録制度」形式で事実上の徴兵制である。兵役年齢は17～26歳、兵役服務期間は18ヶ月である。軍事予算は、1994年でGDP比7.9%である(HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1996(UNDP)による。)

(4) 民主化、基本的人権

① 直接選挙制度の有無：有

1988年4月に可決された選挙法で、18歳以上の全ラオス国民に選挙権が与えられた。1991年8月に採択された新憲法の下では、1992年12月に初の国民議会選挙が実施されている。

② 複数政党制の有無：無

③ 民主化を妨げる原因、政府による基本的人権の保障の程度等：1991年8月に公布された新憲法には、基本的人権と国民の義務の保障の項が生まれたが、現在までのところ人民革命党が一党支配体制を堅持している。また、言論・報道等の自由にも制約がある。

5. 指標

	国土面積	236.8 千平方キロ (日本の本州程度) (1)
	人口	458.1 万人 (2)
	途上国区分 (DAC分類)	L L D C
経済指標	GDP (百万米ドル、名目)	1028 (1991)→ 1185 (1992)→ 1334 (1993) (3)
	実質GDP成長率	3.6%(1991)→ 7.0%(1992)→ 5.9%(1993) (3)
	1人当りGNP (米ドル)	220 (1991)→ 250 (1992)→ 280 (1993) (3)
	産業別GDP構成比	農林水産業56.4% 鉱工業17.8% サービス業23.7% 他2.1%(1994)(4)
	産業別成長率	農林水産業8.3% 鉱工業9.0% サービス業6.5% 他13%(1994)(4)
	産業別雇用	農林水産業80.0% 鉱工業7.0% サービス業13.0%(1992) (4)
	消費者物価上昇率	6.0%(1992)→ 9.0%(1993)→ 6.7%(1994)(5)
	失業率 (都市部)	5.6%(1995) (5)
	輸出額 (百万米ドル)	132.7(1992)→ 203.1(1993)→ 305.4(1994) (5)
	輸入額 (百万米ドル)	253.0(1992)→ 375.0(1993)→ 546.1(1994) (5)
	経常収支 (百万米ドル)	▲103.9(1992)→ ▲121.0(1993)→ ▲211.6(1994) (5)
	対外債務残高 (百万米ドル)	1850(1991)→ 1887(1992)→ 1948(1993) (9)
	対外債務返済比率	6.3%(1992)→ 4.6%(1993)→ 4.5%(1994)(5)
	外貨準備高 (百万米ドル)	81.2(1992)→ 150.9(1993)→ 158.2(1994)(5)
社会指標	人口増加率	2.4% (1985 1995) (2)
	出生時平均余命	51.0 (1992) (2)
	乳児死亡率	96/1000 (1993) (8)
	1人当りカロリー摂取量	2259KCAL/日 (1992) (7)
	初等教育就学率 (入学率)	全体98% 女84%(1992) (6)
	中等教育就学率 (入学率)	全体22% 女17% (1992)(6)
	高等教育就学率 (入学率)	N.A
	成人非識字率	53.5% (1992) (8)
	絶対的貧困水準以下の人口の比率	N.A

- (出所) (1)国際連合世界統計年鑑1992
(2)国勢調査報告書1995
(3)WORLD TABLES1995(世銀)
(4)BASIC STATISTICS1994
(5)DEVELOPMENT COOPERATION REPORT1994
(6)WORLD DEVELOPMENT REPORT1995(世銀)
(7)世界子供白書 1995(UNICEF)
(8)HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1995(UNPP)
(9)INTERNATIOAL FINANCHIAL STATISTICS(IMF)

VI-2. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

ラオスは1991年より「中期政策枠組(1991- 95)」のもとで公共投資計画を実施してきたが、その後93年2月の国民議会において発表された「1993年から2000年までの経済社会開発計画」に基づき、公共投資計画を修正中である。当該開発計画による2000年に向けての主たる政策目標と開発目標は以下の通り。

・政策目標

- 1.生活水準の向上（特に僻地山岳部）
- 2.歳入増加に応じた公務員の給与増額
- 3.社会的・政治的安定の確保（社会経済開発に直接関連）

・開発目標

- 1.年平均8%のGDP成長率の目標達成
- 2.物価・外貨交換レートの安定をはかり、インフレ率を10%未満に抑制する
- 3.GDPの15%の投資率の目標達成

上記開発計画を踏まえ、目下のところはより短期的な目標である「経済社会開発計画における1994～1995年の方向性」が国造りの指針とされている。

当該「方向性」の概要

・目標

年平均8%のGDP成長率の達成

インフレ率を10%に抑え、物価の安定を達成

国内投資促進（対GDP比15%を目標とする）

・経済の枠組み造りのための7つの計画

- 1.6大高原地域における食糧生産計画（第一にヴィエンチャン高原における稲作）
- 2.焼畑農耕民の他業種への転換による、森林保全、水資源保全の実現（ナムグム湖、セカナン河、ナムオ湖、ナムカン河、ナムタ河およびその支流、を重点地域とする）
- 3.自然経済から社会経済への転換のための商品生産（木材、砂糖黍、コーヒー、綿花）
- 4.基礎的経済インフラ（情報網、地方・山岳地帯の道路・農村電化のための発電、乾期灌漑）
- 5.灌漑開発（山岳地帯の小農の焼畑農耕による稲作からの業種転換（他の農耕、手工業など）
- 6.国際経済・国際協力との関係拡大の持続
- 7.人的資源開発計画（一般教育システムの改善：小農の自立手段獲得のためには、

政府による支援が不可欠)

また上記計画の実現に向けて、以下のセクターにおいて活動を実施するものとされている。農業・林業、工業・工芸、情報・運輸・郵便・建設、航空、商業、観光、金融・銀行、国際経済関係、民営化、科学技術と環境、教育、スポーツ・体育施設、公衆衛生、情報と文化、労働・社会福祉、農村開発、官僚機構と公務員の改善。

1995年9～10月の国民会議において「1996～2000年の社会・経済開発計画」が承認されている。この主要目標は次の通りである。

・数値目標

1. GDP成長率：8～8.5%（農業5%、工業13～14%、サービス10～11%）
2. GDP産業別構成比率：農業48%、工業22%、サービス27%
3. 金融、為替の安定、インフレ率を10%に抑制
4. 社会・経済開発への投資をGDPの25～30%に増大
5. 財政赤字を減少させ、歳入をGDPの13～16%に増大
6. 1人当たりGDP成長率5～6%を達成し、2000年には500米ドルに増加
7. 就学率を70%まで上昇
8. 死亡率を低下させ、平均寿命を男性56歳、女性58歳に延ばす

・開発戦略

1. 市場経済化の推進
2. 農業、工業、サービス業全部門における経済発展
3. 地域の経済構造と発展
4. 農村開発
5. 経済協力の拡充と外国投資の促進

1995～1996年の社会経済開発計画

さらに上記「1996～2000年の社会・経済開発計画」に基づき1995～1996年の目標を次のように設定している。

・数値目標

1. GDP成長率：8%（農業5～6%、工業10%、サービス9～10%）
2. 1人当たりGDP：380～400ドル
3. 財政、金融の安定化を図り、インフレ率を16%に抑制し、歳入をGDPの13.5%に増加する。
4. 貿易収支赤字は対GDP費で10%以内に抑制
5. 8%の経済成長率を達成するために、1,885億キープを開発関係に投資する。

そのうち440億キープは国内から、1,445億キープは外国から調達する予定。

・分野別目標

1. 農業：食糧増産、商品作物の生産の促進、焼畑農業の削減
2. 工業・手工業：地域消費と輸入代替為替政策に沿った生産、輸出指向の水
力発電開発の促進
3. 通信・運輸・郵政・建設：道路及び橋の建設と改修、水陸空交通網の整備
4. サービス：自然と文化に関する観光の促進、国内貿易、外国貿易の促進、
外国投資に関する法整備
5. 財政：財政及び金融の安定化とインフレの抑制、税制度改革による財政赤
字の削減
6. 銀行：インフレ率の抑制と通貨の安定、市場メカニズムの拡充
7. 農村開発：農村開発プログラムの完成
8. 人材育成：人材育成戦略の完成
9. 外交関係と援助：アセアン諸国を含む近隣国、友好国との協力

今後の主要段階発方針として次の8つの優先計画が政府によって承認され、各
項目毎に具体的な計画作りが行われている。

1. 人材育成
2. 農村開発
3. 食糧生産
4. 商品生産
5. 焼畑農業の削減
6. 外国経済との関係拡大
7. インフラ整備
8. サービス部門の拡大

2. 重点開発分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1)経済安定の維持	①マネーサプライの厳格なコントロール、公定為替レートとパラレル市場為替レートの乖離縮小 ②租税制度の改革を通じて税収の増大をはかるとともに、歳出の合理化をはかる。	①徴税のあり方にも問題があるが、租税制度そのものがまだ行き渡っておらず歳出をカバーするだけの歳入を増大させることは難しい。
(2)公共部門の縮小民間部門の育成	①公務員数の削減 ②国営企業の民営化 ③流通・貿易の自由化を通じた民間部門の市場への参入促進	①資産評価法、負債処理の方法、過剰雇用労働者の処理等の問題が未解決のままに民営化が実行されている。
(3)産業基盤整備	①道路建設、電気通信施設、橋梁等のインフラの整備拡充	①インフラを抜本的に改善するだけの財政的余裕がない。
(4)農業基盤の改善	①農地の質に適合した最適作物の生産 ②農産物交易の活性化 ③畜産の奨励	①首都ヴィエンチャン近郊でさえも米以外の換金作物を見つけ出すのは困難 ②インフラが未整備なため輸送が困難
(5)人的資源開発	①教育・保健サービスの充実	①財政難のため同部門への支出が絶対的に少ない ②地方では教員給与が遅配・無配されることがあり質の高い教員の確保が難しい(無資格教員数が多い)。

3. 開発計画のための投資計画

公共投資計画 (91~95年)の全計画に対する投資計画(百万ドル)

(1)輸送	280.19	(37.6%)
(2)農林業	96.97	(13.0%)
(3)電力	153.77	(20.6%)
(4)教育	64.57	(8.7%)
(5)通信	33.38	(4.5%)
(6)製造業	22.57	(3.0%)
(7)経済運営	41.91	(5.6%)
(8)鉱業	9.78	(1.3%)
(9)給水	26.39	(3.5%)
(10)その他の社会サービス	15.48	(2.1%)
(11)総計	745.01	(99.9%)

4. 国家予算

1993年度 (百万キップ)

〈歳入〉	136,500	〈歳出〉	245,550
税収	110,230	經常支出	123,620
税外収入	26,270	①給与・賃金	53,000
		②資機材購入	42,500
〈援助〉	39,456	③移転	17,000
		④利子支払	7,270
		その他	3,850
		資本支出	121,930
合計	175,956	合計	245,550
財政収支	△69,594		

備考：1 US\$=718.00キップ (1994年9月実勢レート)

IV-3. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

2 国間ODA総額（純額）：147.67百万ドル（1995）

	ドイツ	オーストラリア	スウェーデン
援助額	24.47百万ドル	14.29百万ドル	13.17百万ドル
シェア	16.1%	9.7%	8.9%
援助形態	技協・無償資金協力中心	技協・無償資金協力中心	技協・無償資金協力中心
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開発 ・運輸通信 ・人的資源開発・保健医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸インフラ整備 ・農林水産業支援 ・人的資源開発 ・開発行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸インフラ整備 ・農林水産業支援 ・開発行政支援 ・保健医療 ・社会開発

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（純額）：134.59百万ドル（1995）

	IDA	ADB	UNDP
援助額	27.10百万ドル	64.27百万ドル	4.18百万ドル
シェア	20.1%	47.80%	3.1%
援助形態	有償資金協力中心	有償資金協力中心	技協・無償資金協力中心
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・経済運営支援 ・運輸インフラ整備 ・エネルギー開発 ・工業発展支援 ・通信インフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済運営支援 ・エネルギー開発 ・運輸インフラ整備 ・農林水産業支援・人的資源開発 ・社会開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸インフラ整備 ・エネルギー開発 ・農林水産業支援 ・工業発展支援 ・経済運営支援 ・開発行政支援 ・天然資源開発 ・保健衛生

3. 我が国の援助

2 国間ODAにおける順位：第1位シェア：59.88% (1995)

援助額 (百万ドル、1995)		援 助 動 向
技 協	22.31	無償資金協力として、農業、農村開発、医療等基礎生活分野と、河川港空港、道路、電力、上水道等のインフラストラクチャーの整備拡充、技術協力としては、社会基盤整備、農業、保健医療分野を中心に、研修員受入、専門家派遣、開発調査、プロジェクト方式技術協力、協力隊派遣が実施されてきた。
無償資金協力	78.79	
有償資金協力	無し	
合 計	91.10	

4. 同国におけるODAの重要性

国家予算 (歳出) に占めるODA総額の割合：57.3% (1994)

5. 援助機関の連携

援助国ならびにラオスが一同に会した円卓会議が、UNDPの支援のもと2年に一度開催されている。同会議に関するフォローアップ、レビューのための会合が、半年毎に開催されている。

6. NGOの活動状況

(1)現在活動中のNGO：37機関

(2)主要機関名及び活動内容

- ①Cidse (農業, 医療, 農村開発)
- ②Japan Sotoshu Relief Committee (教育)
- ③Save the Children (教育, 健康)
- ④World Vision (農村開発, 教育, 健康)
- ⑤Medecines sons Frontiers (医療, 保健)
- ⑥Japan Volunteer Center (農村開発)

II 政治・経済・社会概況

II. 政治、経済、社会概況

内政：長年に渡ったカイソン体制からヌハク大統領、カムタイ首相を中心とする指導体制に移行したが、世代交代が問題となっている。1996年3月、ラオス人民革命党の第6回党大会が開催され、人事の刷新の発表とともに、経済開放路線の推進を確認した。

外交：従来は親ヴィエトナム路線が基本だったが、日本・米国を含む諸外国との協力関係の拡大にも努め、特に近年は中国、タイとの関係も進展している。

経済：市場経済化に伴う投資の伸び等で1994年の経済成長率は8.2%を記録し、以後も7%以上の成長を続けている。最大の懸念事項は、20%近いインフレ率である。

社会：教育や保健・医療事情は改善されつつあるが、未だ東南アジア地域の平均的水準には到達していない。環境問題としては森林破壊が深刻である。

II. 政治、経済、社会概況

1. 内政

1-1. 政治体制

政治体制は、大統領を元首とする共和制である。

大統領は国会で選出され、国会の出席議員の3分の2以上の賛成によって決定される。任期は5年で、行政の長と軍最高司令官を兼ねる（数値は共同通信社資料、1996）。

立法権は、1991年に制定された新憲法によって、従来の最高人民議会に代わって設立された国民議会が司る。92年12月には同憲法に基づく初めての総選挙が行われた。国民議会は一院制で、直接普通選挙制。議席数は85で、議員の任期は5年間である（数値は共同通信社資料、1996）。

内閣は、大統領の下に正・副首相、閣僚、省及び省と同級の国家委員会により構成される。省及び国家委員会には、それぞれ副閣僚及び副委員長が置かれる。首相と閣僚は、大統領が国会の承認を得てその任免を行い、副閣僚と副委員長は首相が任命する。

地方行政は、16州と1自治市（ヴィエンチャン）に分かれている。州知事と市長は大統領によって任命される（数値は共同通信社資料、1996）。

司法機関としては、最高人民裁判所、州、自治市、区に人民裁判所がある。他に軍事裁判所がある。

政党に関しては、ラオス人民革命党（Lao People's Revolutionary Party 略称：L P R P）が一党独裁を行っている。L P R Pは、1955年に旧インドシナ共産党を母体に結成されたラオス人民党（People's Party of Laos）が、72年3月に改称したものである。86年11月、L P R Pは第4回党大会で開放経済政策を採択、また、91年3月の第5回大会では、中央書記局を廃止し、従来の党書記長を、より権限を強化した党議長に改めた。

その他に、L P R Pを母体とした政治勢力として、ラオス国家建設戦線（Lao Front for National Construction 略称：L F N C）がある。L F N Cは、ラオス愛

国戦線 (Lao Patriotic Front) が1979年2月に改称したもので、国家の団結と社会主義経済の発展を目標とした政治団体である (以上数値はJICA資料、1995)。

(参考文献)

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

1-2. 最近の政情

1953年、フランスとの協定によりラオス王国が完全独立し、54年7月には、以前からフランスに対する独立戦争を戦っていた自由ラオス戦線とラオス王国との間にも、停戦が実現した。自由ラオス戦線は56年にラオス愛国戦線 (バテト・ラオ、Lao Patriotic Front 略称：LPF) と改称し、57年にラオス王国の第1次政府に参加した。しかし、親米のブイ・サナニコン政権がLPFを弾圧したため、内戦が再開された。60年以降は、同年のクーデターで成立したブーマ中立派政権、LPF、米国の支援する右派政権の3派に国内が分裂した。

結局、1974年にLPFが臨時民族和解政府を樹立し、さらに75年8月には全国的な支配権を確立した。さらに同年12月にはバクナ国王が退位して君主制が廃止され、現在のラオス人民共和国が成立した。この時、スバヌボン (Souphanouvong) が大統領に、カイソンがラオス人民革命党 (Lao People's Revolutionary Party 略称：LPRP) の党書記に選出された。

1986年11月、LPRPの第4回党大会で新経済メカニズム (NEM) が採択され、「新思考 (チンタナカーン・マイ)」に基づく経済開放、刷新路線が開始された。これ以後国営企業の独立採算制移行、民営企業の復活を通して市場経済化が推進され、88年には外国投資法を制定し、タイなど西側諸国からの投資、経済援助に門戸を開いた。

1989年3月、社会主義体制移行後初めて、最高人民議会議員の直接投票による選挙が実施された。そして91年8月、同議会は80条から成る新憲法を制定した。同憲法にはマルクス・レーニン主義を掲げたLPRPの指導的役割 (一党独裁) と社会主義の堅持が明記され、また従来 of 閣僚評議会は政府に、最高人民議会は国民議会にそれぞれ改称された (数値は共同通信社資料、1996)。

1991年3月、カイソン書記長が新設の党議長に、同年8月には大統領に就任し、党と国家を完全に掌握したが、92年11月21日に病死した。その後、ヌハク国会議長が新大統領に、カムタイ氏がLPRP書記長兼首相に就任した。92年12月には総選挙が実施され、154名が立候補し、85名が当選した (Europa Publications資料、1996)。93年2月に行われた国民議会の初会議ではウィニアケート政治局員を新国会議長に選出し、またヌハク大統領とカムタイ首相を再任した。更に、建国以来最大規模である9人 (JICA資料、1995) の新閣僚を含む改造内閣が承認されたが、その中には次期首相候補とも言われるソムクート新外相も含まれていた。同議会では1993～

2000年経済開発計画や93年政府目標が承認された。

1993年11月、16県から190以上のLPRP党支部の代表が集められ、ヴィエンチャンで党大会が開かれた。この大会の目的は党員の質の低下の問題に対処することであり、カムタイ首相は大会の中で、唯一の政権党としてのLPRPの役割を再確認すると共に、党員の質の低下を党上層部の指導の欠如に由来するものとみなし、党の高級幹部が地方の実情を視察する必要があるとした。大会は、現行の政策実行、将来の草の根レベルの党組織建設のための指針などを取り決めて終了した（数値はEIU資料、1994）。

1994年には、経済開放と市場経済化に関する法が整備され具体化した。同年3月の第3通常国会では外国投資法と労働法の改正案が採択され、7月の特別国会では商業活動法、税法、国家予算法の3法が可決された。同年9月末からの第4通常国会でも破産法、担保法が承認された。

1995年2月28日から3月8日まで第6通常国会が開かれた。この国会では大蔵、通信、運輸、郵政、建設などの内閣改造人事が承認された他、国会議員の出馬選挙区における活動内容の見直しなどが行われた。

1995年に入り、反乱軍の活動などが盛んとなった。7月には、反乱を治めるために約2,000人の兵士が配置され、地方では外出禁止令も出された。同年11月には、ルアンプラバン市でバスの武装襲撃事件が発生し、数名が死亡した。同事件は、共産党政権発足から20周年の記念式典の妨害を狙ったものである（以上数値はEuropa Publications資料、1996）。

1995年12月2日、無血革命で王政を廃止した社会主義革命から20年を祝った記念式典が行われた。カムタイ首相は「新思考」の刷新路線を追求し、2000年まで年8～8.5%の経済成長の実現を強く訴えた（数値は共同通信社資料、1996）。

1996年1月9日、ヌファボン元大統領が死去するなど、革命第1世代のうち、残った長老はヌハク大統領、カムタイ首相だけになっており、世代交代が現実の問題となっている。

1996年3月18日から3日間、ヴィエンチャンでLPRPの第6回党大会が開催された。カムタイ首相は開幕演説と政治報告を行い、91年からの経済開放・自由化政策の成果を強調すると共に、さらに経済開放・刷新路線を推し進めることを表明した。カムタイ首相はさらに、経済発展の一方で、政治的・社会的な問題が起きていることに注意を促し、党と国民の団結、一部党員や政府職員の汚職の撲滅を訴えた。また党人事では、カムタイ首相が党議長に再選され、改革派のカムブイ副首相兼計画協力委員長とバオ運輸・郵政・建設相は央委員から解任された。カムブイ副首相の失脚は、市場経済導入に伴う不正腐敗の摘発過程で責任を取らされた可能性も指摘されている。また高齢のヌハク大統領の辞任を含む政治局員の入替えを行い、政治局員9人のうち6人が軍出身という保守的な人事を打ち出した（数値は産経新聞社資料、1996^b）。

国会は1996年4月20日、内閣の一部改造を決定した。ヌハク大統領が高齢であり健康に不安があることから、新たに副大統領ポストが新設され、シワサット農林相が就任した。また、経済省庁の機構改革も行われ、投資・経済協力を首相の直轄とする

行政の整理・統合案を発表した。カムタイ首相は自らの腹心であるシワサット氏を副大統領にあてることにより、態勢をより強固に固めている。

1996年7月、「計画協力委員会」(Committee for Planning and Cooperation 略称：C P C)の機構改革が実施され、名称が国家計画委員会(State Planning Committee 略称：S P C)に変更された。この後再度、機構改革が実施され、S P Cは「国際協力委員会」(Committee for International Cooperation 略称：C I C)から更に、「国際経済協力局」(Department of International Economic Cooperation 略称：D I E C)へと名称を変更した。

(参考文献)

- 『開発途上国国別経済協力シリーズ：ラオス』 第3版 1995 国際協力推進協会
『アジア動向年報』 1995 アジア経済研究所
「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
「ラオス国プロジェクト形成調査(教育)報告書(案)」 1996 国際協力事業団
「読売新聞」 1996年3月19日 読売新聞社
「日本経済新聞」 1996年3月19日、3月21日 日本経済新聞社
「産経新聞」 1996年3月19日^a、4月13日^b、4月22日^c 産経新聞社
Country Report: Indochina, Vietnam, Laos, Cambodia 1st quarter 1994 EIU
Country Report: Cambodia, Laos, Myanmar 2nd quarter 1995 EIU
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

平和、独立、友好、協力の対外政策を実施し、平和共存、独立・主権・領土保全の相互尊重、内政不干涉、平等、互惠の諸原則に基づく全ての国との関係を拡大することを外交の基本方針として掲げている。

対外政策は従来より親ヴェトナム、親旧ソ連路線を基本としてきたが、旧ソ連、東欧情勢急変の影響を受け、近年はヴェトナム、中国などの社会主義諸国のみならず、取り分けタイ等の近隣諸国、西側諸国を含む各国との全方位外交に重点をおいている。最近では特にASEANとの関係を重視しており、ASEANへの加盟を希望している。1992年7月、マニラでの第5回ASEAN外相会議の際、ヴェトナムと共に東南アジア友好協力条約（通称「バリ条約」）に署名し、オブザーバー加盟が認められた。1995年7月のヴェトナムに次いで、1997年中には、カンボディア、ミャンマーと3ヵ国同時加盟が認められる見通しである。

（参考文献）

『開発途上国別経済協力シリーズ：ラオス』 第3版 1995 国際協力推進協会

2-2. 主要対外関係

(1) インドシナ諸国との関係

ヴェトナムとは、経済・文化・科学・技術協力などの各分野での協定を締結し、関係は緊密である。1977年の友好協力条約に基づき、88年までにラオスに駐留していたヴェトナム軍の撤退はほぼ完了した。89年7月、リン・ヴェトナム共産党書記長がラオスを訪問し、特別な友好・連帯関係の強化を再確認した。両国の首脳の間には活発で、91年10月にはカイソン大統領がハノイを、ヴェトナムからは92年2月にはキエト大統領が、93年7月にはカム外相がラオスを訪れ、両国の関係強化を確認した。

カンボディアとの関係は、1993年7月末、カンボディア暫定政府のラナリット、フン・セン両首相がラオスを初めて訪問し、同年11月にはカムタイ首相がカンボディアを訪れた。94年2月にはシリブット外相がラオスを訪問した。

インドシナ半島を流れるメコン河流域にあるタイ、ヴェトナム、ラオス、カンボディアの4ヵ国は、1995年4月にタイ北部のチェンライで同河の共同開発協定に調印し、開発の推進組織として「メコン河委員会」を発足させることを決定した。これは57年に設立された「メコン委員会」がインドシナ戦争や水利権をめぐるタイとヴェトナムの対立などにより頓挫していたものを改組したもので、政策決定機関としての閣僚委員会や合同委員会、事務局が新設され、95年9月1日には的場泰信事務局長が就任した。協定は水力発電、灌漑、洪水対策、漁業、観光などの分野で共同開発を進めると表明、メコン河本流の航行の自由化もうたわれた。

委員会は当局4ヵ国の組織となるが、将来的には中国とミャンマーも参加する見通しである。

UNDP代表によると水利権などをめぐるタイとヴィエトナムの対立については、雨季と乾季の流量に関する科学的なデータを基礎に公平に配分することで合意したという。

(参考文献)

- 「毎日新聞」 1994年11月29日 毎日新聞社
「日本経済新聞」 1994年11月29日、1995年4月6日 日本経済新聞社
「朝日新聞」 1994年11月29日、1995年4月6日 朝日新聞社
『開発途上国別経済協力シリーズ：ラオス』 第3版 1995 国際協力推進協会
『世界年鑑』 1995 共同通信社

(2) 中国との関係

1979年の中越戦争で関係が悪化し、80年に外交関係を断絶したが、88年に大使級の外交関係を回復した。89年10月のカイソン首相の訪中、90年12月の李鵬首相のラオス訪問後は関係が拡大している。中国は長期無利子借款を供与するなど経済関係も再開した。91年10月、カムタイ首相が訪中し、両国国境条約に調印した。92年4月にはカイソン大統領が、93年12月にはカムタイ首相が訪中した。

(参考文献)

- 『世界年鑑』 1995 共同通信社

(3) タイとの関係

ラオスの輸入物資の大半がタイを経由すること、またラオスの最大の外貨獲得源はタイへの電力輸出であり、タイとの関係は深い。1984年以降、両国国境付近のサイニャブリ州の3村の領有権をめぐる関係が悪化し、87年には軍事衝突に発展した。しかし、88年には停戦が合意され、その後関係は徐々に改善されている。91年3月には紛争地域からの両軍撤退が合意された。92年1月、タイ国王の招待でカイソン大統領がタイを訪問し、同年2月にはカムタイ首相がタイを訪問して友好協力条約に調印した。

タイはインドシナ周辺諸国への援助を拡大する方針を固めており、1995年のラオスへの援助額は94年を上回る1億バーツ（日本工業新聞社資料、1995）になることが予想されている。タイのインドシナ諸国に対する援助は年々、規模、内容ともに充実する方向にあり、先進途上国が後発途上国を支援する好例となっている。94年4月8日、タイ国境のメコン河にかけられたミトラバブ（Mitrabab）橋が正式に開通した。この橋の開通を機に、政府はラオスの開放性、投資環境が整っていることなどを対外的にアピールすることに努め、ラオスでは珍しく多数の外国人記者の開通式への参加を許可した。同時に政府は、情報・文化省の管轄の下にラオス初の英字新聞ウィエンチャン・タイムズ紙の刊行を開始し、投資機会に関する情報が外国に紹介されることになった。

タイに逃げ込んだラオス難民は1万 1,000人から1万 4,000人存在すると見られる。1994年11月には 400人、12月には 300人の難民がラオスに帰還したが、残る難民の中には帰還を拒むものもいると見られる（数値は EIU資料、1995）。

（参考文献）

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 2nd quarter 1994 EIU

Country Report: Cambodia, Laos, Myanmar 1st quarter 1995 EIU

『世界年鑑』 1995 共同通信社

「日本工業新聞」 1995年1月4日 日本工業新聞社

（4）米国との関係

ヴェトナム戦争中の行方不明米兵問題、麻薬問題で、ラオス側が積極的に取り組む姿勢を示しているため、米国との関係は改善されてきている。1990年10月、ニューヨークで両国の高官が75年以来初めて会談し、米国のベーカー国務長官とブーン外相が会談した。92年3月にはソロモン米国務次官補がラオスを訪問し、両国関係は代理大使級から大使級の外交に格上げされた。94年7月、米国のハーシャル・ゴバー（Hershal Gober）退役軍人問題次官がラオスを訪問し、大統領、国防相と会談を行った。また、同年8月、行方不明米兵（略称：M I A）問題についてのラオス－アメリカ間の事務レベルの会談が行われ、1993～94年に行われたラオス－米国共同計画の実施状況が十分満足のいくものであったことが表明された。95年5月、米国はラオスに対する援助停止措置を解除した。

（参考文献）

Country Report: Indoshina: Vietnam, Laos, Cambodia 3rd quarter 1994 EIU

『世界年鑑』 1995 共同通信社

「朝日新聞」 1995年5月18日 朝日新聞社

（5）ミャンマーとの関係

1994年6月、ミャンマーのタン・シュエ国家法秩序回復評議会（略称：S L O R C）議長が、多数の閣僚を伴って来訪した。タン・シュエ議長の訪問の最大の目的は、国境問題の解決にあった。両国は86ヵ所に国境を表す支柱を立て、メコン河の利用について、相互の利益をそこなわないことで合意した（数値は EIU資料、1994）。

（参考文献）

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 3rd quarter 1994 EIU

2-3. 我が国との関係

1951年9月に国交を樹立した我が国は、現在は、ラオスの最大の援助国である。カイソン首相が89年11月に初めて訪日し、90年8月には中山外相が現職閣僚としては23年ぶりにラオスを訪問した。また93年9月には、ソムサワット外相が訪日し、羽田外相と会談した。

1995年2月26日と27日の両日、インドシナ総合開発フォーラムの閣僚会合が東京で開催された。この中で、ラオス、ヴィエトナム、カンボディアの基幹設備と人的資源の開発を調整するための2つの作業グループが設立された。だが、日本が提案していた貿易に関する顧問グループの設立は原則として合意されたものの、実現には至らなかった。

日本政府は1995年5月、ラオスに対し76年以来19年ぶりに円借款を供与する方針を固め、「ナムルック水力発電所建設計画」を対象に、アジア開発銀行と協調して40億円を供与すると発表した。また、日本政府はカムタイ首相が同年5月31日から6月4日にかけて来日する機会に、ラオスに総額38億 3,200万円の無償援助を供与する旨の新聞発表を行なった。内訳はヴィエンチャン国際空港改修計画に16億 9,300万円、国道13号橋梁改修計画に11億 4,800万円、国際通信整備計画に8億 9,700万円、ワクチン接種体制整備計画に 9,400万円である（数値は東京新聞社資料、1995）。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『東南アジア月報』 2月号 1995 東南アジア調査会

「東京新聞」 1995年5月25日 東京新聞社

2-4. 国防及び軍事支出

国防組織は陸海空軍及び準軍隊の民兵自衛隊から構成され、兵役期間最小限18ヵ月の徴兵制をとっている。総兵力は陸海空軍合わせて3万7,000人、民兵自衛隊10万人以上となっている（以上数値はメイナード出版資料、1996）。

表 II -2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	徴兵制 (兵役期間：最小限18ヵ月)
総兵力 (注1) 陸軍 海軍 空軍	37,000人 (予備役：記載なし) 33,000人 500人* ¹ 3,500人
軍事予算** (注1)	121.00 (百万ドル) (1995年)* ¹
他国からの援助 (注1)	麻薬対策 2.00 (百万ドル) (1996年)
軍事支出の対GDP比 (注2)	N.A. (1985年) N.A. (1994年)
武器輸入額 (注2)	N.A. (1994年)
武器輸入額の指数 (1990=100) (注2)	N.A. (1994年)

注) *¹：推定値。

**：公共治安維持経費を含む。

出所 (注1) 『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

(注2) Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

Human Development Report 1996 UNDP

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

1975年に王制から共和制へ政治体制移行を達成したラオス人民革命党は、社会主義経済体制への移行も目指し、計画経済化を進めた。体制移行に伴う政治的混乱は80年ごろまでには収拾されたが、経済は主な産業である農業をはじめとして低滞が続いた。党、政府は、自由主義経済原理の一部導入も交えた試行錯誤の経済運営も行いつつ、経済の低迷からの脱却を図ったが、期待された経済活性化の兆候は現れないままに、80年代半ばを迎えた。

1986年11月に開催された第4回党大会において、カイソン党書記長はラオス社会の変革には「新思考（チンタナカーン・マイ）」をもってあたるほかに道はないとし、従来の国家管理型経済を廃止して市場経済に移行する旨を表明した。

1987年から89年にかけて、市場経済化に向けての一連の「新制度（ラポップ＝マイ）」が実施された。この制度の導入の結果、市場にタイ商品をはじめ国外から輸入される商品の量が格段に豊富になったこと、外資、国内資本の投資活動が活発になったことなどの効果が現れ、経済、社会は活気が見られるようになった。

市場経済化への転換は経済、社会の活性化を生み出した一方で、物価の高騰と所得格差の急激な拡大などの深刻な問題も生み出した。政府はラオス経済の体質改善に取り組むため、1990年に世銀、IMFと経済構造調整取り決めを締結した。

人民革命党は究極的には社会主義建設を目指すとの目標を維持し続けているが、1991年8月公布憲法は、当面多部門構成の商品経済の樹立を目指すことを明らかにしている。憲法第2章は経済・社会制度の中で①ラオスが多部門経済を取り入れ自然経済を商品経済に転換させることを目標とすること、②国家が全ての形の国有、集団所有、個人所有制並びにラオス民族資本家とラオスに投資する外国人の私有制を保護し発展させること、③国家は諸組織及び個人の所有権（占有権、使用権、譲渡権）と財産の相続権を保護すること、④経済運営は市場経済メカニズムに沿って実行させること、などを規定している。

第3次5ヵ年計画（1991年～95年）は、新経済メカニズムの原則を支持するような指導計画の手法にもとづいて実施された。市場指向の枠組みの中で、国家の重点は国営企業や他の国営経済機構の創設ではなく、国営か民営企業かにかかわらず、自立的な生産単位の形成を奨励することに置かれた。さらに、93年には新議会が召集され、「2000年に向けた社会経済開発指針」が採択された。これにより長期的な開発指針として、国家による調整と外国による援助と協力により市場原理に基づく生産活動を拡大すること、及び、農林業と電力の開発によって自然依存型経済から市場依存型経済への移行を図り、国民の生活水準を向上させ、徐々に低開発状態から脱却しつつ、党の方針に従って民主主義制度の拡充に努めることなど、が決定された。

1994年6月、UNDPがジュネーブで開催した第5回ラオス円卓会議において、政府は2000年までの経済戦略を発表した。この戦略の中で、運輸・通信、水力発電、人的資源開発への投資に重点を置く方針を示した。また、政府はこの会議の中で、94年の第1四半期における外国及び国内投資が93年同期に比べて上回ったことを強調した。

1994年の経済は93年以上の成長を記録した。農業部門において、93年が天候不順や虫害などでほぼゼロ成長であったのに対し、94年は急成長を遂げたことが主因である。95年の経済はさらに加速し、8%の経済成長率を達成、一人当たりGDPは前年の335ドルから350ドルまで増加した（東南アジア調査会資料、1995）。これにより、第3次計画期間中（1991～95年）の年平均実質GDP成長率は、1986～90年の年平均成長率4.8%から上昇して6.4%となった（東南アジア調査会資料、1996）。

1996年3月に開かれた第6回党大会では、1996年～2000年の経済目標として、経済を年率8～8.5%の水準で持続的に成長させ、2000年までに一人当たり年間GDPを500ドルにするとの決議が採択された（数値は東南アジア調査会資料、1996）。

（参考文献）

- 『国際情報大事典』 1992 学研
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
『アジア動向年報』 1994 アジア経済研究所
『経済協力策定のための基礎資料』 1994 国際開発センター
『東南アジア月報』 12月号 1995 東南アジア調査会
『東南アジア月報』 3月号 1996 東南アジア調査会
Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 3rd, 4th quarter 1994 EIU
Country Report: Cambodia, Laos, Myanmar 1st quarter 1995 EIU

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

ラオスは世界中で最も経済開発が遅れた地域のひとつである。計画経済に関する試みは1979年より本格的に開始され、社会主義体制のもと5ヵ年計画が実行されてきた。その間、実質GDP成長率に関する統計はなく、近年になり漸く発表されるようになった。

近年の実質GDP成長率は1989年13.5%と高い成長を記録したが、その後、主に旱魃や洪水などの自然災害に左右されて、90年6.6%（EIU資料、1995）、91年3.9%、92年7.1%、93年5.9%と推移したが94年は農業部門の急成長により8.2%（EIU資料、1996）を達成、95年も8%（東南アジア調査会資料、1995）であった。96年、97年も同レベルで7～7.5%（EIU資料、1996）の達成が可能であると予測されている。

財政赤字の削減や抑制的な金融政策によって、ある程度マネーサプライを抑えることに成功したため、近年のインフレ率は1990年35.9%、91年13.3%、92年9.8%、93年6.4%（EIU資料、1995）と低下し続けた。94年のインフレ率も引き続き6.4%に抑えられた。政府は95年のインフレ率を当初5%と予測していたが、IMFによるとインフレ率は95年3月より上昇を始め、7月には前年同月比が20%に達した（東南アジア調査会資料、1995）。このため、同年の年間インフレ率は19.4%となった（東南アジア調査会資料、1996）。その原因は、過去4～5年続いたGDPの10～15%に及ぶ財政赤字及び、過去30年来最悪の洪水で主要作物が多大の被害を受けたことによる食糧価格急上昇が原因と考えられている（東南アジア調査会資料、1996）。中央銀行は金融引き締めを努めているもののその効果は限られており、インフレ率は96年第1四半期には20%を超えた（EIU資料、1996）。したがって、IMFと合意した同年の目標7.5%の達成はほぼ不可能と見られる（EIU資料、1996）。

失業率は1990年において約17%（EIU資料、1994）と発表されたが、その後もほぼこの水準で推移していると見られる。

表Ⅱ-3-1: 主要マクロ経済指標

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP成長率 (注1)	記載なし				
消費者物価上昇率 (注1)	記載なし				
失業率 (注2)	記載なし				
GDPの割合 *1 (注3)					
政府一般消費	12	11	N.A.	N.A.	N.A.
民間消費等	89	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
国内総投資 *2	12	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
資源収支 *3	-14	-14	-16	-10	N.A.
国内総貯蓄のGDPに対する割合 *4 (注3)	-2	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.

- (注) *1 : 「国民総支出」からみたGDPの割合を示す。「国民総支出」は、国内における生産活動の結果生み出された付加価値に見合う支出項目の合計。支出項目は「政府最終消費支出」(防衛費等)、「民間最終消費」(個人の消費等)、「国内総資本形成」(企業の設備投資、公共の設備投資等)、「在庫品増加額」、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。
- *2 : 世銀資料(WDR)では、「国内総資本形成」に「在庫品増加額」をプラスしたものを「国内総投資」としている。
- *3 : 世銀資料(WDR)における「資源収支」とは、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。
- *4 : 「国内総貯蓄」は、GDPから国内総消費を控除することによって算出。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF(注2) Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO(注3) World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIUCountry Report: Cambodia, Laos, Myanmar 2nd quarter 1995 EIUInternational Financial Statistics Yearbook 1995 IMFYear Book of Labour Statistics 1995 1995 ILOWorld Development Report 1992-1996 The World BankCountry Report: Cambodia, Laos 3rd quarter 1996 EIU

『東南アジア月報』 12月号 1995 東南アジア調査会

『東南アジア月報』 3月号 1996 東南アジア調査会

(2) 国家財政及び金融

公共支出や開発資金の増大により、1980年代と90年代を通じて財政は赤字基調である。特に、88年から赤字幅が急増し、89年にはGDPの16.6%（JICA資料、1995）にまで達した。93年には財政赤字はGDPの7.4%（JICA資料、1995）まで改善されたが、これは歳出削減努力として、公務員数の削減、補助金の撤廃、また歳入増大策として税制改革、公共料金値上げなどの政策を実施した効果である。その後も政府は財政改革に対して努力を続け、その成果はIMFやASDBに高く評価されるようになった。財政赤字がGDPに占める割合は、94年には8%（EIU資料、1995^o）となった。また、歳入は89年においてGDPの8%（EIU資料、1995^o）に相当する分しかなかったが、94年には13%（EIU資料、1995^o）に上昇した。しかし95年には財政赤字の対GDP比は再び上昇して12.5%（EIU資料、1996）に達した。1995年12月に財政相によって発表された96年度予算額は、前年度比30%増の3,630億キップ（3億9,000万ドル）であり、うち1,620億キップは外国からの援助によって賄われる予定である（東南アジア調査会資料、1995）。政府発表によると、同年度上半期の歳入1,057億キップは当初目標を満たしており、対前年同期比46%の増収となっている（数値はEIU資料、1996）。

1980年代末以降の金利政策は、マネーサプライやインフレの抑制に効果をあげた。89年の後半、預金及び貸出の金利をそれまでより15%から25%近く引き上げ、実質金利をプラス化することによって、国営企業の貸し出しを抑制することに成功した（国際開発センター資料、1994）。90年以降、金利は徐々に自由化され、91年にはすべての金利の上限が廃止されて、その代わりに最低金利のガイドラインが設定された。95年にはインフレ率が前年比18%と予測されたため、中央銀行（BOL）は同行の発行する債券の利率を18%から24%に引き上げた上、総額200億キップ分を発行するととどめ、インフレ抑制に努めた（東南アジア調査会資料、1995）。しかし、同年の年間インフレ率は19.4%となり、92年以降1桁で推移していたインフレ率は大幅に上昇した（東南アジア調査会資料、1996）。

マネーサプライの年間増加率は、1989年の89.3%から90年の7.8%へと大きく低下した。これは財政収支赤字の削減、国営企業に対する貸し出しの削減、高金利政策による中央銀行の抑制的な金融政策の成果であった。その後外貨資産の急増、民間企業活動の活発化とそれに伴う同部門の資金需要の増加等により、貨幣供給量は91年から再び増加傾向を見せ、92年には49.0%の伸びとなった（数値は国際開発センター資料、1994）。

1988年の銀行システムの改革、90年の「中央銀行設立法」により、ラオス国立銀行を中央銀行業務に専念させ、その商業銀行機能を分離した。また中央銀行は国営に加えて8商業銀行に対しても開設許可を与えており、すでに数行は業務を開始している（数値は国際開発センター資料、1994）。

1989年及び91年の税制改革により、一律の法人税率の適用、売上税の範囲拡大、資源税の導入、給与所得者に対する個人所得税の源泉課税制度の強化、石油・奢侈品に対する物品税の導入、売上税・輸入関税の簡素化などが推進されている。また、徴税についてはそれまで地方で行っていたものを中央の責任で実施するなど税務行政面に

において改革を進めている。

IMFはラオスの構造改革に対する努力を高く評価し、1995年1月には93年6月に合意に至った拡大構造調整ファシリティの第2回融資の実施を承認すると発表した。この融資は3年間で11.73百万SDR（約17百万ドル）であり、これまで毎年引き出されてきたが、96年5月には最後の48百万ドルの実施が承認された（数値はEIU資料、1996）。

IMFは拡大構造調整ファシリティ実施に当たり、①国営企業改革の推進、②国営商業銀行の機能強化、③市場経済化のための法的枠組みの整備、の3点に焦点を当てて経済政策を実行していく必要があると指摘した。特に、①の国営企業改革については、ラオス政府の民営化の方針は、他国のように国営企業に対する国家の権限を完全に消滅させるのではなく、民間とリース契約を結ぶという部分的なものである。第6回党大会における分析も民営化よりは国営部門の効率化に重点が置かれている。民営化のプロセスは1997年末までには本格的に開始される予定である。

表Ⅱ-3-2: 金利及びマネーサプライ

<u>International Financial Statistics Yearbook</u> 1995 IMF に記載なし
--

表Ⅱ-3-3: 政府歳入・歳出

<u>Government Finance Statistics Yearbook</u> 1995 IMF に記載なし

表Ⅱ-3-4: 歳出内訳

<u>Government Finance Statistics Yearbook</u> 1995 IMF に記載なし

(参考文献)

『経済協力策定のための基礎資料』 1994 国際開発センター

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『東南アジア月報』 12月 1995 東南アジア調査会

『東南アジア月報』 3月 1996 東南アジア調査会

Country Report: INDOCHINA: Vietnam, Laos, Cambodia 3rd quarter 1994 EIU

Country Profile: INDOCHINA: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU

Country Report: Cambodia, Laos, Myanmar 1st^a, 2nd^b quarter 1995 EIU

Country Report: Cambodia, Laos 3rd quarter 1996 EIU

(3) 国際収支

革命以降一貫して経常収支は赤字を計上しており、近年の赤字額は1991年111.4百万ドル、92年111.3百万ドル、93年155.9百万ドル、94年222.6百万ドルと推移している（EIU資料、1996）。経常赤字の一因は、88年から実施された貿易自由化政策により、輸入が以前より容易になり貿易収支が悪化したことである。経常収支赤字がGDPに占める割合は93年に9.4%であったのが、94年には12.7%へと上昇している（EIU資料、1995*）。

貿易赤字は外国投資の流入、海外難民からの送金、世銀、IMF、AsDBの構造調整援助によって緩和されており、この結果総合収支は黒字を計上している。

1988年、それまで存在していた4本の公定為替レートをパラレル市場為替レートに近い水準で一本化した（数値は国際開発センター資料、1994）。

ラオスと中国やミャンマーとの間で国境策定、貿易、投資の分野において多くの実務協定が結ばれ、人や物資の往来が活発になった。特にタイとは公式の国境通過点が増設され、交流は一段と拡大した。1993年は電力開発に対するタイ企業の大型投資が、またタイ民間銀行による支店開発があいついだ。94年3月には外国投資法が制定され、これと共にヴィエトナムやタイよりも低率で、カンボディアと同率の20%（EIU資料、1994*）の法人税率を設定した。95年4月にはラオス、タイ、ヴィエトナム、カンボディアの間にメコン川流域の持続的開発のための協力に関する協定が結ばれ、近隣諸国からの投資が更に期待できるようになった。また、93年前半より、海外からの投資の対象はサービス部門から生産部門へと移りつつある。長期的経済成長には生産部門への投資が必要不可欠であるため、政府はこの移行を歓迎し、特に輸出指向の工業化を推進することに重点を置いている。一方で、輸出加工区設立の動きも出ている。

これらの結果、1988年に外国投資が門戸開放されて以来、95年11月までに55億ドル（1,370億バーツ）の外貨が国内の投資プロジェクトに投入された（東南アジア調査会資料、1995）。なお、95年のラオスに対する外国投資額合計は前年比76%減の6億1,500万ドル、投資認可件数は同51%減の63件となった（東南アジア調査会資料、1996）。これは、94年に水力発電所など大型諸投資の認可が行われた反動と見られている。

政府は1995年、貿易赤字縮小のために最大の貿易相手国であるタイの贅沢品（主に乗用車）の輸入に対する規制を強めた。これにより、同年のタイとの貿易は縮小したが、この政策にもかかわらず、政府の基本方針は貿易自由化政策の継続であり、まず近隣諸国その他の東南アジア諸国との協力に努め、次いでアセアン自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area 略称：AFTA）及びWTO加盟のための条件整備を行っていくとしている。

表 II -3-5: 外貨準備高の推移

	1990	1991	1992	1993	1994
外貨準備高 (百万ドル)	61	61	N.A.	154	68
輸入カバー率 (月数)	2.9	3.3	N.A.	3.4	2.0

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表 II -3-6: 過去5年間の国際収支表

<p><u>International Financial Statistics Yearbook</u> 1995 IMF に記載なし</p>
--

(参考文献)

- World Development Report 1990-1994 The World Bank
Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1st^a, 2nd^b quarter 1994 EIU
Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994^c EIU
Country Report: Cambodia, Laos, Myanmar 1st^a, 2nd^b quarter 1995 EIU
Country Report: Cambodia, Laos 3rd quarter 1996 EIU
『経済協力策定のための基礎資料』 1994 国際開発センター
「国別援助実施指針: ラオス」 1995 国際協力事業団
『東南アジア月報』 12月号 1995 東南アジア調査会
『東南アジア月報』 1月号 1996 東南アジア調査会

(4) 対外債務

ラオスの対外債務は、西側諸国並びに国際機関から借り入れた米ドル建て債務と旧ソ連や東欧諸国から借り入れたルーブル建て債務から成り立っている。ルーブル建て債務に関しては、旧ソ連の崩壊や東欧諸国の改革が起きたため、1991年以降借入れは停止している。一方で、経常収支の恒常的な赤字を埋めるため、ドル建ての借入れが増加しており、これに伴い対外債務残高は89年の1,473百万ドルから93年の1,985百万ドルへと増加した(表II-3-7参照)。債務の返済に関しては2000年まで利息の支払を繰り延べることで、元本部分の返済はその一部をコーヒー、木材、希少金属の輸出品に代替することになっている。また、ルーブル相場下落に伴い米ドル換算ではルーブル建ての債務負担は軽くなっている。

表II-3-7: 対外債務の推移

(単位: 百万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994
対外債務残高	1,768	1,875	1,917	1,985	2,080
長期債務	1,758	1,850	1,887	1,948	2,022
公的債務	1,758	1,850	1,887	1,948	2,022
民間債務	0	0	0	0	0
IMFクレジット	8	21	28	36	47
短期債務	2	4	2	1	11
対外債務返済額	9	9	10	29	20
債務返済比率 (%)	8.7	6.3	4.8	8.8	7.7

出所 World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(参考文献)

World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

『開発途上国国別経済協力シリーズ: ラオス』 第3版 1995 国際協力推進協会

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

1) 産業構造

1994年のE I U資料によれば、91年におけるラオスの産業別GDP構成比は、農林業が57.3%（E I U資料、1994）、工業（建設業を含む）が17.8%（E I U資料、1994）、他サービス業が24.9%（E I U資料、1994）と農業がその半分以上を占めており、経済の中心となっている。また世銀資料による93年の数値も同様に農業が半分以上を占めている（表II-3-8参照）。80年代半ばからは、経済開放化政策によって貿易・流通の自由化が推進された結果、小売、卸売業等サービス産業が成長している。

表II-3-8：過去5年間の産業別GDP構成比*¹
（単位：％）

	1990	1991	1992	1993	1994
農業	N.A.	N.A.	N.A.	51	51
工業* ²	N.A.	N.A.	N.A.	18	18
（製造業）	(N.A.)	(N.A.)	(N.A.)	(13)	(13)
サービス業等	N.A.	N.A.	N.A.	31	31

（注）*¹：GDP及びその構成要素は購入者価格による。

*²：工業の数値は、製造業を含んだ数値である。

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

（参考文献）

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994

World Development Report 1992-1996 The World Bank

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

2) 農林業

農林業はGDP構成比の50%以上を占めるラオスの基幹産業である（表II-3-8参照）。農作物は米が主で、その他に野菜、トウモロコシ、芋類、落花生、大豆などを生産しており、近年はタバコ、綿花、サトウキビ、コーヒーの生産が伸びている。殆どの農作物は国内消費で、集約的栽培が行われ、輸出されているのはコーヒー、タバコのみである。

強力なアグロインダストリーを持つタイの存在がラオスの農産品輸出を困難にしている他、国内の道路網などのインフラストラクチャーが未整備なため、作物を販売する市場へのアクセスが確保できないことも農業の成長を阻害する要因となっている。

林業は、山岳国であり豊富な森林資源を持つラオスにとって農業に続く主要産業で

あるが、森林資源の急減による環境破壊対策と国内木材加工業の保護のために、1987年に原木、ラタン、竹材等の輸出を禁止する政令を公布した。しかし施行年次を1988年からと定めたため、87年の輸出量は逆に増大し、同時に密輸出等の違法行為を助長することにもつながった。1990年の木材加工品による収入は全輸出収入の35%を占めた。森林資源は再生不能のレベルに達したので、1993年、農林省は目的別に伐採総量を規制し、州政府の権限を中央政府の許可制の下に置くこととした（EIU 資料、1994）。なお、1987年の丸太輸出の全面禁止措置は、1989年1月にタイからの強い要請により、タイに対する禁止措置のみ撤回された（数値はAPIC資料、1995）。

表 II -3-9：米の生産動向

(単位：千トン)

1989	1990	1991	1992*	1993*
1.220	1.491	1.089	1.502	1.250

(注) * : 推定値。

出所 Government Reports.

(Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIUより引用)

表 II -3-10: 主要農産品の生産動向 (米を除く) *1

(単位：トン)

	1987	1988	1989	1990	1992*2
トウモロコシ	35,725	50,800	43,854	51,400	39,749
芋 類	118,607	220,200	159,859	176,100	N.A.
落 花 生	5,611	4,500	5,921	6,900	11,700
大 豆	3,748	4,400	4,950	5,500	N.A.
砂 糖 黍	103,853	107,091	126,047	144,700	N.A.
コ ー ヒ ー	5,312	7,800	5,413	5,300	8,188
タ バ コ	N.A.	4,700	N.A.	3,870	4,700

(注) *1 : 1991年はデータ無し。

*2 : 推定値。

出所 Government Reports.

(Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

「国別援助実施指針：ラオス」 1994、1995 国際協力事業団

『開発途上国国別経済協力シリーズ：ラオス』 第3版 1995 国際協力推進協会

(2) 貿易

1) 貿易構造

主要輸出品目としては、木材、電力、コーヒー、錫、石膏、手工業製品などがある。電力のタイへの輸出が最大の外貨獲得源であったが、1987年以降、年間降水量の減少によってダムの水位が低下して発電量が減少し、また国内需要が増加したことで輸出額は減少した。他方、木材関連の輸出が増大し、87年以降は最大の輸出額を占めている。

主要輸入品目としては、輸送機器、原材料、食料品、電気製品等で生活消費物資が多いのが特長となっている。

(参考文献)

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

『ラオス概況』 1996 外務省

2) 貿易相手国

旧ソビエト連邦崩壊以前は旧ソ連及び東欧諸国との貿易が大半を占めていたが、近年、貿易相手国は輸出入ともに、西側諸国及びアセアン諸国との貿易が大半を占めるようになった。主要輸出相手国は、タイ、日本、中国、シンガポール、ヴィエトナムなどである。輸入相手国はタイが全体の約60%を占め、以下、日本、ヴィエトナム、シンガポールなどが続いている（数値は外務省資料、1996）。

(参考文献)

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

『ラオス概況』 1996 外務省

(3) 経済インフラ、エネルギー

1) 主要道路

1994年のラオスの道路総延長は13,500キロメートルである。ラオスの道路は未整備であり、アスファルト舗装は2,500キロメートル、ラテライト舗装は4,600キロメートルである。残りは未舗装で、雨季になれば通行不能になる道路も多い（数値は外務省資料、1996）。

主要な幹線道路はルアンプラバンからカンボディア国境までを南北に結ぶ13号線と、サラブクーン、タケク、サバナケットからヴィエトナム国境へ東西に結ぶ7、8、9号線である。

投資や農村開発を促進する上でも、交通網の整備が必要不可欠であるため、各国の援助を主体に、開発計画の中でも道路整備を重点課題の一つとして捉えている。通信運輸郵政建設部門においても、1995～2000年の開発計画を策定しており、道路の改修、舗装整備等が含まれている。

(参考文献)

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

「ラオス概況」 1996 外務省

2) 海運

水上輸送は、メコン河及びその支流を利用して行われているものが殆どである。しかし、メコン河は雨季と乾季の水位の差が大きく、乾季における船舶の航行は制限され、港灣の施設も未整備であるため、近代的な交通路としては活用されていない。

1995年4月、ラオス、カンボディア、タイ、ヴィエトナムの4か国による、メコン河開発のための共同プロジェクトが締結され、メコン河委員会が設立された。

主な河港としては、ヴィエンチャンやケンカバオなどが挙げられる。

(参考文献)

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

「ラオス概況」 1996 外務省

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

3) 航空

近年、特に国際線について首都ヴィエンチャンと近隣国主要都市との間の路線の拡充が急速に進みつつある。これに伴い、ヴィエンチャン、ルアンブラバンなどの空港の整備も進みつつある。

航空行政の担当官庁は、1994年以降、内閣直轄の航空局 (Department of Civil Aviation) に移った。国内線、国際線の両方共、国営のラオス航空 (Lao Airways) によって行われている。しかし、空港、航空機の整備などについては、外国の協力を依存しているところが多い。

ラオスには14の空港が存在するものの、未整備状態のものも多く、アスファルト舗装の滑走路を持っているのは、ヴィエンチャン、ルアンブラバンなど6空港で、国際空港としては、ヴィエンチャンのワットタイ空港のみである。

航空部門への援助としては、UNDP、AsDBによるマスター・プランの策定など、様々なとり組みが進められている (以上数値は外務省資料、1996)。

(参考文献)

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会

「ラオス概況」 1996 外務省

4) 通信

経済・社会開発の基盤設備である通信設備の近代化を進めるために、第一次電話網整備計画（1988～1990年）、第二次電話網整備計画（1990～1993年）を実施した。94年3月に世界銀行の融資と、日本の無償資金協力により、近代的自動電話設備が開設され、ラオスにおいて初めてダイヤル自動即時通話のサービスが、主要6都市で開始された（数値は外務省資料、1996）。

1989年現在の電話設置台数は6,254台で、648人当たり1台となっている（数値はAPIC資料、1991）。現時点では電話の普及率は低く、通信設備の拡充が早急な課題となっている。

（参考文献）

『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会
「ラオス概況」 1996 外務省

5) 電力

電力生産は国営公社のEDL (Electricite du Laos) が行っており、価格の決定権は政府にある。

現在の発電施設はナム・グム1号（150メガワット）、セセット（45メガワット）、セラバム（5メガワット）で、その他の小規模発電を含めると発電能力は201メガワットとなる。国内の電化が遅れているため、電力の国内需要はピーク時で72メガワットしかなく、残りはタイへ輸出されている。1994年は1.179ギガワット時生産した内、829ギガワット時（約24百万米ドル）を輸出した（数値は外務省資料、1996）。

ラオスの発電は殆ど水力によるもので、発電所は国内発電量の90%（EIU資料、1994）を占めるナム・グム水力発電所の他、ルアンブラバン、チャンバサック、フアバン、フォンサリーの各州にある。推定水力発電可能量は18,000メガワット以上とされており、今後の外貨獲得の主要産品として開発が進んでいる。現在24の水力発電プロジェクトの覚え書きが交わされているが、これらのプロジェクトを合計すると6,800メガワット以上の発電能力を有している（数値は外務省資料、1996）。

現在7つのプロジェクトが進行中で、すべて完成すれば、1,500メガワットの輸出が可能となる。しかしながら、電力部門においても資金と人材が不足しており、問題も残されている（数値は外務省資料、1996）。

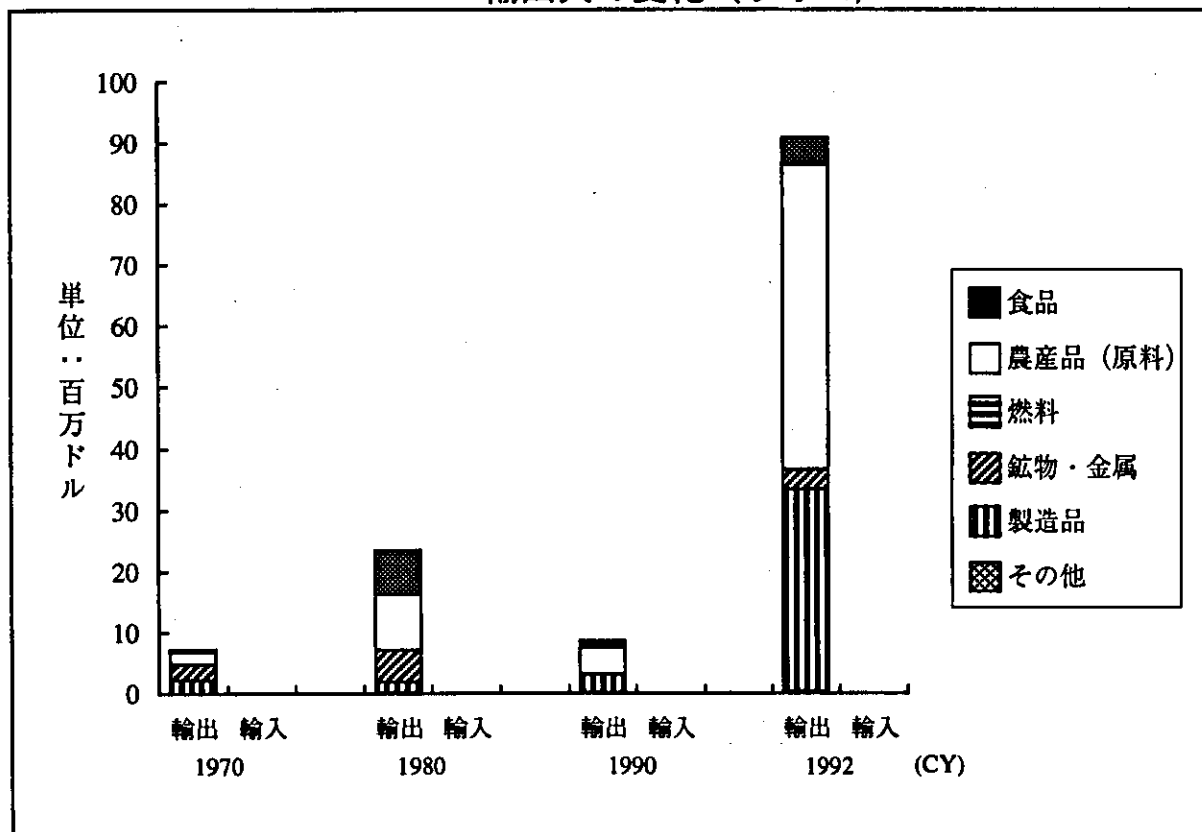
（参考文献）

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU
『ラオスの経済社会の現状』 第2版 1991 国際協力推進協会
「ラオス概況」 1996 外務省

GDPの推移 (ラオス)

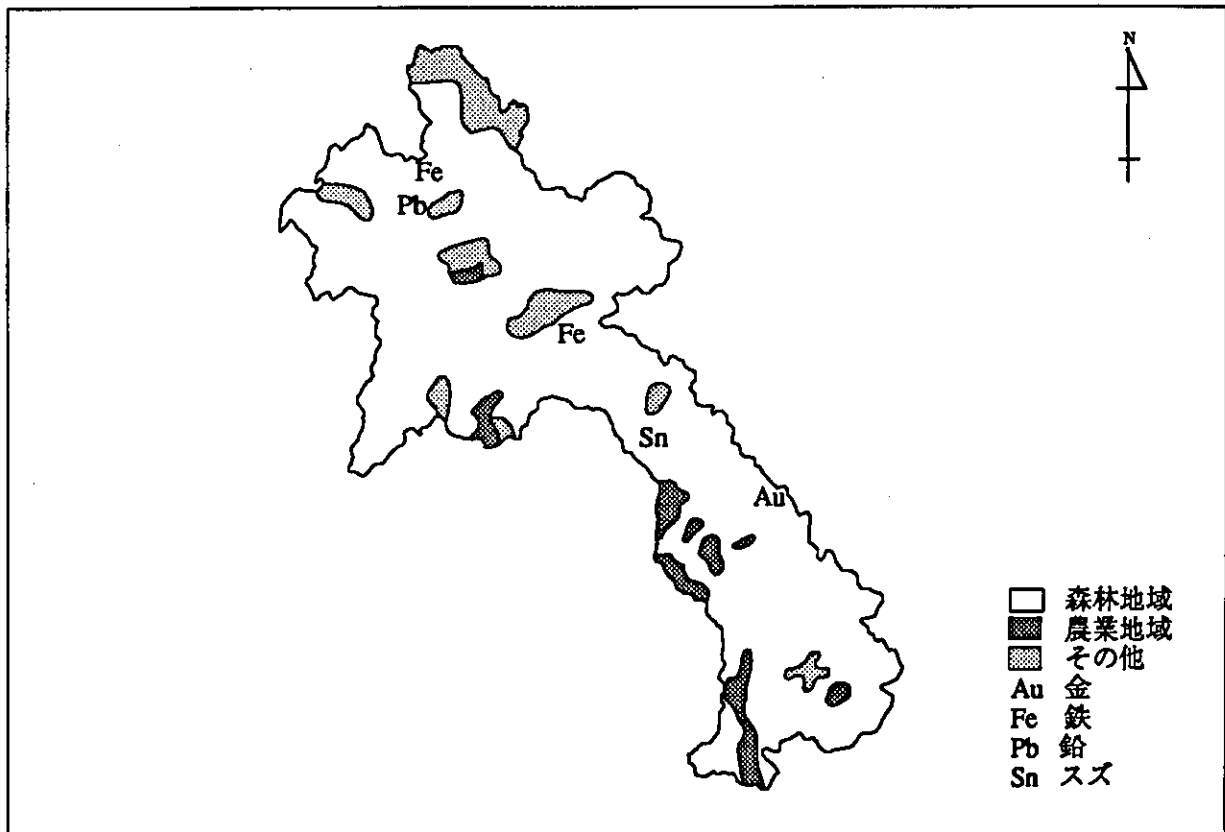
International Financial Statistics Yearbook 1995 IMFに記載無し。

輸出入の変化 (ラオス)



出所 Handbook of International Trade and Development Statistics 1995 UNCTAD
 注) 1970~92年の輸入額については記載無し。

産業 (ラオス)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

4. 社会

4-1. 雇用

就業人口のうち女性の占める割合は、東南アジア及び太平洋地域の平均を上回る数値である。産業別に見ると農業従事者の割合が、やや減少傾向にあるものの依然として大きく、地域平均を上回っている。工業及びサービス業は僅かながら増加している（表Ⅱ-4-1参照）。産業別GDP構成比を見ても、1994年時点で農業が50%以上（世銀資料、1996）を占め、最も大きくなっている。

1990年の就業人口は1,955,800人で、同年の失業率は17%と見積もられている。失業率はその後もほぼこの水準で推移していると見られる（数値はEIU資料、1994）。

最近の外資系企業の増加に伴い、都市部での雇用機会は増加したものの、長時間労働、低賃金、及び地域格差の問題が生じている。労働力需要の増大に対応するための労働者の訓練、外国人労働者の管理が今後の重要課題となっている。

表Ⅱ-4-1: 雇用関係指標

(単位: %)

	ラオス		東南アジア及び 太平洋諸国	
全人口に占める就業人口の割合	(1990-93) N.A.		(1990-93) N.A.	
全就業人口に占める女性の割合	(1994) 45		(1994) 37	
産業別就業人口の割合	(1965)	(1990-92)	(1965)	(1990-92)
農業	80	76	70	58
工業	5	7	10	14
サービス業	15	17	20	28

出所 Human Development Report 1995 UNDP

(参考文献)

Country Profile: Indochina, Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU

World Development Report 1995 The World Bank

Human Development Report 1995 UNDP

「ラオス概況」 外務省 1996

4-2. 人口動態

人口増加率は、東アジア及び太平洋地域の平均と比べ、かなり高くなっている。死亡率、乳児死亡率は改善されているが、地域平均と比べると未だかなり高い数値である。出生率は変化がなく、1993年では地域平均の2倍となっている。平均余命は20年間で10歳近く延びたものの、地域平均には達していない（表Ⅱ-4-2参照）。

都市人口の増加率は増加傾向にあり、都市人口の占める割合は15年間で約10%上昇した（表Ⅱ-4-2参照）。

表Ⅱ-4-2: 人口関係指標

	ラオス		東アジア及び太平洋諸国	
人口増加率（年平均、%） （注1）	(1980-90) 2.7	(1990-94) 3.1	(1980-90) 1.6 w*	(1990-94) 1.4 w
出生率（人口千人当たり年間出生数） （注2）	(1970) 44	(1993) 44	(1970) 35 w	(1993) 21 w
死亡率（人口千人当たり年間死亡数） （注2）	(1970) 23	(1993) 15	(1970) 10 w	(1993) 8 w
乳児死亡率（注1）（出生数千人に対する1歳未満乳児の年間死亡数）	(1980) 127	(1994) 92	(1980) 51 w	(1994) 35 w
出生時平均余命（歳）（注2）			男 女	
1970年	39	42	58 w	60 w
1993年	50	53	66 w	70 w
人口構成（%）（注1） 15～64歳	(1994年) 40.0		(1994年) 65.4	
都市人口の総人口に占める割合（%） （注1）	(1980) 13	(1994) 21	(1980) 22 w	(1994) 32 w
都市人口の年平均増加率（%） （注1）	(1980-90) 6.2	(1990-94) 6.4	(1980-90) 4.6 w	(1990-94) 3.9 w

（注）* : w は加重平均（weighted average）のこと。

出所 （注1）World Development Report 1996 The World Bank

（注2）World Development Report 1995 The World Bank

（参考文献）

World Development Report 1995 The World Bank

4-3. 保健医療

ラオスの医療事情は、国際的な水準から見て劣悪であり、近隣諸国と比較してもカンボディアと並んで最下位のレベルに位置している。妊産婦死亡率は東南アジア及び太平洋地域平均と比較してかなり高く、予防接種率も地域レベルに達していないなど、保健医療に関する指標は地域平均と比べて劣っている（表Ⅱ-4-3、Ⅱ-4-4参照）。

首都に国立病院、各県に県立病院があり、国公立の病院では薬代を除く医療費は無料である。1985年における病院及び診療所数は 1,123、病院ベッド数は 9,815床であった。85年での医師数は 558人、その他の医療従事者が 2,346人、緊急医療従事者が 6,600人である（数値は Europa Publications資料、1996）。

しかし、都市と農村部では医療サービスの格差が存在しており、地域医療及び衛生指導の充実が課題となっている。現在は人材・財政の不足のため、海外援助団体の協力を得ている。

ラオスは高温多湿の典型的な熱帯性気候であるため、様々な風土病や伝染病が発生している。ラオスにおける主な風土病や伝染病は、デング熱、マラリア、各種寄生虫疾患、ヨード欠乏症、下痢性疾患、呼吸器系疾患、性感染症などである。

WHOは、ラオスにおけるHIVウイルスの感染者数は、現在 2,260人に達していると推定している。1988年にエイズ予防国家委員会が設置され、この短期計画は90年に終了したが、ラオス政府はこれを受け、更に1992～94年の3年間に渡るエイズ予防の中期計画を立案し、その活動をそれぞれの県レベルにまで拡大させた。95年には、この活動はほぼ国内全域に普及したとされている（数値は外務省資料、1996）。

表Ⅱ-4-3: 保健医療関係指標（1）

	ラオス	東南アジア及び 太平洋諸国
妊産婦死亡率（新生児10万人当たりの死亡数）	(1993) 650人	(1993) 442人
総出産数に占める保健員付添をえた出産の割合	(1983-94) N.A.	(1983-94) 56%
医師一人当たりの人口	(1988-91) 4,545人	(1988-91) 6,210人
看護婦一人当たりの人口	(1988-91) N.A.	(1988-91) 2,153人
一人当たりの一日のカロリー供給量	(1992) 2,259 カロリー	(1992) 2,541 カロリー

出所 Human Development Report 1996 UNDP

表Ⅱ-4-4: 保健・医療関係指標(2)

(単位: %)

	ラ	オ	ス	東アジア及び太平洋地域
総人口に占める安全な飲料水を手に入れる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 45 57 43			(1990-95) 全国 都市 農村 66 92 56
総人口に占める適切な衛生施設を利用できる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 27 97 14			(1990-95) 全国 都市 農村 34 75 17
総人口に占める保健サービスを受けられる人の比率	(1985-95) 全国 都市 農村 67 N.A. N.A.			(1985-95) 全国 都市 農村 89 98 N.A.
予防接種率(対1歳児)	(1990-94)			(1990-94)
結核	69			94
3種混合	48			91
ポリオ	57			92
はしか	73			89

出所 『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

(参考文献)

Human Development Report 1995 UNDP

『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

「国別援助実施指針: ラオス」 1995 国際協力事業団

「ラオス概況」 外務省 1996

4-4. 教育

ラオスの教育制度は11年制で、小学校5年、中学校前期3年の義務教育と中学校後期(3年)にわかれる(Europa Publications資料、1996)。

就学率は初等教育で100%前後であるが、中等では20~30%に過ぎない(表Ⅱ-4-5参照)。

小学校教員養成校は全国に10校、中学校教員養成学校は全国で4校あり、高校教員以上の養成学校として、ヴィエンチャン教員養成大学がある(数値は外務省資料、1996)。

職業訓練校は初等、中等、高等の3種類にわかれる。初等職業訓練校は全国で11校あり、学生数 1,771人、中等は27校で、生徒数 6,011人、高等（高等専門学校）は8校で、2,181人である（数値は外務省資料、1996）。

ラオスには3大学があるが、現在A s D Bによる大学改革計画が進行中であり、同計画により、これらの3大学及び9つの高等専門学校が「ラオス国立大学」に統合されることになっている（数値は外務省資料、1996）。

政府は教育の重要性を認めており、1986年以降全国レベルで小学校の建設が急増したが、財政に余裕が無く教員給与の恒常的な無配・遅配が起きている。

1990年の政府歳出における教育費支出の割合は、4.8%（Europa Publications資料、1996）であった。

表 II -4-5 : 教育概況

義務教育	6～15歳対象の5年間	(注1)
就学率*1	初等教育*2	(注2)
	男児 123 % 女児 104 %	(1980年)
	男児 123 % 女児 92 %	(1993年)
	中等教育*2	
	男児 25 % 女児 16 %	(1980年)
	男児 31 % 女児 19 %	(1993年)
	高等教育*3	
	0 %	(1980年)
	2 %	(1993年)
小学校の教師・生徒の比	小学校教師一人当たりの生徒の割合	(注3)
	36人 (1970年)	
	29人 (1992年)	
成人の非識字率	43 % (女性 56%)	(1995年) (注2)

(注) *1 : 総就学率が100%を超える場合があるのは、標準学齢を上下する生徒がいるためである。

*2 : 標準就学年齢人口に対する就学者の比率（男女別）。

*3 : 20歳から24歳の人口に対する総就学者の比率。

出所 (注1) Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

(注2) World Development Report 1996 The World Bank

(注3) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

World Development Report 1995, 1996 The World Bank

The Europa World Yearbook 1995, 1996 Europa Publications

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

「ラオス概況」 外務省 1996

4-5. 環境

かつての広大な森林地帯は、木材の過剰伐採によってその面積が激減しており、1981～90年の間に森林面積の約1%が失われた（表II-4-6参照）。原因は不法伐採や移動焼畑耕作である。また過剰伐採と移動耕作のために水資源が不足がちになり、汲水力の低下、地下水脈の減少、洪水の激発、地方での水不足、河川やダムへの汚染物資の沈殿などが起こっている。

森林の乱伐により野生動物生息地のおよそ7割が失われ、湿地の3分の2が危機に瀕している（数値はHoughton資料、1994）。

環境関連機関として、農林省内に森林・環境局が設置されている。また首相府内に科学・技術・環境局が設置されている。

表II-4-6：森林面積及び保護地域

森林面積（1990年）（1,000Km ² ）	132
年間森林伐採（1981～90年）	
総面積（1,000Km ² ）	1.3
森林面積に占める割合（%）	1.0
保護地域（1994年）	
合計面積（1,000Km ² ）	24.4
指定地域数	17
総面積に対する割合（%）	10.3

出所 World Development Report 1996 The World Bank

（参考文献）

Environmental Almanac 1994 Houghton Mifflin

World Development Report 1996 The World Bank

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

4-6. 開発と女性

平均余命及び人口に関する指数は東南アジア地域の平均を下回っている。識字率、就学率も地域平均よりかなり低く、識字率は約2分の1、女性の高等教育就学者数は同10分の1以下という低さである。しかし高等教育就学者指数は200と高くなっており、状況の改善が見られる(表II-4-7参照)。

人民革命党の下部組織として「ラオス女性同盟」があり、幹部2名は最高人民議会議員を兼ねている。同機関は各地方都市、農村地域に支部を持ち、生活の向上、地域開発、女性の地位向上などの分野で中心的な役割を果たしている(数値はJICA資料、1995)。

表II-4-7: 女性指標

	ラオス	東南アジア及び太平洋諸国
出生時平均余命 (注1)	(1993) 女 52.8 (男) (49.8)	(1993) 女 66.0 (男) (62.2)
女性の人口指数 (注2) (男性を100とした時の女性の指数)	(1992) 99	(1992) 101
成人識字率 (注1)	(1993) 女 42.1 (男) (67.7)	(1993) 女 82.6 (男) (91.4)
全教育レベルの合計就学率 (注1)	(1993) 女 42.1 (男) (58.9)	(1993) 女 58.1 (男) (60.9)
女性の就学率と指数 (注1)	(1992) 就学率 指数*1 初等教育 57 (N.A.) 中等教育 13 (N.A.)	(1992) 就学率 指数*1 94 (114) 34 (0)
女性の高等教育就学者と指数	人数 指数*1 60*2 (214)	人数 指数*1 733*2 (271)
成人労働人口に占める女性の割合 (注1)	(1990) 46	(1990) 42
行政職・管理職に占める女性の割合 (注1)	(1990) N.A.	(1990) 15

(注) *1: 1980年を100とする。

*2: 人口十万人当たりの人数。

*3: 15歳以上。

出所 (注1) Human Development Report 1996 UNDP

(注2) Human Development Report 1994 UNDP

表Ⅱ-4-8：女性担当機関

Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP
に記載なし

(参考文献)

Human Development Report 1994、1996 UNDP

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

4-7. 所得分配、貧困、地域間格差

総所得に占める各階層の比率では、最高分位20%が約40%であるのに対して、最低分位20%が約10%となっている(表Ⅱ-4-9参照)。ジニ係数は32.4である(世銀資料、1996)。

農村に於ける絶対的貧困の割合は85%に達している(表Ⅱ-4-10参照)。

1975年の革命後、新政権は生産手段の社会主義化を進めたため、所得格差はあまり発生していないと言われるが、今後経済の開放化政策が進むと、山間部での開発の遅れが予想され、所得分配の格差が拡大する可能性がある。

表Ⅱ-4-9：家計所得の所得階層別分布

(単位：%)

総所得に占める各階層の比率*1						(年：1992)
(最低分位) 10%	最低分位 20% *2	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20% *3	(最高分位) 10%
(4.2)	9.6	12.9	16.3	21.0	40.2	(26.4)

(注) *1 : データは個人分位による支出シェア。一人当たり支出により分類。

*2 : 「最低分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

*3 : 「最高分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

出所 World Development Report 1996 The World Bank

表Ⅱ-4-10:絶対的貧困の割合

絶対的貧困の 割合 (%)	全国：N.A	(1980~90)
	都市：N.A	(1980~90)
	農村：85 %	(1980~90)

出所 Human Development Report 1994 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1994 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

4-8. 民主化等

1988年に可決された選挙法で18歳以上の全国民に選挙権が与えられた。91年8月に採択された新憲法の下、92年12月に初の国民議会選挙が実施された。

同新憲法では基本的人権と国民の義務が保障されているが、人民革命党による一党支配が続いている。またマスコミなど世論形成に影響力を持つ機関・組織に対する政府の監視、検閲は厳しく、反政府的な言論・集会は事実上統制されているなど、言論・報道の自由にも制約がある。

一般的に治安は良好と言え、政治テロや外国人を標的とした犯罪などは見られないが、市場経済導入に伴い、貧富の差が形成されることによって犯罪が増加するのではないかという懸念がある。また、北部山間部においては、未だに治安状況が良くない地域もある。

1980年代に山岳民族を中心に組織された反政府勢力の活動は、1989年12月、右翼団体としての統一ラオス国家解放戦線 (United Lao National Liberation Front 略称: ULNLF) の結成へとつながった。結成当時のULNLFは、ラオス全土の3分の2 (Europa Publications 資料、1996) の解放を目的とし、武力闘争を辞さないと宣言した。現在では戦線内部の分裂と指導者の逮捕により勢力は分散しているが、武装兵力は約2,000人と推定されている (メイナード出版資料、1996)。

(参考文献)

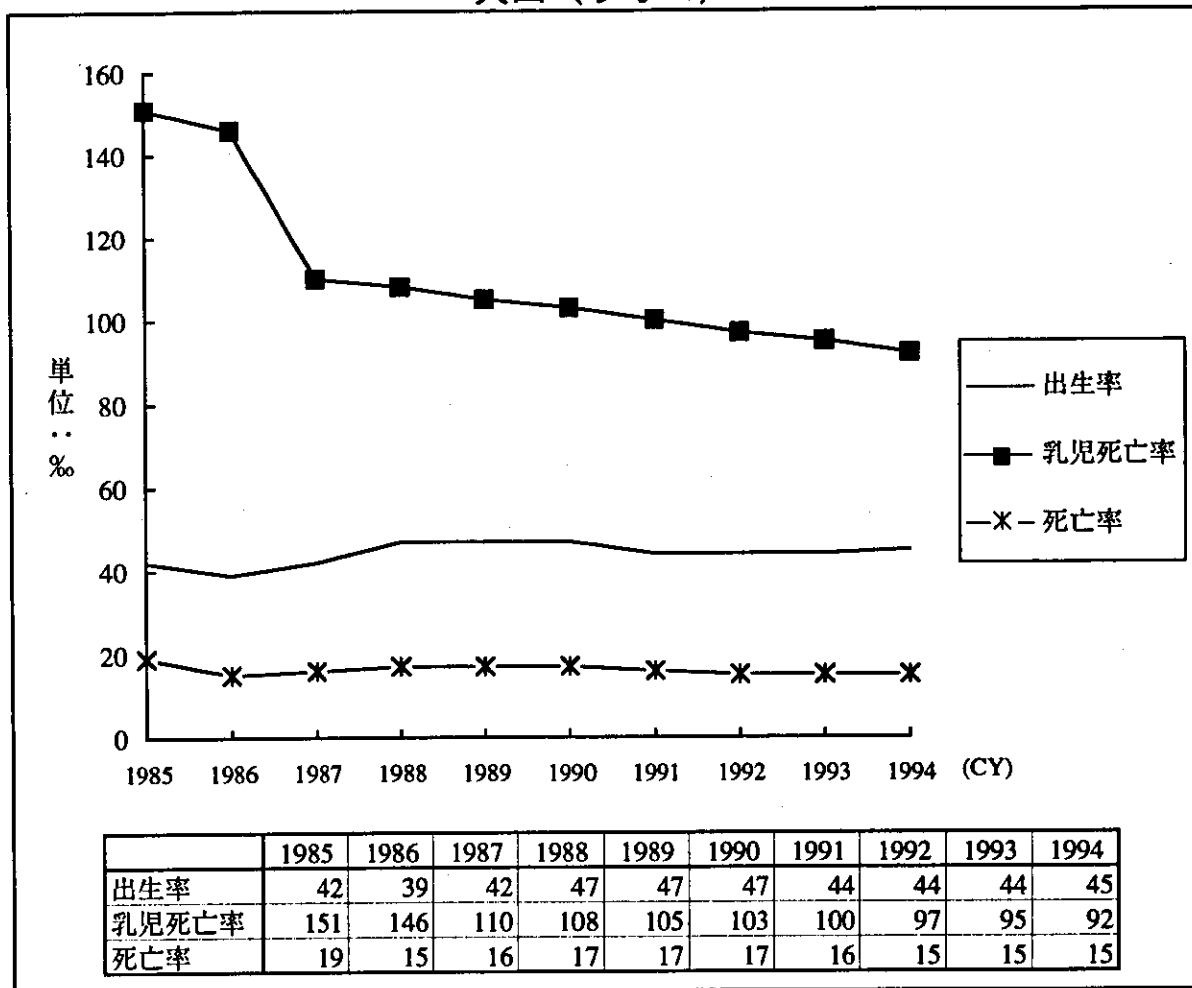
「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

「ラオス概況」 1996 外務省

「ミステリー・バランス 1995-1996」 1996 メイナード出版

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

人口 (ラオス)



出所 World Development Report 1987-1996 The World Bank
 【世界子供白書 1996】 1995 UNICEF (1994年：出生率、死亡率)

II. 政治、経済、社会概況

1. 内 政

1-2. 最近の政情

ラオスでは反政府組織の武装活動は消滅したとみられていたが、1996年秋以降、襲撃事件が相次いで発生した。96年9月11日、反政府武装グループによって首都ヴィエンチャンとかつての王都ルアンブラバンを結ぶ第13号国道上ムアンカシの近くで、ラオスの大手観光会社のフランス人社長とラオス人スタッフ5人が射殺された。また、同月20日には同じ場所で石油タンクローリーが待ち伏せ攻撃を受け、25日には南のヴァンヴィエンの近くで乗合バスが襲撃を受けた。攻撃したのは少数民族モン族であると言われている。

1997年3月28日から4月12日まで行われた第3通常国会で、土地法、電気法、鉱物法、陸上輸送法の4法が採択された。

(参考文献)

『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所

『東南アジア月報』 4月号 1997 東南アジア調査会

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

1996年11月カムタイ首相はスハルト・インドネシア大統領の招きによりインドネシアを公式訪問、30日ジャカルタで開かれた東南アジア10か国首脳の非公式会議に出席した。また、97年7月にクアラルンプールで開催されたASEAN外相会議で、ラオスは正式にASEANに加盟した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 11月号 1996、7月号 1997 東南アジア調査会

2-2. 主要対外関係

1997年4月、ラオス、EU協力枠組協定がルクセンブルグで調印された。協定は、EU・ラオス関係が長期に渡り建設的土台に立ち強化されることを目的として、貿易、経済・開発問題、科学技術、知的所有権、森林保全を含む環境、地雷除去、人材育成、エネルギー、地域協力、麻薬取締りなどの分野における協力について定めている。

(参考文献)

『東南アジア月報』 4月号 1997 東南アジア調査会

(1) インドシナ諸国との関係

ベトナムとは1996年8月7日から12日までヴィエンチャンで第6回ラオス・ベトナム両国国境委員会が開かれ、両国国境諸規則・協定について協議が行われた。12月には外相以下国会対外問題委員会代表団がベトナムを訪問、ラオス・ベトナム両国は97年協力協定に調印した。

1996年10月29日から30日まで、ラオス、タイ、ベトナム、カンボディアのメコン川流域4か国によって95年4月に設置されたメコン河委員会は、ヴィエンチャンで第3回メコン評議会を開催した。メコン流域全般の97年開発計画（プロジェクト約101件、総額2億1,700万ドル=54億バーツ）予算、事務局の設置場所等について協議し、同委員会事務局についてはラオス・ヴィエンチャンとカンボディア・プノンベン間で5年ごとに持ち回ることによって合意した（数値は東南アジア調査会資料、1996）。

（参考文献）

『東南アジア月報』 8月号、10月号、12月号 1996 東南アジア調査会

(4) 米国との関係

1996年12月、米国通商代表部高官がヴィエンチャンに来訪、ラオスに最恵国待遇を与えることについて協議した。

（参考文献）

『アジア動向年鑑』 1997 アジア経済研究所
Country Report: Cambodia, Laos 1st quarter 1997 EIU

(5) ミャンマーとの関係

1997年3月カムタイ首相はミャンマーを訪問、麻薬取締り相互協力協定と両国国境地帯監理協定に調印した。

（参考文献）

『東南アジア月報』 3月号 1997 東南アジア調査会

2-3. 我が国との関係

1997年5月23日、日本とラオスは日本の無償資金援助（54億4,600万円）によるバクセー橋建設協定に調印した。また、6月24日には日本政府が97/98年度前期の債務救済支援として、1億4,886万円の無償資金供与を行う覚書を交換した。

（参考文献）

『東南アジア月報』 5月号、6月号 1997 東南アジア調査会

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

ラオスはASEANに加盟したことで、ASEAN自由貿易圏の共通効果特惠関税計画の取決めに同調しなければならず、計画で決められたほとんどすべての商品について、1998年から10年以内、2008年までに関税を5%以下に引き下げなければならないこととなった。ラオスは来年からの引き下げが期待されているが、これはラオスの全歳入の約5分の1が輸入関税からのものであることから、政府の歳入源の多様化に関するプレッシャーを高めるものである。

(参考文献)

Country Report: Cambodia, Laos 3rd quarter 1997 EIU

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

1996年のGDP成長率を7.5%、うち農林業の成長率5.5パーセント、工業11%、サービス業9%だった。インフレ率は16%に低下した。政府は97年度のインフレ率を10%にすることを見込んでいる(数値はアジア経済研究所資料、1997)。

(参考文献)

『アジア動向年鑑』 1997 アジア経済研究所

3-3. セクター別動向

(3) 経済インフラ、エネルギー

1) 主要道路

国道13号の改修が進み、1997年2月、スウェーデン政府援助による177キロメートル部分の改修および日本政府援助による11橋梁の修復は完了した。また、同2月、ラオス政府と世界銀行が国道13号南部改修に向けた4,800万ドルの融資協定に調印した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 2月号 1997 東南アジア調査会

5) 電力

1996年9月、日本政府及びアジア開発銀行は、かねて非政府組織が環境問題で強く反対したため承認が遅れていた南部ナム・ルック水力発電所建設のための協調融資(日本政府39億円、アジア開発銀行5,200万ドル)を承認した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 9月号 1996 東南アジア調査会

4. 社 会

4-5. 環 境

1997年1月、環境保護団体等が強く建設に反対している大型水力発電所ダム・ナムトゥンⅡ建設計画に関する公開公聴会が200人規模でヴィエンチャンにおいて開催され、中央政府の他、地方官庁、NGO等、多数の参加を得た。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1月号 1997 東南アジア調査会

● III 経済・社会開発計画の概況

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況

現行の開発計画のポイント：

「1993年から2000年までの経済開発計画」を踏まえた短期的な目標である「経済社会開発計画における1994～1995年の方向性」が発表され、経済の枠組み造りに取り組んでいる。なお、96年4月の第6回党大会において採択された2000年までの方針にもとづいて、1996～2000年の公共投資5ヵ年計画を策定中である。

1. 国家開発計画の概要

1-1. 既往の開発計画

表Ⅲ-1-1：既往の開発計画

計 画 名	期 間	概 要
3ヵ年国家計画	1978～1980年	食糧自給自足の達成を目標に置いた3ヵ年計画を策定。当初好転は見られなかったが、1979年末より流通の自由化、通貨改革を含む新経済政策を打ち出した結果、翌年以降の農業生産は増大した。
第1次経済社会 発展5ヵ年計画	1981～1985年	食糧自給の達成、運輸・通信網の改善に重点が置かれた。この結果、農業生産が25%増、GDPが60%増と目標を達成したが、工業生産については電力を除き、十分な成果を得られなかった。
第2次経済社会 発展5ヵ年計画	1986～1990年	1986年11月に開かれたラオス人民革命党第4回大会において採択された。主要目標は以下の通りである。 ①食糧供給問題の解決 ②森林保存 ③適切な農耕林業構造の建設 ④交通網・輸送・郵便サービスの発展 ⑤商業網を拡大と物資流通の強化 ⑥国家財政の強化と正常化
中期政策概要 及び 公共投資計画	1991～95年	公共投資計画の目標は、以下の5点である。①社会主義的指令経済から市場指向型経済への転換②インフラストラクチャーの整備拡充③経済開放化④民間部門の育成⑤経済安定化の促進

出所 『現代ラオス概説』 1992 同文館
「国別援助実施指針：ラオス」 1994 国際協力事業団

1-2. 現行の開発計画

ラオス政府は「1993年から2000年までの経済開発計画」に基づき国家開発の運営を行っている。この計画を踏まえ、より短期的な目標である「経済社会開発計画における1994～1995年の方向性」が発表された。

「経済社会開発計画における1994～1995年の方向性」の主要目標は、

- ・年平均8%のGDP成長率の達成
- ・インフレ率を10%に抑え、物価の安定を達成
- ・国内投資促進（対GDP比15%を目標とする）

（数値はJICA入手資料、1994）

であり、目標達成のための経済の枠組み作りのために以下の計画が行われる。

- ① 6大高原地域における食料生産計画
- ② 焼畑農耕民の他業種への転換による、森林保全、水資源保全の実現（重点地域としてはナムグム湖、セカナン河、ナムカン河、ナムタ河、及びその支流）
- ③ 自然経済から社会経済への転換のための商品生産（木材、砂糖黍、コーヒー、綿花）
- ④ 基礎的経済インフラ整備（情報網、地方・山岳地帯の道路網、農村電化のための発電、乾期灌漑）
- ⑤ 灌漑開発（山岳地帯の小農の焼畑農業による稲作からの業種転換のため）
- ⑥ 国際経済、国際協力との関係拡大の持続
- ⑦ 人的開発計画（一般教育システムの改善、小農の自立手段獲得のための政府による支援）

また重点セクターとして、農林業、工業、工芸、交通・通信、建設、航空、商業、観光、金融、科学技術、環境、教育、スポーツ、公衆衛生、労働、社会福祉、農村開発が挙げられており、国際経済関係の強化、民営化、官僚機構と公務員の改善にも重点が置かれている。

なお、1996年4月の第6回党大会において、1996～2000年までの国家開発の方針が採択された。それによると、経済社会開発の促進によって低開発状態を脱し、教育や保健サービスを充実させ、文化を尊重しながら党を中心とした秩序ある社会建設に取り組むことが掲げられている。同期間の経済成長率は年8～8.5%を目指している（JICA提供資料、1996）。

この方針に沿って、1996～2000年の国家開発計画である公共投資5ヵ年計画（略称：PIP）の最終案がまとめられることになっている。JICAが国家計画委員会（State Planning Committee 略称：SPC、後に機構改革により Department of International Economic Cooperation 略称：DIECに変更）に対し行った聞き取りによると、以下の8項目を最優先分野として取組が進められることになっている。

- ① 国内における十分な穀物生産
- ② 焼畑農業の削減
- ③ 農村開発の推進（収入向上及び保健サービスの提供など）

- ④自給自足経済から市場経済への移行（農産物輸出の推進などを含む）
- ⑤人的資源開発
- ⑥道路、橋、通信などのインフラ整備
- ⑦国際機関を含む外国との協力拡大及び投資拡大
- ⑧サービス産業（銀行、貿易、観光など）の育成

（参考文献）

“Direction of the Economic and Social Development Plan for 1994 - 1995”

（JICA入手資料、1994）

J I C A 提供資料（3） 1996

2. 開発重点課題の概況

2-1. 外資導入

(1) 現状

恒常的な財政赤字を抱えるラオスは、自国の産業振興及びインフラ整備のための開発投資を対外的な資源に頼るしか術がないのが現状である。

インドシナ三国においては、西側の援助でインフラを整備し、投資奨励制度の充実で外資導入を加速させるという、いわゆる「アセアン型」の発展手法を早期に確立できるかどうか、経済的發展に欠かせない条件であると認識しており、ラオスもこの点で他の二国（カンボディア・ヴィエトナム）に遅れを取れぬという焦りが存在する。

「基本情報Ⅱ章、3-2、(3)」参照。

(参考文献)

「日本経済新聞」 1993年3月15日 日本経済新聞社

(2) 政府の取組み

1993年1月には中国と相互投資促進保護協定を結ぶなど、二国間の協定による投資促進策も平行させている（東南アジア調査会資料、1993）。

また、政府及び地域レベルで、監査やフォロー・アップの制度を強化した、投資の促進、管理を行う部局の改善が計画されている。

(参考文献)

『東南アジア月報』1月号 1993 東南アジア調査会

"Direction of the Economic and Social Development Plan for 1994 - 95"

(JICA入手資料、1994)

(3) 問題点

不明。

2-2. 民営化

(1) 現状

市場経済への移行を試みる上で、財政負担軽減や市場経済での競争力向上のため、企業体質の強化が必要とされている。1993年度会計予算において民営化による売却益を含む税外収入は歳入増加に貢献した。この税外収入は359億キップに達したが、これは国有のビール、ソフト・ドリンク会社やランサン・ホテルなどの株式売却益が目標額を大きく上回ったためと見られる（数値はアジ研資料、1994）。

(参考文献)

『アジア動向年報』 1994 アジア経済研究所

(2) 政府の取組み

民営化促進のために、公務員数の削減、国営企業の民営化、流通・貿易の自由化を通じた民間部門の市場への参入促進等を行っている。

また新規の民営化を行うに当たって、政府、省、地方の各レベルにおける業務及び役割の分担を明確にすることが計画されている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

“Direction of the Economic and Social Development Plan for 1994 - 95”

(JICA入手資料、1994)

(3) 問題点

資産評価法、負債処理の方法、過剰雇用労働力の処理等の問題が未解決のままに民営化が実行されている。

(参考文献)

「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団

● IV 国際機関・先進国等の援助動向

IV. 国際機関、先進国等の援助動向

1. 概説

1-1. 最近の援助動向

ODA純額は、1991年以降増加傾向で推移している。。94年の二国間による援助額は123.1百万ドル、国際機関によるものは94.7百万ドルとなっている（表IV-1-2参照）。

二国間援助の動向は、近年日本がトップ・ドナーとなっており、1994年のODA実績は60.7百万ドルであった。以下、フランス（14.3百万ドル）、スウェーデン（13.2百万ドル）、オーストラリア（10.0百万ドル）と続いている（表IV-1-2参照）。

国際機関の援助動向は、近年はIDAあるいはAsDBがトップ・ドナーとなっている。1994年はIDAが首位となり、そのODA実績は26.2百万ドルであった。以下、AsDB（24.0百万ドル）、IMF（8.5百万ドル）、UNDP（6.9百万ドル）と続いている（表IV-1-1参照）。

援助形態別に見ると、近年は贈与が有償資金協力を上回っている。贈与の中では、無償資金協力が技術協力をわずかに上回っている（表IV-1-3参照）。

表IV-1-1：DAC諸国・国際機関のODA実績（1994年）

ODA NET 二国間 123.1 百万ドル					
うち日本 60.7 百万ドル（1位、シェア49.3%）					
オーストラリア 10.0					
8.1%					
日本	フランス	スウェーデン		ドイツ	その他
60.7	14.3	13.2		9.0	15.9
49.3%	11.6%	10.7%		7.3%	12.9%
ODA NET 国際機関 94.7 百万ドル					
IDA : 26.2百万ドル AsDB : 24.0百万ドル IMF : 8.5 百万ドル					
UNDP : 6.9 百万ドル					
アラブ機関 : -0.6百万ドル					

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-2 : D A C 諸国・国際機関の年度別 O D A 実績

(単位 : 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
D A C 加盟国 (Net)	66.8	76.9	92.2	123.1
日本	20.6	24.8	40.4	60.7
フランス	13.3	8.6	8.2	14.3
スウェーデン	14.4	15.9	17.0	13.2
オーストラリア	7.5	10.6	10.4	10.0
ドイツ	6.0	7.4	7.3	9.0
その他	5.0	9.6	8.9	15.9
国際機関 (Net)	76.5	88.0	114.2	94.7
アラブ諸国 (Net)	-	-	-	-
O D A (Net)	143.3	164.9	206.4	217.7

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-3 : 援助形態別 O D A 実績

(単位 : 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	51.3	57.3	79.9	61.5
贈与 (内 技術協力)	92.0 (37.7)	107.6 (49.1)	126.5 (57.9)	156.2 (59.0)
O D A (Net)	143.3	164.9	206.4	217.7

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

1-2. 援助国会議

(1) UNDP主催の会議

1993年3月15、16日にUNDPの主催で開発に関する会議が首都ヴィエンチャンで行われ、ラオスのほかタイ、ヴェトナム、カンボディアの代表と援助国代表が出席した。同会議でタイ代表団長は、ヴェトナム、カンボディア、ラオスを援助してこの三国の市場経済体制への移行を支援する必要性を主張した。

(参考文献)

『東南アジア月報』3月号 1993 東南アジア調査会

(2) インドシナ総合開発フォーラム(準備会合)

1993年12月9、10日には、東京において「インドシナ総合開発フォーラム」の準備会合が行われた。同フォーラムの構想は、同年1月に日本の宮沢首相(当時)がASEAN諸国を歴訪した際に提唱されたものである。同準備会合には23カ国の代表(オーストラリア、ブルネイ、カンボディア、カナダ、中国、デンマーク、ドイツ、フランス、インドネシア、イタリア、フィリピン、大韓民国、ラオス、マレーシア、オランダ、ニュー・ジーランド、タイ、英国、シンガポール、ロシア、スウェーデン、ヴェトナム)、7国際機関(EC、AsDB、ESCAP、IMF、UNDP、世界銀行、メコン委員会)、及び米国のオブザーバーが出席した。同準備会合において、参加諸国・機関は以下の3点を確認した。

- ①カンボディア、ラオス、ヴェトナムの三国は、それぞれ異なる資性・開発優先課題を保持しているものの、貧弱な経済基盤や人的資源など数々の共通の問題を抱えている。
- ②近年において、この三国は経済改革及び経済開放政策を推進している。中央による計画経済から市場経済への移行を目指すこれらの努力は確実に実りつつある。
- ③この三国はASEAN各国・援助諸国及び関連国際機関を含めたアジア太平洋地域の経済発展により利益を得ることを望んでおり、これを達成することは東南アジア全体の平和と繁栄の追求において重要な課題となっている。

次に、当該三国により、各々の国における中・長期的経済社会開発における要望、地域的な協力に対する見解、各々の市場経済移行に対する努力の成果等が述べられた。

これに対し、ASEAN各国はインドシナ地域への協力を強化する意向を表明した上で、二国間または三国間の協定のもとに技術支援を拡大すること、三国の経済開発における民間部門の参入を推進することなどを再確認した。他の会合参加国は、引き続き協力的な努力、及びその一層の強化を約束し、当開発構想において効率的な協調活動に向けた地域総合的アプローチの必要性について強調した。

次に、AsDB・UNDP等の国際機関等の活動を踏まえながら話し合いが持たれ、地域総合的な観点から以下の3点に重点を置くことで参加機関が合意した。

- ①地域総合的視点に基づいたインフラ開発
- ②三国に共通な市場経済移行への支援と人的資源開発、国家の能力構築
- ③貧困緩和、環境保全、健康、観光、貿易及び投資等その他のセクターにおける開発

また、今後のフォーラムのあり方について、既存のCG会合やカンボディア復興国際委員会（ICORC）等のように単なるブレッジ決定の場に留まらない、新しい機能を持つものにしてゆく旨が確認された。具体的には、地域総合的観点から見た三国の社会経済開発に関する情報及び見解を交換する媒体であること、政策研究及び分析や重点セクターに対する開発戦略及び具体的協力プログラムの策定のための能力を強化・構築する推進体であることにより、より洗練・整理された開発計画・支援プログラムに寄与する機能を備えているフォーラムを目指すとしている。

この他に、1994年後半までに関係諸省による会合を持つことや、フォーラムの様式の設定を完了すること、インフラ開発に関するプロジェクト大要をAsDBの調整により編集すること、及び、移行経済・人的資源開発・国家機構の能力構築（南南協力を含む）の分野に関するプログラム・プロジェクト大要をUNDPの調整によって編集することなどが決定された。

参加機関は国家代表・国際機構代表に留まったが、当会合において民間セクターの参入を歓迎する意図が表明され、ビジネス・学会の部門を含む民間の専門的知識及び経験を導入するため、インドシナ総合開発に関する民間部門によるシンポジウムの開催、及びシンポジウムの報告書の重視が確認された。

（参考文献）

「Monthly Digest」『国際開発ジャーナル』1月号 1994 国際開発ジャーナル社
"Preparatory Meeting of the Forum for Comprehensive Development
of Indochina:Chairman's Summary(draft)" 1993

（3）第5回ラオス円卓会議

開催日 : 1994年6月21日

場所 : ジュネーブ

参加国及び国際機関等 :

13ドナー国（オーストラリア、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、日本、ニュー・ジーランド、ノールウェー、スウェーデン、タイ、英国、米国）

14国際機関（AsDB, European Commission, IFAD, IMF, World Bank, FAO, UNDCP, UNFPA, UNHCR, UNICEF, WFP, WHO, OECD, UNCTAD）

2NGO（Swiss Red Cross, Office for Economic and Commercial Promotion Switzerland）

1994年6月21日、ジュネーブにおいてUNDPの主催で第5回円卓会議が開催された。参加したのは13ドナー国、14国際機関等及び2NGOであった。会議の冒頭議長であるマルティネスUNDPアジア局長代理は、ラオス政府の開発政策がUNDPの持続可能な人間開発アプローチに合致すること、援助調整強化のため政府が設立した国家計画協力委員会（略称：CPC）及び第二大蔵省を評価したが、これらの機関と現存の調整機関である首相府、第一大蔵省、外務省などとの関係が明瞭でない点を指摘した。また、ラオス政府が開発資金不足の問題以外に、

法整備、制度改革問題、及び人的資源不足問題に直面しておりこれらの諸問題を解決するために能力開発（Capacity Building）にプライオリティを付すことが緊急課題であること及び公共投資計画に明記されている投資達成目標の数値が高すぎることをなどを指摘した。

参加機関の主な発言としては、世界銀行が公務員人事制度の改革を緊急課題とし、その他貧困の軽減、生態系の持続可能性の確保、貿易政策の改革、商業銀行の強化、法制度改革等を今後の課題として指摘した他、IMFは国立銀行の自己資本増加、関税改革、様々な商法の施行、新税制措置の実施及び公務員人事制度の改革等のために技術的支援を行う用意があることを表明した。

これらに対しラオス副首相（カンブイ氏）は、最近の好調なラオス経済の実績、ラオス開発における問題点及び公共投資計画等について説明。ラオス政府は中期的には、交通・通信網の拡大、水力発電開発及び人的資源開発に政府の努力を集中させるとともに貧困軽減を念頭においた農村開発を推進すること、また1994年から2000年までの公共投資計画における重点分野はハイウェイを含む陸路の拡大、整備及び公衆衛生、教育の分野にプライオリティを置いていることを述べた。また、公共投資計画に必要とされている対外援助額は約14億ドルであり、そのうち4億6千万ドルが既にコミットメントされていること及び第4回円卓会議で指摘されたラオス政府の援助調整能力の脆弱さを克服されるために93年に国家計画協力委員会（略称：CPC）及び第二大蔵省を設立したこと等を説明した。

参加国及び国際機関は、今後ともラオスの開発を支援してゆく旨を表明し、また、カンブイ副首相は1995年に首都ヴィエンチャンで、公共投資計画及び改革プログラムのフォローアップを目的とした、ラウンド・テーブル・レビュー会合の開催を提案した。

（参考文献）

外務省資料（1-1） 1994

（4）インドシナ総合開発フォーラム閣僚会合

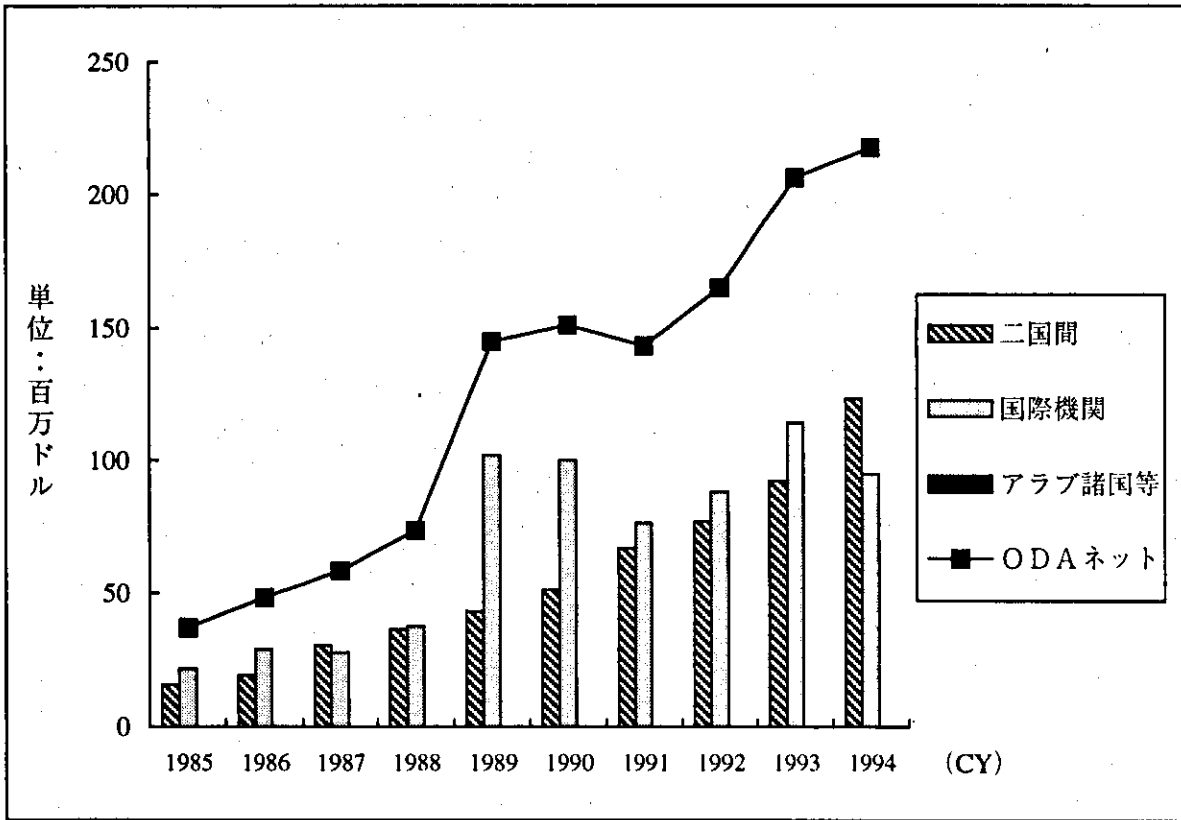
1995年2月26日と27日の両日、インドシナ総合開発フォーラムの閣僚会合が東京で開催され、ラオスからはバオ・ブンナボン首相府相を団長とする代表団が出席した。この会合において、ラオス、ヴィエトナム、カンボディアの基幹設備と人的資源の開発を調整するための2つの作業グループが設立された。しかし、日本が提案していた貿易に関する顧問グループの設立は原則としては合意されたものの、実現には至らなかった。これはソンブーン外務省東アジア局長によると、特定の国々が顧問グループを通してラオス、ヴィエトナム、カンボディアとの貿易及び投資に関して、統制力を強めることになるのではと危視されたためという。

（参考文献）

『東南アジア月報』2月号 1995 東南アジア調査会

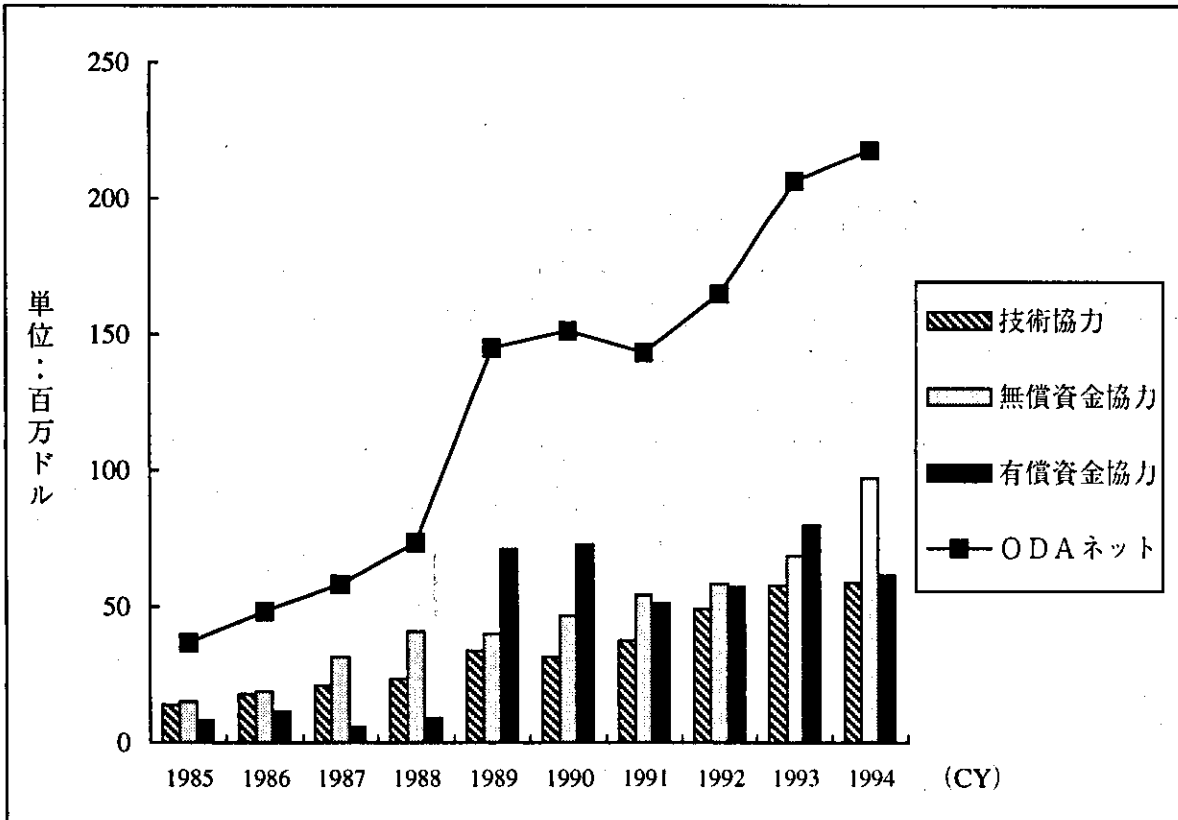
『1995年 インドシナ3国・タイ主要日誌』 1996 東南アジア調査会

援助主体別ODA実績（ラオス）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

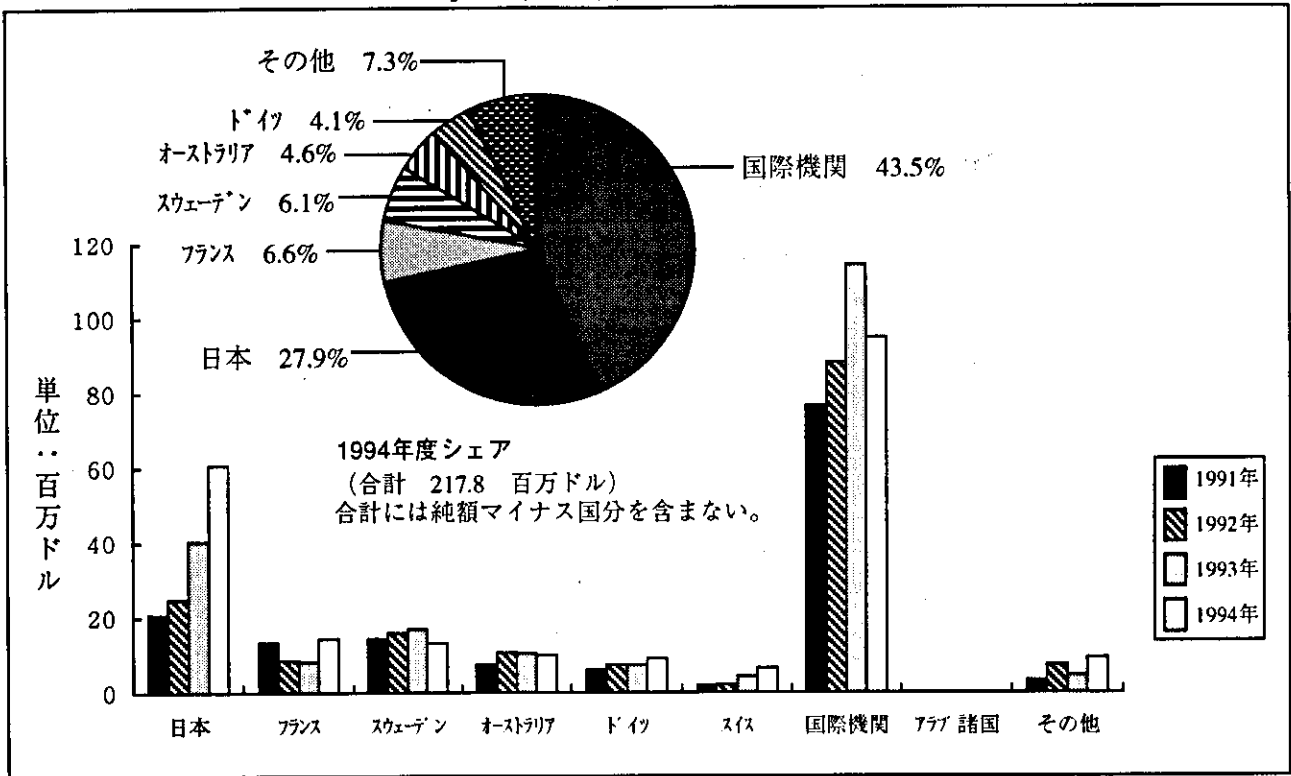
援助形態別ODA実績（ラオス）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

ラオスへのODA

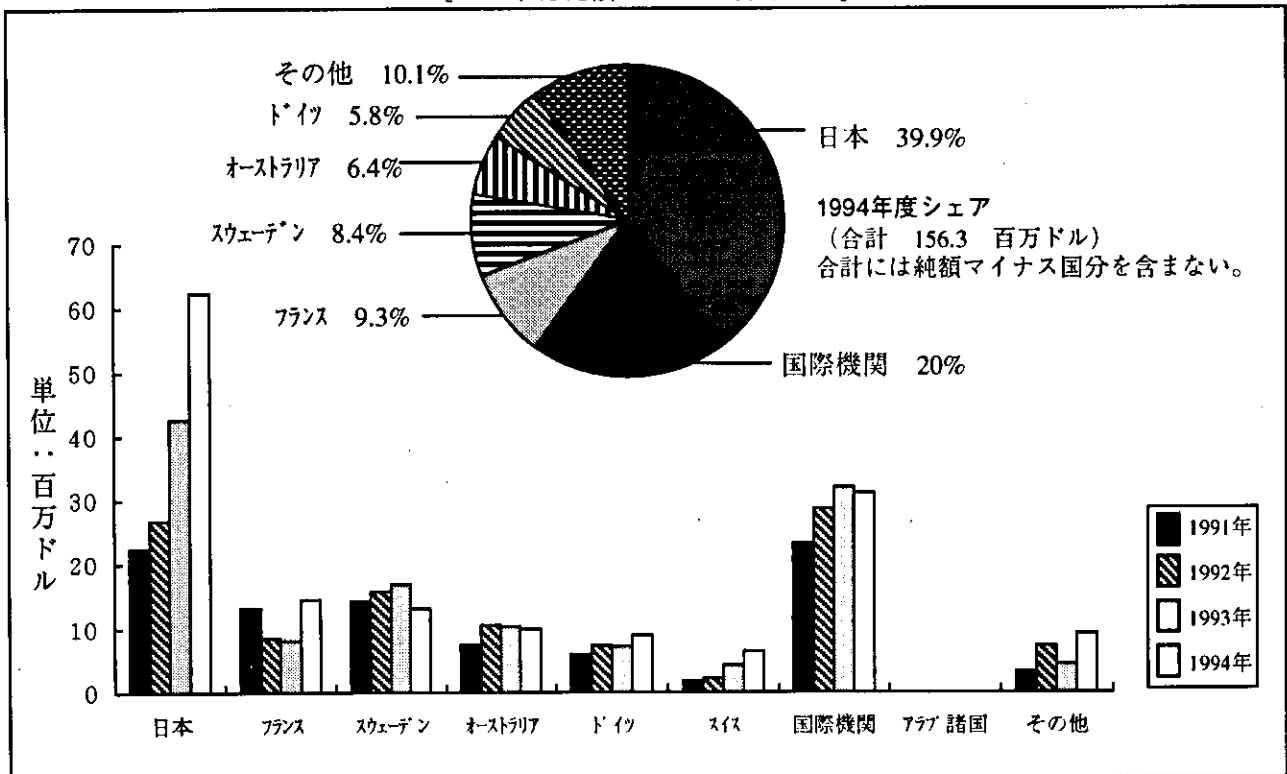
[1994年総純額 217.7 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

ラオスへの贈与 (無償資金協力・技術協力)

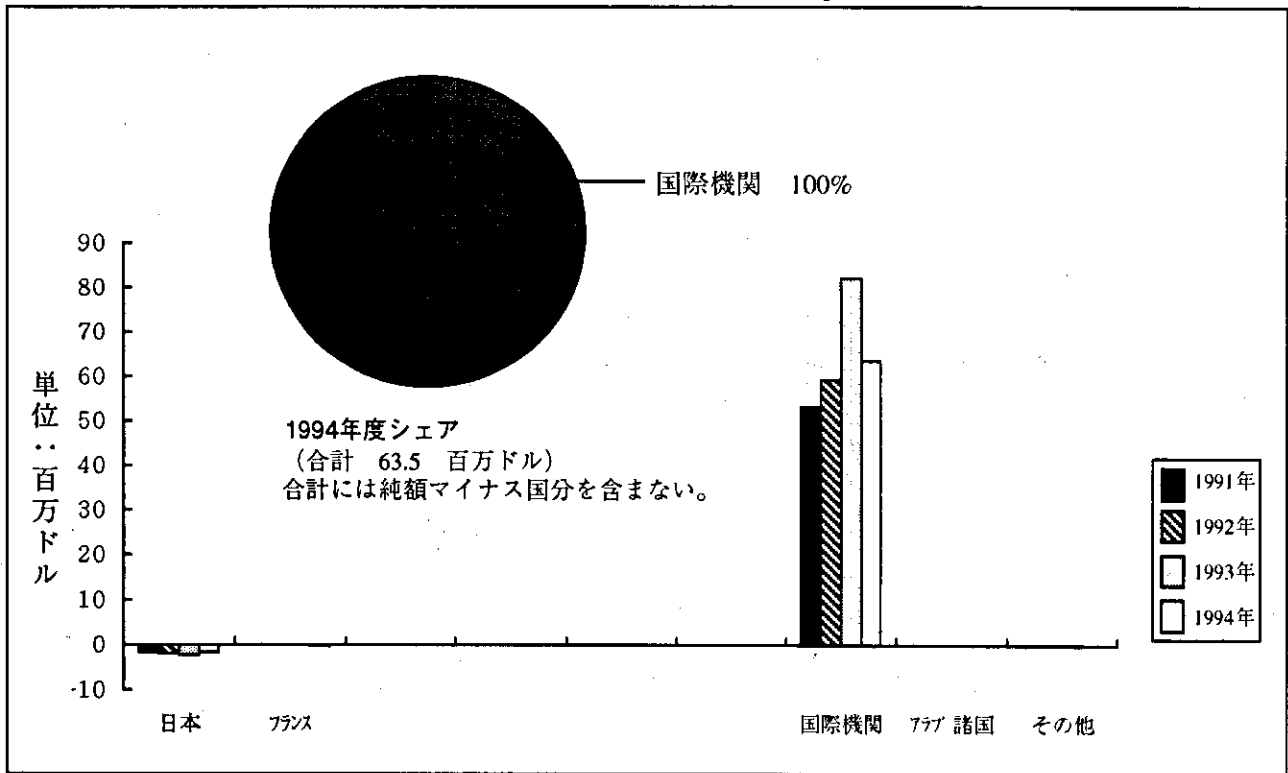
[1994年総純額 156.2 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

ラオスへの有償資金協力

[1994年総純額 61.5 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2. 国際機関の動向

2-1. アジア開発銀行 (AsDB)

行政管理・運営能力の強化を通じた経済改革に主眼を置いている。また民間部門の役割強化、国内資源の有効利用、輸出拡大、近隣諸国との経済関係強化、地域開発、社会インフラの改善を重視している。

ODA純額は1990年に44.3百万ドル、91年に30.7百万ドル、92年に20.7百万ドル、93年45.9百万ドル、94年に24.0百万ドルと推移し、94年は国際機関中第2位であった(数値はOECD資料、1996)。

1995年は社会インフラ部門と運輸部門において4件計93百万ドルの貸付と13件計6百万ドルの技術援助の承認を行った(数値はAsDB資料、1996)。

1995年末の貸付承認状況は表IV-2-1の通りである。

アジア開発銀行は1992年以降、拡大メコン局地経済協力会合を開催し、域内の運輸インフラ整備のための優先プロジェクトを選定している。95年11月、マニラで開催された第5回拡大メコン局地経済協力会合では、おもに電気通信分野の新規プロジェクト23件が承認されるとともに、運輸、エネルギー、環境、人材育成、貿易・投資、観光産業の各分野における重点プロジェクトの現況が点検された(数値はアジア開発銀行資料、1996)。

表IV-2-1: AsDBの貸付承認額の分野別配分(1995年12月31日現在)

部 門	融資数	貸付承認額 (百万ドル)	構成比 (%)
運輸・通信	8	201.0	36.2
エネルギー	11	141.3	25.5
社会インフラ	8	96.4	17.4
農業・アグロインダストリー	8	91.0	16.4
金融	1	25.0	4.5
合計	32	554.7	100.0

出所 Annual Report 1995 1996 AsDB

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD
Annual Report 1995 1996 AsDB

「アジア開発銀行・クォーターリー・レビュー」 1996年3月号 アジア開発銀行
「国際開発ジャーナル」 1996年9月号 国際開発ジャーナル社

2-2. 世銀グループ

IDAのODA純額は1990年33.0百万ドル、91年15.0百万ドル、92年37.7百万ドル、93年37.4百万ドル、94年に26.2百万ドルと推移し、94年は国際機関中第1位であった(数値はOECD資料、1996)。

世銀グループの対ラオス援助プロジェクト内訳は表IV-2-1の通りである。

表IV-2-2: 世銀グループの承認プロジェクト

(単位: 百万ドル)

年度・主体	プロジェクト名	承認額	協調融資機関 (承認額)
1990/91 IDA	幹線道路改善プロジェクト 国道13号線の修復を行い、南部の穀倉地帯へのアクセスを改善する。	45.0	NDF (5.0)
1991/92 IDA	第2次構造調整プログラム 企業改革、資源利用、公的資源の管理などの分野において、すでに実施されている総合的な改革の統合強化を支援する。	40.0	
1992/93 IDA	教育開発プロジェクト 初等・前期中等教育の質を改善する。 プロヴィンシャル・グリッド統合プロジェクト 中部・南部地域への電力供給サービスの改善を行う。	19.0 36.0	SDC (9.8) ノルウェー (0.3)
1993/94 IDA	第2次幹線道路改修プロジェクト 同国の道路網の効率を高めるため、特定の道路を改善し、国道網の計画、運営、維持管理に携わる機関の能力を強化する。 森林管理・保存プロジェクト 同国の森林資源の持続的な管理と保全を改善する新たな資源管理制度の実施に関し、政府を支援する。	30.0 8.7	FINNIDA (5.6) GEF (5.0)
1993/94 IDA	Luang Namtha州開発プロジェクト 同国の最貧地域の1つであるルアンナンタ県において市場と学校へのアクセスを改善し、給水・衛生サービスの質を改善する農村インフラストラクチュア・プロジェクト。県内の貧困層約5万人が受益者となる。技術援助及び研修を含む。	9.7	
1994/95 IDA	保健制度改革、マラリア抑制プロジェクト 2つの地域で基礎保健サービスの強化を行う。また8地域でマラリアの抑制プログラムを実施する。	19.2	
1995/96 IDA	土地所有権プロジェクト 25万以上の区間の土地を登録し、それによって保有権の安全性を高め、土地保有者が土地所有権を売却する可能性を高め、副産品として土地を使用する可能性を高める。 第3次構造調整融資 民間セクターが環境・公的資源管理を行えるようにすることに焦点を当てた経済開発を支援し、それによって政府の焦点を社会問題や貧困削減に向ける。	20.7 40.0	

N D F : Nordic Development Fund ノルディック国際開発局

S D C : Directorate for Development Cooperation and Humanitarian Aid
スイス開発公社

F I N N I D A : Finish International Development Agency フィンランド国際開発局

G E F : Global Environment Facility 地球環境ファシリティ

(注) * : 1990/91 は91年度を意味し、1990年7月1日～1991年6月30日を示す。
以下年度に関しては同様。

出所 『世界銀行年次報告』 1991-1996 世界銀行

(参考文献)

『世界銀行年次報告』 1991-1996 世界銀行

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-3. 国連開発計画 (UNDP)

1994年12月31日現在行われているプロジェクトは26件であり、援助額は23百万ドルである。援助重点分野は一般開発問題・社会開発及び農林水産業である(表IV-2-4参照)。

ODA純額は1990年12.2百万ドル、91年9.8百万ドル、92年8.1百万ドル、93年10.2百万ドル、94年6.9百万ドルと推移し、94年は国際機関中第4位であった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-2-3: UNDPの進行中のプロジェクトに対する援助額
- 1994年12月31日現在の分野別内訳 -

(単位: ドル)

分 野	UNDP 援助額	コスト シェアリング*	政府の支出額	プロジェクト コスト
農林水産業	1,853,518	1,843,284	292,547	4,989,349
通信情報	1,891,160	3,000,000	0	4,891,160
教育	661,400	0	22	661,422
エネルギー	668,000	0	25,476	693,476
一般開発問題	7,711,039	0	1,525	7,712,564
保健	698,791	0	5,919	704,710
住居	1,703,491	0	64,315	1,767,806
天然資源	731,700	0	0	731,700
社会開発	3,170,600	14,593	0	3,185,193
貿易開発	1,211,862	0	11,911	1,223,773
運輸	1,627,751	0	597	1,628,348
合計 (26プロジェクト)	22,929,312	4,857,877	402,312	28,189,501

(注) * : ドナー国等による援助額 (現金)。

出所: Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

(参考文献)

Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-4. 国際通貨基金 (IMF)

ODA純額は1990年マイナス0.5百万ドル、91年12.0百万ドル、92年8.3百万ドルと、93年7.8百万ドル、94年8.5百万ドル推移し、94年は国際機関中第3位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3. 主要先進国の動向

3-1. フランス

フランスの対ラオス援助は主として医療援助、農業協力、発電施設建設協力、教育援助などを実施している。

ODA純額は1991年から93年は減少傾向にあったが、その後94年は増加に転じ、94年は日本に次いで主要先進国中第2位であった。その内訳はすべて贈与である（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-1: フランスの対ラオスODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-*	-	-	-0.3
贈与	13.3	8.6	8.2	14.6
ODA (Net)	13.3	8.6	8.2	14.3

(注) * : (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

『アジア要覧』 1990 外務省

3-2. スウェーデン

スウェーデンの対ラオス援助は、1974年の開始以来安定した援助を継続しており、日本と並ぶ援助国となっている。人権問題を重視しており、援助に際しては国民が政府から不当な圧力を受けていないか監視を行っている。主な援助対象部門は、森林、道路、保健、行政、電力などである。

ODA純額の内訳はすべて贈与であり、1991年から93年まで増加傾向で推移し、94年には減少したにもかかわらず、日本、フランスに次いで主要先進国中第3位であった（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-2: スウェーデンの対ラオスODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-*	-	-	-
贈与	14.4	15.9	17.0	13.2
ODA (Net)	14.4	15.9	17.0	13.2

(注) * : (-) は 0 または N.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

『開発途上国経済協力シリーズ: ラオス』第3版 1995 国際協力推進協会

3-3. オーストラリア

オーストラリアの対ラオス援助は1950年代後半に始まり、その歴史はDAC諸国のなかで最も古い。伝統的に農業部門中心に援助を行ってきたが、86年以降は教育、運輸・通信などのインフラ整備に重点を置くようになった。

現在是对ラオス開発協力プログラム(1992/93~97/98年度)に基づいて援助が行われており、以下の目標に重点を置いている。

- ・人的資源の開発
- ・インフラ整備
- ・環境保護
- ・両国間の民間レベルの経済関係強化

ODA純額の内訳はすべて贈与で、1991年から92年まで増加傾向にあったが、93年以降はわずかに減少に転じ、94年は主要先進国中第4位であった(数値はOECD資料、1996)。1994年、オーストラリアの援助によって、ラオス(サナラエン)~タイ(ノンカイ)を結ぶ全長1,174メートルのメコン河架橋(通称: タイ・ラオス友好橋)が完成した(数値は国際協力推進協会資料、1995)。

表IV-3-3: オーストラリアの対ラオスODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-*	-	-	-
贈与	7.5	10.6	10.4	10.0
ODA (Net)	7.5	10.6	10.4	10.0

(注) * : (-) は 0 または N.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

『開発途上国経済協力シリーズ：ラオス』第3版 1995 国際協力推進協会

3-4. ドイツ

ODA純額は近年概ね増加傾向で推移し、94年は主要先進国中第5位であった。その内訳はすべて贈与であった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-4: ドイツの対ラオスODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-*	-	-	-
贈与	6.0	7.4	7.3	9.0
ODA (Net)	6.0	7.4	7.3	9.0

(注) * : (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

4. N G Oの動向

ラオス政府はラオス人によるN G O組織を認可していないが、同国において何らかの活動を行っている海外のN G Oは、1990～93年において13機関から36機関(Pakpasack Press 資料、1993)へと激増した。これは旧東側諸国の混乱・転換に伴う援助の急減と同時に西側諸国の二国間及び多国間援助が増加したためと考えられる。

ラオスでN G Oの活動が盛んになったのは近年になってからである。75年以前にはヴィエンチャン当局統制下の地域において10数機関のN G Oがプロジェクトを実施していたが、75年の政権交代後殆どのN G Oはラオスを離れ、76年の時点では Mennonite Central Committee 及び American Friends Service Committee (Quakers)の2機関(Pakpasack Press資料、1993)がシェンクアン県において小規模な活動を行い、その他のN G Oは不定期的に訪れて限られた支援をするのみであった。82年に中央政府が、遠隔地域における開発援助の必要性を理解し始めると、Save the Children に続き、Handicap Internationalも現地事務所を設置した。また、87年に始まった地方分権化の傾向と共に、地方政府がN G Oによる開発支援を望むようになり、中央の開発計画担当者も、特に地方農村における小規模かつ適切なN G Oによる開発プログラムの有用性を認めるようになった。数々のN G Oによるプログラムの増加に伴って相互調整の必要性が高まり、ラオスで活動を行うN G Oは87年よりバンコクにおいて非公式な会議を持つようになった。その後、88年には会議の場をヴィエンチャンに移し、現在では月例の全体調整会議の他に、年4回開催される保健に関する調整会議、月例の女性と開発に関する会議、同じく月例の持続可能な農業のためのフォーラムが行われている。

ラオスにおけるN G Oの支援分野は、その殆どが農業、教育及び保健・医療に集中しており、具体的には、水資源管理、適性技術、文化保存、環境破壊のため生活の危機に直面している少数民族への援助、土壌保全、農業協同組合、適性技術、地域開発、建設材料、母子保健など多岐に渡っている。また援助の際の重点は、農村及び地域レベルの開発における、職業訓練等を通じた人的資源の開発にも置かれている。

ラオスに常駐事務所を置く日本のN G Oに、曹洞宗国際ボランティア会(S V A)がある。S V Aは1979年に大量に発生したインドシナ難民の救援のためにできた超宗派の団体である。活動は一般市民による会費(年1万5,000円)で支えられており、会員数は2,500人である。難民支援のほか、タイ、カンボディア、ラオスで都市スラムや貧窮した農村などの開発支援活動を展開中である。S V Aのラオス事務所は92年に開設され、この事務所を通して、図書棚の贈呈、絵本の朗読、人形劇公演、ラオス人教師の研修など、主にラオスの子供たちのための教育の基礎作りを行っている。絵本の朗読や人形劇公演はラオスの子供たちに人気があり、文字を覚えるきっかけとなっている。この絵本や教科書などの教材をはじめ、証明書、試験の問題用紙など多くの印刷物に、日本ではあまり使われなくなった謄写版が使われている。ラオスでは謄写版は壊れても最新の印刷機に比べ修理しやすいため利用価値が高い。この他、S V Aは日本の学生や一般社会人を対象にしたスタディーツアーを企画している。この企画は、発展途上国や国際援助及びボランティア活動に関する興味を日本人に持たせる機会を提供している(数値は朝日新聞社資料、1993)。

日本国際ボランティアセンター(J V C)もラオスに常駐事務所を置くN G Oのひとつ

つである。JVCは1980年、インドシナ難民救済のためタイの難民キャンプで活動を開始した。JVCラオスは88年に設立され、経済変動に振り回されない自立した農村作りを目標に置いて活動を展開している。主な活動内容は農民リーダー研修・開発普及員の再研修、農村での各種セミナー、農村への回転事業資金設置、井戸掘り、地域共有林保全、伝統織物保存、活動評価反省定例会議などである。92年の研修内容は①地域開発とは何か②問題発見・分析（含む実習）③対策立案・実施・評価などの方法であった。セミナーの内容は家庭菜園、自然農業、母子保健などで、各村や郡単位、あるいは県単位で92年に10回開催された。回転事業資金設置に関しては、92年に米不足、副収入不足の解決のため、4村の米銀行、6村の養鶏銀行に資金補助をした。井戸掘りは3県13村での希望が出ていたが93年3月現在実施されていない。地域共有林保全の内容は森林調査（森林伐採が入ることで村人の持つ森林の価値がどう変わってきたか）や、森林調査法のセミナー開催などである。また、JVCラオスで働くラオス人スタッフと共に、タイで地域共有林の保護活動をしているNGOを訪問し、手法や理論を学ぶスタディーツアーを計画している。伝統織物保存の分野は①伝統的な方法で織られた布の保存、②村レベルでの伝統織物の技術の奨励、③そのための人材、ネットワーク作りを行うことによる伝統文化の保存である。93年の定例会議では各県ごとに村民中心の活動反省会議を開催した。この他、教育省、産業省、文化省、女性同盟、ヴィエンチャン市など政府機関との意見調整を図ることを目的とした会議も開催している。JVCは自立した農村作りのため、現地スタッフを多く採用・養成する方針を採っている。将来、JVC海外事務所に常駐するスタッフはすべて現地採用できるよう検討中である（数値はJVC資料、1993）。

1993年のOECD資料によると、ラオスではDAC諸国8ヶ国のNGO18団体がプロジェクトをおこなっている。主要参加国はフランス（4団体、以下「団体」省略）、日本（3）、米国（3）、オーストラリア（3）となっている。主な活動分野は移民・難民支援、農業支援、人権である（表IV-4-1参照）。

1995年のJICA資料によると、現在活動中のNGOは36機関で、そのうち主要機関および活動内容はCidse（農業、医療、農村開発）、AFSC、Save the Children、WorldVision、Medecins sans Frontiers、Japan Volunteer Centerなどがある。

表IV-4-1: ラオスで活動しているDAC諸国のNGO*

国名	NGO名	活動内容
オーストラリア	AUSTRALIANS CARE FOR REFUGEES	難民の自発的帰還を援助
	INTERNATIONAL WOMEN'S DEVELOPMENT AGENCY	人権
	SAVE THE CHILDREN FUND AUSTRALIA	保健・医療
フランス	ACTION INTERNATIONALE CONTRE LA FAIM	マラリア対策、衛生、人権
	COMITE CATHOLIQUE CONTRE LA FAIM ET POUR LE DEVELOPMENT	阿片に換る産業の振興
	ENFANTS ET DEVELOPMENT	保健・医療・衛生、人権
	HANDICAP INTERNATIONAL, FRANCE	教育
日本	NIHON KOKUSAI VOLUNTEER CENTER	女性訓練
	RISSHO KOKUSEI-KAN	難民支援
	SOTOSHU KOKUSAI VOLUNTEER KAI	人権
スイス	FEDERATION INTERNATIONALE TERRE DES HOMME	地域開発、女性支援
	SCHWEIZERISCHE ROTES KREUZ	医療訓練

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
米 国	FOOD FOR THE HUNGRY INTERNATIONAL	農業、水資源開発、保健・医療 人権
	MENNONITE CENTRAL COMMITTEE	移民の本国帰還を支援
	WORLD LEARNING	移民の本国帰還を支援
ベルギー	CARE INTERNATIONAL	難民に対する緊急支援、農業、 環境、中小企業支援
アイルランド	CONCERN	天然資源開発、医療、女性運動 支援、難民に対する緊急支援
オランダ	STICHTING ZOA VLUCHTELINGENZORG	難民の自発的帰還を支援

(注) * : OECD資料に記載されているNGOは、当該国で活動しているすべての
NGOを網羅したものではない。

出所 Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in
OECD Countries 1993 OECD

(参考文献)

「外国援助とラオス人民共和国」『国際協力研究』 Vol.8 No.2 1992 国際協力事業団
「朝日新聞」 1993年9月6日 朝日新聞社
「国別援助実施指針：ラオス」 1995 国際協力事業団
『JVC年次報告書』 1993 日本国際ボランティアセンター
Directory of Non-Governmental Organizations in Lao P.D.R. 1993 Pakpasack Press
Directory of Non-Governmental Development Organizations
in OECD Member Countries 1992 OECD
Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in
OECD Countries 1993 OECD

V 我が国の援助動向

V. 我が国の援助動向

1. 概説 (ラオス)

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関する新しい動き

- 1) ラオスは、1986年の第4回党大会において、1986年～90年の第2次5ヵ年計画を採択するとともに2000年までの経済社会の指導路線と基本任務を規定した。これに基づき新思考(チンタナカーン・マイ)、新制度(ラポップ・マイ)のローガンの下に経済・政治の改革政策が打ち出され、特に経済面では市場経済への移行のための新経済メカニズム(New Economic Mechanism, NEM)の実現に向けての改革が開始された。具体的には、1988年に外国投資法が公布され、以後西側諸国との経済協力が拡大している。中期政策枠組(1991～95年)および公共投資計画もこの方針を継続する内容であった。
- 2) 1991年の第5回党大会は、第4回党大会の内容を踏襲するものであったが、特に教育と医療の遅れが強調された。1996年の第6回党大会も前回、前々回の内容を踏襲するものであり、これまでの経済改革・解放路線の成果を評価し、今後の目標として2020年までにLLDCからの脱却を目指した長期開発目標を定めた。ただしカムタイ議長が行った基調演説のなかに、「一部の者による性急な市場経済化が国民の利益をそこなわしめたが改革路線は堅持する。」との表現があり、党内人事においてカンパイ政治局員(副首相兼国家計画協力委員会委員長)、パオ中央委員(通信運輸郵政建設相)、カムサイ中央委員(首相府相)が中央委員から更迭され、ヌハク大統領が党中央委顧問に退いた(なお、大統領職については、1998年の任期切れまで続投)。これにより、これまで主管官庁として外国からの援助・投資を扱っていた国家計画協力委員会(CPC)が解体され、現在、投資・協力委員会(CIC: Committee for Investment and Cooperation)が設置され対外援助の窓口機関となっている。なお、国家開発計画については国家計画委員会(SPC: State Planning Committee)が担当している。
- 3) 1995年の国民会議において承認された「1996～2000年の社会経済開発計画」では、生活水準の向上、歳入増加、社会的・政治的安定の確保を目標を掲げ、市場経済化の推進、農業・工業・サービス業全部門における経済発展、地域の経済の発展、農村開発、経済協力の拡充と外国投資の促進を図っている。
- 4) 外交面においては、従来からのヴェトナム、カンボディアとの緊密な連帯を強調した親ヴェトナム路線及び中国、北朝鮮党社会主義国との協力関係が基本であるが、近年はASEAN諸国との関係を重視しており、特に経済改革・解放路線が打ち出された第4回党大会以降は西側諸国との友好関係の構築に注力している。1995年オブザーバー参加となったASEANには1997年にミャンマーとともに正式加盟を果たした。
- 5) 我が国は、1988年の技術協力コンタクトミッション派遣、1990年2月、1992年5月、1995年2月及び1997年1月の技術協力・無償資金協力政策協議等を実施し、ラオス政府と援助の方向性について対話を重ねてきた。これら協議の結果を踏まえ、1990年度に青年海外協力隊の派遣を再開、また1992年度にはWHOと共同で公衆衛生分野でのプロジェクト方式技術協力を開始する等、近年着実に協力関係

が拡大している。1995年実績では我が国がDAC加盟諸国中第一位の60.7百万ドル（全体の49%）を供与し、2国間ベースでのトップドナーとなっている。また、1996年円借款が20年ぶりに再開し、ナムルックダム水力発電所事業に対し39.03億円を限度とする貸付が実施された。

- 6) 近年、インドシナ3国やメコン河流域の国々を一体の地域としてとらえ、地域全体の調和のとれた開発を推進していく動きが活発となってきている。我が国が提唱したインドシナ総合開発フォーラムの閣僚会合が1995年2月東京において開催され、インフラ整備及び人材育成の各分野にてドナーが連携しつつ援助を進めていくことが確認された。また中国雲南省、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボディア、ヴィエトナムを含むメコン河流域のインドシナ半島諸国を大メコン圏と位置づけ、インフラ整備の視点から同地域の2020年を見越した開発構想が大メコン圏開発構想タスクフォース報告書にまとめられた。今後ラオスに対する援助はこれら国境をまたぐ地域の開発を念頭に実施していくべきである。
- 7) また、南々協力推進の観点から我が国はタイのドナー化支援を行っており、日・タイ・パートナーシップ・プログラムを実施中であるが、初年度の対象国としてタイと言語的、地勢的に類似点が多く認められるラオスにおいて事業を展開してきた。しかしながら、タイとラオスとの関係は歴史的に複雑な国民感情が存在することも手伝い、初年度と同プログラムは必ずしも順調に進捗したとは言い難い状況にある。しかしながら本件実施については、1997年10月にトンバチャンCIC局長が訪タイ、同プログラムがラオスの開発にとって有効であること、年間計画をラオス側が作成して日本・タイ両国に提出することが三者間にて確認されたので今後の展開が期待される。

(2) 近年の援助の重点分野、重点地域

1997年1月に実施された技協・無償政策協議において、日本の対ラオス経済協力の優先分野として前回協議（1995年2月）において確認された1.農業・農村開発、2.医療・保健、3.インフラ整備、4.人的資源開発の4分野に新たに環境保全を加えることが両国間で合意された。これを踏まえ、JICAでは、1.農林業を基礎とする経済的自立化と安定成長の促進、2.市場メカニズムを取り入れた経済開放化推進、3.行政組織の改革及び行政能力の強化、4.BHNの充実強化、及び5.環境保全にかかる支援を対ラオス援助の主要目標としている。

地域的には、従来の援助がヴィエンチャン周辺へ集中していたことから、今後は地方への展開に努めていく。

(3) 近年実施された特徴的な案件

- 1) 1993年度に農業分野・林業分野で実施したプロジェクト形成調査の結果を踏まえ、農業分野では「ボロベン高原総合農業開発計画（開調）」や「ヴィエンチャン農業農村開発計画（プロ技）」が実施された。林業分野では住民参加手法を用い包括的な流域管理計画を策定するために「ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画（開調）」が開始され、同調査の対象地域にて「森林保全・復旧計画（プ

ロ技)」が開始された。今後無償にて実施中のプロ技の普及拠点が整備される予定である。

- 2) BHN関連では、プロ技協「ラオス日本WHO公衆衛生プロジェクト」が拡大予防接種、プライマリーヘルスケア、感染症対策の活動を行っている（当初、1997年9月末終了予定であったが、1年間延長することになった。）ほか、「ヴィエンチャン市上水道整備計画」、「チャンバサック・サラワン県地下水開発計画」といった無償資金協力が実施されている。
- 3) 経済インフラ分野では「バクセ橋建設設計計画調査」、「ヴィエンチャン国際空港改修計画」等の無償資金協力が実施されている。また、通信事業活性化のために我が国が無償資金協力「国際通信設備整備計画」によって協力した分野について、人材の一層の育成を図るために「国際通信業務管理（国特）」の研修を実施している。
- 4) 市場経済化にかかる人材育成（研修員受入事業）の例としては、「経済運営管理（国特）」を実施している他、ASEAN加盟支援として平成8年より新たに「投資環境整備と産業政策（国特）」が開始された。さらに、法整備支援への期待が高まっていることから、民商事関連法整備支援のために「国際民商事法研修」に係る研修員受入れを実施中である。また、同国の貿易振興及び外国投資の促進を図るために「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」の枠内でシンガポールと共同でセミナーを開催した。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要 (ラオス)

国別援助研究会実施実績なし。

(平成8年3月31日現在)

3. プロ確認（年次協議）調査の概要（ラオス）

概要書の有無

平成3年度
・実績なし

平成4年度
・実績あり

有

平成5年度
・実績なし

平成6年度
・実績あり

有

平成7年度
・実績なし

平成8年度
・実績あり

有

(平成9年3月31日現在)

平成4年度対ラオス年次協議報告

1. 日 時：平成4年5月14日
2. 場 所：対外経済関係省会議室
3. 出席者：ラオス側：ケンベン対外経済関係副大臣他8名
日本側：調査団 佐藤開発協力課長他団員5名
大使館 村田参事官、長嶋一等書記官、他

4. 議事内容

I. 総論

1. 日・ラオス関係（現状および経協）全般

(1) ラオス側

- ・ 今回の日本からのミッションの派遣が両国間の友好、協力の促進につながるものとして大変感謝している。
- ・ 本年次協議は90年に次ぎ第2回目であるが、現在我々は市場経済への移行のためNEM（新経済メカニズム）を実現すべく努力しており、緊縮財政、金融政策、交換レートの統一、各セクターへの公共投資プログラム、輸出・輸入調整のための外国との貿易促進、輸出税など輸出制限の撤廃、民間セクターへの投資促進を目指している。
- ・ 我々が重点を置いているのは、①経済の安定化②社会サービスの充実③物理的インフラの整備であり、①については89年以来IMF、WBによる構造調整プログラム採用後、公支出の制限および赤字の適正なコントロール、債務の減少、民間セクターの強化、貿易の民間への開放、密貿易の廃止、為替の管理・統一、銀行システムの改善、外国からの投資の増加を目指している。②については全ての地域において教育、保健衛生、社会開発、社会保険の恩恵に与えられることを目指しており、教育と公衆衛生の普及、水道供給に最重点を置いている。また、GDPの60%を占める農業、中でも稲作については食糧確保の観点からも重視しており、灌漑施設の整備が急務となっている。

(2) 日本側

- ・ 当方としてもラオス側が重視している①経済の安定化②社会サービスの充実③物理的インフラの整備に対応した援助を行っていききたい。我が国の援助方針は昨年4月に伝達したODA4指針に基づいており、ラオス側のNEM（新経済メカニズム）の採用、IMF・WB支援の下での経済構造調整といった一連の努力を評価している。ラオス側への援助実施上の要望としては、①プロジェクト策定能力の向上②案件要請におけるプライオリティー付けの明確化③無償資金協力と技術協力の連携の強化④案件管理の徹底⑤援助調整の強化⑥環境配慮の強化⑦我が国援助関係者の安全性の確保⑧我が国経済協力に関する広報が挙げ

られる。なお、IMF・WB支援による経済構造調整の進捗状況および国営企業の民営化との関連で、我が国の無償資金協力により供与された施設機材を民間企業に組み入れる計画を策定する際には、事前に我が国と協議する点について質問したい。

(3) ラオス側

- ・日本のODA 4指針と当方の政策に矛盾するところはなく、要望のあった8項目については充分配慮したい。中でも異なるスキームの組み合わせ（開調＋無償、無償＋技協等）による日本からの援助の効率的な利用、ドナーが複数にわたる案件についての援助調整、案件の適正な運営、森林保護等環境への配慮および経済構造調整の推進については努力していきたい。
- ・経済構造調整についても大きな問題点はなく民間セクターの育成に努めているものの、経営面に弱点があることを認識している。また、国営企業の民営化の際、日本の無償資金協力により供与された施設機材が関係する場合、事前に大使館を通じて日本側と協議するよう努力したい。

II. 各論

(1) ラオス側

- ・当方としては、①経済の安定化②社会サービスの充実③物理的、基礎インフラの整備を政策の重点課題としている。従って、日本からの協力としては公衆衛生、水道供給、教育、環境、農業、通信等の分野を期待している。水道供給についてはチャンバサック地下水開発計画（無償）、新規でサラワン地下水開発計画（開調）、農業については食糧確保の観点からもKM6（無償）の継続、サバナケート農業開発計画（開調終了後、無償への連携）につき、特に要請する。通信については電話通信網整備計画（無償）、国立テレビ局施設整備計画（無償）の実施につき要請する。
- ・本年10月より公衆衛生（プロ技協）が開始される予定であるが、更に3分野（農業及び地方開発、テレビ局、公衆衛生研究所及び看護学校）における技協につき要請する。
- ・プロ技協は大規模な技術協力であり、当方として負担する部分（施設、C/Pの育成、プロジェクト終了後の維持運営等）で弱点が存することは認識しており、改善に向け努力していきたい。
- ・市場経済移行のための経済運営管理、農業、公衆衛生等、様々な分野における研修員の受入れ、専門家・協力隊員の派遣といった日本の協力に対し感謝している。

(2) 日本側（無償資金協力）

- ・当方としては平成4年度実施案件としてKM6、電話通信網整備計画、ラオス国立テレビ局整備計画、ヴィエンチャン浄水場補修計画、2KR等総額30億円程度、調査案件としてはサバナケート農業開発計画、ヴィエンチャン県飲料水

供給計画、ヴィエンチャン電子通信学校補修計画をとりあげる意向である。

- ・実施上の改善点としては、2KRの入札が在京大使館で行われており、本国（農業省）との連絡に時間を要する場合があるため、在京大使館と本国との連絡を密にする点、及び機材供与後の維持管理のためスペアパーツ入手が容易な機材を選定する点が挙げられる。

日本側（開発調査）

- ・当方としては平成4年度新規案件としてポーリカムサイ県地形図作成をとりあげる意向である。
- ・開発調査については92年度は正式要請が接到しておらず、91年度についてもT/R未提出のため採択の可否につき検討ができないものがあるので、要請にあたってはT/Rを提出されるよう要望する。
- ・開発調査は独立したスキームであり、調査実施が必ずしも事業化（無償資金協力等）に結び付くとは限らない。
- ・無償資金協力で要請のあったチャンバサック地下水開発計画については地下水源の枯渇が危惧されており、F/Sからの実施が望ましく、開発調査として要請書を提出されるよう要望する。
- ・首都配電網整備計画（F/S）、水力発電計画（M/P）については調査内容確認のため、今年度プロジェクト選定確認調査団の派遣を予定している。

日本側（技術協力）

当方より別添対処方針に基づき、各形態別に今年度計画につき説明。

- ・プロ技協については本年10月1日より公衆衛生が開始される予定であるが、ラオス側にも協力（施設、C/P（英語を解する）、ローカルコスト負担等）を要望する。
- ・新規に要請のあった農業及び地方開発、テレビ局、公衆衛生研究所及び看護学校への技術協力（主として専門家派遣ないし関係者の日本での研修等）については、今後これらの要請の詳細な内容につき大使館と協議するよう要望する。テレビ局については無償資金協力終了後に検討事項としていく意向である。
- ・実施上の留意点としては、国別特設コース経済運営管理については効果的な研修のため、研修員となる者の業務が経済運営に関することを配慮した人選をすること、専門家派遣については英語を解するC/Pが少ないため、通訳の確保・提供をすること、協力隊員派遣については農林水産、保守操作、土木・建築部門における適格者の確保は困難であるもののスポーツ、教育・文化（理数科、日本語教師等）部門については適格者の確保が比較的容易な状況にあることが挙げられる。

平成6年度対ラオスプロジェクト確認調査団 調査結果概要

調査日程：平成7年2月10日

出席者：日本側

団長 木寺昌人 外務省経済協力局無償資金協力課長

団員 外務省ア東一課、政策課、無償課、技協課、開協課、
JICA企画部地域第一課

ラオス側

ソンボン協力計画委員会（CPC）副委員長

トンバチャンCPC国際経済協力局長 ほか

1. 全体協議

(1) ソンボンCPC副委員長冒頭発言要旨

日本の援助が大いに役立っていることを感謝。

現在ラオスは1993～2000年の社会経済開発計画下にあり、とくに都市部と農村部の地域間格差是正に留意している。当該計画の7つの優先課題は以下の通り。

- ①食糧増産計画（特に6つの平原地域での稲作強化の推進）
- ②焼畑移動耕作から定住農耕への転換による農民の定住化促進
- ③商品作物生産の強化
- ④灌漑、道路、橋梁等インフラ開発計画の実施
- ⑤統合的農村開発の実施
- ⑥人的資源開発の強化
- ⑦海外投資の拡大

(2) 木寺団長の冒頭発言要旨

今回協議の目的は率直な意見交換を行い、今後の効果的な協力の推進に資すること。

日本のODAを巡る国内環境は、阪神大震災の影響等もあり、必ずしもよくない。効率的・効果的に援助が実施されない場合には、予算の減額の可能性もある。日本とラオスのハイレベルにおいても問題意識が共有されていなければならない。また、援助の成果に関する広報を推進されたい。

先進ドナー各国の「援助疲れ」もあり、日本へ無償資金協力を要請する途上国は増大している。ラオスにとって数多くのライバルがいることを認識されたい。

日本のODA政策全般については、まずODA大綱をよく理解されたい。また、日本はグローバルイシュー・市場経済化支援・南南協力等新しい援助分野への対応にも取り組んでいる。

日本の援助は途上国の自助努力を支援するものであるが、ラオスの改革努力については評価しており、今後も改革努力の継続を期待している。

外国援助管理委員会（FAMC）の設置以降、要請案件の提出が遅滞している。こう

した要請の遅れは援助量の減少につながるおそれがあることを指摘したい。

(3) ソンボンCPC副委員長より回答

FAMCは、閣僚レベルでは月1回会合を開いているが、局長レベルでは毎週開催している。

(4) 再び木寺団長より発言

援助実施にかかる留意点として、ローカルコストの負担には問題もあろうが、受入体制の整備は最低限の条件であり、改善願いたい。

今後の日本の対ラオス経済協力の優先分野として、以下の4つを考えている。

- ① 農業・農村開発
- ② 医療・保健
- ③ インフラ整備
- ④ 人的資源開発

インドシナフォーラムについては、情報交換のための良い機会と考えている。また11月のインドシナインフラプロ形調査（深田ミッション）の結果はまとまり次第通報する。調査の成果である今後のインドシナ地域の運輸インフラ開発構想案については、広く各ドナーとともに開発を推進する上での参考とする所存である。

2. 個別協議

(1) 来年度案件要請遅延について

我が方より来年度要請案件についての要請書の提出遅延について質問したところ、先方より前述FAMCの新設による混乱のほか、要請に際してはローカルコストの予算計上に努めておりこの点で国内調整が遅れたため要請提出が遅れがちになっているので、今後改善に努力する旨回答があった（来年度の専門家派遣、開発調査、青年海外協力隊の要望調査のすべて、及びプロ技協の一部が未接到）。

(2) プロ技協について

「ヴィエンチャン北部農業、農村総合開発計画」（正式要請受領済）については3月に事前調査団派遣予定の旨回答。

「ナムグムダム湖集水域森林保全・復旧事業」（正式要請未受領）については、人材育成プロ形との絡みから有望視している旨回答。

（尚、協議全般から受けた印象としては、技術協力に対するラオス側の期待と理解は未だ不十分の模様）

(3) 開発調査について

「国道13号線橋梁改修計画」「チャンバサック農業開発計画」「セバンファイ下流域農業開発計画」「バンビエン森林保全計画」の4案件の要望が新たになされたが、T/R等詳細情報の提出がなかったため、具体的な回答は行わなかった。尚、開発調査の案件採択には資金協力との連携を重視する旨説明した。

(4) 無償資金協力について

先方より、従来ラオス側より強い要請があり、日本側でも準備を進めてきた「首都圏廃棄物処理計画」に関し、これを突然取り下げ、代わりに「首都圏雨水排水処理計

画」の実施について要請がなされた。これに対し我が方より、不満の意を表明するとともに、廃棄物処理計画の調査団派遣は取り止める旨回答した。

先方より、2KRの供与品目に関し、農民の多数が安価なタイ製肥料を利用しているため、これと比して割高な日本製肥料の供与を受けるよりは、供与品目における肥料の比率を減らし、代わりに重機関係の農機具の比率を高めて頂く方が有難い旨要望が出された。これに対し日本側より、基本的にはラオス側の意向を尊重するものの、重機については2KRの目的に必ずしも合致するものではなく困難である、ただし、必要ならば見返り資金の活用は差しつかえない、と回答した。

3.その他

- (1) 協議終了後プレス発表を行い、現地プレス数名に対し、木寺団長、トンバチャン副委員長より、協議の様様につき適宜説明を行った。

以上

平成8年度対ラオスプロジェクト確認調査団 調査結果概要

調査日程：平成9年1月24日

出席者：日本側

団長 水上正史 外務省経済協力局開発協力課長

団員 外務省政策課、無償課、技協課、開協課、
JICA企画部地域第一課

ラオス側

ブンティアム首相府副大臣

トンパチャンCIC国際経済協力局長 他

1. 総論

(1) 冒頭発言要旨

(ブンティアム首相府副大臣)

日本はラオスにとってトップドナーであり、ノンプロ無償、技術協力等幅広い日本の協力が大いに役立っていることに感謝するとともに今後とも協力、支援を期待。

(トンパチャンCIC国際経済協力局長)

1996年の経済成長率は7%、インフレ率は14~15%、貿易収支は35%の入超となっている。政府投資として、運輸等経済インフラ部門に45%、灌漑や肥料等農林業部門に22%、教育や保健・医療等社会セクターに16%を投資しており、2000年には社会セクターを20%に引き上げたい所存。2000年までの開発重点分野として、食糧を毎年輸入している現状、人口の70~80%が地方に在住している現状、全人口の25%にあたる130万人が焼畑を行っている現状、更には洪水被害が大きいこと等に鑑み、次のとおり設定。

①食糧増産、②焼畑制限、③インフラ整備、④地方農村開発、⑤人材育成、⑥商品作物の生産、⑦海外からの経済協力の拡大、⑧産業振興、

この中でも農業及び人材育成が発展の鍵になると思料。

(水上団長)

現在、先進諸国が総じて「援助疲れ」の状況にある中で我が国はラオスに対する第1位のODA供与国となっている。しかしながら、来年度のODA予算はほとんど伸びず厳しい財政状況下にあり、これまで以上に効率的・効果的な援助の実施が求められている。

我が国はODA大綱4原則に基づいて援助を実施しており、ラオスの場合は特段の問題はない。また、途上国のオーナーシップ、官民の連携、及び開発度合いの評価をポイントとする「新開発戦略」の採択にあたって我が国は主導的な役割を果たしており、ラオスに対する援助についても5ヵ年計画の実現や開発の度合を評価すべく、開発目標の数値について政策協議の場において両国間でモニタリングすることを提案したい。

(2) ラオスに対する援助方針

(水上団長)

従来のようなハード分野のみならず、法整備支援等のソフト分野への支援及びインドシナ地域全体の発展に資する援助を実施していきたい。昨年8月に実施した「大メコン圏開発構想」による提言を受けて、ラオスに対する援助として①農業開発、②国境地域の開発、③環境保全を検討しており、プロ形調査団を派遣して案件形成を図りたい。

(トンパチャン局長)

ラオスには、住民参加を必須とした着実な開発が必要。インドシナ地域を一体と捉えた開発は拡大メコン流域開発の中でも実施されており、ラオスにとっても有益。現在、ヴェトナムとの間で法律面におけるインフラ整備、タイとの間で国境貿易の合法化に向けて努力。また、ラオスを本地域における自由貿易地域としていくアイデアもある。

(3) 対ラオス援助重点分野

(水上団長)

1992年実施の第3回政策協議における政策対話を踏まえ、農業・農村開発、保健・医療、インフラ整備、人造りの4分野を対ラオス援助重点分野としていたが、環境保全を新たに加えることを提案する。

(4) 民活インフラ支援

(水上団長)

インフラ整備に対する需要の拡大に伴い、公的資金のみならず、BOT方式等を有効に活用することが重要であり、我が国は、官民での政策協議の実施、資金協力及びF/Sの実施や、専門家派遣等の技術協力の活用、輸銀や貿易保険等の活用により民活インフラに対して支援する用意有り。ラオスにおけるBOTの状況如何。

(トンパチャン局長)

ファイホー(韓国)、トゥン・ヒンブン(ADB、タイ、ラオス)の2件のBOTが計画中。

「ナムニアップ水力発電所計画」に対するF/S要請について、日本大使館に提出したので宜しく願いたい。

なお、対ラオス投資額に関し、日本は15位、シェアは0.13%である。

(5) メコン河委員会

(水上団長)

メコン河委員会の活動に関するラオスの意見如何。

(トンパチャン局長)

メコン河流域開発、特に水資源開発にはメコン河委員会の役割が重要であり、高く評価。メンバー国(現状4カ国)の拡大を期待。

2. 各論

(1) 無償

(日本側)

1) 無償の案件選定については、高いプライオリティが付されていること、ラオス側で確実・有効な維持運営が見込めること、裨益効果が高く緊急性があること等がポイント。

また、「バクセ橋建設計画」や「国道13号線橋梁改修計画」等インドシナ地域全体の総合開発に資する案件は優良。国道9号線については第2メコン架橋の建設を含めて国際的な関心が高まっているところ、本件に係るラオス側の考え方、緊急性、プライオリティ如何。

- 2) 案件の要請に当っては、援助効果を高める観点から技協と開調の連携、他の援助国・機関とのデマケ等を十分考慮する必要あり。
- 3) ノンプロ無償の供与については、経済構造改善努力、資金の使用状況、見返り資金積立義務の履行状況等を見極めた上で検討していく。また、草の根無償についてはこれまでの成果を踏まえて積極的に実施していく。
- 4) 電気通信事業の民営化の関連で問題となった我が国無償資金協力（「電話通信網整備計画」）に関しては、ラオス通信公社（ETL）を存続させ、我が国供与機材を引き続きETLに所有させることで民営化の対象としないこととしたと承知しているが、我が国供与機材の今後の取り扱いについては、口頭ではなく文書にて回答願いたい。

（ラオス側）

- 1) 9号線については、既にADBの資金協力によりF/Sを実施したが、今後は資金的な手当が必要となってくるところ、日本の援助を頂けると有難い。（これに対して当方より、他ドナー・機関との協調も念頭に置きつつ我が国として如何なる協力をすることが可能か検討したい旨表明。）
- 2) ノンプロ無償の効果は大きく、今後とも継続した支援を希望。草の根無償についても同様。
- 3) 電気通信事業の民営化に伴って日本大使館より求められていた回答については、2月初旬に行なう見込み。

（日本側）

- 1) 本年度は既に一般プロジェクト4件、食糧援助、食糧増産援助、ノンプロ無償及び債務救済無償について交換公文の署名終了。その他、草の根無償についても実施。最終的には約54億円前後となる見込み。
- 2) 来年度の一般無償案件としては、「ヴィエンチャン国際空港改修計画」、「バクセ橋建設計画」を実施する他、新規案件として「第二次国道13号線橋梁改修計画」、「チャンバサック・サラワン県地下水開発計画」、「造林センター建設計画」を実施すべく基本設計調査団を本年2～4月を目処に派遣予定。その他、食糧援助、食糧増産援助、債務救済無償等についても実施を検討。

（本件に関し、ラオス側が謝意を表明）

（2）技協

（日本側）

- 1) 日・タイ・パートナーシップ・プログラムの推進に関し、南々協力支援の観点から、ラオス側の賛同が得られれば、今後ラオス側と緊密に協議しつつ、日本・ラオス・タイ三国間協力を推進していきたい。

2) 援助調整能力強化、開発計画分野での専門家派遣の検討を行なうことが可能

(ラオス側)

1) 三国間協力の有効性については認識しており、既に実践している。

(本件について、当方はラオス側が原則了承したものと理解していたが、最終的な合意は1997年10月のトンパチャン局長の訪タイ時における日本・タイ・ラオスの三者協議まで待つことになる。)

2) CICには現在ADBよりマレーシア人コンサルタントがアドバイザーとして配置されており、同分野に係る日本からの専門家については右アドバイザーの任期終了後検討したい。

(その他)

1) 当方より、経団連から民間セクターアドバイザーを派遣する件につき説明したところ、先方了承。

2) 先方農林省より、現在派遣中の2名の個別専門家の活動につき謝意が述べられるとともに派遣期間の延長を要請。これに対して当方より、即答を避け、正式要請を早急に提出するよう返答。

3) 先方保健省より、現在実施中の公衆衛生プロジェクトへの継続的協力、セタティラート病院への協力、EPIの継続を要請。これに対して当方より、即答を避け、正式要請を早急に提出するよう返答。

(JICA発言)

1) プロジェクト実施にあたり、ラオス側オーナーシップは重要であり、カウンターパートの適切な配置やローカルコンサルタントに係る予算措置に対する十分な配慮を希望。

2) 協力の継続性や年次計画作成等に支障をきたすことのないようにラオス側が案件要請手続きを迅速化することを希望。

3) 研修員及び青年招聘の人選について、同じ人物が異なるコースに参加するケースが見られるが、可能な限り多くの人材に研修の機会を与えることが重要と認識しているところ、右状況の改善を希望。(これに対して先方より、研修参加上の資格要件、特に言葉の問題があること、地方在住者は通信連絡上の困難があることを説明)

4) 特に北部山岳地帯における治安状況に問題があるところ、我が国援助関係者の安全確保について特段の配慮を希望。

5) ラオス関係機関とJICA事務所双方における連絡等関係の緊密化が重要。

(3) 開調

(日本側)

1) これまでラオスに対する開調は、インフラ整備・農林業分野を中心に、無償及び技協との連携を図りつつ実施。今後も右基本方針にて実施したい。また、「バクセ橋建設計画」のように地域全体の開発に資する案件も検討

2) 1996年度新規要請についてはラオスからの要請が大幅に遅れたことから採択に至らず。

1997年度については継続を含めて14件の要請を受けており、現在検討中。開調の要請期限の遵守をお願いしたい。

- 3) 案件検討に際しては、「大メコン圏開発構想」の提言を踏まえて行なう所存。このうち、農業開発及び環境保全についてはラオス側開発優先分野と一致。また、我が方より提案した「国境地域開発」についてはラオスにとって初の試みであるが、対岸のタイではムクダハン及びナコンパノムを対象とした地域総合開発計画の要請を当方宛要請してきており、ラオスでもその対岸であるサバナケット及びカムアンの地域総合開発を行なえば大変有益であると思料。ラオスの同意が得られれば右3分野についてプロ形を派遣したい所存。

(ラオス側)

- 1) 日本側の提案した3分野について案件の形成及び採択を行なうことについて同意。また、日本側が採択の回答を迅速化することを希望。
- 2) ラオス側としては新規要請案件の中でも「ナムニアップI水力開発調査」に特に関心有り。

(「ナムニアップI水力開発調査」に関し、質疑応答したところ下記のとおりラオス側より回答有り。

- ・BOTによる発電事業に対してラオス政府が買電等につき保証を与える制度は有していない。
- ・発電ダム建設による住民移転についてはラオス政府が責任を持って対処することになるが、移転の数が多く、対応できなくなる可能性もある。また、その他の問題も生じる可能性はあるが、F/Sを実施してみなければなんとも言えない。
- ・本件に関心を示しているのは、米国企業や日本の三菱等であるが、日本にF/Sを要請する以上、日本企業からの投資を期待したい。
- ・F/S調査実施の可否について速やかな結論を希望。)

以上

4. プロ形成調査の概要（ラオス）

	概要書の有無
平成3年度	
・特定分野形成基礎調査（教育）	有
・空港施設整備	有
平成4年度	
・実績なし	
平成5年度	
・森林地域開発	有
・農業・農村開発（環境配慮）	有
平成6年度	
・インドシナ地域インフラ整備	有
・インドシナ3国（市場経済化支援／人的資源開発分野）	有
・インドシナ地域特定分野地域基礎調査（インフラ整備） （第2次ミッション）	有
平成7年度	
・実績なし	

（平成8年3月31日現在）

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：特定分野形成基礎調査 (教育)	時期：平成34年10月5日～11月13日(39日間)
経緯と目的： 1. 経緯 日本の対ラオス技術協力は1954年から開始し、1978年共産政権になるまで積極的に実施された。第4次党大会採択事項(1986年)においては経済開放化政策が発表されるまで日本の協力はほぼ中断されていたが、自由化政策の進展に伴い、1989年から協力が再開された。我が国のラオスへの技術協力はますます拡大することとを期すため、発展途上国が長期的に民生の広報を図るためには、国民教育の充実をレベルアップが最優先となることは、経済協力を通じて各国が学んできたことである、日本の対ラオス経済協力においても教育分野は重要な柱のひとつに位置付けられている。 2. 目的 途上国における開発課題や開発ニーズが益々多様化・複雑化してきている状況の中、従来事業団として必ずしも十分な経緯・ノウハウを有しない教育分野について、協力実施に一般的に必要な基本的な情報を調査・分析し、案件の効率的・効果的実施のための手法や具体的な協力計画案を提供するための調査である。	メンバー： 村田 哲己(総括兼 外務省経済協力局 無償資金協力課) 森 仙也(実施計画) JICA 岩崎 茂(開発計画) 社会開発協力計画課 連井 清(教育制度) システム科学コンサ 矢花 昭男(教育施設) システム科学コンサ ルタンツ(株) ルタンツ(株) ルタンツ(株)

調査結果：

調査団の性格から、教育分野における全国的状況把握するために、中央省庁及び各援助機関に所在する資料及び情報提供を求め、地方全国を北部、中部、南部に分け、それぞれの中心都市、すなわち北部ではシェンクワンとルアンパバーン、中部では首都のヴィエンキヤン、南部ではサバナケットとバクセを選び、さらに都市部、周辺部、農村部の三つのゾーンに分け、ルアンパバーンとバクセでは山岳少数民族の居住地区も対象として学校教育を調査した。具体的調査方法としては、各県の教育スポーツ事務所に県全体の教育事情全般を把握した後、都の教育スポーツ事務所に都単位の教育事情を把握した。さらに、可能な限り各ゾーン毎に小・中・高校・教員養成学校、職業訓練の訪問調査を行った。

1. ラオス側援助要望内容

1992年開始予定のADB-世銀プロジェクトは、普通教育が直面している種々の問題を解決すべく企画されているが、校舎の建設等において必ずしも充分とは言えない部分があり、また教科書の支給のように緊急性を要するにもかかわらず完成までの時日が長期にわたるものもある。この点を鑑みて、教育スポーツ省一般教育局では、下記の事項に関して日本の無償援助を要請したい意向である。

1) 小学校校舎の建設(新設および改築)

2) 教科書の支給

3) 教員・教材の支給

4) 理科学教育を充実させるための機材の供与、教員の派遣

また、ADB-世銀プロジェクト実施のためラオス政府が用意すべき予算が約7.2百万ドルに上ること、および同プロジェクトの融資は将来返済しなくてはならず、いずれもラオスにとりかなりの負担となるため、教育スポーツ省財務計画経済局で、同プロジェクトの一部を外国の無償援助により実施してもらいたい意向であり、すでにノルウェイから ADBプロジェクト総額の約11%の援助をとりつけている。日本にも下記の順で ADBプロジェクトの一部の無償援助をしてもらいたいとのことである。

1) 小・中学校の教材(教科書を含む)の印刷・配布

2) 施設、車両の供与

3) 土木・建設工事の実施

2. 日本のスキームにあった援助計画案

教育部門の問題点を再確認するとともに、ADB-世銀プロジェクトの内容との関連をチェックし、ラオス国が日本に期待する援助を勘案すると、次表のようなプロジェクトの実施が考えられる。

日本のスキームにあった援助計画リスト

プロジェクト	開発調査	技術協力		一般無償協力
		専門家派遣	協力隊派遣	
小学校	①②校舎新築・改築			○
中学校	①②校舎新築・改築			○
	④理科学教育の充実	○	○	○
高等学校	②校舎改築			○
	③教科書等の印刷、配布			○
技術・職業教育、高等学校	④理科学教育の充実	○	○	○
	⑤職業訓練に関するF/Sの実施	○	△	△
管理・行政	⑥教育行政に関する第3国(タイ国)研修の実施	○ (研修生受入)		

(注) ○：実施
△：実行可能性があれば実施

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：空港施設整備</p> <p>目的： 「ラ」国における交通センター機能の一段と してUNDP及びICAOが中心となり民間航 空部門の国際協調スキームの形成を進めてお り、我が国としてもこの援助国会合に参加し、 国際協調の枠組のなかでの協力可能性を検討す る。</p>	<p>調査結果の概要： 1. ビエンチャン空港については、老朽化しており、ICAOの安全基準を満たすための緊急リハビリをUNDPもM/Pに基づいて実施する予定。この中で、日本はターミナルビルの修復に関心を表明した。 2. ファイナンスについての最終ドナー会合が6月8日開催される予定であり、その結果を受けて空港のリハビリが開始される予定である。 3. 将来的には、空港移転もありうるが、現時点では具体化されていない。</p> <p>発願形成した案件 ・ ヴィエンチャン空港改修計画 (無償) (但し、平成5年以降の将来案件)</p>
<p>時期：平成4年3月4日～3月13日 (日間)</p>	
<p>メンバー： 村田 哲己 (総括) 外務省経済協力局無償資金協力課事務官 西尾 久光 (調査監理) JICA企画部地域第一課</p>	

4. プロ形成調査の概要

<p>プロジェクト名：農業・農村開発（環境配慮）</p> <p>目的： ラオス政府の中長期農業・農村開発政策および事業計画等を確認し、現状・問題点・課題・他ドナーの動向・援助ニーズ等を調査分析する。これらを踏まえて長中期的視点に立った当該セクターにおける我が国協力の可能性を検討し結果を提言する。</p>	<p>調査結果の概要： （1）ラオス政府がかかげる農業分野の開発における目標は、①森林自給、②森林破壊の抑制、③農林業の発展、④総合農村地域開発の促進、⑤灌漑農業の促進の5点である。先方政府の幹部と当該セクターにかかるとの目的を共同で行った結果、この5つの目標に取組む開発ニーズが整理された。特に行政・試験研究・普及等全ての分野にわたる人材の養成を基礎に、政策目標の具体化に資する調査・開発指針や事業計画の策定、普及体制の整備、試験研究機能の強化、行政機構の改革等が重要な課題であると整理された。</p> <p>（2）我が国が協力を実施するにあたっては、相手国の受入能力も勘案し従前に大型の案件を実施するのではなく規模は小さくとも実績を着実に積み重ねていくことに留意すべきであり、また既存技術を活用し、適用可能な技術開発にターゲットをしぼり、低投入技術の導入を心がける必要性を確認した。</p> <p>発掘・形成した案件： 「ポロベン高原農業総合開発計画調査」</p>
<p>時期： 平成6年3月14日～4月13日（31日間）</p>	
<p>メンバー： 狩野 良昭 草野 孝久 多田 融佑 高田 元徳 梅崎 路子</p> <p>（総括） 国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課長 国際協力事業団企画部地域第一課長代理 JICA専門家 国際協力事業団企画部地域第一課</p>	

4. プロジェクト形成調査の概要

<p>プロジェクト名：インドシナ地域インフラ整備</p> <p>目的： 長い戦乱等により、経済的に破綻したインドシナ三国（ヴィエトナム、ラオス、カンボディア）の経済開発を推進していく上で、当該国及び周辺国間の交流強化を通じた地域全体の経済活性化は緊急の課題。 このため、これら三国を中心とした地域を一つの広域経済圏として捉え、同地域の開発ポテンシャルを最大限に活用しつつ、経済発展を遂げるための開発構想を検討するとともに、特に将来的に経済発展を支えていくための経済インフラ（運輸・交通セクター等）の有望開発プロジェクトの実施に向け、現状把握、情報・資料収集等の調査を行う。</p>	<p>時期： 平成6年11月6日 ~ 12月20日</p> <p>メンバー： (1) 総 務 深田 博史 外務省経済協力局開発協力課長 (2) 副総務/開発計画 小山 伸広 JICA国際協力専門員 (3) 地域政策 村田 哲己 外務省経済協力局有償資金協力課兼政策課 (4) 協力政策 吉田 英夫 外務省経済協力局政策課 (5) 開発調査 正地 明 外務省経済協力局開発協力課 (6) 無償資金協力 小林 茂紀 外務省経済協力局無償資金協力課 (7) 協力企画 仁田 加樹 JICA基礎調査部法務調査第二課 (8) インフラ整備/援助動向分析 本村建一郎 JICA (株) パテコ (9) マクロ経済分析 土生 英里 JICA (監査法人トーマツ) (10) 道路計画 中村 昭夫 JICA (株) パテコ (11) 港務計画 林 恒一郎 JICA(財団法人国際臨海開発研究センター)</p>
<p>調査結果の概要：</p> <p>1 協議相手先 ヴィエトナム > 国家計画委員会 (SPC)、外務省、運輸省、他 カンボディア > カンボディア開発協議会 (CDC)、外務省、公共事業省、他 ラオス > 計画協力委員会 (CPC)、運輸建設省、他</p> <p>2 協議結果 (1) インドシナ地域のパランスのとれた発展を図るため、運輸・交通センターにおける次の4つの開発構想案を調査団から当該三国関係機関に提示。 ① インドシナ半島中央部総合開発構想 インドシナ半島において経済的な後進地域となっているラオス中南部地方及びヴィエトナム中部地方の発展を図ることが当該各国の懸案であり、特にインフラ整備の遅れが著しいこれら地域での総合開発プロジェクトと交通インフラプロジェクトを組み合わせることに伴って、後進性を解消し、インドシナ地域の底上げを図る。 ※主要プロジェクト：国道9号線整備 (ラオス)、パクセ橋建設 (ラオス)、国道14号線整備 (ヴィエトナム)、中部地域総合開発計画 (ヴィエトナム)、等 ② インドシナ地域内交通促進構想 インドシナ三国はそれぞれ市場経済化政策を打ち出しているが、国道の山脈、大河を越える流通については、交通インフラが未整備のため十分に行われていない状況にある。この状況を克服するため、主に国境をまたがる交通インフラを整備することによって、域内の経済交流をより盛んにし、インドシナ地域の経済活性化を促進する。 ※主要プロジェクト：メコン架橋建設 (カンボディア)、国道22号線整備 (ヴィエトナム)、等 ③ インドシナ経済拠点インフラ開発構想 インドシナ地域の経済拠点を形成し、開発を進めれば経済的連動性が高いと思われ、経済的連動性の高い都市 (ハノイ、ホーチミン、プノンペン、ヴィエトナム等) の交通インフラを整備することにより、各国の経済成長促進に寄与する。 ※主要プロジェクト：ヴィエトナム空港整備 (ラオス)、プノンペン空港整備 (カンボディア)、ハノイ空港新設 (ヴィエトナム)、プンタオ港整備 (ヴィエトナム) 等 ④ インドシナ縦断発展開発構想 インドシナ三国における南北縦貫の幹線道路及び外交の整備を行い、三国の経済的一体化と市場の拡大を図ることにより、各国の経済活性化を目指す。 ※主要プロジェクト：国道13号線橋梁改修 (ラオス)、国道6A号線整備 (カンボディア)、カイラン港建設 (カンボディア) 等</p> <p>(2) 我が国提示の上記開発構想に対し、三国とも基本的に賛意を示した上で、主に次のとおりコメントがあった。 ① ヴィエトナム 1) 運輸・交通インフラ整備の遅れで三国間の経済交流が停滞しているため、日本がこの分野の関心を持っていることに期待。特に道路整備が重要。 2) 運輸・交通センターにおいては次の3地域が重点。 ・ 北部：ハノイ-ハイフオン-カイランを結ぶ三角地帯が開発の中心。優先プロジェクトはカイラン港拡張、国道5号線及び18号線整備、タンチー橋建設、ラオカイ-カイラン鉄道整備、ハノイ空港整備。 ・ 中部：最も開発が必要とされる故進地域。ビンからラオスのシエンクワンに至る国道7号線、国道14号線から19号線にかけての道路整備が優先課題。 ・ 南部：プンタオ-ヒエホン-ホーチミンを結ぶ三角地帯が開発の中心。優先プロジェクトは国道22号線等の道路整備とサイゴン港、タイ-バイ港、プンタオ港の整備。 ② カンボディア 1) 経済圏内を促進するため、道路をはじめとする運輸セクターのインフラ整備は最重要課題の一つ。 2) 道路整備 (橋梁建設を含む) の優先プロジェクトは次のとおり。 ・ 東西の幹線である国道5号線及び1号線 (タイ国境-プノンペン-ヴィエトナム国境) ・ 南北の幹線である国道7号線、6号線及び4号線 (ラオス国境-コンポンチン-プノンペン-シアヌークビル) ・ タイ、ラオス、ヴィエトナムの国境に沿う政治上重要な道路網 (プノンペンの環状道路 (渋滞緩和)) 3) 道路整備については、その維持・管理を担当する人材の育成・確保が急務であり、そのための技術・ノウハウの移転も必要。 ③ ラオス 1) 外国投資促進のため、経済インフラ整備は最優先課題。 2) 運輸センターの優先プロジェクトは次のとおり。 ・ 唯一の南北縦貫道路である国道13号線の整備 (インドシナ半島の背骨としてラオスのみならずインドシナ地域全体の開発に大きく貢献) ・ 南部の国道18号線 (パクセのメコン架橋を含む) の整備 (タイ国境からヴィエトナム国境に架ける東西の幹線) ・ 中部東西幹線の一つである国道8号線の整備 (同じ中部の9号線より優先度は高い)</p>	

プロ形調査の概要

<p>プロジェクト名：インドシナ3国（市場経済化支援／人的資源開発分野）</p>	<p>調査の目的 インドシナ3国における人的資源開発を支援するためのわが国協力の枠組みを、周辺アセアン諸国による南々協力に対する技術的・人的支援も含め形成するとともに、可能であれば右枠組みに基づいた個別案件の形成を行う。</p>
<p>時期： 官パース：平成7年2月8日～2月21日(14日間) エカパント：なし</p>	<p>メンバー： （岡良／総括） 外務省経済協力局 技術協力課首席事務官 （調査企画／調整） 国際協力事業団 基礎調査部基礎調査第1課 課長代理 （無償資金協力政策） 外務省経済協力局 無償資金協力課事務官 （技術協力政策） 外務省経済協力局 技術協力課事務官 （協力企画） 国際協力事業団 企画部地域第1課 企画課 （研修企画） 国際協力事業団 研修事業部研修第1課</p>

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

- (1) インドシナ3国に対するわが国の協力については、運輸インフラ等の経済基礎の整備と共に、制度造りおよび人材育成等ソフト面での支援の必要性が強調されてきている（外務省編「我が国の政府開発援助」1994、平成6年度対「越」経協総合調査報告書等）。平成7年2月に実施予定の「インドシナ総合開発フォーラム」において、わが国は対インドシナ援助の方向性を示すことが求められており、経済基礎支援分野と同様、制度造りおよび人材育成支援分野でもプロ形調査による援助方針の策定が必要である。
- (2) 3国の人的資源開発分野については、平成5年度に「インドシナ特定分野基礎調査（市場経済運営人材育成）」を実施しており、「市場経済化の進展度合いによる育成プログラムの実施されることが、短期的には、3国共通の人的資源開発の目的と見出し、」「上級行政官については既に多くのドナーを得ている。3国に対する人的資源開発支援については、まず第1に、各国ごとに中堅行政官・事務官等の育成を目的とする案件を形成しそれぞれの個別ニーズに対応した上で、必要であればそれらを拠点として3国相互の技術・人材交流の展開可能性を検討していくのが望ましい」と考えられる。
- (3) しかしながら、先方政府援助受入体制の未成熟・ローカルコスト負担の困難性・治安確保の問題から、必要とされる全てのセクターについては早急に大型案件（プロ形等）を形成することはいずれの国においても現段階ではきわめて困難であると考えられること、一方で「カ」国に対する三角協力の見られように、3国への支援に対しては周辺のアセアン諸国が積極的であり、かつアセアン諸国からの技術移転を図ることは適正技術の観点からも有益であると考えられることから、わが国としてはアセアン諸国による3国の人的資源開発分野に対する協力の動きとも積極的に協調していくことが有効であると考えられる。

2. 調査結果概要

従来の二国間協力のほかに、インドシナ3国共通のテーマに対し地域全体を対象に行う協力（セミナー専門家、地域特設研修コース等）および、日本がアセアン諸国で実施した協力を核としてアセアン諸国がインドシナ各国を支援する南南協力の三つの協力を提案した結果、インドシナ各国およびマレーシアからの賛同を得た。

インドシナ各国ではそれぞれ日本関係者（大使館、JICA事務所、専門家等）、及び相手国機関と協議、意見交換を行い案件の発掘に努めた。

3. 主な協議先

- ラオス：国家計画協力委員会、外務、労働福祉、教育等の各省庁、アジア開発センター、CDDC、外務国際協力省、教育省、農村開発省、公共事業省、UNDP
 - カンボジア：CDDC、外務国際協力省、教育省、農村開発省、公共事業省、UNDP
 - ヴェトナム：国家計画委員会、外務省、教育訓練省、大学関係者、世銀教育調査団
- 発掘した案件
対インドシナ援助における二国間援助、地域共通援助、南南協力の三形態による援助概念の構築
地域特設研修コース（研修）
森林保全、職業訓練（プロ形）

4. プロ形調査の概要

プロジェクト名：インドシナ地域特定分野地域基礎調査（インフラ整備）（第2次 ミヤコ7）

目的：1994年11月、12月のプロジェクト形成調査で検討したインドシナ三國の運輸・交通インフラ開発構想をベースに、2月下旬に東京で開催予定の「インドシナ総合開発フォーラム」において我が國の協力コンセンサスを公表すべく、外務省において検討中のところ、これまでインドシナ三國等を対象に総合的な地域経済協力計画の策定・調整に当たってきたアシア開発銀行（ADB）及び同地域と地理的・経済的に深い関係を持つタイ政府に対し、右協力コンセンサス（案）の説明を行うと共に、事前に意見交換・事業調整を行うことを目的とする。

時期：平成7年2月16日～2月21日（6日間）

メンバー：
 森田 博史（総括）
 外務省経済協力局 開発協力課長
 仁田 知樹（協力企画）
 JICA基礎調査部 基礎調査第2課

調査結果の概要：

(1) ADBとの協議

(イ) 本件ミッションは、ADBに吉村理事代理及び森田局長を往訪し、1994年11月から12月にかけて実施したインドシナ地域プロ調査（インフラ整備）の意義、インドシナ・フォーラムとの関係等につき、英文版要約報告書を提示の上、概要次のとおり説明を行った。

① 本件プロ調査は、我が國の援助重点地域たるインドシナ三國において、特に重要と思われる経済インフラ整備、とりわけ運輸・交通セクターの開発構想を打ち出すべく実施したものであり、調査にあたっては、地域全体の総合的な発展に寄与する条件の形成を念頭に置いた。

② 本調査結果については東京で開催されるインドシナ総合開発フォーラムにおいて日本の積極的取組みの姿勢を示すひとつとしてその成果を発表したいと考えているところ、拡大メコン流域経済協力プログラム等で他に先がけて同地域への経済協力を推進しており、またインドシナフォーラムで重要な役割が期待されるADBに対し、事前に本調査を通ずる我が國のスタンスを説明し、ご理解をいただくためにあらかじめ併行的に全調査団がまとめた報告には、ADBが取りまとめたプロジェクトが数多く含まれているが、我が國としてはこれらのプロジェクトについて併行的に全調査団の案件を独自に実施するのではなく、ADBをはじめとする国際機関や他のドナー国と協力調整して実施していくための一つのアイデアを提供するものとしてとらえていきたい。

④ また、プロジェクトの実施（F/S等の開発調査の段階から）にあたっては、今後とも我が國とADBの情報・意見交換が不可欠であり、今後は当地JICA事務所を通じて一層の連絡緊密化を図っていくこととし、ご協力をお願いしたい。

(ロ) これに対し、先方より、対インドシナ支援に係る我が國の積極姿勢を多としつつ、それぞれ次のとおりコメント。

<吉村理事代理>

① 拡大メコン流域経済協力については、91年頃からADBが当該各国の利害をとりまとめたプロジェクトの開催してきたとあるが、具体的なプロジェクト・リスト作成に至ったのも、こうしたADBの努力によるものと自負している。

② 今回貴國の調査団にADBが取りまとめたプロジェクトが数多く含まれているとのことであれば、ADBの貢献について言及してもらう必要がある。

<森田局長>

① ADBは、拡大メコン流域経済協力の推進を通じて、インドシナ地域により一層の関心が向けられることを目指しており、このため、インドシナ三國にタイ、ミャンマー、中国を加えた域内6カ国とドナー諸國・機関からなるハイレベルの国際会議を累次開催し、調整役として中心的役割を果たしてきた。また、当該6カ国に対しては、省庁横断的な委員会（NATIONAL COMMITTEE）を設置しその長には副首相クラスを据えるよう提言するなど、意識の高揚を図っている。

② ADBには、かかる努力でインドシナ地域の開発を推進してきたとの自負があり、また、関係各国・機関もその経緯をよく知っている。従って、インドシナ総合開発フォーラムで日本政府が今後の協力のペースとADBが取りまとめたプロジェクトを取り入れた開発構想を打ち出されることについて異なるが、報告書の中にADBの貢献を認識・評価する旨を何らかの形で表明していただくとありがたい。

(これに対し森田局長より、我が國の開発構想はADBの発展したプロジェクト案を最大限活用して打ち出したものであり、これを評価しつつ、上記(1) (イ) ④の基本的スタンスをフォーラムにおける我が國高官のスピーチやプロ調査の要約報告書の中に盛り込んでいきたい旨応答。)

(2) タイ政府との協議

本件ミッションは、技術経済協力局（DTEC）にピチュット局長、スマテ次長、アピナン業務第三部長他を、また、国家社会開発局（NESDB）にピサムサクディ次長をそれぞれ往訪し、1994年11月から12月にかけて実施したインドシナ地域プロ調査（インフラ整備）の英文版結果概要の外交の上、ミッション来訪の趣旨、及び同プロ調査の結果に閣下が我が國がインドシナ総合開発フォーラムにどう臨むかのスタンス等につき説明（内容は上記のADBの場合と同様）。インドシナ三國、ひいてはタイ、中国等を含む拡大メコン流域経済協力の総合的な開発を推進する上でタイは重要な役割を果たすものと認識しており、同地域から、同地域における経済インフラ、とりわけ運輸・交通セクターの開発に係る我が國の構想に理解と協力を得たい旨述べたところ、先方は、それぞれ概要次のとおりコメント。

<DTEC>

① インドシナ地域に国際的な（とりわけドナー国・機関の）関心を集める上で大きな意味を持つフォーラムを前に、貴國からかかるコミッションの来訪をいただいたことは極めて重要。また、貴國がインドシナ地域の開発、中でも重要なインフラ整備の分野で積極的な協力姿勢を打ち出されることを評価し、タイ政府としても支援を惜しまない。

② 貴國との間では、三角協力のプログラムに係る覚書を結ぶなどとして対インドシナ支援における相互協力を推進しているが、かかる日・タイ協力はインドシナ地域の開発にとり今後も重要性を増していくものと期待。貴國提示のインドシナ開発構想に対しては、我が國は技術者の派遣等による要員訓練といった技術協力、すなわちソフト面の協力を担っていくことで日本と協力していきたい。

③ 我が國はインドシナ三國との間でそれぞれ二國間の委員会を設置し、例えば道路セクターではどのルートが重要か等につきすでに協議を行っており、今後は貴國の構想をふまえてフォーラム等の場で我が國の追加的なアイデアを提示することをも考えていきたい。

<NESDBB>

- ① 貴国が具体的な形でインドシナ地域の開発構想を示されることを歓迎。ただし、同地域のインフラ整備については2～3年前からADBが実施した調査をもとに当該各国による国際会議の場ですでに優先プロジェクトが選定されており、右との整合性を確保する必要がある。(これに対し我が方より、日本側構想はADBの調査結果を踏まえたものであり、構想の中にはADBプロジェクトの多くが含まれている旨説明。)
- ② また、貴国の開発構想には、インドシナ三国にけるプロジェクトのみが記載されているが、広域インドシナの構成国であるタイ、中国等のプロジェクト、及び第2、第3のメコン架橋といった国際間プロジェクトも含めるべき。(これに対し我が方より、本件プロジェクトはインドシナ三国を対象としたものであることからあらあえて他の国のプロジェクトについては言及していない旨、また、国際間の摩擦も考えられる国際架橋、国際間電力供給等のプロジェクトについては当面調査対象からはずしている旨説明。)

5. 評価調査の概要・留意点

事後評価調査一覧表
(ラオス)

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
63	タゴン農場修復計画	無 償	1. 3. 7 ~ 3.17	1	案件別評価
H1	ヴィエンチャン河川港改修計画	無 償	2. 2.26 ~ 3. 7	3	案件別評価
H2	ヴィエンチャン都市交通	無 償	2.11.18 ~ 11.30	2	案件別評価

(平成8年3月31日現在)

● VI その他

VI. その他

1. 国家行政組織図

目次 (ラオス)

- (1) 国家行政組織図
- (2) 農林省組織図
- (3) 林業部門行政機構組織図

(参考文献)

The Europa World Year Book 1995 Europa Publications

『資料 1994年 インドシナ3国・タイ主要日誌 付、各国指導者一覧』

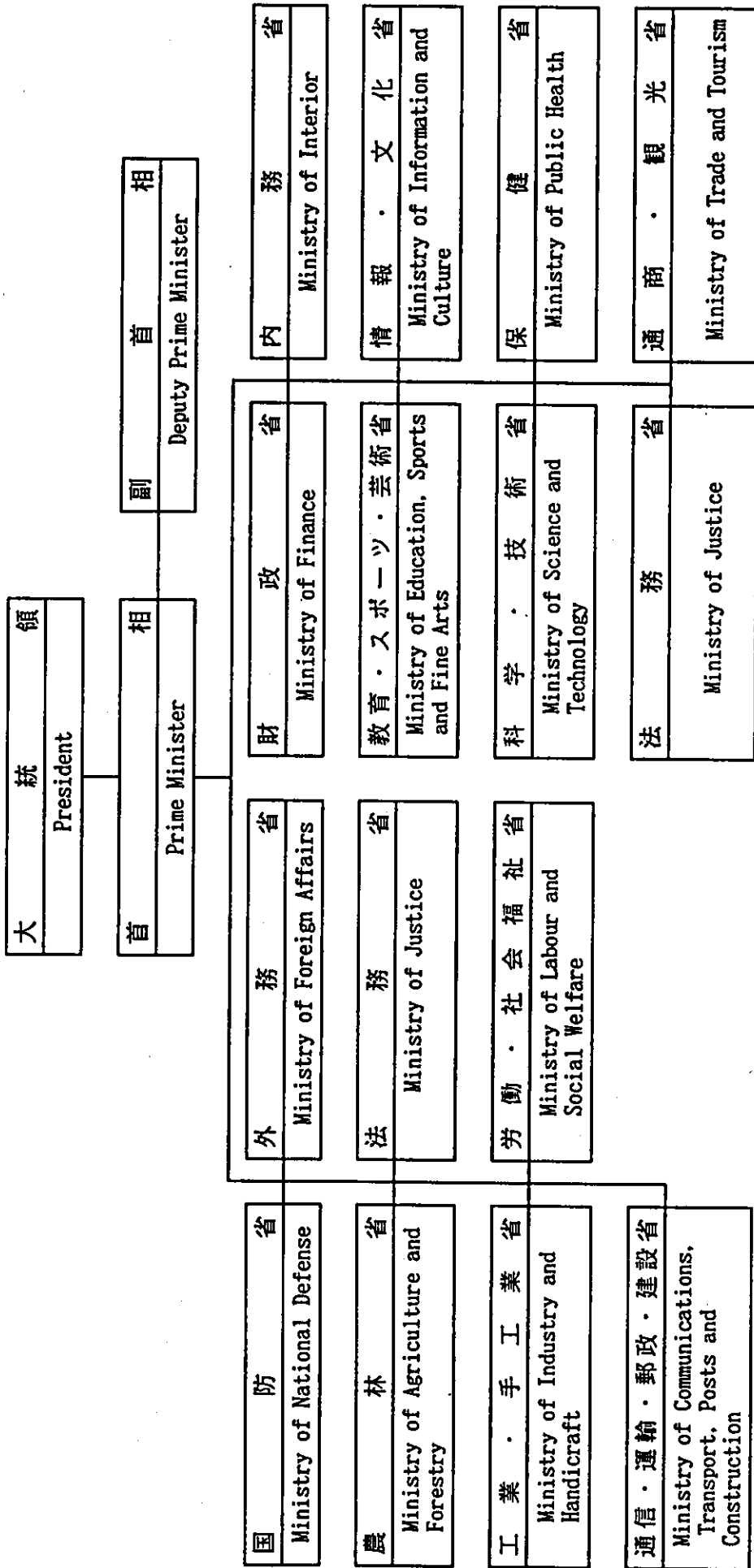
1995 東南アジア調査会

『ラオス国ボロベン高原農業・農村総合開発計画調査 事前調査報告書』

1995年1月 国際協力事業団

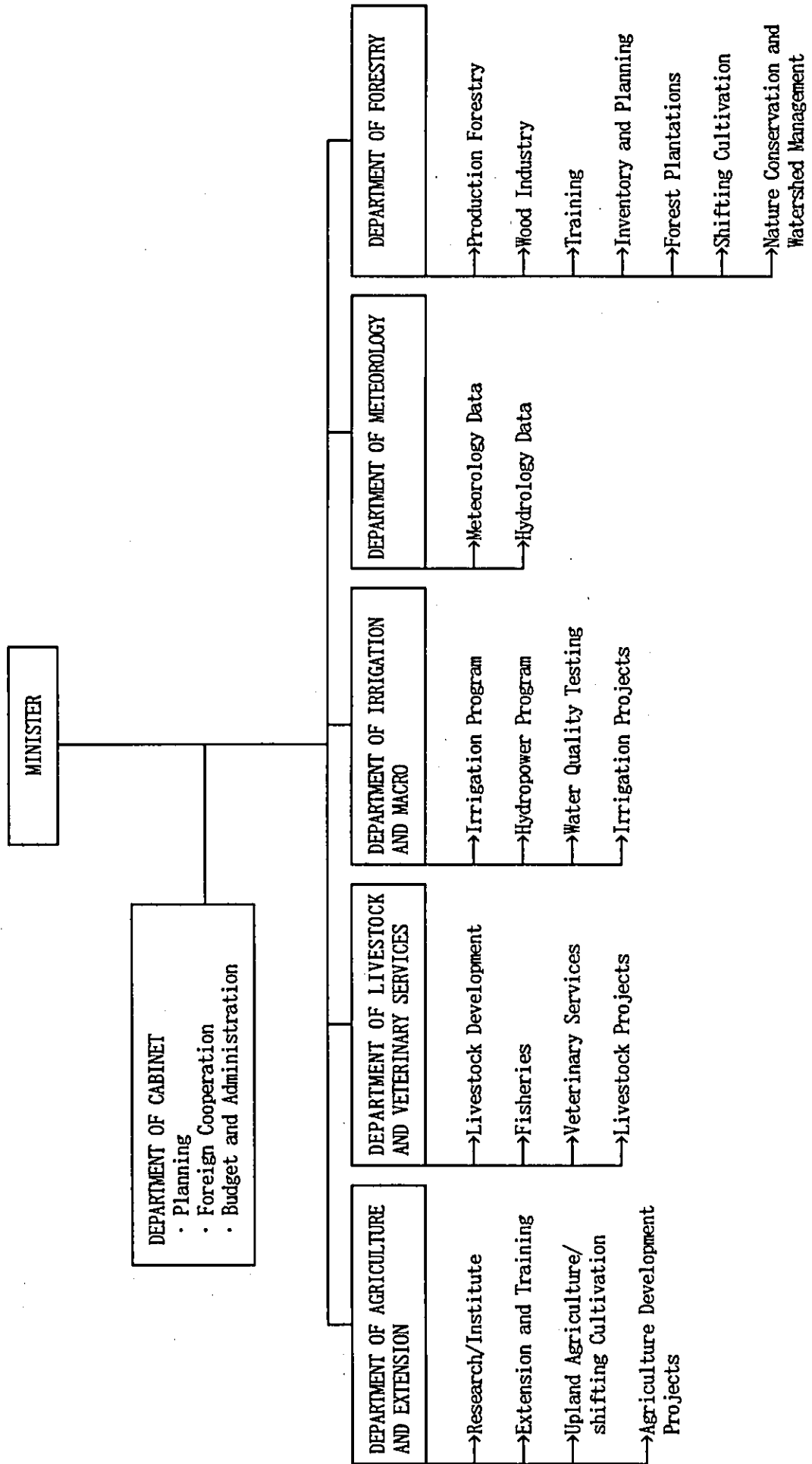
『開発途上国の行政・省庁組織図』 1989 国際協力事業団

(1) 国家行政組織図 (ラオス) -- 1995年5月現在 --

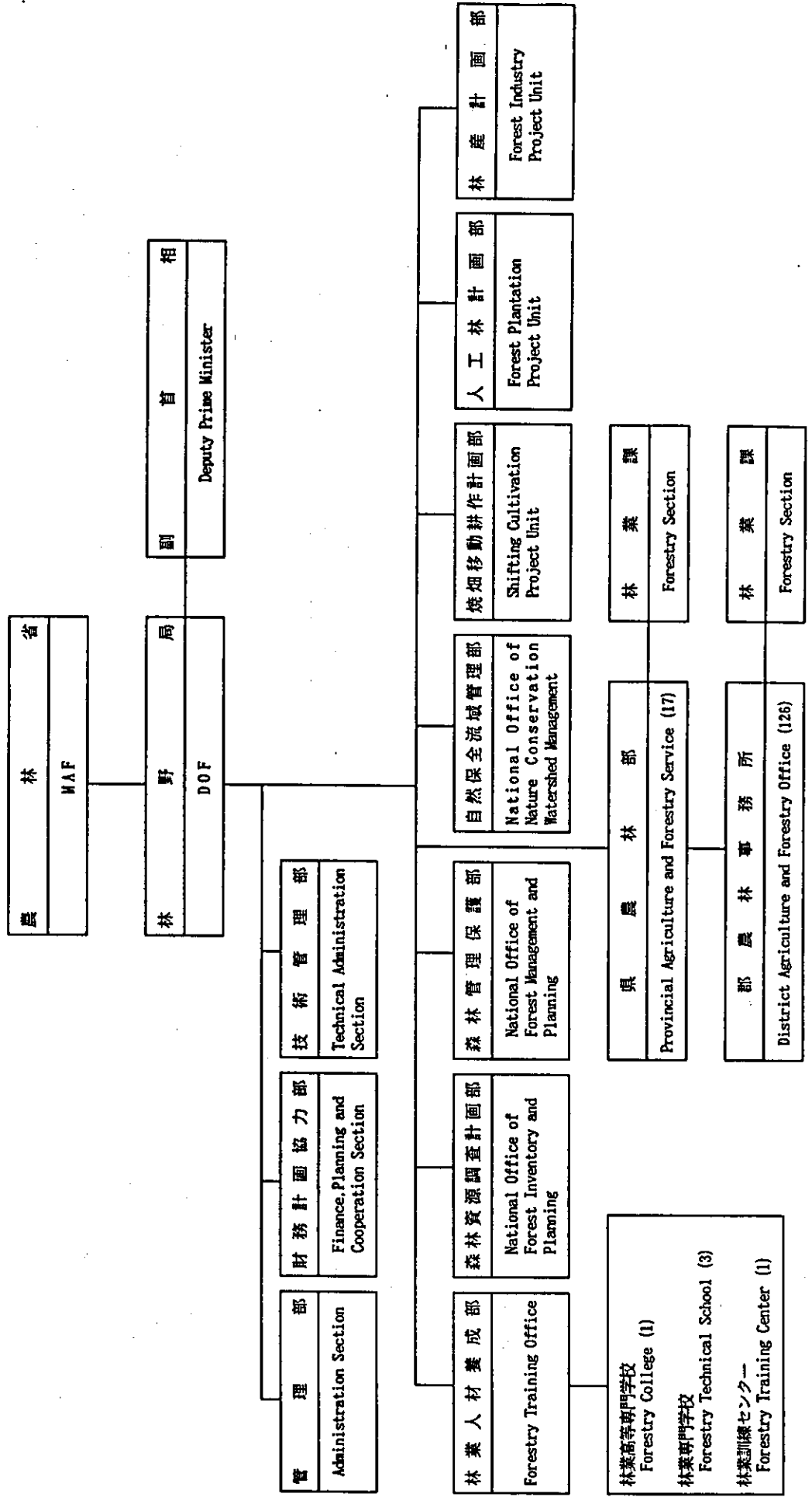


(2) 農林省組織図 (ラオス) - 1992年現在 -
 Ministry of Agriculture and Forestry

Structure and Functions of MAF (1992)



(3) 林業部門行政機構組織図 (ラオス) -1993年11月1日現在-



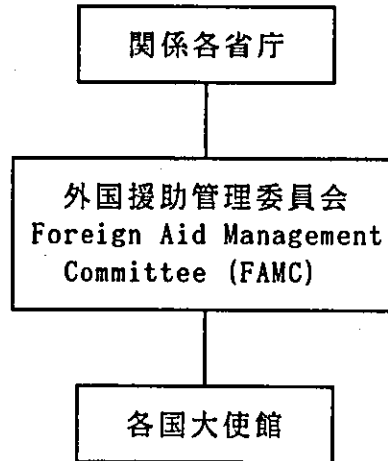
VI. その他

2. 援助受入体制

援助要請のための国内手続き

(ラオス)

《技術協力・無償資金協力・青年海外協力隊》



(参考文献)

「ファクト・シート」 1995年7月 国際協力事業団

3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等

閣 僚 名 簿

(ラオス)

1995年5月現在

大統領	ヌハク・ブームサワン (Nouhak Phoumsavanh) (1993年2月22日再選)
内閣	
首相	カムタイ・シバンドン (Khamtay Shiphandone)
副首相	ブーン・シバースト (Phoune Sipaseuth)
副首相兼 計画・協力委員会委員長	カムブイ・ケオブラバ (Khamphoui Keoboulapha)
国防大臣	チュンマリ・サイニャソーン (Choummali Saignason)
内務大臣	アサン・ラオリ (Asang Laoli)
外務大臣	ソムサワット・レンサワット (Somsavath Lengsavat)
法務大臣	カムオワン・ブッパ (Khamowane Boupba)
財政大臣	サイソンポーン・ブームウィハーン (Saisomphon Phomvihan)
農林大臣	シサワット・ケオブンバン (Sisavat Keobouphan)
商業・観光大臣	ソムパディット・ウォラサーン (Sompadith Vorasane)
工業・手工業大臣	スリウォン・ダラウォン (Soulivong Dalavong)
科学・技術大臣	(Souli Nanthavong)
情報・文化大臣	オサカン・タムマテーワ (Osakan Thammatheva)
教育・スポーツ・芸術大臣	ピムマソーン (Phimmasone)
保健大臣 (代行)	ワンナレート・ラーサポー (Vannareth Rasapho)
労働・社会福祉大臣	トンルン・シスリット (Thongloun Sisoulit)
通信・運輸・郵政・建設大臣	バオ・ブンナボン (Phao Bounnaphon)
大統領府大臣	(Thongdam Chanthaphon)
首相府大臣	カムサイ・スパーヌウォン (Khamchai Souphanouvong)
中央銀行総裁	ブッサボン・スワンナウォン (Bousabong Souvannavong)

出所 The Europa World Year Book 1995 Europa Publications

『世界年鑑』 1995 共同通信社

略 歴

ヌハク・ブームサワン (Nouhak Phoumsavanh) ラオス大統領

— 生年月日 不 明 (南部サバナケット生まれ)

— 経 歴

- 1950年 : 抗仏闘争中ベトミンのラオス連絡員
- 1954年 : 自由ラオス抗戦政府経済・財政相
- 1954年 : ジュネーブ会議代表
ラオス抗戦政府外務相
- 1957年 : 国民議会議員
- 1959年 : プイ・サナニコン政権に逮捕される
- 1960年 : 脱走
- 1963年 : 愛国戦線中央委筆頭常任委員
- 1975年 : 副首相兼大蔵相
- 1982年 8 月 : 第 1 副首相歴任
- 1989年 5 月 : 最高人民議会議長
- 1992年 11 月 25 日 : 現職
- 1993年 2 月 : 再任

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

4. 帰国研修員同窓会

帰国研修員同窓会

(ラオス)

平成7年10月1日現在までに組織されていない。

5. 我が国との要人往来

我が国との要人往来
(ラオス)

要人訪問

年月	要人氏名	備考
1986年10月 1988年6月	桜内元外務大臣 日・越友好議員団 (団長桜内元外相他4名)	
1989年3月 1990年7月	牧野外務政務次官 自民党青年海外協力隊小委員会 (団長船田委員長他5名)	
8月 1992年6月 11月	中山外務大臣 東家国土庁長官 中山前外務大臣	故カイソーン大統領葬儀参列
1993年4月 9月	柿沢政務次官 菅衆議院外務委員長	

(平成7年10月1日現在)

出所 外務省資料 1990年11月、1993年12月
『外交青書』 1992 外務省

要人来日

年月	要人氏名	備考
1982年10月 1984年4月 1985年5月 1988年3月 11月	カンパーイ外相臨時代理 スパン副外相 スリ科学技術委員会委員長 ブーン副首相兼外相 シーサワット・ヴィインチャン市長 (政治局)	外務省賓客 外務省賓客 オビニオン・リーダー招へい計画
1989年2月 11月	ブーン副首相兼外相夫妻 カイソーン首相	大喪の礼参列 公式実務訪問
1990年11月 1992年1月 1993年9月 12月	ブーン副首相兼外相夫妻 ムーハック・ブームサワン最高人民議会議長 ソムサワット・レンサワット外相 ボンサワット副外相	即位の礼参列 高級実務者招へい 外務省賓客 「インドシナ総合開発フォーラム」準備会合に出席
1995年5月	カムタイ首相	

(平成7年10月1日現在)

出所 外務省資料 1990年11月、1993年12月
『外交青書』 1992、1993 外務省
『世界週報』 6月27日号 1995 時事通信社

6. JICA要人との面談記録

JICA要人との面談記録
(ラオス)

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
1992年 9月14日 (月) 11:30~	保健大臣	Mr. Khambou Sounixay	4	西野理事	役員会議 室
1993年 11月9日 (火) 14:30~	外務副大臣	Phong Savath Boupha	3	青木理事	役員会議 室
1994年 5月13日 (金) 16:30~	計画・協力委員 会副委員長	Ms. Khempheng Pholsena	3	高橋理事	役員会議 室
10月17日 (月) 14:00~	計画・協力委員 会副委員長	Mr. Somphong Mongkhonivilay	6	高橋理事	46D会議 室
1995年 9月25日 10:30~	駐日大使	H.E. Mr. Thongsay Bodhisane	1	総裁	総裁室

出所 JICA資料

(平成7年10月1日現在)

7. 我が国との協定等

我が国との協定等 (ラオス)

協定等名称	備考
外交関係樹立	1951年9月
対日平和条約	1952年6月20日発効
対日賠償請求権放棄	1957年3月11日
経済技術協力協定	1958年10月15日
青年海外協力隊派遣取極	1965年11月23日締結(1978年3月派遣中断)
青年海外協力隊派遣新取極	1989年7月24日締結

出所 「ラオス人民民主共和国」 1990年11月 外務省
青年海外協力隊事務局資料 1992年、1995年9月
『世界年鑑』 1994 共同通信社

プロジェクト情報

I ファクト・シート

1. 基本情報

国名		ラオス人民民主共和国		(Lao People's Democratic Republic)	
面積	2 3 7 千Km ²	一人当りのGNP	3 5 0 ドル	対日輸出額	2 3 百万ドル (1996年)
人口	4.9 百万人 (1995年)	人口増加率	3.0 %	対日主要輸出品目	木材
政体	人民民主共和制	GDPの産業別構成	農業 52 % 鉱工業 18 % サービス業等 (1995年)	対日輸入額	3 9 百万ドル (1996年)
主要民族 (%)	ラオ族 (60%)	産業別雇用	農業 78 % 鉱工業 6 % サービス業等 (1990年)	対日主要輸入品目	機械、自動車、鉄鋼製品
宗教・言語	仏教/ラオス語	輸出総額	4 5 3 百万ドル (1995年)	対外債務残高 (*GNP)	2,1 6 5 百万ドル 124.9 % (1995年)
通貨単位・為替レート	1US\$=1021.00 キープ	輸入総額	6 7 3 百万ドル (1995年)	対外債務返済比率	5.8 %
分属 (DAC/国連)	LLDC/MSAC, LLDC	主要輸出品目	木材、電力、縫製品	対外債務総額	-2 2 4 百万ドル (1995年)
国内総生産 (GDP)	1 7 6 0 百万ドル (1995年)	主要輸入品目	石油製品、機械、食料	援助受取額 (対GNP比率)	9 9 百万ドル (1995年)
GDP成長率	6.5 % (1990~1995年)				14.2 % (1994年)

2. 我が国に対する政府開発援助実績

	技術協力		無償資金協力		有償資金協力 (Net)		ODA合計 (Net)	
	金額	A	金額	A	金額	A	金額	A
1994	17.84	26位	44.59	17位	-1.72	位	60.71	28位
1995	22.31	24位	78.79	12位	-3.53	位	97.58	23位
1996	20.43	26位	39.31	22位	-2.33	位	57.41	30位

(単位: 百万ドル)

A: 我が国における順位 (順位は3位以下省略) B: 当該国に対するDAC諸国内での日本の順位

3. DAC諸国の経済協力 (1995 属年)

二国間援助*1 (主要供与国)	属与 (1) (無償資金協力・技術協力)		有償資金協力*2 (Net)		ODA合計*2 (Net) (1)+(2)=(3)		その他政府資金 及び民間資金 (4)		経済協力総額 (3)+(4)=(5)	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
① 日本	101.1	(58.3 %)	-3.5	(100.0 %)	97.6	(57.4 %)	0.0		97.6	
② ドイツ	17.3	(10.0 %)	0.1	(0.3 %)	17.4	(10.2 %)	0.1		17.5	
③ スウェーデン	13.4	(7.7 %)	0.0	(0.0 %)	13.4	(7.9 %)	0.0		13.4	
④ オーストラリア	13.1	(7.6 %)	0.0	(0.0 %)	13.1	(7.7 %)	0.0		13.1	
多国間援助 (主要国援助機関)	34.8	(100.0 %)	107.9	(100.0 %)	142.7	(100.0 %)	0.0		142.7	
① AsDB					61.4	(43.0 %)	0.0		61.4	
② IDA					27.1	(19.0 %)	0.0		27.1	
アラブ諸国										
合計	208.2		104.5		312.7		1.0		313.7	

(支出額、単位: 百万ドル)

*1: 順位はODA総額による。

*2: 一ヶ国 (機関) でも援助額にマイナス (返済額が受取額を上回った場合) が生じた場合シェアは求めている。

4. 技術協力協定等

- (1) 技術協力協定 : 1965年 11月 23日締結
- (2) 青年海外協力隊派遣取極 : 1989年7月24日取極改正 (1978年5月全員引揚)

5. 援助受入れ窓口機関

- 技 協: 投資協力委員会 (CIC)
- 無 償: 投資協力委員会 (CIC)
- 協 力 隊: 投資協力委員会 (CIC)

II. 1997年度計画

種別促進費	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調整員	1件 3件 3名 1件	*1 *2 *3
開発調査*	1. ウァングエイエン地域森林保全流域管理計画 新規 1. メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画	1件 (1995年度～1998年度) 1件 (1997年度～2000年度)	
無償資金協力 基本設計調査	継続 1. 第2次国道13号線橋梁改修計画 2. チャンパンサク・サラワン県地下水開発計画 新規 1. 森林センター建設計画	2件 (1996年度～1997年度) (1996年度～1997年度) 1件 (1997年度～1997年度)	
プロジェクト 方式技術協力	継続 1. ラオス日本・WHO公衆衛生プロジェクト(保) 2. ヴェンチャン原農業・農村開発計画(農) 3. 森林保全・復旧計画(農) 協力開始案件 1. ヴェンチャン原農業農村開発(II)(農) 実施協議案件 事前調査実施予定 1. 小児感染症予防強化プロジェクト(保) 2. セタテラート病院改築(保) 3. 森林保全復旧計画(II)(農) 4. 民営電力関連事業支援計画(産)	3件 (1992年10月1日～1998年9月30日) (1995年11月1日～1997年10月31日) (1996年7月16日～1998年7月15日) 1件 (1997年11月1日～2002年10月31日) 0件 4件	
個別専門家派遣	13名 継続 5名 新規 8名	5名 0名 5名 3名	
個別専門家 チーム派遣 研究協力 重要政策 中核支援	継続 新規	0件 0件	

* F/R作成をもって終了とする。

単独機材供与	4件	95.18百万円 (40.00百万円) (27.00百万円) (19.18百万円)等
医療特別機材 供与	1. 感染症特別機材 2. 感染症特別機材 3. 感染症特別機材	
研修員受入 (割当計画)	継続 新規 個別 継続 新規	142名 16名 126名 34名 72名 2名 C/S 35名 C/P 16名 特別案件 0名 集団割当 0名 0名 20名 0名 0件 0件 0件 0件 0件
第三国研修 (受入実施分)	継続 新規 個別研修 継続 新規	0件 0件 0件 0件 0件
第二国研修	継続 新規	0件 0件
青年海外協力隊	継続 新規	56名 33名 23名
移住事業		

*1 子供の健康・エイズ、農業総合政策支援、対メコン河委員会協力
*2 南々協力、開発計画、企画/調整
*3 情報収集・分析

III. 実績

		累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
		11655.9 百万円	1621.3 百万円		
技術協力経費					
援助率促進費		プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員	3件 9件 1名 0件	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員	1件 4件 2名 0件
* 開発調査		1954年度開始～1995年度までの終了案件* 1974年度開始～1995年度までの終了案件* 詳細別紙	13件 9件	継続 (うち終了 2件*) 1. ポロベン高原総合農業開発 (1994年度～1996年度) 2. バクセ橋建設計画 (1994年度～1996年度) 3. ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画 (1995年度～1998年度)	3件 0件
無償資金協力 基本設計調査		1974年度開始～1995年度までの終了案件	25件	継続	0件
プロジェクト 方式技術協力		1954年度開始～1995年度までの終了案件 1974年度開始～1995年度までの終了案件	3件 0件	継続 (うち終了 0件) 1. ラオス日本・WHO公衆衛生プロジェクト(保) (1992年10月1日～1998年9月30日) 2. ヴィエンチャン県農業・農村開発計画(農) (1995年11月1日～1997年10月31日)	2件 0件
個別専門家派遣		130名 (農林業 経済インフラ 開発計画・行政)	45名 30名 21名	新規 1. 森林保全・復旧計画(農) (1996年7月16日～1998年7月15日)	1件
個別専門家 チーム派遣 研究協力 重要政策 中核支援		1977年度開始～1995年度までの終了案件	0件	継続 12名 継続 6名 新規 6名	0件
				短期 6名 短期 0名 長期 4名 短期 2名	0件

* F/円作成をもって終了とする。 * 終了プロジェクト配置図参照

累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
単独機材供与	252.8 百万円	2 件	(小)
医療特別機材供与	416.71 百万円	3 件	72.1百万円 (41.3百万円) (28.2百万円) (2.7百万円)
研修員受入	722名 (農林業 経済インフラ 開発計画・行政)	170名 166名 145名	23.5% 23.0% 20.1%
	一般 青年招へい 国際機関	20名 10名	3名 C/S 18名 C/P 10名
第三国研修 (受入実績分)	1977年度開始～1995年度までの終了案件 集団研修	0件 0件	0件 0件
第二国研修	個別研修	0件	0件
青年海外協力隊	326名 (農林業 経済インフラ 鉱工業)	123名 90名 35名	37.7% 27.6% 10.7%
移住事業			46名 31名 15名
開発投資	0件		
緊急援助	1985年度開始～1995年度までの終了案件	0件	1件

開	発	調	査

III. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

開	発	調	査
1954年度開始～1995年度までの終了案件			13 件
1974年度開始～1995年度までの終了案件			9 件
1. ヱエンチャン排水調整計画			(1988年度～1989年度)
2. タコン架橋計画			(1989年度～1990年度)
3. セ・カタム小水力発電開発計画 (案)			(1989年度～1991年度)
4. 首都圏廃棄物処理計画			(1990年度～1992年度)
5. サバナケート農業開発計画			(1990年度～1992年度)
6. ウドムサイ県為田地域農業開発計画			(1991年度～1993年度)
7. ボーリカムサイ県地形図作成調査			(1992年度～1995年度)
8. セコン川流域水力発電開発 (案)			(1992年度～1995年度)
9. チャンパンバサック及びサラワン県地下水開発計画			(1993年度～1995年度)

	無 償 資 金 協 力*		有 償 資 金 協 力*	
	主 要 案 件 名	金額(億円)	主 要 案 件 名	金額(億円)
～1991年度累計	89件	281.78	2件	51.90
1992年度	13件 電話通信網整備計画(2/2) 国立テレビ局機材整備計画(2/2) 食糧増産援助 首郊外農村開発計画(3/3) ヴィエンチャン市上水道改善計画 等	28.38 (8.11) (5.56) (4.50) (4.50) (2.90)	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1993年度	16件 ヴィエンチャン市上水道改善計画(2/3) 国道8号線建設機材整備計画 高等電子技術学校改善計画 ヴィエンチャン県地下水開発計画 等 食糧増産援助	49.66 (13.35) (7.49) (6.39) (5.92) (5.00)	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1994年度	18件 国道13号線橋梁改修計画(1/2) ヴィエンチャン市上水道改善計画(3/3) 食糧援助 食糧増産援助 サバナケート農業総合開発計画(2/2-1) 等	46.47 (13.07) (11.20) (6.50) (5.50) (4.76)	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1995年度	24件 ヴィエンチャン国際空港改修計画(1/2) サバナケート農業総合開発計画(2/2-2) 国際通信網整備計画(2/2) 食糧増産援助 ノンプロジェクト無償 等	56.88 (16.93) (12.51) (8.97) (5.50) (5.00)	0件 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()
1996年度	39件 ノンプロジェクト無償 国道13号線橋梁改修計画(国債2) 首郊外農村開発計画 ヴィエンチャン国際空港改修計画(国債1) 食糧増産援助 等	54.47 (15.00) (8.76) (7.05) (6.84) (5.50)	1件 1. ナム・ルック水力発電計画 2. 3. 4. 5.	39.03 (39.03) () () () ()

※終了プロジェクト配置図参照(1992～96の全案件記載)

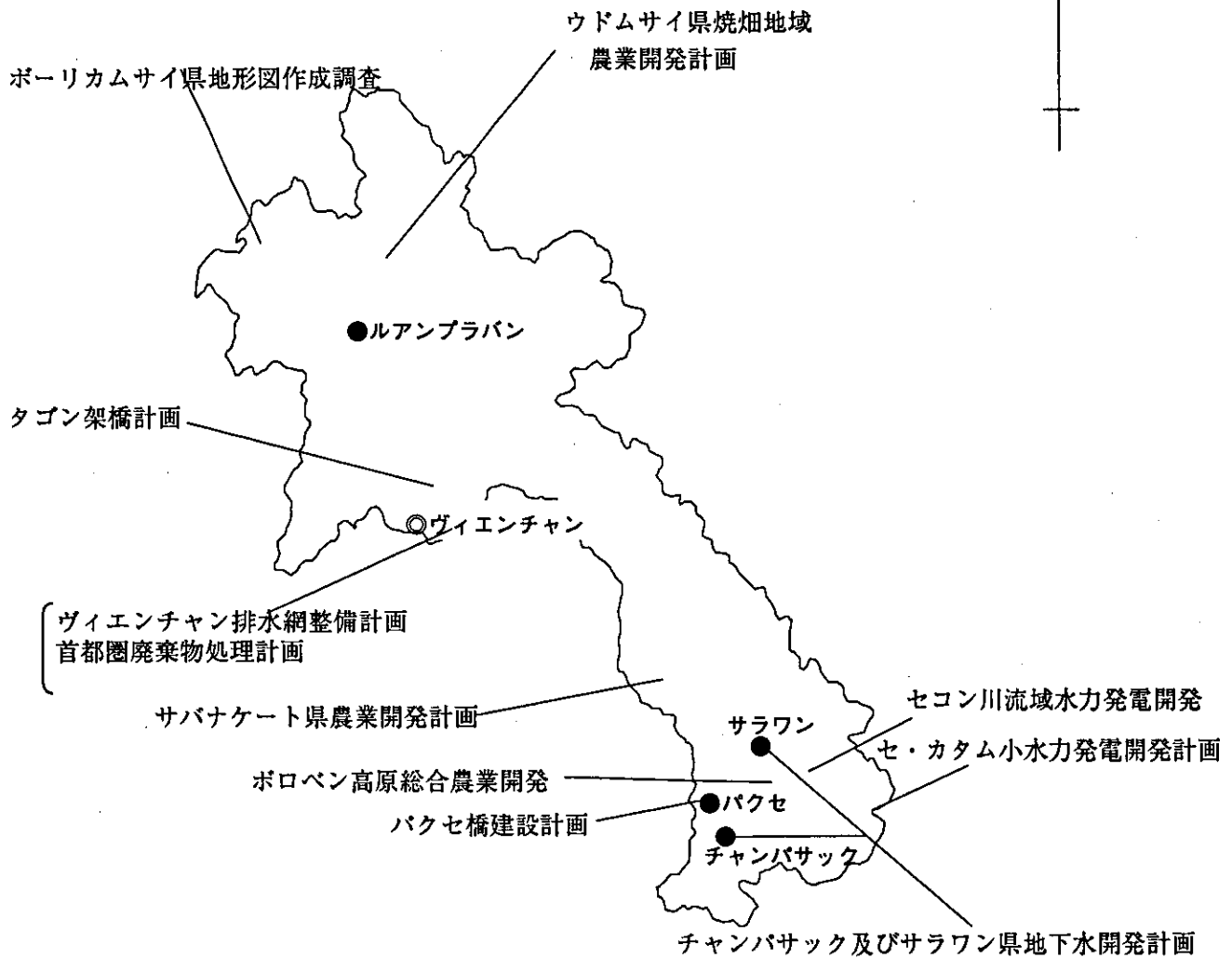
1. 基本情報 1. 概要 出典リスト (ラオス人民民主共和国)

面積	: World Development Report 1997	産業別雇用	: Human Development Report 1997
人口	: World Development Report 1997	輸出入総額	: Global Development Finance 1997
通貨単位・為替レート	: 東京三菱銀行資料	対日輸出入額	: THE WORLD 1997
分類 (DAC/国連)	: 外務省資料	経常収支	: Global Development Finance 1997
国内総生産 (GDP)	: World Development Report 1997	対外債務残高	: Global Development Finance 1997
GDP成長率	: World Development Report 1997	返済比率	: Global Development Finance 1997
一人当りのGNP	: World Development Report 1997	外貨準備総額	: World Development Report 1997
人口増加率	: World Development Report 1997	援助受取額	: World Development Report 1997
GDPの産業別構成	: World Development Report 1997		

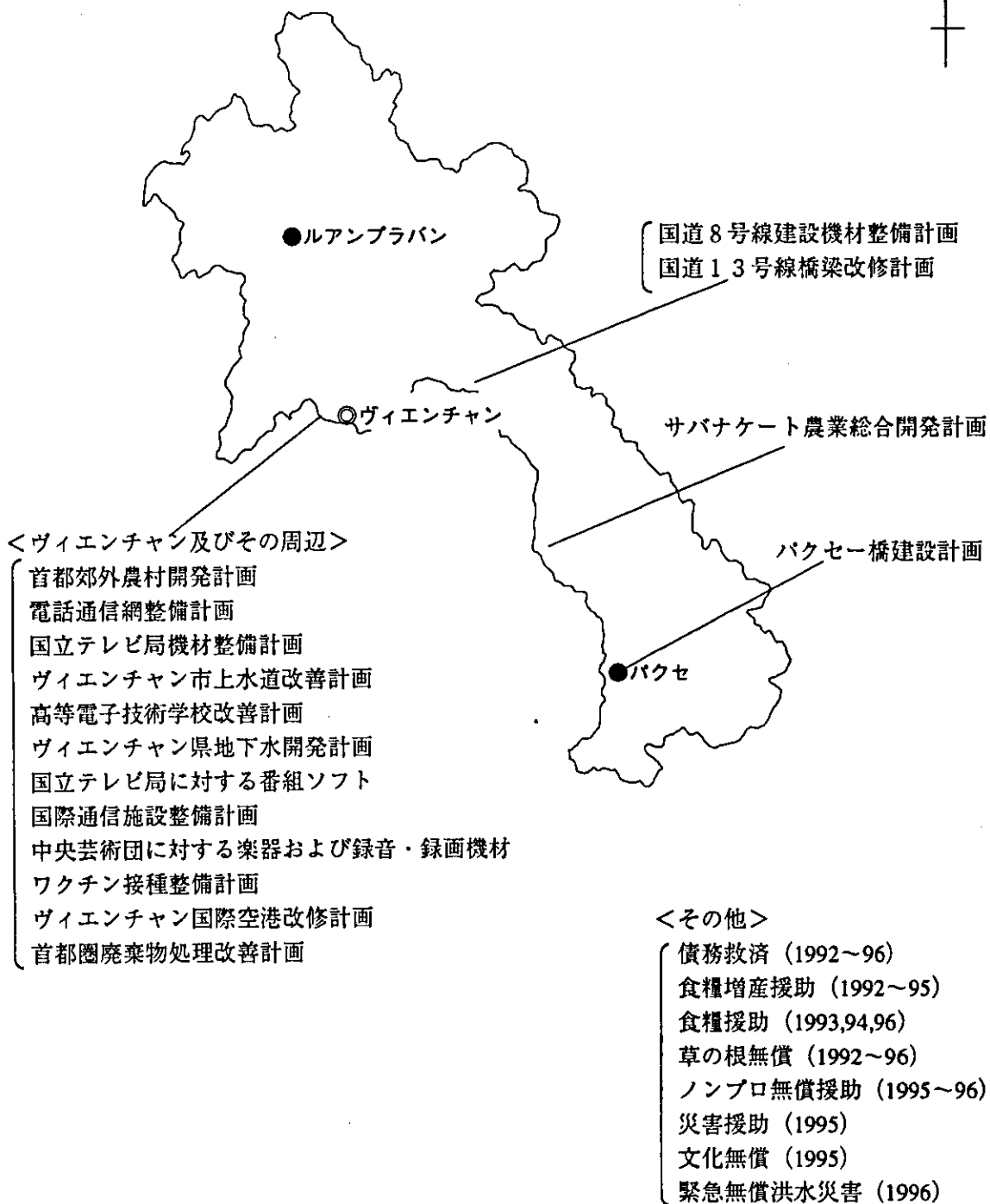
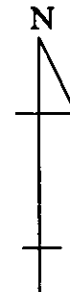
終了プロジェクト配置図

開発調査 (ラオス)

[1974~1996年度]



無償資金協力（ラオス）
[1992～1996年度]



有償資金協力（ラオス）
[1992～1996年度]



1. Background Information

1. Basic Data

Country		Lao People's Democratic Republic	
Land Area	237 thousand Km ²	GNP per capita	\$ 350 (1995)
Population	4.9 millions (1995)	Rate of Population Increase	3.0 % (1990~1995)
Regime	People's Republic	Sectoral Distribution of GDP	Agri. 52 % Services 30 % Min. & Indus. 18 % (1995)
Ethnic Composition	Laotian(80%)	Sectoral Distribution of Employment	Agri. 78 % Services 16 % Min. & Indus. 6 % (1990)
Religion, Language	Buddhism / Laotian	Exports	\$ 453 million (1995)
Currency, Exchange Rate	1US\$= KN 1021.00 (97.9.29)	Imports	\$ 673 million (1995)
Classification (DAC/UN)	LLDC/MSAC, LLDC	Principal Exporting Items	Timber, Electric Power, Textile Products
GDP	\$ 1,760 million (1995)	Principal Importing Items	Petroleum Products, Machines, Foodstuffs
Growth Rate of GDP	6.5 % (1990~1995)		
		Exports to Japan	\$ 23 million (1996)
		Main Exporting Items to Japan	Timber
		Imports from Japan	\$ 39 million (1996)
		Main Importing Items from Japan	Machines, Vehicles, Steel Products
		Total External Debt (as % of GNP)	\$ 2,165 million 124.9 % (1995)
		Debt Service Ratio	5.8 % (1995)
		Current Balance	\$ -224 million (1995)
		Gross International Reserves	\$ 99 million (1995)
		Months of Import Cov.	
		Aid Receipts as % of GNP	14.2 % (1994)

2. The Flow of Japan's Bilateral ODA to Lao

(Net Disbursements : \$ millions)

	Technical Cooperation		Grant Aid		Loan Aid		Total	
	Total	Ranking A	Total	Ranking A	Total	Ranking A	Total	Ranking A B
1994 *	17.84	26	44.59	17	-1.72		60.71	28 1
1995	22.31	24	78.79	12	-3.53		97.58	23 1
1996	20.43	26	39.31	22	-2.33		57.41	30

A : Place of Lao among Japan's ODA

B : Place of Japan's Bilateral ODA to Lao among DAC Countries

3. Economic Cooperation of DAC Countries to Lao (1995) *1

	Technical Cooperation		Loans *3 (Net)		Total ODA Net *3		Other Offic. & Private Flows (4)		Total Eco. Coop. Net (3)+(4)=(5)	
	(Grants (1) Tech. Coop.)	(2)	(1)+(2)=(3)	(1)	(2)	(3)+(4)=(5)				
Bilateral Assis. Major Donor Coun.	173.5 (100.0 %)	-3.5 (100.0 %)	170.0 (100.0 %)	1.0	171.0					
① Japan	101.1 (58.3 %)	-3.5 (%)	97.6 (57.4 %)	0.0	97.6					
② Germany	17.3 (10.0 %)	0.1 (%)	17.4 (10.2 %)	0.1	17.5					
③ Sweden	13.4 (7.7 %)	0.0 (%)	13.4 (7.9 %)	0.0	13.4					
④ Australia	13.1 (7.6 %)	0.0 (%)	13.1 (7.7 %)	0.0	13.1					
Multilat. Assis. Major Donors	34.8 (100.0 %)	107.9 (100.0 %)	142.7 (100.0 %)	0.0	142.7					
① AsDB			61.4 (19.0 %)	0.0	61.4					
② IDA			27.1 (61.4 %)	0.0	27.1					
Arab Countries										
Total	208.2	104.5	312.7	1.0	313.7					

*1:Calendar year

*2:Figures are ranked according to ODA Net Disbursements.

*3:The share of each aid type is not calculated if any of DAC Countries (or organizations) is paid back more than disbursement.

4. Agreement on Technical Cooperation, etc.

(1) Agreement on Tech. Coop.

: Signed on 1965.11.23

(2) EN on Dispatching JOCV

Whole Members Eracuated on 1978.5 Amended the Agreement on 1989.7.24

5. Agencies Responsible for Coordinating Assistance

Tech. Coop : CIC

Grant Aid : CIC

JOCV : CIC

(1997.10.)

JICA's Activities in Lao People's Democratic Republic

II. Plan in FY 1997

Improvement of Aid Efficiency & Effectiveness	Project Identification Study Project Formulation Study Project Formulation Advisor Local Technical Advisor	1 Case(s) 3 Case(s) *1 3 Person(s) *2 1 Case(s) *3	1 Project(s) (1995 ~1998)
Development Study	Carried-over Projects 1. Watershed Management Plan for Forest Conservation in Yangvieng District New Projects 1. Small Scale Rural Environment Improvement Program for the Depressed Community in the Districts along The Mekong River	1 Project(s) (1995 ~1998)	1 Project(s) (1997 ~2000)
Basic Design Study for Grant Aid	Carried-over Projects 1. Project for Reconstruction of the Bridge on the National Road Route 13, Phase II 2. Grandwater Development Project in Champasaka and Saravan Provinces New Projects 1. Project for Construction of Afforestation Center	2 Project(s) (1996 ~1997) (1996 ~1997)	1 Project(s) (1997 ~1997)
Project-type Technical Cooperation	Carried-over Projects 1. Joint Japan/WHO Technical Cooperation for the Primary Health Care Project 2. The Agricultural and Rural Development Project in Vientiane Province 3. Forest Conservation and Afforestation New Projects 1. Agricultural and Rural Development Project in Vientiane Province (II) Implementation Study Preliminary Study 1. Project for Strengthening of Pediatric Infection Disease Prevention 2. Project for Reformation of Sathairad Hospital 3. The Forest Conservation and Afforestation (II) 4. Human Resources Development on Sustainable Power Promotion	3 Project(s) (1992 ~1998) (1995 ~1997) (1996 ~1998) 1 Project(s) (1997 ~2002)	0 Project(s) 4 Project(s)
Individual Experts Dispatch Program	13 Person(s) Carried-over 5 Person(s) New 8 Person(s)	5 Person(s) 0 Person(s) 5 Person(s) 3 Person(s) 0 Project(s)	Long-term Short-term Long-term Short-term
Mini-projects & Joint Studies & Japanese for the Formulation of Key Government Policies	Carried-over Projects New Projects	0 Project(s)	0 Project(s)

* Concluded by the submission of FR

Non-project Equipment Supply	Case(s)		
Non-project Medical Equipment Supply	4 Case(s) 1. Medical Equipment for Infectious Diseases Control 2. Medical Equipment for Infectious Diseases Control 3. Medical Equipment for Infectious Diseases Control	95,18 million(\$) (40,00) (27,00) (19,18) etc.,	
Technical Training Program	Total Carried over New Group Training Course Individual Training Course (ordinary individual training special group training courses country-focused group training course cost-sharing course counterpart training special courses for particular country Third Country Training Program(Individual) Third Country Training Program(Group) In-Country Training Youth Invitation Program Private-Sector Skilled Worker C/P Program Group Training Course Carried-over Projects New Projects Individual Training Course Carried-over Projects New Projects	142 Person(s) 16 Person(s) 126 Person(s) 34 Person(s) 72 Person(s) 2 Person(s) 35 Person(s) 16 Person(s) 19 Person(s) 0 Person(s) 0 Person(s) 31 Case(s) 0 Person(s) 20 Person(s) 0 Person(s) 0 Course(s) 0 Course(s) 0 Course(s) 0 Course(s) 0 Course(s) 0 Course(s)	
Second Country Training Program	Carried-over Projects New Projects	0 Course(s) 0 Course(s)	
Japan Overseas Cooperation Volunteers	Total Carried over New	56 Person(s) 33 Person(s) 23 Person(s)	
Emigration Services			

*1 Maternal and Children's Health(MCH) and HIV/AIDS, Comprehensive Policy Support for Agriculture, Cooperation with Mekong River Commission Secretariat

*2 South-South Cooperation, Development Planning, Planning Coordination

*3 Information Collection and Analysis

III. Performance		Performance in FY 1996	
	Cumulative Data (FY 1954-1995)		
		¥	¥
Technical Cooperation Disbursement		11655.9 million(s)	1621.3 million(s)
Improvement of Aid Efficiency & Effectiveness	Project Identification Study Project Formulation Study Project Formulation Advisor Local Technical Advisor Completed Projects (FY 1954-1995) Completed Projects (FY 1974-1995) Annex	3 Case(s) 9 Case(s) 1 Person(s) 0 Case(s) 13 Project(s) 9 Project(s)	1 Case(s) 4 Case(s) 2 Person(s) 0 Case(s) 3 Project(s) (1994~1996) (1994~1996) (1995~1998) 0 Project(s)
Development* Study			
Basic Design Study for Grant Aid	Completed Projects (FY 1974-1995)	25 Project(s)	0 Project(s)
Project-type Technical Cooperation	Completed Projects (FY 1954-1995) Completed Projects (FY 1974-1995)	3 Project(s) 0 Project(s)	3 Project(s) (1996~1996) (1996~1997) (1996~1997)
Individual Experts Dispatch Program	130 Person(s) / Agriculture & Forestry Economic Infrastructure Development Planning · Public Administration	45 Person(s) 34.6 % 30 Person(s) 23.1 % 21 Person(s) 16.2 %	6 Person(s) 0 Person(s) 4 Person(s) 2 Person(s)
Mini-projects & Joint Studies & Japanese for the Formulation of Key Government Policies	Completed Projects (FY 1977-1995)	0 Project(s)	0 Project(s)

* Concluded by the submission of F/R

		Performance in FY 1996	
		Cumulative Data (FY 1984-1995)	
Non-project Equipment Supply		¥ 252.8 million(s)	2 Case(s)
Non-project Medical Equipment Supply		¥ 416.71 million(s)	3 Case(s)
Technical Training Program	General 722 Person(s) Agriculture & Forestry 170 Person(s) 23.5 % Economic Infrastructure 166 Person(s) 23.0 % Development Planning - Public Administration 145 Person(s) 20.1 % Youth Invitation Program 20 Person(s) International Organizations 10 Person(s)	1. Medical Equipment for Infectious Diseases Control (41.3) 2. Medical Equipment for Infectious Diseases Control (28.2) 3. Medical Equipment for Infectious Diseases Control (2.7) Total 166 Person(s) Carried over 13 Person(s) New 153 Person(s) Group Training Course 31 Person(s) Individual Training Course 54 Person(s) ordinary individual training 3 Person(s) special group training courses 18 Person(s) country-focused group training course 10 Person(s) special courses for particular country 0 Person(s) In-Country Training 0 Person(s) Third Country Training Program 50 Person(s) Youth Invitation Program 18 Person(s) Private-Sector Skilled Worker C/P Program 0 Person(s) Eastern Europe Assistance Program 0 Person(s)	cost-sharing course 0 Person(s) counterpart training 22 Person(s) international organizations 1 Person(s)
Third Country Training Program	Completed Projects (FY 1977-1995) Group Training Course Individual Training Course	0 Course(s) 0 Course(s) 0 Course(s)	Group Training Course 0 Course(s) Carried-over Projects 0 Course(s) New Projects 0 Course(s) Individual Training Course 0 Course(s) Carried-over Projects 0 Course(s) New Projects 0 Course(s)
Second Country Training Program		0 Course(s)	0 Course(s)
Japan Overseas Cooperation Volunteers	326 Person(s) (Agriculture & Forestry 123 Person(s) 37.7 % Economic Infrastructure 90 Person(s) 27.6 % Mining & Industry 35 Person(s) 10.7 %)	Total 46 Person(s) Carried over 31 Person(s) New 15 Person(s)	
Emigration Services			
Development Investment & Financial Program	0 Project(s)	¥ million(s)	0 Project(s)
International Disaster Relief Program	Completed Projects (FY 1985-1995)	0 Case(s)	1 Case(s)

III. Annex (FY 1954- 1996)

Development Study	Development Study
	<p>Completed Projects (FY 1954-1995) 13 Project(s) Completed Projects (FY 1974-1995) 9 Project(s)</p>
	<p>1. Improvement of Drainage System in Vientiane (1988 ~ 1989)</p>
	<p>2. Ngon Bridge Construction Project (1989 ~ 1990)</p>
	<p>3. Xe Kaiam Small-Scale Hydroelectric Power Development Project (1989 ~ 1991)</p>
	<p>4. Solid Waste Management System Improvement Project in Vientiane (1990 ~ 1992)</p>
	<p>5. Integrated Agricultural Rural Development Project in Savannakhet Province (1990 ~ 1992)</p>
	<p>6. Agricultural Development Project to Control Slash and Burn Cultivation in the Oudomxay Province (1991 ~ 1993)</p>
	<p>7. Topographic Mapping of Boikhamxai Province (1992 ~ 1995)</p>
	<p>8. Hydroelectric Power Development in the Sekong Basin (1992 ~ 1995)</p>
	<p>9. Groundwater Development for Champasak and Saravan Provinces (1993 ~ 1995)</p>

IV. Performance of Capital Assistance		Grant Aid		Loan Aid	
	Number of Projects Implemented and Major Projects	Disbursement (M100 millions)	Number of Projects Implemented and Major Projects	Disbursement (M100 millions)	
Cumulative Data (-FY1990)	78 Project(s)	232.14	2 Project(s)	51.90	
FY 1991	11 Project(s) 1. Second Telecommunication Project-1/2 2. Agricultural, Rural Development Project in Suburbs of Vientiane-2/3 3. Aid for Increased Food Production 4. Debt Relief 5. Project for the Reconstruction of Lao National TV Station etc.,	(29.64) (9.25) (6.88) (4.00) (3.90) (3.41)	0 Project(s) 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	
FY 1992	13 Project(s) 1. Second Telecommunication Project-2/2 2. Project for the Reconstruction of Lao National TV Station-2/2 3. Aid for Increased Food Production 4. Agricultural, Rural Development Project in Suburbs of Vientiane-3/3 5. Project for the Improvement of Water Supply Facilities in Vientiane etc.,	(28.38) (8.11) (5.56) (4.50) (4.50) (2.90)	0 Project(s) 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	
FY 1993	16 Project(s) 1. Project for the Improvement of Water Supply Facilities in Vientiane-2/3 2. Project for the Improvement of Road Construction Equipment for National Road Route 8 3. Project for the Improvement of the Facilities and Equipment of Higher Technical School of Electrotechnics and Electronics 4. Project for the Ground Water Development Project in Vientiane Province 5. Aid for Increased Food Production etc.,	(49.66) (13.35) (7.49) (6.39) (5.92) (5.00)	0 Project(s) 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	
FY 1994	18 Project(s) 1. Project for Reconstruction of Bridges on the National Road Route 13 2. Project for Improvement of Water Supply Facilities in Vientiane Municipality 3. Food Aid 4. Aid for Increased Food Production 5. Integrated Agricultural Rural Development Project in Savannakhet Province etc.,	(46.47) (13.07) (11.20) (6.50) (5.50) (4.76)	0 Project(s) 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	
FY 1995	24 Project(s) 1. Project for the Renovation of the Vientiane International Airport-1/2 2. Integrated Agricultural Rural Development Project in Savannakhet Province-2/2-2 3. Project for the Improvement of Satellite Communication System-2/2 4. Aid for Increased Food Production 5. Non-Project Grant Aid etc.,	(56.88) (16.93) (12.51) (8.97) (5.50) (5.00)	0 Project(s) 1. 2. 3. 4. 5.	() () () () ()	

II 国別事業実施基本計画

重点課題	対象地域	実施年度			協力形態	実施機関	重点課題に対する取り組み(項目)/案件名
		9年度(1997)	10年度(1998)	11年度(1999)			
環境保全 行政の充 市場経済化の強化 経済自立と安定成長	全国 グライエンチャン及び近郊 中部、南部					重点課題に対する取り組み(項目)/案件名	
経済					研修員	実 (1) 経済自立化のための基盤作りの促進 市場経済化導入に伴う人材育成、制度作りに関する案件の形成を行う。政策アドバイザー型専門家の派遣を検討する。 1. 投資環境整備と産業政策 (ASEAN加盟支援) (2回目) (2) 効果的・効率的政策立案とその実施能力の向上 政策アドバイザー型専門家の派遣を検討する。国特コース「経済運営管理」については「投資環境整備と産業政策 (ASEAN加盟支援)」との整理統合を検討する。 2. 開発援助調整 3. 開発計画 3. 経済運営管理 (8回目)	
運					援助事業 援助事業 研修員	97.11-12 国別特設 5名 96.3-98.3 企画調査員 (工藤泰暢) 96.11-97.11 企画調査員 (長谷川順子) 97.2-3 国別特設 5名	
営						経済運営分野 専門家 経済運営分野 研修員 経済運営分野 協力隊	
						要請案件	

セクタ1	重点課題	実施機関	協力形態	対象地域	実施年度			備考
					9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	
セクタ1	環境保全 B・H・Nの充足 行政能力の強化 市場経済化 自立と安定成長			全国 中北部 ヴィエンチャン及び近郊				
農	◎	重点課題に対する取り組み (項目) / 案件名						
林	◎	◎ (1) 農民生活の向上・食糧の安定供給 平成8年度実施の農業プロシエクト形成調査 、住民による管理が可能な小規模灌漑等の利用による生産性の向上 に資する案件を実施していく。 1. 農業プロシエクト形成調査 2. ウィンヤン県農業農村総合開発計画 (フェーズII) 3. ウィンヤン県農業農村総合開発計画 (フェーズII) 4. 農業農村開発 5. 水文解析 6. 施設維持管理 (首都圏郊外) 7. 作物栽培 8. メコン川沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画 ◎ (2) 森林資源の有効利用と森林保全促進 営農の多様化の促進、森林資源管理計画の策定により、農民の生活の向上と森林資源の保全の両立を目指す。 1. ガンクワン地域森林保全流域管理計画 2. 道林センター 3. 森林保全・復旧計画 (フェーズII) 4. 林野行政	援助事業 プロ技協 プロ技協 専門家 専門家 専門家 専門家 開発調査 開発調査 無償 プロ技協 プロ技協 専門家	農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省 農林省	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ●	農業総合政策支援 R/D95.7 95.11-97.10 97 R/D 予定 97.11-2002.10 橋本 晃 97.4-99.4 96.9-98.9 廣戸 俊夫 96.12-98.11 中井 雅 96.6-98.6 今井 保 96.10-98.9 S/W 96.4 96.7-98.7 R/D 96.4 98.7-2002 予定
産						3名 9名 12名		
業								△ △ X-I X-I

1997年7月1日現在

重点課題	実施年度	対象地域	実施年度			備考
			9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	
環境保全 B・H・Nの充足 行政と行政能力の強化 市場経済化 経済自立と安定成長		中部 北部 南部 エンチャン及び近郊 全国				
重点課題に対する取り組み(項目)/案件名	実施機関	協力形態				
(1) 国営企業の民営化促進 市場経済化導入によりニーズが高まっている国営企業の民営化に伴う人材育成、制度作りを目指す。						
(2) 資源開発						
鉱工業分野 専門家 鉱工業分野 研修員 鉱工業分野 協力隊			0名 0名 0名			
実施案件						
要請案件						

重点課題	実施機関	協力形態	対象地域	実施年度			備考
環境保全 市場経済化の促進 行政能力の強化 経済自立と安定成長	重点課題に対する取り組み（項目）／案件名		全国 ヴィエンチャン及び近郊 中部 北部 南部	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	
○	(1) 地域間連携促進のための基盤整備 国内移動のみならず、インドシナ域内全体における地域間連携促進に資する案件を実施していく。 1. 国道13号線橋梁改修計画（サバナケットーバクセ間）（2/1期） 2. 国道13号線橋梁改修計画（サバナケットーバクセ間）（2/2期） 3. 国道9号線改修計画	無償 無償		B/D 実施中 2/2期 10・11年度国債			
○	(2) 貿易促進のためのインフラ整備 1. 国際通信業務管理 2. パクセ橋建設計画 3. ヴィエンチャン国際空港改修計画（II/III期）	研修員 無償 無償	○	運輸郵政建設省 運輸郵政建設省 航空局	E/N 96.5.23 E/N 96.5.28	完工予定98.3	
○	(3) エネルギー開発 環境に配慮したエネルギー開発のための人材育成等に資する案件の形成を目指す。 1. 電力開発民生活援 2. 水力発電開発	プロ技 専門家	○	工業・手工業省 工業・手工業省			
○	(4) その他 国境地域やメコン河流域等国境を超える地域にかかると開発に資する案件については、同域内のパラナスのとれたた開発を実現するために地域的アプローチを重視し案件を形成していく。 1. メコン河委員会プロジェクト形成調査 2. 国境都市開発プロジェクト形成調査 3. TIBI放送機材運営管理 4. 電子工学 5. 洪水対策及び水資源管理 経済インフラ分野 専門家 経済インフラ分野 研修員 経済インフラ分野 協力隊 経済インフラ分野 協働隊	援助事業 援助事業 専門家 専門家 専門家	○ ○ ○ ○	国立テレビ局 高等電子技術学校 運輸郵政建設省	96.10-98.10 本田 英昭 95.7-98.7 池田進 松木洋忠 97.9-99.9		0名 0名 3名
○	要件 1. 電気通信網長期開発計画 2. メコン河流域GISパイロットプロジェクト 3. ヴィエンチャン環状道路改修計画	開発調査 開発調査 無償	○ ○ ○				△ △ ×

III 要 請 案 件

Ⅲ. 要請案件

平成9年度要請案件
(ラオス)

1) プロジェクト方式技術協力要請案件

別紙参照

2) 開発調査要請案件

別紙参照

(1997年10月1日現在)

プロ技要請案件検討結果表 (---次案)

JICA一次案 評価

国名	国連番号	案件名	新設区分	要請機関名	要請の背景	案件概要	コメント	実施・評価機関
ラオス	1	フレンドシップ協成後 集プロジェクト	新規	ラオス国保健省	当保健は建設に協力した国ソビエト連邦の援助が6年前 に行われ切られて以来、新規医療機器の入手が困難となっ ている。そのため医療水準は低下し、例学生の臨床実習 、医師研修教育にも支障が生じている。	目標 感染技術、医学研修実習 、医師研修教育、コ・メディカ ル医療技術のレベルアップ		医療・研修協力 員
06970138				フレンドシップ協 成		成果 期待性目的のほぼにより ラオスで初めて交通外傷性疾患 内臓手術が可能となる		
ラオス	2	ラオス感染症対策国立 研究所強化プロジェクト	新規	ラオス国保健省	NHIEとIMPPEの感染・研究部門の最大のドナーで あるJICA・PHCプロジェクトが1997年9月に 終了する予定であり、その後の感染症対策における感染 研究の技術力低下が懸念され、また人材育成も阻害とな るため要請している。	目標 感染症の感染・研究部門 に対する技術援助により感染症 患者数の減少を目的とする。		医療・研修協力 員
06970139				国立衛生研究所、 マラリア・寄生虫 研究所		成果		
ラオス	3	ラオス国公衆衛生プロ ジェクト	新規	ラオス国保健省	1992年10月より1997年9月までのラオス日本 ・WHO公衆衛生プロジェクトによってカムワン県をモ デル地域にしたPHC活動、全国展開のEPI活動、中 央・地方両レベルにおける感染症対策(NHIE、IMP PEの感染部門の支援)が進行されてきた。保健者は日 本の小規模無償で提供されたカムワン県(タケタ街)の PHC訓練センターを使用し、全国(特に離れた県)の PHC担当者への教育を希望している。また、EPI活動 と感染症対策は全県に波及しており、引き続き支援を要請し ている。	目標 NHIEとIMPPEの感 染部門のレベルアップP10CS システムの運れた県の感染症対策		医療・研修協力 員
06970140				保健省、国立衛生 研究所、マラリア ・寄生虫研究所		成果 EPIは2000年まで のポリオ絶滅		

プロ技要請案件検討結果表 (一次案)

国名	国連番	区別	新選	要約の概要	案件概要	JICA一次案 評価	コメント	候補担当課
ライオス	4	ライオス小児医療・予防 連携プロジェクト	新規	ライオス公衆衛生省 94年の調査では乳児死亡率は12.5/1000出生、5歳以下児死亡率は18.2/1000出生で、世界でも最悪の水準である。乳児死亡率には予防接種で防ぎ得る感染症、新生児破傷風、ジフテリア等が多く含まれ、また胎児死亡率も高く8.5年には年間500名以上のポリオ患者発生があった。92年より公衆衛生プロの中で拡大予防接種計画への支援が行われ、2000年には破傷風、翌年には百日咳菌苗の接種率の向上が目標として、2000年には新生児破傷風、麻疹等の疾患の改善計画、実施の要請あり。これらの疾患改善には予防接種推進と母子保健事業の連携が不可欠。	①ライオスの小児の死亡率、有病率の低減 ②成果 ポリオ撲滅、新生児破傷風による死亡率を改善(1以下/1000出生)、麻疹予防接種率を80%以上に引き上げ	△	現行公衆衛生プロジェクトのEPI(拡大予防接種計画)部門に新たに母子保健の要素を加えて拡大したプロジェクトとしてワタチン県も実施しており、ライオス側からの評価は極めて高い。特にポリオに関しては2000年までの撲滅のめどもついており、97年9月の国連プロ年度終了後直ちに調査をおこなう計画プロに体行し、引き続き専門家による指導・監督を行うことが極めて重要となっており。但し正式実施、T/Rが未定であるため、先方政府の意向確認、並びに同様に案件のプロセスを明らかにしての次実施体制の見極めが必要である。	医療・保健協力課
ライオス	5	ライオス小児医療・予防 連携プロジェクト	新規	ライオス公衆衛生省 4国における乳児死亡率は12.5/1000出生、5歳以下児死亡率は18.2/1000出生で世界でも最悪水準(194年調査)。乳児死亡率には麻疹、新生児破傷風、ジフテリア等(複数で予防可能)が多く含まれ、死亡率も高く8.5年には年間500名以上のポリオ患者発生。92年よりJICA公衆衛生プロジェクトの中で拡大予防接種計画へ支援し、世界からのポリオ撲滅の一環として、ライオスからの同疾患撲滅へのレールが敷かれた。2000年には破傷風、翌年には百日咳菌苗の接種率の向上、実施が求められる。具体的コントロール、実施が求められる。	①ライオス小児の死亡率、有病率の低減 ②成果 ポリオ撲滅、新生児破傷風による死亡率を1以下/1000出生に、麻疹予防接種率を80%以上に、拡大計画を軌道に	△	ライオスの医療分野における人財育成の必要性は極めて高い。同国院へは協力員も派遣中であり、現行の公衆衛生プロジェクトとの連携もある。さらに高度な医療力の要請も出されることとなり、プロは次第により成果は大きいものと期待される。但し正式実施、T/Rが未定であるため、先方政府の意向を確認し、併せて実施の先方実施体制の見極めが必要である。	医療・保健協力課
ライオス	6	ライオスセクテリヤート 病院改善プロジェクト	新規	病院は1959年にファイリビン政府とUSAの援助で建設されたが、もはや旧くなり、地域の存続もせまられており。新築移転の病院を近代化した総合病院、教育病院化するため日本の医療技術の導入を要請している。	①医療 医療技術・設備教育(臨床実習、医師研修教育、コンピュータから医療技術)のレベルアップ ②成果	△	ライオスの医療分野における人財育成の必要性は極めて高い。同国院へは協力員も派遣中であり、現行の公衆衛生プロジェクトとの連携もある。さらに高度な医療力の要請も出されることとなり、プロは次第により成果は大きいものと期待される。但し正式実施、T/Rが未定であるため、先方政府の意向を確認し、併せて実施の先方実施体制の見極めが必要である。	医療・保健協力課

プロ技要請案件検討結果表 (一次案)

国名	申請番号	案件名	新設区分	業期四国名	長期の背景	案件概要	JICA一次案評価	コメント	候補四国部長
ラオス	7	グイエエンチャン県農業農村開発計画フェーズII	新規	農林省	ラオス政府は1986年に新経済メカニズム (NEM) を採択して以降、市場経済化に向けての様々な改革により1988年同時年平均7%を上回る経済成長を遂げてきた。この中で農業部門はGDPの60%を占め (農業人口の71%が農業に従事) 重要な位置を占めている。しかし、農業生産はインフラが未整備のため気象変動の影響を強く受け、生産の未自給を招いている。農村地域の貧困が改善されない状況である。このため、当国は明は打倒の場で住民のニーズと合意を基礎とした当計画策定とハード・ソフト両面の早急な育成を必要とする。	目標 グイエエンチャン県の5県のモナルスキームを通じてラオスにおける適切な農業農村開発の手法と技術を実証 成果 農業農村開発計画策定手法の改良、農業生産の改善、生産技術向上、生活環境整備、農民組織強化、雇用の改善	△	五年ラオスの電力開発分野においては、BOT方式等による事業実施が計画されており、同事業を円滑に推進するための制度、法律の整備、必要を人材の育成が急務になっている。こうした背景を考慮すると本件技術の意義は極めて大きい。8年度中に基礎調査を実施し、人材開発のニーズ及び先方実施機関の能力、体制を把握できれば、本件を実施する方向で検討したい。ただし案件実施についてはラオスの電源開発を進めていくうえで、環境に配慮した計画策定を行える人材の育成に資する案件とすべきである。	農林・農業技術課
ラオス	8	ラオス電力事業民営化支援プロジェクト	新規	工業手工業者	現在、民営電力開発分野ではタイ、マレーシア、米国、オーストラリア等の民間企業との間で23件の基本合意が取り交わされており、うち8件が既に建設中である。このような状況の下、国家計画委員会 (CIC)、工業手工業、電力会社ともに、マネージメント能力、電力開発に必要な技術者が不足していることを懸念しており、2001年には400人の人の技術者が不足するとの状況もある。民営を導入した水力開発計画立案、投資促進及び発電・送配電部門のオペレーション、メンテナンスに係る人材育成が今後の課題となっている。	目標 発電・送配電部門の技術向上、民営電力開発に必要な技術向上。 成果	△	五年ラオスの電力開発分野においては、BOT方式等による事業実施が計画されており、同事業を円滑に推進するための制度、法律の整備、必要を人材の育成が急務になっている。こうした背景を考慮すると本件技術の意義は極めて大きい。8年度中に基礎調査を実施し、人材開発のニーズ及び先方実施機関の能力、体制を把握できれば、本件を実施する方向で検討したい。ただし案件実施についてはラオスの電源開発を進めていくうえで、環境に配慮した計画策定を行える人材の育成に資する案件とすべきである。	農林・農業技術課

平成9年度開発調査新規要請案件検討結果

要請番号	国名	案件名	種別	新規	採業評価	総合コメント	担当部課名
06970767	ラオス	ラオスマコン河流域GISパ イロットプロジェクト		新規			
06970769	ラオス	ラオスホアパン県ラオス松資 源管理計画		新規			
06970827	ラオス	内陸クリアランス倉庫(IC D)パスタステーション建設計 画	F/S調査	継続			
06970828	ラオス	国内ハウジング計画	M/P, F /S調査	継続			
06970829	ラオス	23号線建設計画	F/S調査	継続			
06970830	ラオス	ファイバーケーブルシステム 利用計画	F/S調査	継続			

平成9年度開発調査新規要請案件検討結果

要請番号	国名	案件名	種別	新継	採業評価	総合コメント	担当部課名
06970838	ラオス	内陸クリアランス倉庫(1C D) バスステーション建設計画	F/S調査	継続			
06970826	ラオス	ラオス南部3県地下水開発計画	M/P, F/S調査	継続	○-I	緊急性の高いBHN案件であり、全人口の10%以上を対象とし利益効果も非常に高い案件であり、また協力の広報効果も高い。同地域を対象とした無償案件が要請されているので、その前段をなす本件調査には直ちに着手すべき。	社調・社調二課
06970831	ラオス	北部5県村落給水・衛生改善計画	M/P, F/S調査	継続	△	開発の遅れているラオス北西部における社会インフラの整備は重要であるが、全体計画の作成よりも、給水・衛生施設整備のガイドラインを提示する調査に限定したほうが調査結果の活用が見込みは高い。対象地域が広範なことや治安面からも地域の絞り込みが必要。	社調・社調二課
06970837	ラオス	ラオス電気通信網長期開発計画	M/P, F/S調査	継続	△	ラオスの電話事情が劣悪であることはよく知られており山がちな国土に都市が散在する同国において電気通信網の整備は開発の必須条件である。公社民営化の可能性があることからその動向を見極めたうえで、実施についてはM/Pの見直しに限定した協力にすることがある。	社調・社調二課
06970832	ラオス	メコン川沿岸貧困地域小規模農村集落改善計画	M/P, F/S調査	継続	△	調査のとおり農民クレジット等ソフト面の拠点を調査に取り込めればプロジェクトの効果が期待できるので前向きに検討したい。農業省が対象地域を第1優先地区と選定している理由、及び事業化の目処(特に円借款供与の可能性)については確認を要する。	農業開発調査課
06970833	ラオス	ラオス中・北部山間地域焼き畑抑制小規模灌漑開発	M/P, F/S調査	継続	△	灌漑整備のみでは焼畑抑制の効果は薄く、普及組織・流通等のソフト面を含んだ計画とすべき。なお、要請情報のみでは調査結果の活用方針が不明確であり、また北部地域は治安上の問題もあることから、これら情報を収集して検討を継続すべき。	農業開発調査課

平成9年度開発調査新規要請案件検討結果

要請番号	国名	案名	種別	新規	採査評価	総合コメント	担当部課名
06970835	ラオス	ラオス南部平野総合農業農村開発	M/P, F/S調査	継続	X-I	大規模灌漑施設案件の有効性はサブプロジェクトの案件の見極めから検討することが妥当。隣接地域で実施中のポロパン高原の開発開発調査の結果も踏まえる必要があると考えられる。また対象の両県は開発の方向性も異なり、1案件で両県を調査対象とすることは困難。	農調・農業開発調査課
06970836	ラオス	ボリカムサイ県ラクサオ地区総合農業農村開発	F/S調査	継続	X-I	焼畑農民の定住化、生活水準の向上によって森林を保全するという方針は妥当であるが、森林の持続的利用方法も考えるべき。受益者数、現地の状況、期待されるアウトプット等の関連情報も少なく、また事業化の目途も当面期待できないので、採択は見送るべきと考える。	農調・農業開発調査課
06970834	ラオス	ラオスヒノキ資源管理計画	資源調査	継続	△	木材を重要な外貨獲得源としているラオスにとり資源管理計画の策定の意義は高い。しかし現在他地域にて林野局をC/Pに流域管理計画策定の案件を実施中であり、同時に2案件の実施は困難と考えられる。対象地域の絞り込みも必要と考える。	農調・林業開発調査課
06970770	ラオス	ラオス親田衛星による鉱物資源探査		新規			鉱調・資源開発調査課
06970771	ラオス	ラオスナムニャップ水力発電計画		新規			鉱調・資源開発調査課

秘



IV 当年度計画

IV. 当年度計画

当 年 度 計 画

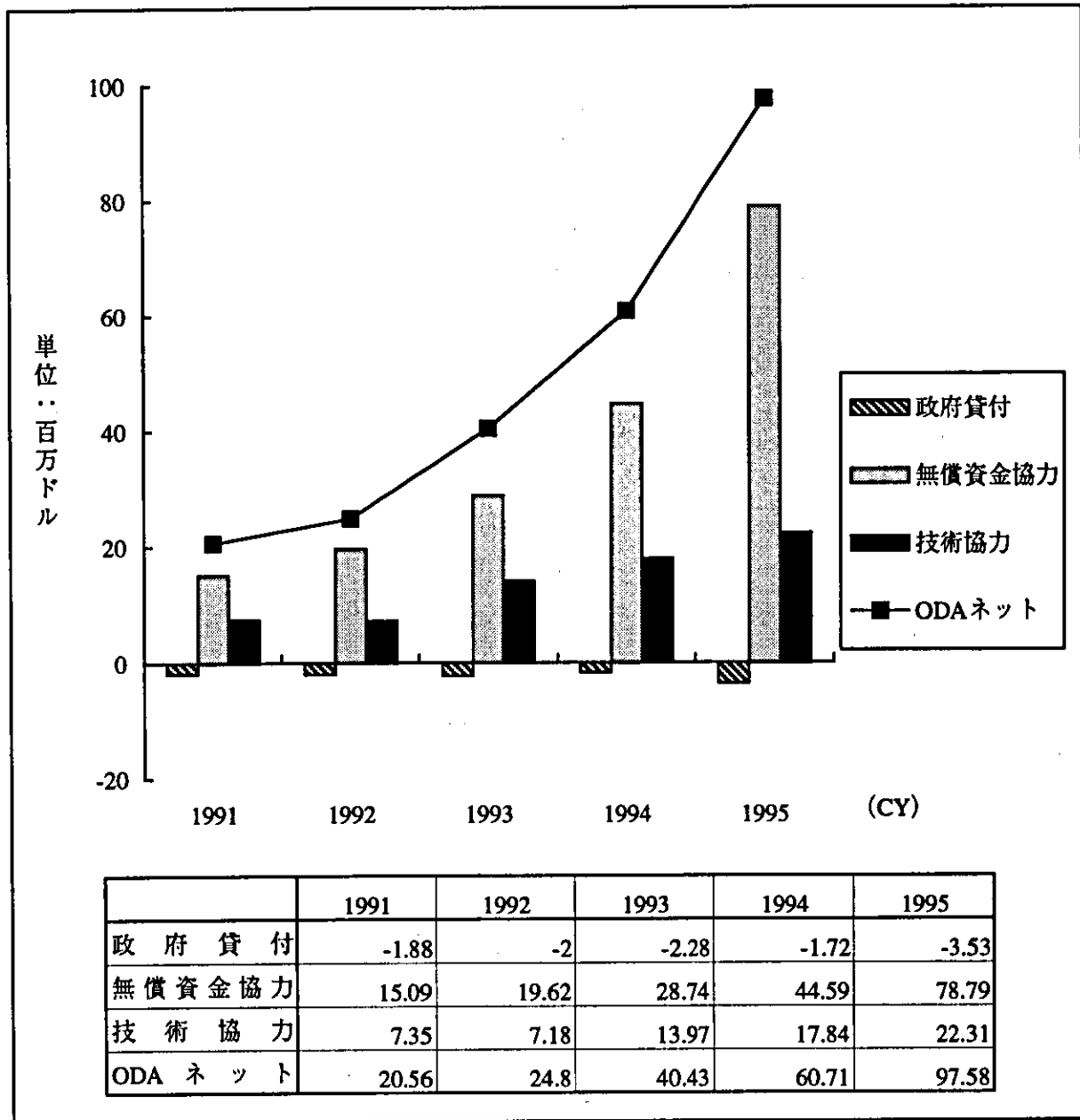
(ラ オ ス)

プロジェクト情報 I. ファクトシート参照

(平成 8 年 10 月 1 日現在)

V 実 績

我が国の対ラオスODA実績



出所 「我が国の政府開発援助」 1996 国際協力推進協会

1. 実績一覧表

1-1. 分野別・形態別一覧表

分野別・形態別一覧表(1954～1995年度)

国名： ラオス

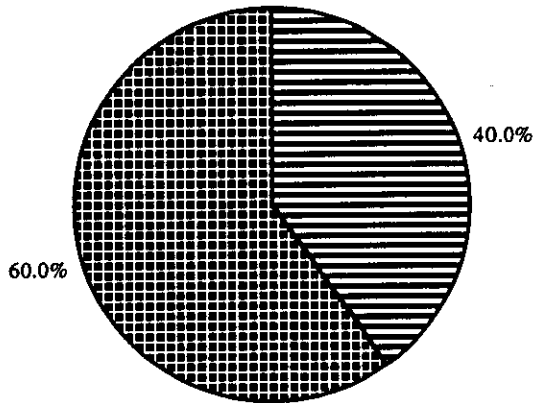
出所	計画・行政		農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健医療	社会福祉	その他	累 計
	人数	比率									
研 修 員	145	19.5%	176	41	12	41	62	65	9	6	742人
専 門 家	23	8.9%	77	1	1	5	6	108		3	258人
協 力 隊	7	2.1%	125	35		1	28	23		7	326人
移 住 者											0人
プ ロ 技 協											0%
開 発 調 査											0%
単 独 機 材 供 与											0%
研 究 協 力											0%
ミニプロジェクト											0%
無償資金協力	3	2.5%	21	0.0%	5	0.0%	10	3		42	120件
有償資金協力											0%
開 発 協 力											0%

出所 「国際協力事業団事業実績表」 1996 国際協力事業団
 「我が国の政府開発援助」 1996 国際協力推進協会
 「国際協力事業団年報」 1986-1995 国際協力事業団
 「国際協力事業団年報」 作成用資料 1996 国際協力事業団
 「フアクトシート」 (国際協力事業団資料) 1996

注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式専門家、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
 注3) 海外移住事業については1952及び53年度の人教実績を算入
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ

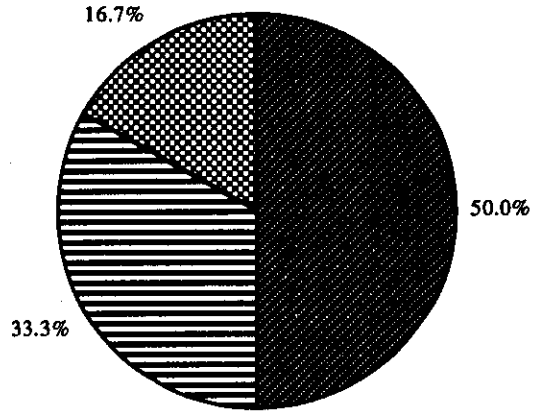
分野別・形態別の累積実績（ラオス）
（1954～95年度）

プロジェクト方式
技術協力



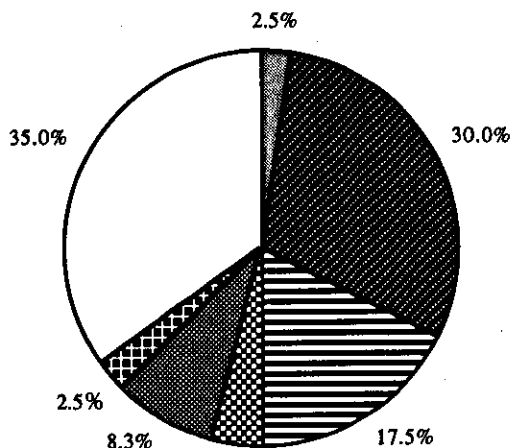
総件数 5件

開発調査



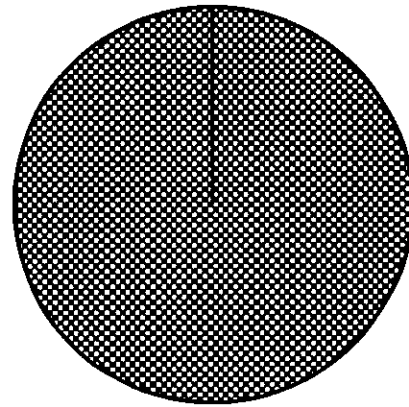
総件数 12件

無償資金協力



総件数 120件

有償資金協力



総件数 2件

- 計画・行政
- 公共・公益
- 農林・水産
- 鉱工業
- エネルギー
- 商業・観光
- 人的資源
- 保健・医療
- 社会福祉
- その他

出所 【我が国の政府開発援助】 1996 国際協力推進協会
 【国際協力事業団年報】 1986-1995 国際協力事業団
 【国際協力事業団年報】 作成用資料 1996 国際協力事業団
 「ファクトシート」（国際協力事業団資料） 1996

1-2. 年次別・形態別一覧表

年次別・形態別一覧表(1954～1995年度)

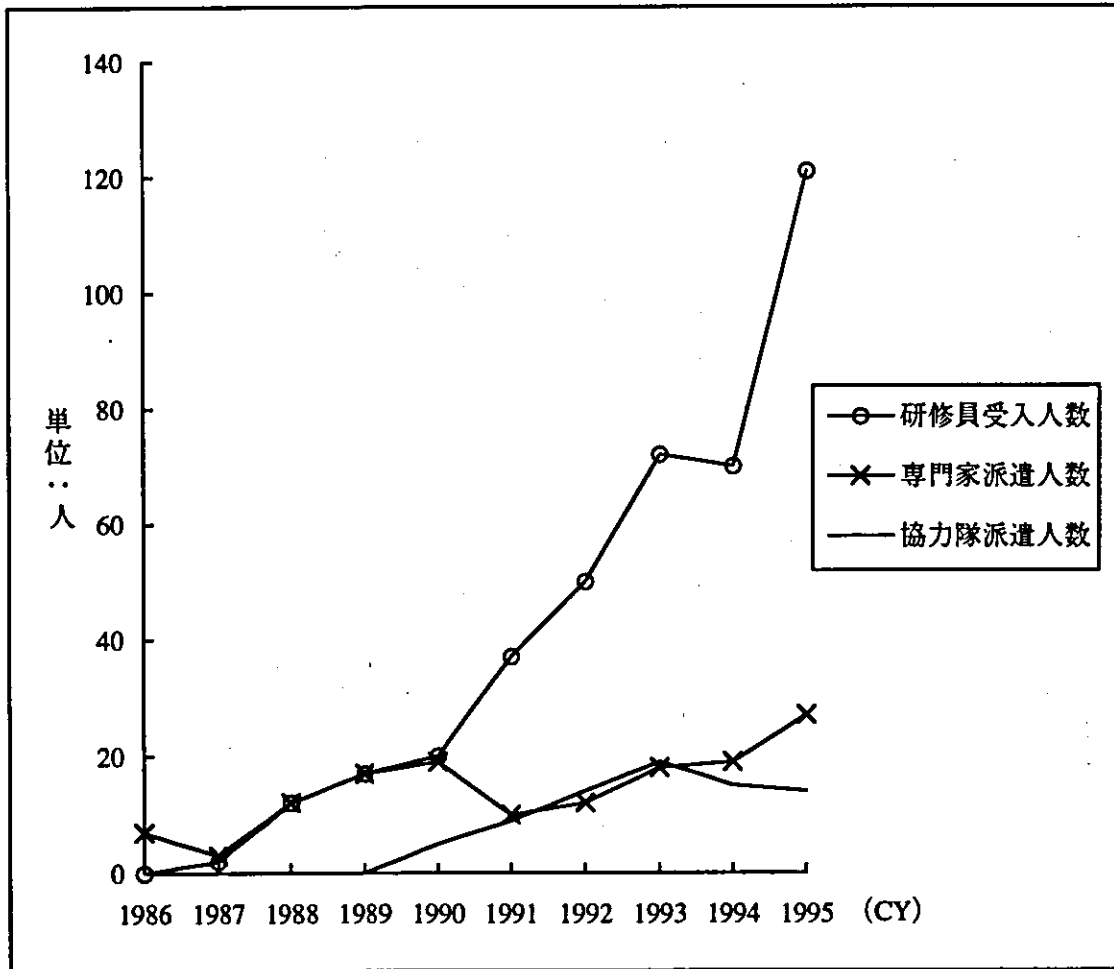
国名： ラオス

	1975 以前	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	合 計
研 修 員 人 数	333	6					2						2	12	17	20	37	50	72	70	121	742人
専 門 家 人 数	89		14	2				1	1	2	5	7	3	12	17	19	10	12	18	19	27	258人
協 力 隊 人 数	249	1														5	9	14	19	15	14	326人
移 住 者 人 数																						0人
プ ロ 技 協 件 数	3																	1			1	5件
開 発 調 査 件 数														1	2	2	1	1	2	2	1	12件
単 独 機 材 供 与 件 数	13							1	1	2	1					2	2	2	1		2	27件
研 究 協 力 件 数																						0件
ミニプロジェクト 件数																						0件
無償資金協力 件数	17	1	1	4	2	2	3	3	3	5	4	5	4	5	8	6	7	8	11	10	11	120件
有償資金協力 件数	1	1																				2件
開 発 協 力 件 数																						0件

出所
 【国際協力事業団事業継続表】 1996 国際協力事業団
 【我が国の政府開発援助】、1996 国際協力推進協会
 【国際協力事業団年報】 1986-1995 国際協力事業団
 【国際協力事業団年報】 作成用資料 1996 国際協力事業団
 【プロジェクトシート】 (国際協力事業団資料) 1996

注1) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
 注2) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式専門家、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
 注3) 海外移住事業については1952及び53年度の人件実績を参照
 注4) 開発調査：1974年以後のデータ
 注5) プロジェクト方式技術協力、開発調査、研究協力、ミニプロジェクト、開発協力は新規開始年度で表示

過去10年間の年度別受入及び派遣人数（ラオス）



出所 【国際協力事業団実績表】 1996 国際協力事業団

1-3. 分野別人数実績一覧

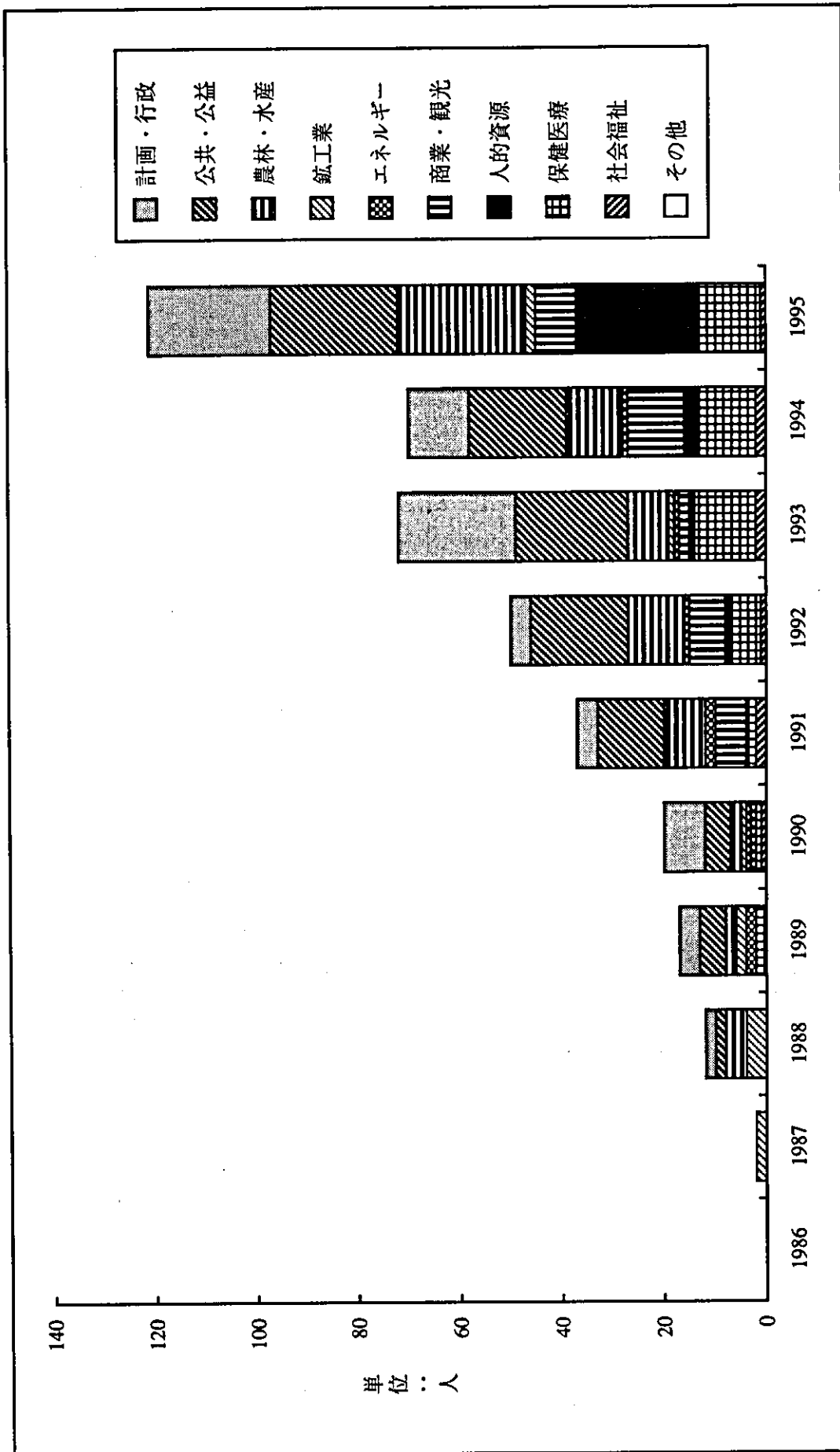
[研修員]

国名： ラオス

分野	合計人数	計画・行政		公共・公益事業			農林・水産				鉱工業			エネルギー			商業・観光			人的資源			保健医療	社会福祉	その他
		開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光	人的資源	科学文化							
1983以前	341	6	58	2	16	36	21	77	22	1	5	2	27	4	1	5	33				19		6		
1984	0																								
1985	0																								
1986	0																								
1987	2											2													
1988	12		2		2			4				4													
1989	17	3	1	1	3	1	1	2				2									2				
1990	20		8		1	1	3	1				1									1		1		
1991	37		4	1	6	1	5	6	1	1											2		2		
1992	50	1	3	1	3	1	14	9	1	1											6		1		
1993	72	7	16	6	2	3	11	7		1											12		2		
1994	70	5	7	2	2	5	10	8		2											11		2		
1995	121	10	14	6	3	5	11	21		4											12		1		
累計	742	32	113	19	38	52	76	135	24	11	6	2	39	12	36	5	57	5	65	9	6		6		
構成比率	%	4.31	15.23	2.56	5.12	7.01	10.24	18.19	3.23	1.48	0.81	0.27	5.26	1.62	4.85	0.67	7.68	0.67	8.76	1.21	0.81				
全世界受入人数に占める比率	人	2,730	15,637	1,912	10,572	7,057	11,372	14,123	2,700	2,520	4,574	2,419	13,314	3,442	4,809	758	20,991	1,096	12,930	2,346	916				
ラオス	%	0.54	1.17	0.99	0.36	0.74	0.67	0.96	0.89	0.44	0.13	0.08	0.29	0.35	0.75	0.66	0.27	0.46	0.50	0.38	0.66				

注) 研修員：技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、海外移住事業による研修員
出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績 (ラオス)
[研修員]



出所 「国際協力事業団実績」 1985-1996 国際協力事業団

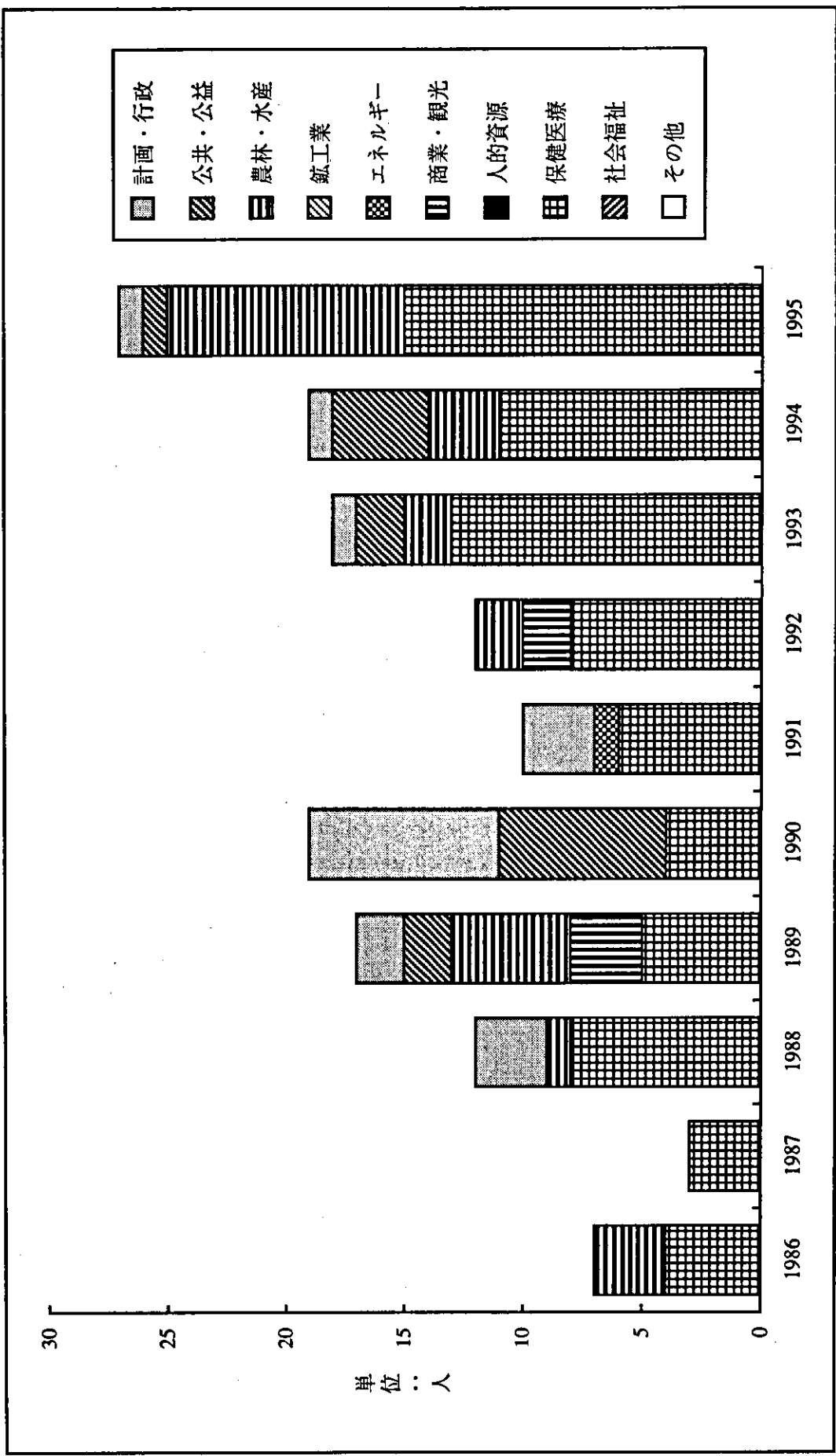
[専門家]

国名： ラオス

形態	分野	合計人数	計画・行政			公共・公益事業				農林・水産				鉱工業			商業・観光			人的資源			社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光	人的資源	科学文化	保健医療				
専門家	1983以前	107	2	2	3		10	5	48	1		1					6		26		3			
	1984	2					2																	
	1985	5							2											5				
	1986	7							3											4				
	1987	3																		3				
	1988	12	3						1											8				
	1989	17		2		2			5						3					5				
	1990	19	5	3		6		1												4				
	1991	10		3													1							
	1992	12							1															
	1993	18		1	1			1	1															
	1994	19		1		1		3	2	1														
	1995	27	1					1	5															
	累計	258	11	12	4	9	10	11	68	2	7	0	1	1	5	0	6	0	108	0	3			
	構成比率	%	100.00	4.26	4.65	1.55	3.49	4.26	26.36	0.78	2.71	0.00	0.39	0.39	1.94	0.00	2.33	0.00	41.86	0.00	1.16			
全世界派遣計	人	43,507	800	1,593	892	3,879	2,239	6,316	1,248	1,719	1,914	1,278	3,014	386	89	3,845	1,117	8,650	740	497				
全世界派遣数に占める比率	%	0.59	1.38	0.75	0.45	0.23	0.38	1.08	0.16	0.41	0.00	0.03	0.15	1.30	0.00	0.16	0.00	1.25	0.00	0.60				

注) 専門家：技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力、開発協力事業、海外移住事業等による専門家
出所 「国際協力事業団事業実績」 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績 (ラオス)
[専門家]



出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

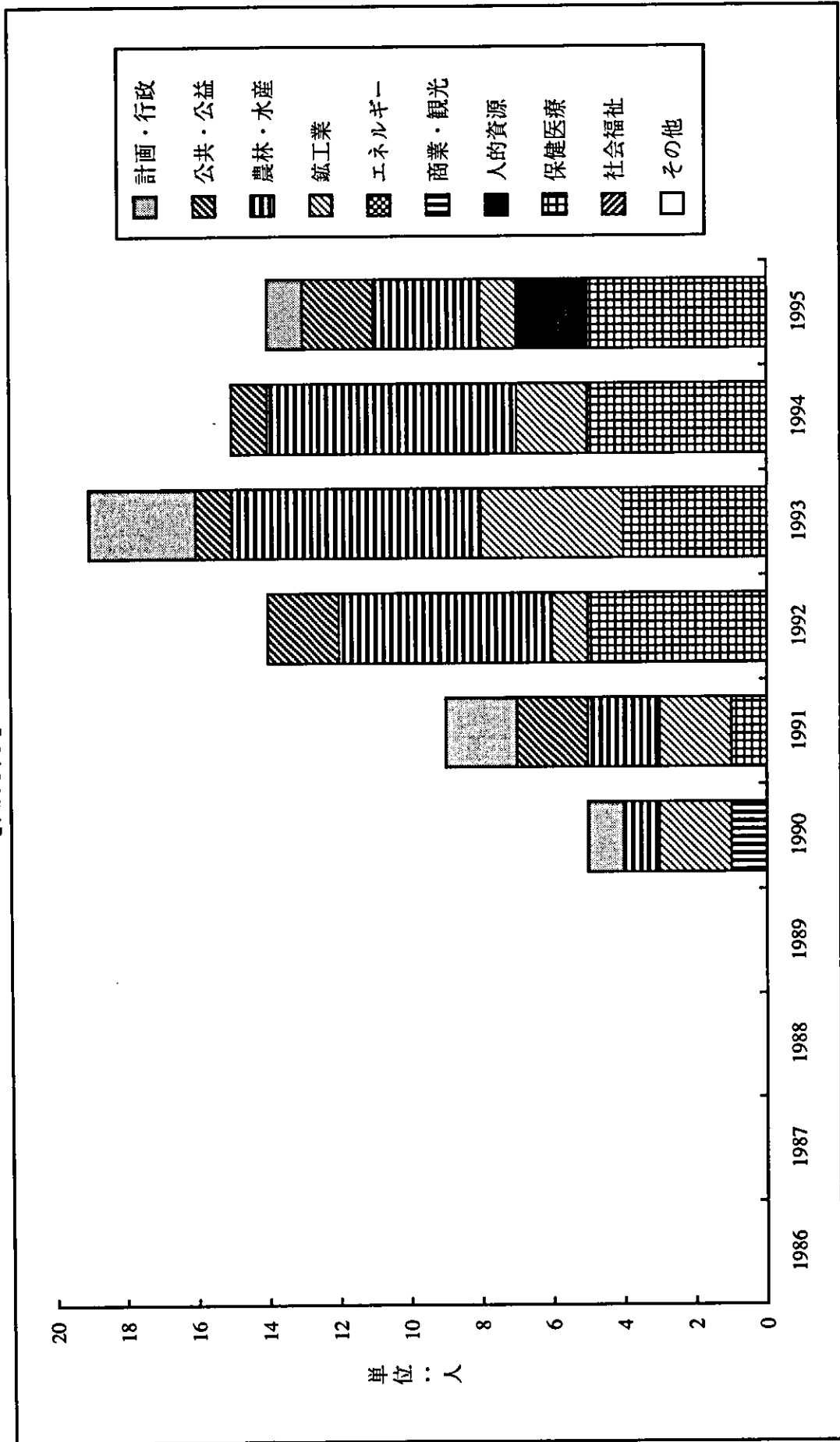
[協力隊]

国名： ラオス

形態	分野	合計人数	計画・行政		公共・公益事業			農林・水産			鉱工業		エネルギー		商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光	人的資源			
協力隊	1983以前	250			10	45	37	77	21	1	8	15				26		3		7	
	1984	0																			
	1985	0																			
	1986	0																			
	1987	0																			
	1988	0																			
	1989	0																			
	1990	5	1	1				1				2			1						
	1991	9	2	2				2				2							1		
	1992	14						2	3	1	1	1							5		
	1993	19		3		1		4	2	1		4							4		
	1994	15					1	3	2	2		2							5		
	1995	14		1			1	1	1	2		1					2		5		
	累計	326	7	10	1	49	40	91	28	4	2	8	27	0	1	0	28	0	23	0	7
	構成比率	%																			
		100.00	2.15	3.07	0.31	15.03	12.27	27.91	8.59	1.23	0.61	2.45	8.28	0.00	0.31	0.00	8.59	0.00	7.06	0.00	2.15
全世界派遣数に占める割合	人	987	104	178	1,259	657	2,366	706	250	445	20	2,166	38	44	1	3,124	1,129	1,843	3	319	
	%																				
	2.07	0.00	9.62	0.56	3.89	6.09	3.85	3.97	1.60	0.45	40.00	1.25	0.00	2.27	0.00	0.90	0.00	1.25	0.00	2.19	

出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

年度別・分野別実績 (ラオス)
[協力隊]



出所 【国際協力事業団事業実績】 1985-1996 国際協力事業団

[移住]

国名： ラオス

1995年度まで派遣実績なし

2. 分野別・形態別案件概要

分野別・形態別案件概要実績

(ラオス)

全体の注)

- (1) 分野は統計集計要領に基づく大分類(10分類)による。
- (2) プロジェクト方式技術協力
 - 1) 調査団派遣については、全て、1985年度までの合計とする。
 - 2) 専門派遣については、経費についてのみ、1985年度までの合計とする。
 - 3) 機材供与費については、携行機材についてのみ、1985年度までの合計とする。
- (3) 開発調査 調査団派遣は、全て、1985年度までの合計とする。
- (4) 開発協力 調査団派遣は、経費についてのみ、1985年度までの合計とする。

出 所) 【国別経済技術協力実績】1987 国際協力事業団
【国際協力事業団年報】1986-1996 国際協力事業団
【我が国の政府開発援助】1996 国際協力推進協会
【平成7年度経済協力の現状と問題点】1995 通商産業省
JICA派遣事業部資料

区分	協力形態	案件名	協力開始年度 協力終了年度	案件概要	R/D開始年度	調査開始年度	専門調査年度	C/P研費	協賛体名	金額(千円)
計画・行政	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
計画・行政	調査調査	プロジェクト形成基礎 調査	1987.00.00 1987.00.00	テオスにおける今後の協力事業を効果的かつ効率的に進捗するため、同国の開発の進捗を把握、整理す るとともに「首都圏外産業開発計画」につき先方との協議を通じ我が国援助スキームに適合するべく案 件の形成調査。	0000.00.00					0千円 経済計画財政省
計画・行政	単独機材供与	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
計画・行政	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
計画・行政	人材協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
計画・行政	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円
公共・公益事業	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00					0千円

図名: 541	協力形態	協力期間	協力開始年度	協力終了年度	案件名	発注年度	R/D年度	調査年度	C/P時期	備付け年度	調査年度
公共・公益事業	開発調査	1957.12.00	1958.01.00	1958.01.00	上水道・橋梁架設予備調査	1957.12.00	0000.00.00	1回計4名経費 1,432千円	0千円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	開発調査	1971.00.00	1971.00.00	1971.00.00	ヴィエンチャン空港建設	1971.00.00	0000.00.00	5回計34名経費 60,158千円	0千円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	開発調査	1980.05.18	1980.06.20	1980.06.20	ナムダムダム補修計画	1980.05.18	0000.00.00	1回計11名経費 28,375千円	0千円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	開発調査	1981.06.14	1981.00.00	1981.00.00	ヴィエンチャン市給水塔建設計画	1981.06.14	0000.00.00	2回計7名経費 19,822千円	0千円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	開発調査	1982.11.28	1982.12.03	1982.12.03	ヴィエンチャン市排水場整備計画	1982.11.28	0000.00.00	1回計2名経費 1,069千円	0千円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	開発調査	1983.02.16	1983.02.15	1983.02.15	ヴィエンチャン市上水導管整備計画	1983.02.16	0000.00.00	1回計5名経費 100,406千円	0千円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	開発調査	1989.00.00	1989.00.00	1989.00.00	ヴィエンチャン市排水場整備計画	1989.00.00	0000.00.00		0千円	運輸・通信・建設省	

図名： 邦 分類	期力形態	案件名	期力形態 期力形態	案件種類	R/D調査日	調査対象	専門係名	C/P時期	機材供与費	3ページ 課別
公共・公益事業 開発調査	期力形態	タゴン築橋計画	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
					1989.00.00	1990.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
					1990.00.00	1990.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
公共・公益事業 開発調査	期力形態	百船渡築物処理計画	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
					1990.00.00	1992.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
					1992.00.00	1994.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
公共・公益事業 開発調査	期力形態	ボリーカムサイ県地形図作成調査	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			0 千円	国土地図サービス局
					1992.00.00	1994.00.00			0 千円	国土地図サービス局
					1994.00.00	1994.00.00			0 千円	国土地図サービス局
公共・公益事業 開発調査	期力形態	チャンバヤックおよびサラワン原地下水開発計画	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			0 千円	保健省
					1993.00.00	1995.00.00			0 千円	保健省
					1995.00.00	1995.00.00			0 千円	保健省
公共・公益事業 開発調査	期力形態	バクセ橋建設計画	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
					1994.00.00	1994.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
					1994.00.00	1994.00.00			0 千円	運輸・通信・建設省
公共・公益事業 単独機材供与	期力形態	電話工事用作業車	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			8,772 千円	運輸・通信・建設省
					1973.00.00	1973.00.00			8,772 千円	運輸・通信・建設省
					1973.00.00	1973.00.00			8,772 千円	運輸・通信・建設省
公共・公益事業 単独機材供与	期力形態	電話工事機材	期力形態	期力形態	0000.00.00	0000.00.00			2,935 千円	運輸・通信・建設省
					1974.00.00	1974.00.00			2,935 千円	運輸・通信・建設省
					1974.00.00	1974.00.00			2,935 千円	運輸・通信・建設省

公共・公益事業 単独機材供与 気象衛星通信機材 1973.00.00 1975.00.00 気象衛星通信機材 5,002 千円 運輸・通信・建設省

公共・公益事業 単独機材供与 建築技術指導用機材 1992.00.00 1992.00.00 建築技術指導用機材 9,172 千円 [建築学校]

公共・公益事業 単独機材供与 テクノロジー研究所機械保 1993.00.00 1993.00.00 守用機材 2,627 千円 運輸・通信・郵政・建 設省

公共・公益事業 単独機材供与 自動車整備用機材 1995.00.00 1995.00.00 自動車整備用機材 24,366 千円 ヴィエンチャン・バス 公社

公共・公益事業 単独機材供与 バス整備技術指導用機 1995.00.00 1995.00.00 材 4,408 千円 通信建設局バス公社 ヴィエンチャン輸送

公共・公益事業 研究協力 なし 0000.00.00 0000.00.00 なし 0 千円

公共・公益事業 研究協力 なし 0000.00.00 0000.00.00 なし 0 千円

農林水産	プロジェクト方式技術協力	タゴン農業開発	1967.00.00 1977.00.00	協力開始日 協力終了日	0000.00.00 0000.00.00	案件概要	0000.00.00	C/P評価	機材体号費	資料種別
タゴン地方に造成された、800haの農場に対して、技術協力の要請が我が国に寄せられた。1970年に、日・ラオス間で灌漑による農業の近代化を図る技術協力協定が締結され、パイロット農場を対象として5ヶ年の協力がモデル農業開発プロジェクトとして実施。 (機材供与費の内儀行機材 6,300千円)										
農林水産	プロジェクト方式技術協力	東清アジア灌漑計画 灌漑調査	1973.10.29 1973.11.24	協力開始日 協力終了日	0000.00.00 2,040千円	案件概要	0000.00.00	C/P評価	機材体号費	資料種別
近年の農業開発事業の質、量の増大に伴い、事業の円滑なる実施の上から技術の画一化、標準化が強く要求されている。東清アジアにおいて実施される農業開発計画のうち、灌漑排水技術に重点を当てた。										
農林水産	プロジェクト方式技術協力	農業機械巡回指導	1975.03.17 1975.04.02	協力開始日 協力終了日	0000.00.00 1,372千円	案件概要	0000.00.00	C/P評価	機材体号費	資料種別
ラオス農業開発協力についての指導。										
農林水産	プロジェクト方式技術協力	アジア地域畜産開発プロジェクトファイナンシング調査	1976.11.29 1976.12.20	協力開始日 協力終了日	0000.00.00 2,353千円	案件概要	0000.00.00	C/P評価	機材体号費	資料種別
牛疫撲滅を中心とした家畜衛生の分野における技術協力の可能性について調査を行った。										
農林水産	プロジェクト方式技術協力	ヴィエンチャン県農業農村開発計画	1995.11.01 1997.10.31	協力開始日 協力終了日	0000.00.00	案件概要	0000.00.00	C/P評価	機材体号費	資料種別
同国政府は市場経済化の促進とともに農業の生活水準の向上を政策の大きな柱としている。しかし、主要農産物も自給できていない状態である。そこで具体的な村落の場で住民のニーズと合意を基礎とした総合的な農業農村開発計画作成とそのハード、ソフトの実践の担い手の育成が早急に必要であるとし、これらに対して協力を行なう。										
農林水産	開発調査	自都郊外農村開発計画	1987.00.00 1988.00.00	協力開始日 協力終了日	0000.00.00	案件概要	0000.00.00	C/P評価	機材体号費	資料種別
メコン河支流ナムナム河右岸700haを対象とし、ナムナム河を水源とするポン灌漑計画土および農作物開発計画を策定するものである。										

農林水産	開発調査	協力形態	案件名	協力期間開始 協力期間終了	資料種類	内容要旨	協力形態	協定締結日	調査団派遣	専門技術派遣	C/P設備	機材供与費	農林水産
農林水産	開発調査	協力形態	サバナケー-ト原産果樹 発計画	1990.00.00 1992.00.00	農産物の生産性の向上および生産の安定化による食糧自給率の向上、および農業経済の改善を目的とする。1990年度は事前調査を実施し、S/Wを締結、本格調査を開始した。続いて91年度は10月に事前調査を実施し、S/Wを締結、2月には実施調査を開始した。92年8月に最終報告書(案)をとりまとめ、93年度に最終報告書を提出した。				0000.00.00			0千円	農林水産
農林水産	開発調査		ウドムサイ原産地 農業開発計画	1991.00.00 1993.00.00	ラオス北西部に位置するウドムサイ県の経済開発地域であるサイ・ベンおよびブンの3郡、約1万7,000haのうち、低平地および丘陵地を対象とする農業開発基本計画を策定するとともに、これに基づきモナル地区のF/Sを実施するものである。本年度は10月に事前調査を実施し、S/Wを締結し、1992年2月に実施調査を開始した。92年度は最終報告書を提出した。			0000.00.00				0千円	農林水産
農林水産	開発調査		ポロベン高原農業・農 村総合開発計画	1994.00.00 1993.00.00	ポロベン高原地域を対象に、持続的な農業開発を目的とした農業・農村総合開発基本計画(M/P)を策定し、優先地区を選定の上F/S調査を実施する。1994年度はS/Wを締結し、本格調査を開始した。95年度は、当該地区の開発基本計画を中間報告書に取りまとめ、引き続き選定された優先地区を対象に地形図作成と現地調査を行ない、進捗報告書(II)を作成し提出した。			0000.00.00				0千円	農林水産
農林水産	開発調査		グアングイエン流域 林保全流域管理計画	1993.00.00 0000.00.00	同国政府が将来自助努力によりグアングイエン川流域の森林資源の持続的発展を策定するた めの基幹資料の提供および、その流域の洪水被害の軽減を図ることを目的として、流域の持続 的な発展管理計画策定にかかわる調査を実施する。1993年度は事前(予備)調査、年度事前調査を実施 し、S/Wを締結した。			0000.00.00				0千円	農林水産
農林水産	単独機材供与		畜産試験用機材	1965.00.00 1965.00.00				0000.00.00				4,563千円	農林・水利・協同組合 省
農林水産	単独機材供与		餅伝送等農機材、農 薬、肥料	1966.00.00 1966.00.00				0000.00.00				3,573千円	農林・水利・協同組合 省
農林水産	単独機材供与		農業関係機材	1971.00.00 1971.00.00				0000.00.00				7,586千円	農林・水利・協同組合 省

国名: 721	分册	電力形態	資料名	電力開始年	電力終了年	資料形態	起算年	調査日	部門別	C/P	資料提供	資料提供年
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1974.00.00	1974.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			5,946千円
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1983.00.00	1985.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			28,919千円
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1990.00.00	1990.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			8,107千円
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1990.00.00	1990.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			23,947千円
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1972.00.00	1972.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			3,533千円
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1973.00.00	1973.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			3,440千円
農林水産	単独提供	電力	農林水産	1982.00.00	1982.00.00	電力	0000.00.00		農林・水利・協同組合			7,010千円

分野	協力形態	業科名	協力機関名 協力期間終了	業科概要	R/D得意名目	調査団派遣	C/P研修	機材供与費	調査機関
農林水産	単独機材供与	農業者及関連機材	1991.00.00 1991.00.00		0000.00.00			8,828 千円	
農林水産	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0 千円	
農林水産	共同研究	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0 千円	
農林水産	調査協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0 千円	
鉱工業	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00			0 千円	
鉱工業	調査調査	鉱物資源調査調査	1966.11.02 1967.00.00 まで	ルアンプラバン、ナムリツメテウ、パオセ地区に賦存する銅、金、銀、スズを中心とする各鉱床の調査 2 回計 12 名経費 15,348 千円	0000.00.00			0 千円	物質-技術省
鉱工業	単独機材供与	農業機材	1970.00.00 1970.00.00		0000.00.00			2,890 千円	物質-技術省

図名: 3/1	9ページ	協力形態	案件名	協力期間 協力開始年 協力終了年	案件総額	支払済額 支払済年月	未支払額	C/P形態	備付金	総計
配工業	単独提供	なし	バス整備技術指導用機材	1992.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		3,870千円	3,870千円
				1992.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
配工業	研究協力	なし	なし	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
				0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
配工業	開発協力	なし	なし	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
				0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
エネルギー	プロジェクト方式技術協力	なし	なし	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
				0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
エネルギー	開発調査	なし	セ・カダム小水力発電 開発計画調査	1989.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
				1990.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
エネルギー	開発調査	なし	セコン川流域水力発電 開発	1992.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円
				1995.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00		0千円	0千円

区分	国名	案件名	協力形態	協力開始年	協力終了年	案件期間	0/0年度名目	調査団派遣	専門派遣	C/P研修	機材供与費
エネルギー	単独探採供与	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
エネルギー	研究協力	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
エネルギー	ヒアリング	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
エネルギー	開発協力	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
商業・観光	プロジェクト方式研修協力	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
商業・観光	開発調査	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
商業・観光	単独探採供与	なし		0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円

国名: 371	種別	協力形態	案件名	協力国機関 協力機関略称	案件種類	R/D/調査費	調査団派遣	専門派遣員	C/P研修	機材供与費
商業・観光	研究協力	なし	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
商業・観光	セミナー	なし	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
商業・観光	調査協力	なし	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
人的資源	プロジェクト方式技術協力	なし	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
人的資源	調査調査	なし	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
人的資源	単独機材供与	電子工学機材	電子工学機材	1973.00.00 1973.00.00		0000.00.00				1,965千円 教育・技術・スポーツ 省
人的資源	単独機材供与	技術教育用機材	技術教育用機材	1983.00.00 1983.00.00		0000.00.00				14,050千円 教育・技術・スポーツ 省

区分	協力形態	案件名	協力開始期 協力期間終了	案件概要	補助金種別	科目別支出	C/D研修	備付休年費	12ページ
人的資源	単独機材供与	技術教育用機材	1984.00.00 1984.00.00			0000.00.00		2,053千円	教育・技術・スポーツ 省
人的資源	単独機材供与	南洋油田機材	1984.00.00 1984.00.00			0000.00.00		11,959千円	文化省
人的資源	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00			0000.00.00		0千円	
人的資源	シブ/外	なし	0000.00.00 0000.00.00			0000.00.00		0千円	
人的資源	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00			0000.00.00		0千円	
保健・医療	プロジェクト方式技術協力	ルアンプラバン病院	1984.00.00 1973.00.00	ラオス政府によるルアンプラバン病院の歯科部門の整備要請に基づき、我が国は歯科医師および歯科技術者計9名を派遣し、また、巡回診療、および医療品等の機材供与を行ない、また、歯科部門の整備を図るため派遣、診療および指導等を実施した。 (機材供与費の内訳は機材 181千円)		0000.00.00		19,542千円	保健・社会保障省
保健・医療	プロジェクト方式技術協力	タゴン医療センター	1984.00.00 1975.03.00	タゴン医療センターの拡大強化計画に対し我が国には、1969年3月に内科医、看護婦、放射線技師等を1972.03.14 2回計6名を派遣し、巡回診療、および医療品等の機材供与をし、巡回指導を主体とした。 (機材供与費の内訳は機材 4,917千円)		0000.00.00		7,644千円	保健・社会保障省

区分	協力形態	案件名	協力開始年月	協力終了年月	原簿記載	R/D実施年月	調査回実施	専門医派遣	C/P研修	研修医人数
保健・医療	プロジェクト方式技術協力	日本・WHO/公衆衛生プロジェクト	1992.10.01	1997.09.30	カラムアン県をモデル地域に設定し、地域医療サービスの向上を最終目的としたPHC活動、EPI、感染症対策（ウイルス、細菌、寄生虫）の強化を実施する。	1992.10.01	計39名	1992-95年計 11名		233,840千円 保険省国立衛生研究所
保健・医療	調査調査	製剤技術研究所同業センター建設計画	1993.00.00	1983.00.00	製品の自国充足率向上を目的とする製薬技術開発センターの建設にかかわる基本設計調査を実施した。	0000.00.00	3回計23名経費 34,951千円			0千円 保健・社会保障省
保健・医療	単独機材供与	レントゲン装置、救急車、外科手術装置等	1964.00.00	1964.00.00		0000.00.00				3,390千円 保健・社会保障省
保健・医療	単独機材供与	産婦人科用品具	1966.00.00	1966.00.00		0000.00.00				1,829千円 保健・社会保障省
保健・医療	研究協力	なし	0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
保健・医療	プロジェクト	なし	0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円
保健・医療	調査協力	なし	0000.00.00	0000.00.00		0000.00.00				0千円

図名: 911	14ページ						
分類	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
図名: 911	分類	項目	項目	項目	項目	項目	項目
社会福祉	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円
社会福祉	調査調査	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円
社会福祉	単独機材供与	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円
社会福祉	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円
社会福祉	ソフトウェア	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円
社会福祉	調査協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円
その他	プロジェクト方式技術協力	なし	0000.00.00 0000.00.00	0000.00.00	0000.00.00	0 千円	0 千円

区分	協力形態	案件名	協力開始年 協力終了年	案件概要	ICD番号	調査方法	専門領域	C/P別	機材費
その他	調査調査	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	単独機材供与	麻薬対策関連機材	1991.00.00 1991.00.00		0000.00.00				\$,106千円
その他	研究協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	ヒアリング	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円
その他	開発協力	なし	0000.00.00 0000.00.00		0000.00.00				0千円

種別	分野	協力形態	案件名	供与年度	資料種別	E/A締結日	シ/A締結日	供与量	国連機関	備考
計画・行政	無償資金協力		消防機材整備計画	1989年度	ヴィエンチャン市の保有する機材のうち4台しかがないため消防機材を調達する資金を供与。	1989.04.10	0000.00.00	250.0百万円	首相府省	
計画・行政	無償資金協力		印刷・文書センター改修計画*	1990年度		0000.00.00	0000.00.00	3.0百万円		車の根拠無償
計画・行政	無償資金協力		ヴィエンチャン市環境改善計画*	1993年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円		車の根拠無償
計画・行政	有償資金協力		なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン市給水塔建設計画	1981年度	ヴィエンチャン市の急激な人口増加に対する給水施設の建設。	1981.11.10	0000.00.00	600.0百万円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン市上水道補修拡充計画	1983年度	1984年日本政府の協賛により建設されたヴィエンチャン市Kaoliano地区の浄水場の改修をDangdon地区の給水設備に必要な機材の供与。	1983.04.12	0000.00.00	600.0百万円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン発電所補修計画	1986年度	ナムナム水力発電所のヴィエンチャン地区にある6発電所の補修用機材の供与。	1986.08.12	0000.00.00	513.0百万円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン河川港改修計画	1987年度		1987.03.29	0000.00.00	374.0百万円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン河川港改修計画	1988年度		1988.06.16	0000.00.00	528.0百万円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン都市交通網整備計画	1988年度	老朽化により、運行台数の減少が著しいヴィエンチャン首都圏の公共交通力の増大を図るため、バス、ターミナル、ワークショップの増強を行なう。	1988.10.24	0000.00.00	425.0百万円	運輸・通信・建設省	
公共・公益事業	無償資金協力		ラオス生活改善活動巡回指導計画*	1989年度		1989.01.26	0000.00.00	2.0百万円		車の根拠無償

種別	分野	協力形態	業種名	供与年度	案件概要	E/A締結日	シ/A締結日	供与度	事業機関	備考
公共・公益事業	無償資金協力		カムラン県生活改善事業 棄女性参加促進計画*	1991年度		1992.01.27	0000.00.00	2.0百万円		草の根無償
公共・公益事業	無償資金協力		ピアウツ郡飲料水改善計画*	1991年度		1991.10.16	0000.00.00	4.0百万円		草の根無償
公共・公益事業	無償資金協力		国立テレビレバ局施設整備計画	1991年度	ラジオスのテレビ放送時間の延長、サービスエリアの拡張、番組作成センターの設立等のため、国立テレビの局舎に送信機・スタジオ機器等の整備計画。これに必要な資金の供与を行なった。	1991.12.25	0000.00.00	341.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力		電話通信網整備計画	1991年度	ラジオス通信投資5ヶ年計画(1990-95年)の一環である第2通信プロジェクトのうち、地方6都市への電子交換機等の供与を実施する。これに必要な資金の供与を行なう。	1991.07.24	0000.00.00	925.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン市上下水道改善計画	1992年度		1992.10.30	0000.00.00	290.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力		ボケオ県飲料水供給プロジェクト*	1992年度		1992.12.15	0000.00.00	5.0百万円		草の根無償
公共・公益事業	無償資金協力		ルアンナムタ県地方電化支援計画*	1992年度		1992.10.14	0000.00.00	2.0百万円		草の根無償
公共・公益事業	無償資金協力		国立テレビ局施設整備計画	1992年度		1992.07.01	0000.00.00	556.0百万円	ラジオス国立テレビ局	
公共・公益事業	無償資金協力		電話通信網整備計画	1992年度		1992.07.01	0000.00.00	811.0百万円	通信運輸・郵便・建設 ラジオス郵電公社	
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン県地下水開発計画	1993年度	ヴィエンチャン県南部の101村を対象に井戸の建設、給水施設の建設および関連機材の調達を行なう。	1993.12.06	0000.00.00	592.0百万円		
公共・公益事業	無償資金協力		ヴィエンチャン市上下水道改善計画	1993年度	ヴィエンチャン市のチナイモ浄水場施設の老朽化に対応するため、配水管の延長を含む浄水場施設の改修および新設を行なう。	1993.06.16	0000.00.00	1,335.0百万円	ラジオス水道公社	

区分	種別	種別名称	供与年度	供与額	E/A種別日 / A種別日	事業内容	備考
公共・公益事業	無償資金協力	国立テレビ局に対する番組ソフト	1993年度	74.9百万円	1993.06.16 0000.00.00	放送・運輸・郵政・建設 放送・運輸・郵政・建設 放送・運輸・郵政・建設	
公共・公益事業	無償資金協力	国立テレビ局に対する番組ソフト	1993年度	48.0百万円	1994.02.28 0000.00.00		
公共・公益事業	無償資金協力	ヴィエーンチャン市上下水道改善計画	1994年度	1,120.0百万円	1994.07.25 0000.00.00	近年度の建設および下水処理場の改修および新設を行なう。	ラオス水道公社
公共・公益事業	無償資金協力	パッタ・ホアイソン橋架設計画*	1994年度	7.0百万円	1994.12.01 0000.00.00		車の税無償
公共・公益事業	無償資金協力	国際通信設備整備計画	1994年度	225.0百万円	1995.03.29 0000.00.00	近年増大を続ける国際通信需要に対応するため、必要国際通信設備の導入を	ラオス郵電公社
公共・公益事業	無償資金協力	国連13号線橋架改修計画	1994年度	1,307.0百万円	1994.07.25 0000.00.00	ラオスを縦貫する唯一の幹線道路である国連13号線に架かる、建設後50～60年を経て極めて危険な状態にある	通信・運輸・郵政・建設
公共・公益事業	無償資金協力	ヴィエーンチャン国際空港改修計画(1/2)	1993年度	1,693.0百万円	1993.06.01 0000.00.00	内陸国ラオスの玄関口である向空港は、全ての施設・機材が老朽化し、航空機の発着誘導さえ十分に行なえない状態にあるため、書制等、管理費および消防施設を建設し、関連機材を供与する。	航空局
公共・公益事業	無償資金協力	ファイ・チェン橋架設計画*	1993年度	0.0百万円	0000.00.00 0000.00.00		車の税無償
公共・公益事業	無償資金協力	国際通信設備整備計画(2/2)	1993年度	897.0百万円	1995.06.01 0000.00.00	同国の通信事業は英語な設備と数少ない回線に頼らざるを得ず、劣悪な状況にある。そこで、国際通信局舎などを建設し、アンテナ設備等関連機材を供与する。	ラオス郵電公社
公共・公益事業	無償資金協力	国連13号線橋架改修計画(2/2-1)	1993年度	272.0百万円	1995.06.01 0000.00.00	同国を縦貫する唯一の幹線道路である国連13号線上に架かる橋架の多くが、建設後50～60年を経て極めて危険な状態にあるため、目的橋架の改修を行なう。	通信・運輸・郵政・建設
公共・公益事業	有償資金協力	なし	0年度	0.0百万円	0000.00.00 0000.00.00		

種別	区分	協力形態	案件名	供与年度	農林年度	農林年度	E/A開始日	L/A開始日	供与額	農林年度	備考
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1984年度	ムオンガカム平原の生産増大のための農業用機械、肥料等の供与。	1984年度	1984.09.05	0000.00.00	150.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1985年度		1985年度	1986.01.10	0000.00.00	400.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		タゴソ農場改修計画 (1)	1986年度	タゴソ農場を近代化プロジェクトスキームとして改修整備するとともに隣接6ヶ村の農村を整備。	1986年度	1987.03.04	0000.00.00	642.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1986年度		1986年度	1986.12.12	0000.00.00	400.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		タゴソ農場改修計画 (II)	1987年度		1987年度	1987.07.07	0000.00.00	570.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1988年度		1988年度	1988.12.09	0000.00.00	400.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1988年度		1988年度	1988.04.26	0000.00.00	400.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1989年度		1989年度	1989.11.08	0000.00.00	400.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		ナボン農業学校援助計 画*	1990年度		1990年度	1991.01.28	0000.00.00	2.0百万円	農の振無償	
農林水産	無償資金協力		首都郊外農村開発計画	1990年度	首都ブイエンチャン郊外の2700haを対象にナムナム河よりポンプにて灌漑水を供給し、通年耕作を可能にし、増産と農村インフラを向上させる計画。	1990年度	1990.08.02	0000.00.00	1,074.0百万円	農林・水利・協同組合	
農林水産	無償資金協力		食糧増産援助	1990年度	【主要7県米増産計画】「クブン農場開発計画」「シン・シューン農場農村開発計画」および「アンダン灌漑農 村開発計画」に必要な肥料、農機等の調達計画。	1990年度	1990.10.15	0000.00.00	400.0百万円	農林・水利・協同組合	

国名: 741	協力形態	案件名	供与年度	案件コード	E/A締結日 / A締結日	供与費	農林計画	備考
農林水産	無償資金協力	ピアラト部改修計画	1991年度		1991.10.16 0000.00.00	4.0 百万円		
農林水産	無償資金協力	首都郊外農村開発計画	1991年度		1991.07.03 0000.00.00	688.0 百万円		
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助	1991年度 肥料、農機、農薬、		1991.07.03 0000.00.00	400.0 百万円		
農林水産	無償資金協力	野菜種子供給計画*	1991年度		1992.03.06 0000.00.00	6.0 百万円		草の根無償
農林水産	無償資金協力	首都郊外農村開発計画	1992年度		1992.07.01 0000.00.00	450.0 百万円	農林省	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助	1992年度	メコン川沿いの農産物主要生産地域である7県における農産物の増産と、チャンパサック県の生産性の向上をはかる。	1992.07.01 0000.00.00	450.0 百万円	農林省計画局	
農林水産	無償資金協力	サバナケート農業総合開発計画	1993年度	ラオスのサバナケート県における灌漑施設建設・農業支援センターの設立・農村インフラの整備等。	1993.12.06 0000.00.00	498.0 百万円	農林省	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助	1993年度	メコン川沿いの農産物主要生産地域である7県において肥料、農業機械を投入することにより、農産物の増産を図る。	1993.05.14 0000.00.00	500.0 百万円	農業森林省	
農林水産	無償資金協力	カムワン県深井戸建設計画*	1994年度		1994.09.16 0000.00.00	7.0 百万円		草の根無償
農林水産	無償資金協力	サバナケート農業総合開発計画	1994年度	ラオスのサバナケート県における灌漑施設建設・農業支援センターの設立・農村インフラの整備等。	1994.07.25 0000.00.00	476.0 百万円	農林省	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助	1994年度	米生産の増大を図り、北暹山岳地帯とメコン流域の中南部低平地の主要7県を対象に肥料・農業機械を投入する。	1994.09.09 0000.00.00	550.0 百万円	農業森林省	

種別	種別	案件名称	案件年度	案件年度	開始日	終了日	原簿価額	備考
農林水産	無償資金協力	農林水産 農業政策研究所整備計画	1994年度	1994年度	1994.07.19	0000.00.00	3.0百万円	草の根無償
農林水産	無償資金協力	ワイエンチャタン市農林局改善計画*	1995年度	1995年度	0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	草の根無償
農林水産	無償資金協力	サバナケータ農産総合開発計画(2/2-2)	1995年度	1995年度	0000.00.00	0000.00.00	1,251.0百万円	
農林水産	無償資金協力	食糧増産援助	1995年度	1995年度	1995.07.13	0000.00.00	550.0百万円	農林省 主要作物の生産地域である、メコン川沿いの7地域(1市6県)を対象とし当該地域の農民に肥料、農機等の農業生産資材を供与し、主要作物の増産および安定供給を図る。
農林水産	有償資金協力	なし	0年度	0年度	0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
鉱工業	無償資金協力	なし	0年度	0年度	0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
鉱工業	有償資金協力	なし	0年度	0年度	0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
エネルギー	無償資金協力	ナムダム・ダム水力発電所補修計画	1980年度	1980年度	1980.08.30	0000.00.00	550.0百万円	ナムダム・ダム水力発電所が崩壊し、24時間稼働が困難となっているナムダム・ダムの補修。
エネルギー	無償資金協力	家庭用補修計画	1986年度	1986年度	1986.04.02	0000.00.00	640.0百万円	ナムダム水力発電所のワイエンチャタン地区にある6家庭用の補修用機材の供与。
エネルギー	無償資金協力	ナムダム・ダム水力発電所補修計画	1988年度	1988年度	1989.06.15	0000.00.00	487.0百万円	故障しているナムダム水力発電所の水力発電機を補修。
エネルギー	無償資金協力	ナムダム・ダム水力発電所補修計画	1990年度	1990年度	1990.08.02	0000.00.00	396.0百万円	故障しているナムダム水力発電所の水力発電機(3号機および4号機)の補修を行うことによりワイエンチャタン市等に対する安定した電力供給を行なう計画。

国名: 邦	協力形態	案件名	供与年度	案件種別	契約締結日 / 締結日	供与費	備考
エネルギー	有償資金協力	ナムナム・ナム水力発電事業	1974年度		1974.06.26 / 1974.06.26	3,180.0百万円	ラオス電力公社
エネルギー	有償資金協力	ナムナム・ナム水力発電事業	1976年度		1976.04.12	2,010.0百万円	ラオス電力公社
商業・観光	無償資金協力	なし	0年度		0000.00.00	0.0百万円	
商業・観光	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00	0.0百万円	
人的資源	無償資金協力	文部省楽器	1983年度		1986.06.10	22.0百万円	文化省
人的資源	無償資金協力	ヴィエンチャン教育大学実用機材	1985年度		1987.04.06	28.0百万円	教育・技術・スポーツ省
人的資源	無償資金協力	ヴィエンチャン職業訓練センター機材整備計画*	1989年度		1989.12.22	4.0百万円	車の視無償
人的資源	無償資金協力	文化財保存機材	1989年度		1990.01.19	21.0百万円	文化省
人的資源	無償資金協力	ホン・カ小学校建設計画*	1990年度		1991.03.06	5.0百万円	車の視無償
人的資源	無償資金協力	国立図書館に対する移動図書館車および図書架設機材	1990年度		1991.06.25	21.0百万円	文化省
人的資源	無償資金協力	ウブモン小学校建設計画*	1991年度		1992.01.27	6.0百万円	車の視無償

種別	協力形態	種別名	供与年度	案件種類	E/A締結日	L/A締結日	供与量	原簿簿目	備考
人的資源	無償資金協力	ハイソフク小学校建設支援計画*	1992年度		1992.06.26	0000.00.00	4.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	建築学校教科書出版計画*	1992年度		1992.12.21	0000.00.00	3.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	ヴィエンチャン医科大学学備器材整備計画*	1993年度		1993.09.30	0000.00.00	5.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	ヴィエンチャン医科大学学備器材整備計画	1993年度		1994.01.18	0000.00.00	693.0百万円		
人的資源	無償資金協力	ヴィエンチャン高校機材整備機材*	1993年度		1993.02.24	0000.00.00	3.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	パンタト小学校建設計画*	1993年度		1994.02.28	0000.00.00	5.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	ボンソワン小学校建設計画*	1993年度		1993.09.03	0000.00.00	6.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	高等電子技術学校改善計画	1993年度	ヴィエンチャン電子学校の既存施設の解体と整備を行ない、ワーkingショップ機を新設し、教育用機器を更新、供与する。	1993.09.30	0000.00.00	5.0百万円		
人的資源	無償資金協力	国立体育学校スポーツ機材供与計画*	1993年度		1993.02.24	0000.00.00	4.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	識字教育用機材整備計画*	1993年度		1993.06.22	0000.00.00	3.0百万円		草の根無償
人的資源	無償資金協力	交通運輸学校改善計画*	1994年度		1994.09.13	0000.00.00	3.0百万円		草の根無償

種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別
名称	内容	年度	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別
人的資源	無償資金協力	1994年度	中央芸術団に対する楽 器および録音・録画機 材	0000.00.00 0000.00.00	28.0百万円				
人的資源	無償資金協力	1995年度	ワイエンチャン市ボン トウン区(トンチケー ン)小学校建設*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	サーイロム小学校建設 計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	オ・ラオ小学校建設計 画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	ボケオ県幼稚園建設 計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	ムアーン・ゾーン小学校 建設計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	ラオス・子供の救済修 復計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	ラオス婦人同盟訓練用 寄宿舎建設計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	無償資金協力	1995年度	外国語トレーニングセ ンター改修計画*	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				車の税無償
人的資源	有償資金協力	0年度	なし	0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円				
保健・医療	無償資金協力	1983年度	製薬法華商研京研セン ター建設計画I	1984.02.11 0000.00.00	700.0百万円				保険・社会保障費

種別	協力形態	案件名	年度	案件概要	E/A締結日	L/A締結日	単与度	事業種別
保健・医療	無償資金協力	製薬技術開発研究センター建設計画Ⅱ	1984年度		1984.05.29	0000.00.00	1,043.0百万円	保健・社会保障省
保健・医療	無償資金協力	ソホマツト病院眼科棟建設計画*	1989年度		1989.12.22	0000.00.00	3.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	ソホマツト病院改修計画*	1990年度		1991.01.28	0000.00.00	3.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	シエンクワン県立病院改善計画*	1991年度		1992.01.27	0000.00.00	3.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	セタライラート医療棟材供与計画*	1993年度		1993.01.13	0000.00.00	6.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	血液銀行機材整備計画*	1993年度		1993.05.23	0000.00.00	5.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	サヤプリ県立病院改善計画*	1994年度		1994.08.05	0000.00.00	3.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	シエンクワン県医療施設改善計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	草の根無償
保健・医療	無償資金協力	ワクチン接種体制整備計画	1995年度	ワクチン接種体制の整備が不十分なため、ポリオなど感染症の発病例が未だに多く見られることから、コールドチェーン関連機材を供与する。	1995.06.01	0000.00.00	94.0百万円	保健省
保健・医療	無償資金協力	公衆衛生訓練センター建設計画*	1995年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	草の根無償
保健・医療	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	

種別	区分	協力形態	案件名	供与年度	案件コード	乙/甲締結日	乙/甲締結日	供与費	償還額
社会福祉	無償資金協力	なし	なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
社会福祉	有償資金協力	なし	なし	0年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助(タイ米、農 業物資)		1968年度		1968.12.24	0000.00.00	180.0百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助(タイ米)		1969年度		1970.01.13	0000.00.00	180.0百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助(農業物資)		1969年度		1969.12.23	0000.00.00	252.0百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助(タイ米)		1971年度		1972.01.07	0000.00.00	308.0百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助(農業物資)		1972年度		1973.12.27	0000.00.00	154.0百万円	
その他	無償資金協力	債務返済(一般商品購 入)		1978年度		1979.03.28	0000.00.00	105.0百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助(タイ米)		1978年度		1979.03.14	0000.00.00	125.0百万円	
その他	無償資金協力	債務返済(一般商品購 入)		1979年度		1980.02.19	0000.00.00	104.0百万円	
その他	無償資金協力	債務返済(一般商品購 入)		1980年度		1981.03.14	0000.00.00	104.0百万円	

種別	協力形態	案件名	供与年度	案件種類	E/A締結日	シ/A締結日	供与費
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1981年度		1982.02.18	0000.00.00	52.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1982年度		1983.02.01	0000.00.00	104.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1983年度		1984.03.12	0000.00.00	104.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1984年度		1985.02.28	0000.00.00	182.0 百万円
その他	無償資金協力	食糧援助 (タイ米)	1984年度		1985.04.09	0000.00.00	200.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1985年度		1986.02.21	0000.00.00	257.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1986年度		1987.02.18	0000.00.00	303.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1987年度		1988.02.24	0000.00.00	347.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1988年度		1989.03.03	0000.00.00	342.0 百万円
その他	無償資金協力	食糧援助 (タイ米)	1988年度		1988.10.24	0000.00.00	100.0 百万円
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1989年度		1989.12.13	0000.00.00	168.0 百万円

国名: 912	協力形態	案件名	供与年度	案件種類	E/A締結日	U/A締結日	供与量	要綱編目	備考
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1989年度		1989.10.12	0000.00.00	169.0百万円		
その他	無償資金協力	食糧援助 (タイ米)	1989年度		1989.07.13	0000.00.00	150.0百万円		
その他	無償資金協力	車の根拠債 (3件)	1989年度		0000.00.00	0000.00.00	11.0百万円		
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1990年度		1990.12.27	0000.00.00	167.0百万円		
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1990年度		1990.06.02	0000.00.00	167.0百万円		
その他	無償資金協力	車の根拠債 (4件)	1990年度		0000.00.00	0000.00.00	13.0百万円		
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1991年度		1991.12.25	0000.00.00	162.0百万円		
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1991年度		1991.06.26	0000.00.00	228.0百万円		
その他	無償資金協力	食糧援助 (タイ米)	1991年度		1992.04.30	0000.00.00	200.0百万円		
その他	無償資金協力	車の根拠債 (5件)	1991年度		0000.00.00	0000.00.00	20.0百万円		
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1992年度		1992.12.22	0000.00.00	160.0百万円		

国名: 71	協力形態	案件名	供与年度	案件概要	E/A開始日	L/A開始日	供与量	数量単位
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1992年度		1992.07.01	0000.00.00	98.0 百万円	
その他	無償資金協力	車の根拠 (6件)	1992年度		0000.00.00	0000.00.00	23.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1993年度		1993.12.06	0000.00.00	157.0 百万円	
その他	無償資金協力	債務返済 (一般商品購入)	1993年度		1993.06.16	0000.00.00	221.0 百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助 (タイ米)	1993年度		1994.04.01	0000.00.00	200.0 百万円	
その他	無償資金協力	車の根拠 (6件)	1993年度		0000.00.00	0000.00.00	27.0 百万円	
その他	無償資金協力	食糧援助	1994年度		0000.00.00	0000.00.00	650.0 百万円	
その他	無償資金協力	車の根拠 (9件)	1994年度		0000.00.00	0000.00.00	41.0 百万円	
その他	無償資金協力	ノンプロ無償	1993年度		1993.11.07	0000.00.00	500.0 百万円	
その他	無償資金協力	「オース女性の健康」ビデオ製作用機材供与計画*	1993年度		0000.00.00	0000.00.00	0.0 百万円	車の根拠
その他	無償資金協力	債務返済	1993年度		0000.00.00	0000.00.00	306.0 百万円	

その他	無償資金協力	県の視察 (14件)	1995年度		0000.00.00 0000.00.00	76.0百万円
-----	--------	------------	--------	--	-----------------------	---------

その他	無償資金協力	文化無償	1995年度		1996.05.02 0000.00.00	39.0百万円
-----	--------	------	--------	--	-----------------------	---------

その他	有償資金協力	なし	0年度		0000.00.00 0000.00.00	0.0百万円
-----	--------	----	-----	--	-----------------------	--------

3. 第三国研修実施実績

第三国研修実施実績 (ラオス)

(1) 第三国集団研修

1995年度まで実績なし

(2) 第三国個別研修

1) 第三国個別研修実施実績一覧表
実績なし

2) 第三国個別研修参加実績一覧表

出所) 「平成7年 研修員受入事業実績表」 1996 国際協力事業団
JICA研修事業部資料 1996

(2) 第三国個別研修

1) 第三国個別研修実施実績一覧表 (ラオス)

実績なし

2) 第三国個別研修参加実績一覧表 (ラオス)

研 修 科 目	受 入 機 関	研 修 実 施 国 名	人 数	研 修 期 間
看護教育	バンコク看護大学	タイ	2	1990.10.29～1992. 4. 3
看護教育	バンコク看護大学	タイ	2	1992. 8. 2～1994. 2.28
人 数 合 計			4	名

4. 第二国研修実施実績

第二国研修実施実績
(ラオス)

1995年度まで実績なし

5. 青年招へい国別受入実績

国名	分野名	1984年度	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
		単位(人)											
ラオス	教	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
	小	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
青年招へい全体受入実績		748	778	829	1,034	1,085	1,258	1,176	1,258	1,277	1,321	1,384	1,533
全体における割合(%)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3%

国名	分野名	合計
ラオス	教	20
	小	20
青年招へい全体受入実績		13,454
全体における割合(%)		0.1%

出所 【21世紀のための友情計画 青年招へい第Iフェーズ受入実績(昭和59年度～63年度)】 1989 国際協力事業団
 【21世紀のための友情計画 青年招へい第IIフェーズ受入実績(平成元年度～5年度)】 1994 国際協力事業団
 【青年招へい事業受入実績(平成2年度～6年度)】 1995 国際協力事業団
 JICA研修事業部資料 1996

6. 国際緊急援助隊派遣実績

国際緊急援助隊派遣実績
(ラオス)

1995年度まで実績なし

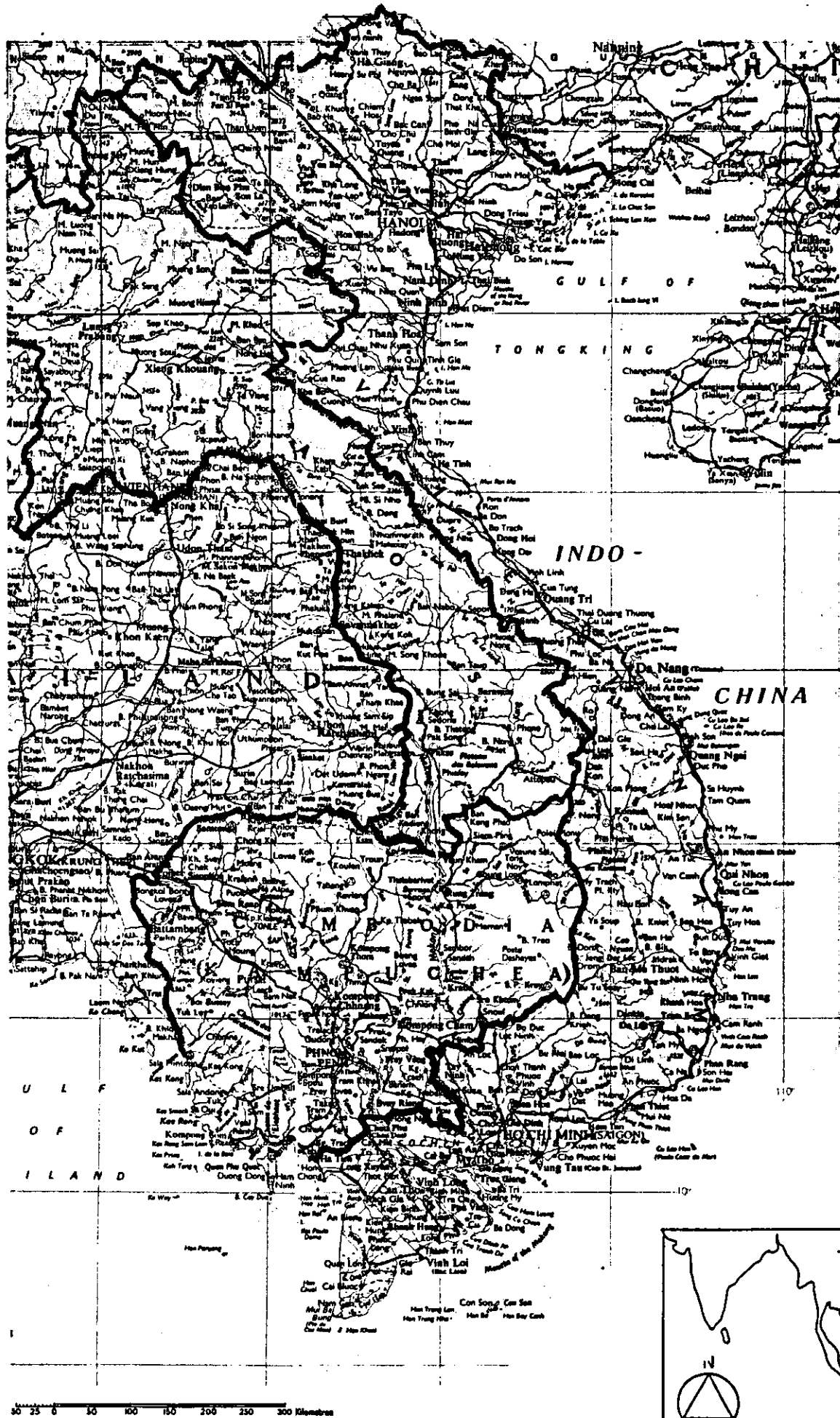
7. 移住実績

移 住 実 績
(ラオス)

1995年度まで実績なし

ヴィエトナム

Viet Nam



(c) Bartholomew. Extract from the Times Atlas of the World (Eighth Edition 1990).
Reproduced with permission. All rights reserved.

国際機関名略称

A f D B	-African Development Bank	アフリカ開発銀行
A f D F	-African Development Fund	アフリカ開発基金
A s D B	-Asian Development Bank	アジア開発銀行
C D B	-Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
C E C	-Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
D A C	-Development Assistance Committee	開発援助委員会
E B R D	-European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
E D F	-European Development Fund	欧州開発基金
E U	-European Union	欧州連合
F A O	-Food and Agriculture Organization of the United Nation	国連食糧農業機関
I B R D	-International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (通称：世界銀行)
I C R C	-International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
I D A	-International Development Association	国際開発協会 (通称：第二世銀)
I D B	-Inter-American Development Bank	米州開発銀行
I E A	-International Energy Agency	国際エネルギー機関
I F A D	-International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
I F C	-International Finance Corporation	国際金融公社
I L O	-International Labour Organization	国際労働機関
I M F	-International Monetary Fund	国際通貨基金
I T T O	-International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
O E C D	-Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
O P E C	-Organization of Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
U N C T A D	-United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
U N D P	-United Nations Development Programme	国連開発計画
U N D R O	-Office of the United Nations Disaster Relief Coordinator	国連災害救済調整官事務所
U N E P	-United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N E S C O	-United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
U N F P A	-United Nations Population Fund	国連人口基金
U N H C R	-Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
U N I C E F	-United Nations Children's Fund	国連児童基金
U N I D O	-United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
U N R W A	-United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
U N T A	-United Nations Regular Programme for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
W F P	-World Food Programme	世界食糧計画
W H O	-World Health Organization	世界保健機構

目 次
(ヴェトナム)

基本情報

国別概況	VIE 0001
ヴェトナム概況		
(1) 国土の概要	(2) 気候	(3) 人口
(4) 略史	(5) 民族等	(6) 言語
(7) 宗教	(8) 文化	(9) マス・メディア
経済指標		
I. 国別援助実施指針	VIE 1001
II. 政治、経済、社会概況	VIE 2001
1. 内 政	VIE 2001
1-1. 政治体制		
1-2. 最近の政情		
1-3. その他特記すべき内政問題*		
2. 外 交	VIE 2005
2-1. 外交政策の概要		
2-2. 主要対外関係		
2-3. 我が国との関係		
2-4. 国防及び軍事支出		
3. 経 済	VIE 2012
3-1. 経済情勢の推移		
3-2. マクロ経済状況		
3-3. セクター別動向		
4. 社 会	VIE 2034
4-1. 雇用		
4-2. 人口動態		
4-3. 保健医療		
4-4. 教育		
4-5. 環境		
4-6. 開発と女性		
4-7. 所得分配、貧困、地域間格差		
4-8. 民主化等		
4-9. その他特記すべき社会問題*		

⑤※印の項目は、記述がない場合削除

III. 経済・社会開発計画の概況	VIE 3001
1. 既往の開発計画	VIE 3001
2. 現行の開発計画	VIE 3003
2-1. 概要		
2-2. 課題		
IV. 国際機関、先進国等の援助動向	VIE 4001
1. 概説	VIE 4001
1-1. 最近の援助動向		
1-2. 援助国会議		
2. 国際機関の動向	VIE 4009
2-1. 国連開発計画 (UNDP)		
2-2. 国連児童基金 (UNICEF)		
2-3. 世界食糧計画 (WFP)		
2-4. 世銀グループ		
2-5. アジア開発銀行 (AsDB)		
2-6. メコン河委員会		
3. 主要先進国の動向	VIE 4014
3-1. フランス		
3-2. イタリア		
3-3. ドイツ		
3-4. ベルギー		
4. NGOの動向	VIE 4016
V. 我が国の援助動向	VIE 5001
1. 概説	VIE 5001
2. 国別援助研究の概要	VIE 5005
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要	VIE 5011
4. プロ形成調査の概要	VIE 5030
5. 評価調査の概要・留意点	VIE 5045
VI. その他	VIE 6001
1. 国家行政組織図	VIE 6001
2. 援助受入体制	VIE 6004
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等	VIE 6005
4. 帰国研修員同窓会	VIE 6008
5. 我が国との要人往来	VIE 6009
6. JICA要人との面談記録	VIE 6011
7. 我が国との協定等	VIE 6012

プロジェクト情報

I. ファクト・シート	VIE 7001
ファクト・シート (和文)		
終了プロジェクト配置図		
ファクト・シート (英文)		
II. 国別事業実施基本計画	VIE 8001
III. 要請案件	VIE 9001
IV. 当年度計画	VIE10001
V. 実績	VIE11001
我が国のODA実績 (グラフ)		
1. 実績一覧表	VIE11002
1- 1. 分野別・形態別一覧表		
1- 2. 年次別・形態別一覧表		
1- 3. 分野別人数実績一覧表		
(1) 研修員		
(2) 専門家		
(3) 協力隊		
(4) 移住		
2. 分野別・形態別案件概要	VIE11013
3. 第三国研修実施実績	VIE11040
(1) 第三国集団研修		
(2) 第三国個別研修		
4. 第二国研修実施実績	VIE11041
5. 青年招へい国別受入実績	VIE11042
6. 国際緊急援助隊派遣実績	VIE11043
7. 移住実績	VIE11044

更新箇所一覧表 (ヴィエトナム)

基本情報

● : 差し替え更新 (全面改訂)

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
国別概況		●
I. 国別援助実施指針	●	
II. 政治、経済、社会概況		
1. 内 政		●
2. 外 交		●
3. 経 済		●
4. 社 会		●
III. 経済・社会開発計画の概況		
1. 既往の開発計画		●
2. 現行の開発計画		●
IV. 国際機関、先進国等の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国際機関の動向		●
3. 主要先進国の動向		●
4. N G O の動向		●
V. 我が国の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国別援助研究の概要		●
3. プロ確認 (年次協議) 調査の概要		●
4. プロ形成調査の概要		●
5. 評価調査の概要・留意点		●
VI. その他		
1. 国家行政組織図		
2. 援助受入体制		
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等		
4. 帰国研修員同窓会		
5. 我が国との要人往来		
6. J I C A 要人との面談記録		
7. 我が国との協定等		

プロジェクト情報

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
I. ファクト・シート		
ファクト・シート（和文）	●	●
終了プロジェクト配置図		●
ファクト・シート（英文）		●
II. 国別事業実施基本計画	●	
III. 要請案件	●	
IV. 当年度計画	I. ファクトシート参照	
V. 実 績		
1. 実績一覧表		●
2. 分野別・形態別案件概要		●
3. 第三国研修実施実績		●
4. 第二国研修実施実績		●
5. 青年招へい国別受入実績		●
6. 国際緊急援助隊派遣実績		●
7. 移住実績		●

基本情報

国別概況

表-1: ヴィエトナム概況

①正式国名	(和文) ヴィエトナム社会主義共和国 (英文) Socialist Republic of Viet Nam
②独立年月日 旧宗主国	1945年9月2日 フランス
③政 体	社会主義共和制
④元首の名称	チャン・ドク・ルオン大統領 (国家主席) (1997年9月就任、任期5年)
⑤位置・面積	北緯 8度33分~23度22分 東経 103度27分~109度28分 332 千平方キロメートル (注1)
⑥首 都	ハノイ (Hanoi)
⑦総 人 口	73.5百万人 (1995年) (注1)
⑧民 族 等	ヴィエトナム人 (キン族) ムオン、ミャオ、ヤオ、タイ、 クメール等約60の少数民族 華僑
⑨公 用 語	ヴィエトナム語
⑩宗 教	仏教 (大乘仏教が主)、カトリック、カオダイ教、ホアハオ教
⑪暦	<日本との時差> -2時間 <祝祭日> (1998年) (注2) 1月1日 新年 * 1月28日 テト、陰暦の新年 4月30日 サイゴン解放日 5月1日 メーデー 9月1~2日 建国記念日 * : 年によって日が異なる

出所 (注1) World Development Report 1997 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(1) 国土の概要

ベトナムはインドシナ半島の東側に南北に細長く伸びた形で北緯8度30分～23度22分、東経103度27分～109度28分に位置している。面積は332千平方キロメートルである(表-1参照)。東及び西南は北部湾(トンキン湾)、南は南シナ海とシャム湾に面しており、西はカンボディア、ラオス、北は中国と国境を接している。北から南にかけてS字型を成すベトナムは最北端から最南端まで、1,650キロメートルある。また、ベトナムは南のメコン・デルタなど農業に適した肥沃なデルタ平原地区を持つと同時に多種の森林資源にも恵まれ、全長41,000キロメートルと言われる大小多数の河川、3,260キロメートルにも及ぶ海岸線を持ち、海・水産資源も豊富である。北部地区には石炭他多くの鉱物資源があり、沖合海底油田発見の可能性も期待される(以上数値は外務省資料、1990)。

(参考文献)

『アジア要覧』 1990 外務省

(2) 気候

北部は亜熱帯に属し、四季の変化がある。夏の期間が一番長く、5～10月まで続く。特に6月以降の数ヵ月間、ハノイ地方は気温30度以上、湿度90%以上の酷暑期である。11～12月は短い秋でしのぎやすくなる。その後は気温10度前後と冷え込み、4月に短い春がある。

南部は気温の穏やかな「常夏の国」である。5～10月までが雨季となり、11～4月は乾季である。中部は北部、南部の中間の気候であり、台風は全国的に8～9月に集中している(以上数値は東南アジア調査会資料、1992)。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(3) 人口

1995年の人口は7,350万人である(数値は世銀資料、1997)。

1993年の調査による主要都市人口は、首都ハノイ 2,154,900人、ホーチミン 4,322,300人、ハイフォン 1,583,900人、ダナン 1,911,700人である(数値はEuropa Publications資料、1997)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications
World Development Report 1997 The World Bank

(4) 略史

表-2: ヴィエトナム略史

年	出来事
1802年	グエン・フク・アインはフランス軍援助下に、国名をヴィエトナムとし統一。
1876年	フランス、コーチシナ（南部）を植民地化。
1887年	フランス、トンキン、アンナン、コーチシナ及びカンボディアにより「フランス領インドシナ連邦」を構成（ラオスは1899年に加入）。
1945年	ホーチミンがハノイで独立宣言（ヴィエトナム民主共和国）。
1946年	仏越暫定協約（フランス連合内のインドシナ連邦を構成する自由国として承認、フランス軍の北部仏印進駐を承認）。
1949年	バオダイ、「ヴィエトナム国（後にヴィエトナム共和国＝南越）」樹立。
1951年	フランス、カンボディア、ラオスとの間で独立協定批准書に署名。
1954年	インドシナ三国、対日平和条約調印。
1955年	フランス軍防衛拠点ディエンビエンフー陥落。 ジュネーブ協定締結、南北に二分、ホーチミン政権が北部に支配確立 国民投票によりバオダイ帝失脚、ジエム大統領就任。共和制宣言（ヴィエトナム共和国）。
1964年	北越、米駆逐艦を攻撃。米、北越を報復爆撃（トンキン湾事件）。
1965年	米国、北ヴィエトナム爆撃開始。
1968年	米国、北越パリ和平会談開始。
1969年	南ヴィエトナム共和国臨時革命政府（PRG）樹立。 ホーチミン主席死去。
1973年	米国、北越、南越、PRG、「ヴィエトナムにおける戦争の終結及び平和の回復に関する協定（パリ和平協定）」締結。
1975年	共産軍、大攻勢開始。
1976年	南北ヴィエトナム統一「ヴィエトナム社会主義共和国」。
1977年	中越紛争激化（越全土から華僑が流出）。
1978年	越軍、カンボディア侵攻開始。
1979年	プノンペン陥落。 「カンボディア人民共和国（ヘン・サムリン政権）」樹立。 中国軍、越北部に侵攻開始。
1989年	越・「カ」平和友好協力条約締結。 越、在「カ」越軍の完全撤退を発表。
1990年	国会で「報道法」が激論の末可決。 党第6期第8回中央委総会開催。社会主義路線と共産党の1党支配継続を確認。 ベーカー国務長官がヴィエトナムとの対話開始。 インドネシアのスハルト大統領がASEAN首脳として初めて公式訪越。
1991年	日本、円借款を再開。
1992年	第9期国会総選挙。レー・ドゥック・アイン氏が国家主席就任。新改正憲法公布。日本、対越援助再開。
1993年	ホーチミン日本領事館業務開始。キエツト首相公式訪日。 対ヴィエトナム支援国会合開催。
1995年 2月	共産党創立65周年記念式典集会開催。
7月	米国との国交正常化。ASEAN加盟を達成。
9月	独立50周年記念式典開催。
1996年 6月	第8回共産党大会。3首脳が留任。党の機構改革。
1997年 9月	ファン・バン・カイ氏が首相就任。ルオン氏が国家主席就任。

出所 『東南アジア月報』 4月、9月、11月号 1992 東南アジア調査会
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
外務省資料 1993年
『東南アジア月報』 2月号 1995 東南アジア調査会
「読売新聞」 9月3日 1995 読売新聞

(5) 民族等

多民族国家であるが、大部分はいわゆるヴィエトナム人であるキン族で、人口の88%を占め、デルタ、海岸、都市地区に集中して居住している。人口の12%は少数民族で中原、山岳部に居住し、その種類は50種類以上である。少数民族の分布としては北部、中部の境界付近にムオン族、ダオ族、北部山地にはタイ族、ヌン族、モン族、ニャン族、サンジウ族、ロロ族等が住むが、これらの民族はさらに多くの種族に細分される。このほか中部に多く住むムオン族、中部からカンボディアにかけて住むチャム族等があり、また中部山岳地帯には通称モイ族と呼ばれる少数民族が住んでいる（以上数値は東南アジア調査会資料、1992）。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(6) 言語

ヴィエトナム語が公用語となっているが、山岳民族はそれぞれ固有の言語を用いている。タイ、モン、ヌン等4種の山岳少数民族語は、これらの地域における公用語として法律で認められている（以上数値は東南アジア調査会資料、1992）。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(7) 宗教

憲法で信仰の自由を保証している。宗教諸団体はヴィエトナム祖国戦線に参加し、政府と党の政策に協力する形になっている。1991年に閣僚評議会の公布した宗教活動に関する新規則によれば、宗教を隠れみのに国家の独立を妨害し、国家に反対する全ての行為は法に従って処罰され、宗教上の任命には政府の賛同が必要であり、宗教上の集会や宗教学校の開設にも政府の同意が必要となっている。

現在では仏教の中でも特に大乘仏教が最も広く信仰され、ついでカトリック教が浸透している。外来宗教では他に儒教、道教、プロテスタントが信仰されている。この他に、ヴィエトナム特有のカオダイ教、ホアハオ教が特に南部地域で信仰されている。

(参考文献)

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(8) 文化

中国に隣接し、かつ通算 1,000年余りに渡り中国の支配下にあったので、中国文化の影響を強く受けている他、フランス植民地時代に西欧文化の影響を受けている。

(参考文献)

『アジア要覧』 1990 外務省

(9) マス・メディア

1) 新聞

文化情報省が新聞、ニュース及び定期刊行物の監督をしている。

主要紙には、共産党機関紙 Nhan Dan (20万部)、人民軍機関紙 Quan Doi Nhan Dan (6万部)、Hanoi Moi (3万5千部)、Saigon Giai Phong (8万5千部)の他、国営英字紙 Viet Nam News (1万部)、Viet Nam Investment Reviewなどがある。雑誌は党理論誌 Tap Chi Cong San (4万部) などがある (数値は Europa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
『世界年鑑』 1995 共同通信社

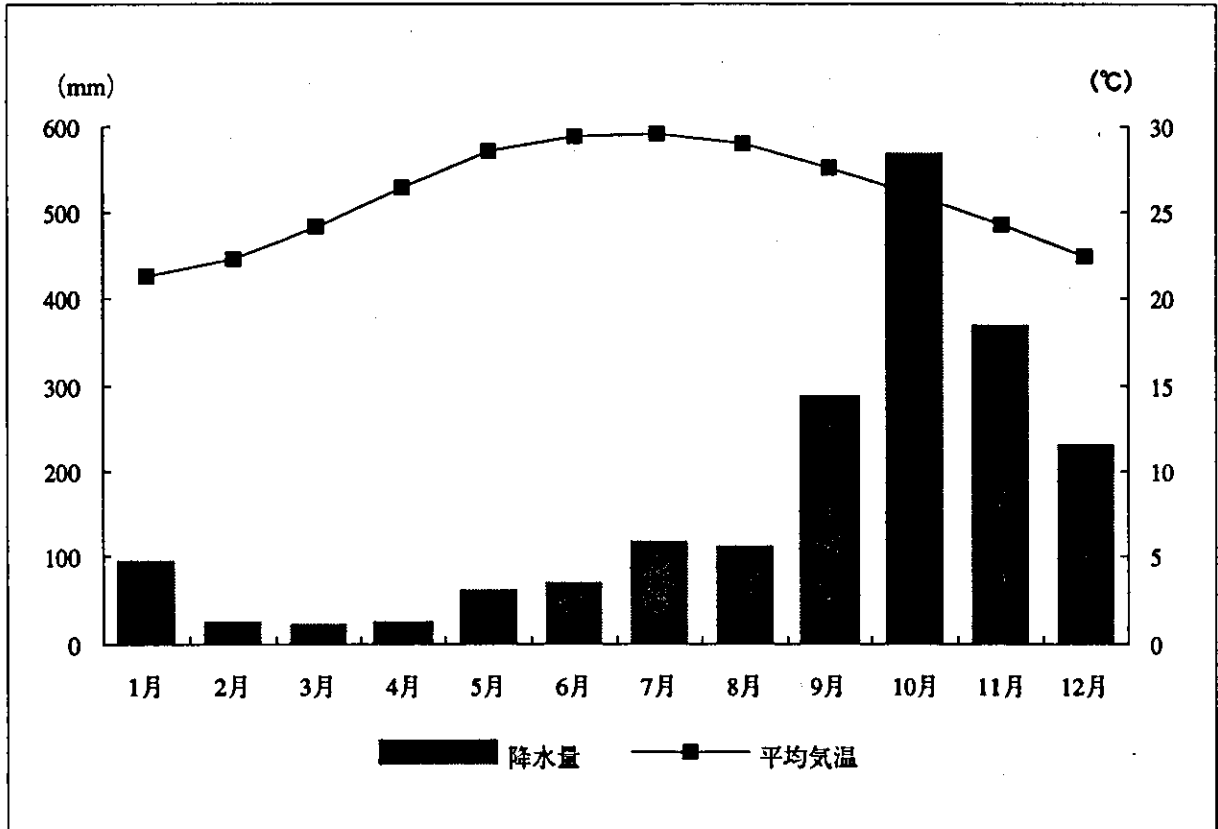
2) 放送

1992年現在、国内で推定 720万人のラジオ受信者、290万人のテレビ受信者がいる。文化情報省がラジオ及びテレビの統括を行っている。1991年現在、FM放送が288局、中継局が8,365局ある。地方ラジオプログラムは居住地域の70~80%に行き渡っている。1994年末、地方テレビ局が53局、中継局が232局ある (数値は Europa Publications資料、1995)。

(参考文献)

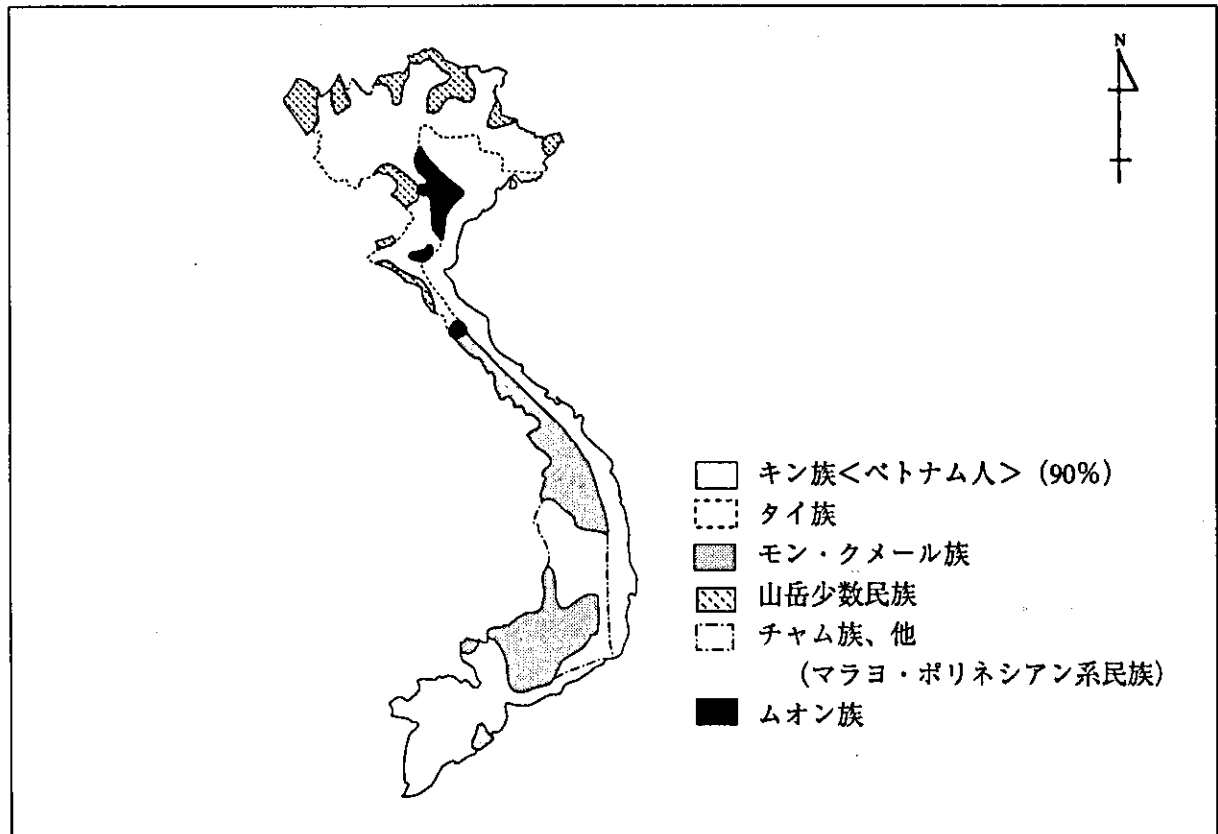
The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
『世界年鑑』 1995 共同通信社

ダナンにおける降水量・平均気温（ヴェトナム）



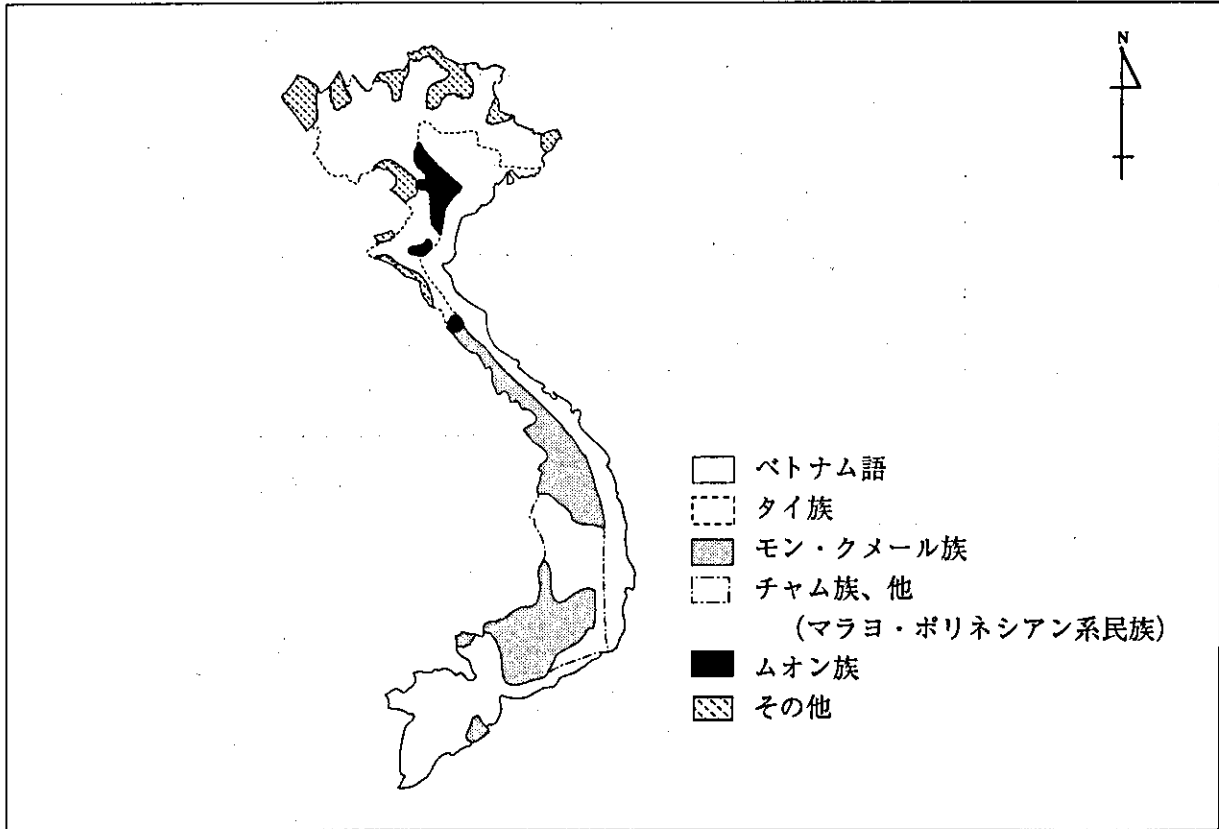
出所 【理科年表1995】 1994 丸善

民族（ヴェトナム）



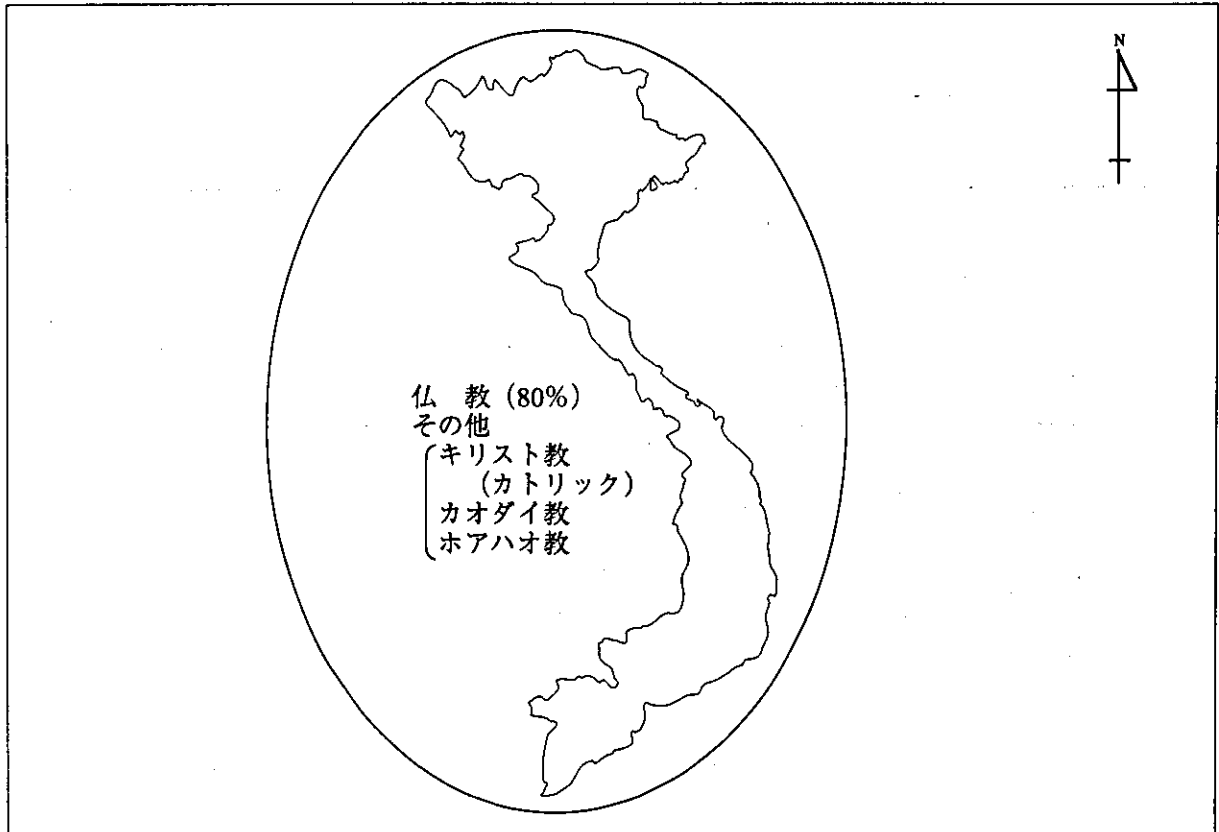
出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company
 「ヴェトナム社会主義共和国」 1996年2月 外務省

言語 (ヴェトナム)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

宗教 (ヴェトナム)



出所 「ヴェトナム社会主義共和国」 1996年2月 外務省
 「世界年鑑」 1996 共同通信社

表-3 : 経済指標 [ヴェトナム]

1) 主要経済指標の 推移	年	(1993)	(1994)	(1995)
	G D P (1兆ドン) (注1)		136.6	174.7
一人当たりGNP (ドル) (注2)		170	200	240
実質GDP成長率 (%) (注1)		8.1	8.8	9.5
消費者物価上昇率 (%) (注1)		8.3	9.5	17.0
失 業 率 (%) (注3)		記載なし		
貿易収支(百万ドル)		-547	-1,190	-2,346
輸出額(fob)		2,985	4,054	5,198
輸入額(cif) (注1)		3,532	5,244	7,544
主要輸出入相手国 (注1)		輸出(1995年) 輸入(1995年)	日本(28.5%) シンガポール(17.5%)	
経常収支(百万ドル) (注1)		-765	-1,197	-1,868
対外債務残高(百万ドル) (注4)		24,856	25,571	26,495
債務返済比率 (%) (注4)		13.2	7.3	5.8
外貨準備高 (百万ドル) (注2)		7	N.A.	3
2) 通貨 (1997年 9月30日) (注5)	通貨単位: ヴィエトナム・ドン (D) 1ドル = 11,717.00 ドン			
3) 会計年度	1月1日~12月31日			

(注)* : EIU/公式推定値。

- 出所 (注1) Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU
(注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank
(注3) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO
(注4) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank
(注5) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

I 国別援助実施指針

取扱注意

ヴェトナム
国別援助実施指針

I. 基本的考え方

1. 援助の最重点課題

我が国の対ヴェトナム協力の主要目標は「成長」、「公平性」、「持続性」の同時且つ調和のとれた促進といえる。現在、特に重点を置くべき課題は（１）経済成長のためのキャパシティ・ビルディング及び、（２）バランスのとれた成長である。

（１）に関しては、８６年以降当国で進められてきた市場経済化の導入を柱とする経済改革（ドイモイ）政策の成果を補強し、低所得国である当国全体の所得水準を引き上げるために、第一に市場経済に適した人作り、制度作り、工業開発の前提となる基礎インフラ整備に対する支援が重要であると考ええる。これらは援助、投資等の吸収力の改善にもつながる。

（２）については、経済発展、市場経済への移行に伴い地域・所得格差が広がる恐れがあるヴェトナムにおいては、これを回避する手段をなるべく早い段階で検討し、導入する必要がある。このためには人口の約８割を占め、貧困が集中している農業／農村セクターの開発が鍵となり、同時に他の貧困対策も考慮することが重要である。

更に、上記課題に対する協力は社会、自然環境両面で持続可能なものであることを確認する必要がある。

2. 最重点課題への取り組み

上記の最重点課題に対して、JICAとして次のような取り組みに向けて努力していく。

（１）経済成長のためのキャパシティ・ビルディングへの取り組みでは、人作り支援としては、専門家派遣、研修員受入、及び職業訓練等のためのプロジェクト方式技術協力を活用する。但し、事前に専門家等の将来のカウンターパートグループとして、各セクター、サブ・セクターに中核グループを形成する努力をする。制度作り協力としては、最大限の効果・効率のために重要政策中枢支援、総合政策支援等で柔軟に対応していく。基礎インフラ整備の面では、電力、運輸分野及びソフト（工業標準化、特許審査等）の基盤整備を中心に、計画段階において専門家、開発調査を活用し、また、我が国の資金協力との連携を図る。

（２）バランスのとれた成長への支援に関しては、方針としては地域的な配分は当面、遅れの目立つ北部・中部に力点をおき、その中でも農村部を意識する。農業・農村セクターに対し、各協力形態を有機的に活用し、総合的、集中的アプローチをとる。特に、当セクターにおける技術移転のためには専門家、JOCV、プロジェクト方式技術協力を活用し、農業インフラ整備については開発調査、無償資金協力により支援する。教育、保健・医療サービス向上への協力は、戦略・計画面で開発調査の活用を図るとともに、インフラ面では無償資金協力、能力強化に関しては専門家、プロジェクト方式技術協力を活用する。

3. 援助実施上の留意点

「DAC開発戦略」に基づき、各協力形態間の有機的連携／集中投入、他ドナーとの連携・調整、ヴェトナムの地域国際社会（特にインドシナ総合開発）における役割への配慮等により、包括的且つ個別的アプローチを推進する。

なお、ヴェトナムは現在、計画経済システムから市場経済システムへの移行過程にあるため、行政機構がまだ十分に整理されておらず、我が方の援助スキーム及び被援助国としての責任についての理解度が低く、実施に際して様々な問題が発生している。これら問題を解決し、専門家等の協力活動の条件を確保するという点からも、技術協力協定の締結などを進める。また、先方の理解を求めべく努力を継続するとともに、（いまだ専門家やJOCVの派遣人数が少ない当国においては）上記重点課題に対する協力案件を発掘、形成するため、企画調査員の派遣、プロジェクト形成調査により日本側より積極的に働きかけていく必要がある。

II. 最重点課題と取組み

- (1) 人作り・制度作り（特に市場経済化、政策立案支援）
- (2) 基礎インフラ整備・工業開発（特に輸出指向型経済成長のための外国投資導入に資する電力・運輸等及びソフト面でのインフラ整備）
- (3) 農業・農村開発（特に農業生産性向上及び農業生産の多様化に資する協力）
- (4) 教育、保健・医療（特にこれら社会サービス向上のためのインフラ・体制整備）
- (5) 環境保全・改善

セクター	重点課題					各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域
	人作り 制度作り	基礎インフラ 工業開発	農業・農村開発 貧困軽減	教育保健・医療	環境保全・改善	項目	内容	
経済運営	◎ ◎ ◎	○ ○ ○	○ ○ ○			(1)マクロ経済の安定化・構造調整 (2)持続的成長のための開発政策立案・実施 (3)市場経済化に即応した行政体制の整備	①財政・金融政策の策定、実施能力の強化 ②予算法・税制改革法の策定支援 ③援助受入にかかる人材の育成強化 ①産業政策の立案、実施能力の強化 ②地域開発政策立案、実施能力強化 ③貧困対策事業の策定、実施能力強化 ④地方における行政能力の向上 ①上級・中級公務員の能力強化	中央 中央・地方 全国 全国 地方 全国
農林水産業		○ ○ ○	◎ ◎ ◎ ○		◎	(1)農業生産性向上と経営多角化を通じての農家所得 (2)農村の住民生活の向上 (3)地域特性を踏まえた農業開発 (4)自然資源の復旧・保全・管理	①農業技術普及サービス改善 ②新規作物、改良品種の導入 ①農村インフラの整備 ②農村工業化の推進 ③農村金融制度の整備 ①灌漑排水システム、維持管理の確立 ②農産物の付加価値向上・マーケティング改善 ①自然資源の実態把握と管理強化 ②住民参加型社会林業の導入 ③水産資源・海洋資源の保全・管理	全国 全国 紅河デルタ メコンデルタ 地方
鉱工業	○ ○ ○	◎ ◎ ◎ ◎ ◎			○	(1)重点産業部門の成長 (2)製造業における国際競争力強化 (3)中小企業の振興 (4)産業公害の防止 (5)資源開発の促進	①優先産業の策定支援 ②制度金融等の諸優遇措置の確立 ①熟練労働者の育成・再教育 ②工業標準・品質管理の拡充 ③生産性の向上 ①企業家の経営能力の強化 ②熟練労働者の育成・再教育 ①公害防止の為の制度面の強化 ②公害防止技術の普及 ①鉱物資源の探査・開発 ②石油精製技術の強化	全国 全国 全国 全国 北部中部 南部

セ ク タ ー	重点課題					各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点 地域
	人 造 り 制 度 造 り	基 礎 イ ン フ ラ 工 業 開 発	農 業 ・ 農 村 開 発 貧 困 軽 減	教 育 保 健 ・ 医 療	環 境 保 全 ・ 改 善	項 目	内 容	
経 済 イ ン フ ラ	○	◎	○			(1)地域間連携のための基幹運輸インフラ・通信インフラの整備	①国際化支援に係る運輸インフラの整備 ②都市と周辺地域間の運輸インフラの整備 ③農村振興にかかる地方道路網整備 ④国際・国内幹線電話網の拡充	全国
		◎	○			(2)エネルギーの安定供給	①南部の発電能力 ②北部発電施設のリハビリ・拡張 ③農村電化への対応	南部 北部 全国
社 会 イ ン フ ラ	○			◎		(1)基礎教育の拡充	①初等・中等教育施設の拡充 ②教育カリキュラムの改善 ③教員養成・再教育の充実	全国
	○			◎		(2)保健医療サービスの拡充	①全国レベルでのPHCの拡充 ②地方部重点病院の整備 ③医療従事者の拡充・強化 ④人口・エイズ対策	全国
	○			◎		(3)高等教育	①大学再編にかかる支援 ②留学制度拡充への支援	全国
	○	○		○	◎	(4)主要都市の生活環境整備	①上水道の整備 ②下水・排水システムの整備 ③生活廃棄物処理システムの拡充	地方部 ハイ・ハイ オン・ホーチ ン 全国
				◎	◎	(5)自然環境保全と環境汚染防止	①環境問題を担当する人材の強化 ②環境法施行規則・技術指針の策定 ③総合的な沿岸資源管理の推進	全国

III.事業実施上の留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

a) 地域間格差の是正に資する支援

現在のところ、ホーチミンを中心とする南部地域における経済発展は目覚ましいものがある。歴史的背景もあるが、近年は海外からの民間直接投資が盛んであり、南部地域の経済発展の一因となっている。他方、北部、中部地域は、これに比べ発展の足掛りを築くには困難な状態におかれている。

従って、ヴェトナムに対する支援は可能な限り北部、中部地域に対し重点的に実施されるよう配慮する。我が国の援助再開以降今日まで、北部地域については、首都ハノイを中心としたインフラ整備関連の支援が行われてきているが、今後も、特に人的資源開発等の技術協力においては、北部地域を中心に援助の裨益効果が現われるよう留意する。中部地域においては、平成8年度に終了する地域総合開発調査の結果をもって具体的な援助案件を形成・選定していくものとするが、特に社会サービスの向上については当地域への裨益に配慮する。

b) 援助効果の貧困層への裨益

一人当たりGNPが300US\$に満たないというヴェトナムが経済の急激な発展を遂げる中で、その恩恵を受けて豊かになる層と、貧困のまま取り残される層との階層間格差の広がり懸念される。援助の重点分野として挙げたものの、人的資源開発と行政体制整備、経済インフラ整備といった分野に対する協力は、貧困層への直接の裨益効果という観点からはその成果が見えにくいものである。具体的な援助の案件の計画及びその実施に当っては、貧困層にも効果が裨益し、階層間格差を是正するべく、充分配慮するものとする。

c) 援助形態間の連携・長期的展望に基づく支援

援助再開以降のヴェトナムに対する我が国支援の特徴は、他国では例を見ないほど開発調査と有償資金協力が密に連携してきた点である。今後もこの流れを継続し、更に技術移転や人材育成などソフト面での新しい協力においても効果的な連携が図れるよう注目するものとする。

加えて、これまでに緊急的な案件について一通りの援助が実施されてきているところ、今後は各重点分野のセクター毎の長期的展望を踏まえ、十分にヴェトナム側と協議したそれぞれのプログラムに基づき、個別の案件を発掘・形成するアプローチをとるものとする。

d) 他ドナーとの連携・調整

先進ドナー各国はもとより、ADB、世銀等の国際機関等による対ヴェトナム援助があまりに短期間に拡大しているため、対象分野・地域の重複が懸念されている。また、ここ数年のヴェトナムの援助資金受取額の増大は激しく、数々の不安定要因を内包しつつも一応の安定成長状況にあるヴェトナムのマクロ経済にあたえるインパクトは大きなものとなっている。今後はこれら援助が、ヴェトナムにとって真に有効かつ効率的なものとなるよう、

ドナー間の連携・調整を密にすることが必要不可欠な措置である。JICAとしては、他のドナーによる協力プログラムへの協調等を積極的に企画・調整し、全ODAによる資金協力と技術協力が有機的に連携・調整されることにより、援助の効果・効率が向上するよう配慮する。

e) 民営化への配慮

ヴィエトナムは、目下のところドイモイ政策に基づき国家機関の再編成に取り組んでいる最中であり、その一環として国営企業の民営化・独立採算制の導入等が急速に進められている。一方、我が国ODAが特定の私企業を利するのではなく、対象国の幅広い層が裨益効果を楽しめる様、実施においての配慮が必要とされている点が充分ヴィエトナム側に理解されているとは言い難い。したがって今後協力の実施に際しては、先方実施機関の将来的な民営化の可能性・事業内容の変更可能性等について、充分注意し調査する必要がある。

f) インドシナ地域全体の発展への配慮

協力にあたっては、可能ならばヴィエトナム一国のみならず、インドシナ地域全体へ裨益効果が波及するような支援が計画・実施されるよう配慮するものとする。具体的には、ラオス、カンボディア等の隣国とのアクセスと相互の利益を配慮した運輸インフラ整備計画や、ラオス、カンボディアとの共通のニーズがあると想定される人材育成支援について3ヶ国共同で協力を行うような枠組み造り等について、実施可能性を探るものとする。

g) 地域国際社会への参画推進のための支援

ヴィエトナムは、その経済的発展を急ピッチで実現して、地理的にも近接しているASEAN等の地域的グループ諸国と肩を並べ、一日も早い仲間入りを果たすことを目標として掲げている。一方、ASEAN諸国は開発援助の受領者から提供者へと、その立場が変化しつつある。ヴィエトナムが必要とする技術援助の一部については、我が国による直接的な支援のみならず、ASEAN諸国等による支援が効果的・効率的である場合も想定される。こうした点に関しては我が国は既にASEAN諸国においてヴィエトナムの研修員を受け入れるという、第三国研修の実施といった型で協力を行ってきている。今後もこのASEAN諸国＝ヴィエトナム間の南南協力について、東南アジア地域全体の繁栄と安定への貢献という観点からも積極的に支援を行うものとする。

(2) 先方実施体制上の留意事項

a) 技術協力協定

ヴィエトナムは最近まで旧ソ連を中心とする社会主義国からの援助を受けてきており、現在の援助受け入れ姿勢もその経験に基づいたものとなっている。したがって、我が方の援助スキームに対する正しい理解がなされておらず、本来被援助国側が担当・負担すべき業務・便宜供与等についての認識が、ヴィエトナム側中央政府、実施機関ともに欠如しており、実

施に関して様々な問題が発生しているという点からも、可能ならば、技協協定の締結が有益であると思料するところ、双方政府への働きかけを行っていく。

b) 計画的な派遣手続きの実施

現状ではビザ発給に関し通常最低2週間はかかり、専門家や調査団の派遣が遅延するケースが散見されるところ、当面の派遣手続きは前広に計画的に実施するよう留意する。今後は、公用旅券所有者にたいする本国照会を不要とする等の発給期間短縮等の改善措置がとられるよう越側に申し入れるものとするが、我が国政府が対越ビザ発給で同様の手続き・時間を必要としているため、この点の改善が急展開する見込みは薄い。

c) 研修員等の受入にあたっての課題

ヴェトナムでは英語があまり普及していないため、研修員受入れ事業においてはすでに意思疎通の面で研修に支障を来すケースも生じている。今後協力が本格化するにあたっては、英語（もしくは日本語）の一定水準の語学力を有した研修員を受け入れるべく、ヴェトナム側に人選等に充分配慮するよう申し入れる必要がある。また、ASEAN諸国における第三国研修への参加数も本邦受入れの半数近くに及んでおり、両スキームの受入れの進め方につきヴェトナム側に確認する必要がある。

IVその他国別情報

IV.1 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

共産党に指導される社会主義共和国である。1992年4月に公布された新憲法の第2条では、「ベトナム社会主義共和国は人民の人民による人民のための国家である」「すべての国家権力は労働者階級と農民階級及び知識階級の同盟を基礎とする人民に属する」と規定し、主権が人民にあることを明確に規定している。

(2) 独立記念日

1945年9月2日にヴェトナム民主共和国の独立宣言が行われたが、再度の植民地化を目論むフランスとの戦闘は1954年5月7日のディエンビエンフー陥落まで続いた。同年7月のジュネーブ協定により北緯17度線を境界として2年後に南北統一選挙を実施の予定であったが、南部はアメリカの支援を得てヴェトナム共和国として独立。60年からのベトナム戦争は1975年4月30日のサイゴン陥落で幕を閉じ、1976年6月の統一国会で「ヴェトナム社会主義共和国」として南北統一が宣言された。

(3) 元首

1992年の新憲法のもと大統領制が採用されており、1992年9月以降レ・ドク・アインが大統領に選出されている。大統領は国会にて選出される。大統領は行政権を持たない国家元首であるが、国家安全保障会議を統括しており、有事の際の権限は大きい。

(4) 政治機構

1. 立法：党政治局が国家計画・予算等の基本的事項についての目標を提示する。この提示を受けた内閣が具体的な政策を策定し、国会がこれらについて審議し法制化する。国会は一院制で任期は5年。選挙権は18歳以上、被選挙権は21歳以上の公民に付与されている。非共産党員の立候補も可能である。
2. 行政：最高行政機関である政府は、首相、副首相、閣僚その他により構成される。国会が首相を選出、罷免、弾劾し、首相によって行われる副首相、閣僚、その他政府構成員の任免提案を承認する。首相を除く構成員は国会議員で

ある必要はなく、任期は5年。現在約51の省庁・政府委員会等が存在する。地方行政は50省（96年国会後、11月には59省になる可能性あり）ハノイ、ハイフォン、ホーチミンの3中央直轄特別市がおかれている。これらはさらに細分化され、それぞれに行政機関として人民委員会がおかれているが、その行政上の権限は非常に強い。

3. 司法：最高人民裁判所、地方人民裁判所、軍事裁判所がある。また国会は特別な状況においては、特別法廷を設けることが出来る。
4. 政党：ヴェトナム共産党が唯一の政党として存在している。新憲法においては、共産党の役割は「国家と社会を指導する勢力であり、党の組織は憲法と法律の枠内で活動を行う」と規定され、旧来の一党独裁体制からの変化が見られる。

(5) 内政

そもそも共産党一党独裁体制を堅持してきたが、近年では、とりわけ、イデオロギー色を薄め主権在民をうたいドイモイ路線の全面的展開を国家基本法化した1992年の新憲法が公布されて以降、党と国会、政府との間での役割分担化、ドイモイの推進、時代の変化と民意の尊重を重視した政策へと転換が計られている。

(6) 政治動向

1995年10月に大幅な中央政府の機構改革があったが、ベトナム政府・共産党指導部内の人事には大きな変化はなかった。なお、1996年6月には第8回ベトナム共産党大会が開催され、第6次5ヵ年計画（1996～2000年）の実質的採択が行われる見込みである。

(7) 外交

従来旧ソ連・東欧との関係が中心であったが、1991年以降援助が停止したことに伴い、経済主導の全方位外交路線のもと西側諸国との関係改善を積極的に推進している。1991年のパリ和平協定締結以降西側諸国との関係は急速に回復してきている。1995年7月にはASEANに正式加盟を果たし、1996年1月にはAFTAに参加した。APEC、WTOにも加盟意図表明している。中国とは1991年11月に国交を正常化している。アメリカとは1994年2月に禁輸措置が解除され、1995年7月に国交が正常化され、8月には大使館がハノイに開設された。

(8) 行政機構上の特記事項

前述(6)の通り、1995年10月に中央政府の大規模な機構改革があり、多く

の省庁が統廃合された。ODAの窓口機関については、旧国家計画委員会（SPC）が国家協力投資委員会（SCCI）と統合され、「計画投資省」（Ministry of Planning and Investment：MPI）となった。

2. 経済状況

（1）一般動向

ヴェトナム政府は国営部門を尊重しつつ、市場経済への移行を押し進めることにより、低開発からの脱却を図るドイモイ諸政策を1986年に導入した。ドイモイ諸政策の導入は当初かなりの混乱を呈し、国家財政の赤字とインフレの悪化が続いたが、1989年以降、ドイモイの成果が現われ始めた。GDP成長率は、1987～88年は4～5%の成長であったが、1989年には8%を達成した。1990～91年は5～6%になり、その後はまた8%台を維持し、1995年の成長率は9%台に達した。インフレ率は、1993年で一桁となったが、95年では12.7%となった。これは、米やセメント等個別品目の値上がりがあったことと、マネーサプライの増大というマクロ経済運営の問題が指摘されている。財政赤字は1993年に増大したが、その後はGDP比2%以内に下がっている。国際収支では経常収支の赤字が大きく、1995年にはGDP比では3%台になっている。外貨準備は1993年に急減したが資本流入の増大があり、改善している。1994年9月、ヴェトナム政府は、IMF・世銀と1995～1997年の3年間についてポリシーフレームワークを締結した。IMFの拡大構造調整貸し付けは535百万ドル、世銀の構造調整クレジットは150百万ドルが合意されている。

（2）主要産業別動向

i 農林水産業：

農林水産業のGDP構成比は、1990年には37.5%であったが、95年には27.5%と減少傾向にある。一方、農林水産業の総就業人口比は、微増傾向にあり、1994年には就業人口の73%が農林水産業に従事している。農林水産セクターのGDP実質成長率は減少傾向にあり、1991年～95年の年平均率は4.3%である。これは、市場経済化の導入により、米生産が増加したのに加え、米以外に穀類生産や商品作物生産の増大、果樹栽培面積の拡大、畜産及び水産業の伸び等による。すなわち、農林水産業セクター内の構造変化がおきつつあり、食糧生産のシェアは漸減する一方、畜産や商品作物、水産のシェアが伸びていることを意味する。しかし一方で、経済政策・制度改革による農業成長は限界に達しており、農業部門の低生産性の克服、食糧増産に加え、農村工業化等、農村の余剰人口吸収問題が農村経済の大きな課題といえる。

ii 鉱工業：

鉱工業部門は、1992年以降2桁成長をつづけ、95年の産業別構成比で29.1%を占め、徐々にそのシェアを増加させつつある。就業別人口比で見ると、1994年時点において、10.6%が本セクターに従事している。鉱工業生産の内訳は、食品・食品加工が第一位を占め、以下、冶金、繊維、化学、肥料、ゴム等が続く。また、かつての中央集権にもとづく重工業優先政策のもとで、資本財を生産する機械分野が比較的発達している。経営形態別では、国有企業が生産の71.3%（93年）を、企業数の24.9%（92年）、雇用の31.9%（92年）を占める。国有企業の占める割合、特に中央管轄の国有企業の占める率は年々上昇傾向にある。サブセクター別には、国有企業は、エネルギー、鉄鋼、非鉄、建設資材などの資本集約型の産業における生産額が高く、軽工業生産額の約9割は非国有企業による。本セクターの問題として、生産物が質、価格ともに内外市場での競争に打ち勝てるものとなっていないことが指摘される。

iii サービス業：

ドイモイ政策導入以降、サービスセクターは着実に成長し、GDP構成比では約40%を占めるようになってきている。サービスの主力は商業・流通・公務と住宅・ホテル・観光であり、この3部門で9割を占める。住宅・ホテル・観光は成長産業であり、商業・流通と公務の7倍の生産性をあげている。

(3) 財政政策

歳入はGDP比で増大傾向にあるが、歳入の2分の1を国営企業に依存。歳出は1991年に減少したが、その後増大し、1994年より再び抑制。債務返済は漸減し、GDP比2%となっており、資本支出はGDP比5%台と安定している。財政赤字はGDP比で1990年の8%から2%台に縮小しているが、中央銀行からの借入は1993年で中止し、海外借入（ODA等）と国内借入で行うこととしている。

現在の財政改革の主要内容として以下があげられる。まず、計画経済から市場経済へのシステム変化に対応するため、原則として国有企業への直接的補助の廃止、財政と金融の分離、税制改革を実施しているが、租税収入の過半はいまだに国有企業からの税収である。第二にインフレ対策のため緊縮財政を重視しているが、その結果経済成長に不可欠なインフラ整備や教育、医療、社会福祉等への取組が先送りされることが懸念されている。第三に予算法等、法制面の整備、そして第四にインフラ等開発投資資金の供給体制の見直しがおこなわれている。

(4) 国際収支

1987年には、輸出は輸入の3分の1程度であったが、1989年にコメと原油

が輸出されるようになり大幅に改善したが、1993年以降再び貿易赤字が拡大している。1995年では、輸入総額75億ドル（対前年比50.0%増）に対し、輸出は輸入の70%以上に増大している。

貿易外収支では、非要素サービスでは1億ドルの黒字であるが、要素サービスでは対外借入の支払いが大きく、投資収益は5億ドルを超える赤字であり、貿易外収支全体としては4億ドルの赤字である。

移転収支では、政府贈与は毎年1億ドル強の流入であり、在外ヴェトナム人の送金が増大し、2億ドル程度となっているが、貿易外収支の赤字を相殺するには至っておらず、経常収支ベースでは約15億ドルの赤字となっている。

資本収支では、1993年に債務返済額が流入の3倍にもなり、ドル不足が深刻化した。その後のリスク、ODAの新規流入の増加、直接投資の拡大、短期資本の流入により、1995年の総合収支は黒字化すると見られている。

金・外貨準備高は、1994年に7百万ドル、1995年は16百万ドルと発表されているが、国内では金・ドルが決済手段及び価値保存手段として広く使われており、その流通量は、1994年で654百万ドル、1995年で831百万ドルと推計されている。ドルとドンとの交換は自由化されており、為替レートは1ドル=1万ドン前後である。

(5) 対外債務

ヴェトナム中央銀行及びIMFの資料によると、交換可能貨幣地域中長期債務残高は1991年に2739万ドル、1992年に3775百万ドル、1993年の推計は4024百万ドルとされている。さらに、1993年の推計では、9998百万振り替えルーブルの非交換可能貨幣地域債務残高がある。1989年から93年の交換可能貨幣地域に関するデットサービスレシオは平均12%である。

(6) 対日経済関係

1994年時点日本はヴェトナムにとって輸出額において最大の貿易相手国であり、輸入額ではシンガポールに次いで第二位である。1994年時点の日越貿易額は、対日輸出が1350万ドル、対日輸入が644百万ドルであった。また、同じく1995年の日本の民間直接投資額は、1190百万ドルであり、これは、台湾に次いで第2位の額である。

3. 社会状況

(1) 主要分野別動向

i 保健・医療：

ヴェトナムは同程度の経済レベルにある途上国に比し、平均余命が相対的に高く（男性60歳、女性66歳）、また乳児死亡率も相対的に低い（38/1000出生）。しかしながら、マラリア、結核等の伝染病は全国に蔓延しており、5歳以下の子供の栄養失調率も42%と高い。さらに、安全な飲み水に対するアクセスは全人口の30%程度であり、プライマリーヘルスケアの拡充が急務である（特に山岳部及び遠隔地のニーズは高い）。ドイモイによる保健、医療分野の民営化及び受益者負担の導入は、本分野のサービス供給チャンネルを多様化し選択の幅を増大するとともに、医療保険システムが未整備の現在、貧困層の保健・医療サービス利用の低下が懸念されている。

ii 教育：

識字率は89%と高いものの、就学達成度は相対的に低い。小学校の就学率は90%以上であるが、高等学校の就学率は15%と激減する。ドイモイ以降中途退学者も増加傾向にあり、特に女子と少数民族の中途退学は問題である。また、学校教育の質、内容が、市場経済化の動きに伴い生じつつある新しいニーズに対応できていないという問題もある。

iii 都市化：

政府発表では都市人口は全人口の20%程度である。現在、政府は農村から都市への人口移動をワークパーミットの発行により抑えているが、都市人口は次の5年間で急速に増えると予想されている。都市インフラは未整備であり、大気、水質汚染、交通渋滞、スラム化等が懸念され、適切な都市計画、インフラ整備が早急に望まれている。

iv 人口問題：

人口成長率は年2.2%と高く、2000年にはヴェトナムの総人口は8200万人になると予測されている。政府は2人子政策を推進しているものの、農村における実効性はほとんどなく、雇用機会の欠如と密接に関係して少数民族の人口増加率は特に高い。

v 雇用：

ヴェトナムの失業率については信頼できるデータがないが、IMF資料によれば、都市の失業率は1989～90年の13.75%から1992～93の19.75%と上昇傾向にある。労働市場への新規参入人口は毎年90万人増加しているが、都市部の人口吸収力は、10～20万人程度しかない。また、農村部における雇用機会の不足は深刻であり、農村の貧困問題、環境問題を悪化させている。

(2) 所得分配・地域間格差（貧困問題）

ヴェトナムには政府が公式に設定した貧困ラインは存在しないが、近年、世界銀行が政府統計総局と実施した生活水準調査（VNLSS）の基準によると、総人口の51%が貧困ライン以下人口と推計されている。また、ヴェトナム政府の発表では、総人口の約20～25%が全所得を食糧費に当てても食糧不足貧困層とされており、これはVNLSSで設定された食糧不足貧困ライン以下人口の割合とほぼ一致する。貧困層の9割は農村に居住しており、ヴェトナムの貧困問題は農村問題である。ドイモイ政策導入以降、地域間、都市と農村、所得階層間、社会グループ間の格差が急速に拡大している。地域別には、7つに区分された自然経済地域のうち、特に貧困状況が厳しいのは、北部山岳地域、北中部沿岸地域、及び中部高原地域である。また、特別な配慮が必要なグループとして少数民族及び実質的に女性と子供だけで構成されている世帯があげられる。貧困の要因としては、自然災害に対する脆弱性、資本不足、就業機会の不足、情報・技術・マーケットに対するアクセスの欠如、低い教育レベルや病弱等人的資源としての限界等があげられる。

(3) その他

市場経済化とともに急速に顕在化しつつある問題として、売春、HIV/AIDS及び麻薬の問題がある。政府発表によると、1996年10月現在4300人のHIVポジティブケースが報告されているが、WHOの推計によると11000～15000人がHIVポジティブであり、その数は1998年には57万人になると予測されている。また、同じく政府の推計によると、麻薬使用者は約20万人いるとされている。麻薬常習者は、ホーチミン、ハノイ、ニャチャン等の都市及び山岳地帯に住む少数民族に多いが、都市の麻薬使用は注射によるものが多く、現在HIV/AIDSテストを受けた者のうち、大半が麻薬常習者であり、注射針、注射器の共有から感染したとみられている。しかしながら、近年は、市場経済化による国際、国内の人口移動や売春の増加等により、性交渉によるHIV/AIDSケースが増加しつつある。また、密輸の増大や汚職も大きな社会問題となっており、政府は汚職追放運動を展開しているが、大きな効果は現われていない。

4.特記事項

(1) 環境

長期にわたる戦争、人口増加、また、効果的な環境政策が不在だったところから、森林破壊や水質、大気汚染、また土壌汚染が深刻化している。1943年には国土の44%が森林であったが、1988年には29%まで減少した。特に、森林破壊は北部山岳部および中部高地において深刻であり、当地域に居住する少数民族が持

統的農業を営むのを困難にし、貧困状況を悪化させている。また、人口に比し、耕作地が少ないため、過度な耕作が行われ、土壌酸化や水脈汚染を引き起こしている。また、都市化や工業化に伴う大気汚染、上水道汚染等も悪化している。1993年、ヴェトナムは環境保全法を制定したが、官民が行う事業について十分な環境影響評価は行われていない。

(2) 開発と女性

ヴェトナムの男女の置かれている状況には差が見られるものの、他のアジアの途上国と比較するとその差は相対的に小さい。また、法・制度も男女平等を促進する進歩的なものとなっている。しかしながら、男尊女卑的傾向の強い儒教文化の影響は根強く、また、市場経済化の動きの中で、女性の過重労働負担の増加や女子の就学率の低下、中退率の増加傾向が懸念されている。また、保健・医療分野でもドイモイ以降の国際・国内人口移動に伴う、HIV/AIDSの急増、避妊具使用からの副作用、中絶の増加等リプロダクティブヘルスに関わる問題が顕在化しつつある。女性問題を管轄する省庁は存在しないが、この分野で活動している機関として全国にネットワークを持つヴェトナム女性連合がある。

(3) 軍事費支出等

1994年の推定国防予算は837百万ドンで、GDPの5.7%を占める。軍事力は陸軍40万、海軍4万2千、空軍1万5千、防空部隊10万と推定されている。

(4) 民主化・基本的人権

選挙権は18歳、被選挙権は21歳以上で、普通、平等、直接選挙が導入されている。ドイモイ政策導入以降、政治分野の民主化も進められて、党と政府の分離、法治国家への移行を目指した法整備等が進められているが、共産党一党独裁体制であり、複数政党制の導入が近々行われる見込みはない。

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	331,689平方キロ (1991年) 74,024千人 (1995年) 低所得国
経済指標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人あたりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 (1994) 産業別成長率 (1994) 産業別雇用 (1994) 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	33,736(93)→39,982(94)→43,797(95) 8.1%(93)→8.8%(94)→9.5%(95) 200ドル (94) 農林水産業34.4% 鉱工業27.6% サービス業等38.0% 農林水産業3.9% 鉱工業13.6% サービス業等10.2% 農林水産業78.2% 鉱工業14.2% サービス業等7.6% 14.3%(93)→14.8%(94)→12.7%(95) 失業率 2,850(93)→3,602(94)→5,026(95) 3,505(93)→4,643(94)→6,930(95) -869(93)→-1,044(94)→-1,476(95) 23,688(92)→24,224(93)→25,115(94) 15.4%(92)→13.6%(93)→8.2%(94) 7(93)→16(94)→1500(95)
社会指標	人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当りカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困以下の人口の比率	2.1% (85~95平均)、2.0% (95年) 68歳 (94) 1000人あたり36人 (93) 2,250 kcal (92) 109% (94) 中学49%、高校17% (94) 職業訓練8%、技術訓練4%、大学% (94) 男子9%、女子4% (95) 51% (1994年世銀調査：貧困ラインを「2100kcalを摂取するのに必要な所得水準」に設定)

データ出所：World Development Report, World Debt Tables, World Tables, World Bank Atlas, Human Development Report, Viet Nam: Fiscal Decentralization and Delivery of Rural Services (World Bank), ヴェトナム国別援助研究会報告書現状分析編、世界子供白書、世界各国情報ファイル

IV. 2 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

現在、次期の開発計画である第6次5ヶ年計画（1996～2000年）が1996年11月に議会で最終的に承認される予定である。内容としては、2000年における一人当たりGDPを1990年時点での2倍にし、2000年以降のより高い経済発展に必要な条件づくりを目指し、経済の安定、成長の基盤造り（人的資源、科学技術、インフラ等）及び組織の合理化を同時に確保しながら下記開発目標の達成に向けて資源・努力を集中投入することとなっている。なお、「刷新」はステップアップされ、「政府による管理と社会主義に則した、市場原理に基づくマルチセクター経済の促進」が引き続き行われることが掲げられている。

(1) 目標

第6次5ヶ年計画の"Orientations, Main Tasks and Objectives of the 1996-2000 Five Year Plan for Socio-economic Development"によると、開発の主要目標は「西暦2000年までの経済、社会安定、発展戦略」（1991年第7回党大会発表）にもあるとおり、以下三点とされている：

1. 経済の高度・持続可能な発展と社会の安定化
2. 国防の強化
3. 国民の生活水準の向上、国内貯蓄の増大

(2) 課題

i 産業別成長：

— GDP 9～10%、農林漁業4.5～5%、鉱工業14～15%、サービス12～13%
（年平均成長率）

— 2000年のGDP産業別構成比を農業19～20%、鉱工業34～35%、サービス業45～46%

ii 財政金融：

- 歳入の強化（GDP比30%）、財政赤字の縮小（GDPの4.5%以内）。
- インフレは10%とする。国際収支を改善し、対外債務の返済を約束通り行う。
- 金融市場、長期資本市場を整備する。
- 総投資額を前期5年間の2.2倍とし、うち50%を国内資本でまかなう。

iii 対外関係

- 輸出 28%年平均成長率、輸入 24%年平均成長率
- ODA及びFDIの総額を前期の5倍とする。

—製品輸出を拡大し、国内の競争力を改善、輸入代替を促進、外国からの投資・技術を積極的に導入。

合併企業では、ベトナム資本比率を徐々に上げてゆく。外国直接投資の迅速なデリバリーに努める。

iv 雇用及び社会問題：

—2000年の人口増加率を1.8%以下に引き下げる。このため人口戦略及び家族計画を推進する。雇用プログラムにより新卒者の就職を重視し、総計650～700万人分の雇用機会創出を図る。

—都市失業率を5%内に抑える。教育、保健医療、文化、情報に関わるサービスを拡充し、飢餓の克服、貧困人口の減少、平均余命を67才から70才へと引き上げ、国民の生活向上を図る。

—社会悪の追放、環境保全を図る。

—21世紀に向けて人材、インフラ、資本、技術づくりを進め、ベトナムの独立、主権を守り、政治社会の安定を図る。

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 農業・農村経済の発展	①農村経済構造の変革 ②農村工業の振興及びサービスの提供	①市場に関する知識と経験不足 ②未発達な流通システム ③農業金融の不足 ④不十分かつ不適切な農業技術普及
(2) 鉱工業の振興	①エネルギー開発（水力、火力発電所の建設、送電網の整備） ②鉄鋼の増産、中小製鉄所の建設、既存工場の改良、石油化学製品及び化学肥料の増産 ③組み立て産業の振興 ④原料生産地に隣接した加工業の振興加工技術の改善 ⑤輸出加工業の発展、工業区の再編成、集中工業区の建設	①国営企業の合理化、再編成問題 ②質、価格両面での弱い競争力 ③未整備なインフラ（法制度面を含む） ④資金及び技術の不足 ⑤国際市場に関する知識不足と不十分な産業政策立案能力
(3) インフラ及びサービスの拡充	①三つの重点経済区と交通網の整備 ②重点経済区と他地域を結ぶ幹線網の拡充 ③商業及びサービス業の振興 ④観光開発の促進	①資金不足 ②適切かつ長期計画の欠如 ③投資計画等に関する地方政府の弱い権限
(4) 地域経済	①地域経済の再編成による工業化、近代化の推進 ②中核都市、重点経済トライアングル、沿岸地域、工業地域のインフラ整備の重視 ③後発地域に対する格差是正支援	①地域経済及び計画能力の不足

<p>(5) 科学技術と環境</p>	<p>①外国からの技術移転奨励と研究活動、 実用・応用科学の振興 ②政策提言の裏付けとなる国内の科学 技術能力の向上 ③情報科学、バイオテクノロジー、セ ラミック技術等の発展。高度技術 区の建設都市公害、資源有効利用調 査 ④環境アセスメントの実施</p>	<p>①資金、人材、技術の不足</p>
<p>(6) 教育・職業 訓練の拡充</p>	<p>①工業化・近代化のための教育の質の 向上 ②非識字の一掃、初等教育の完全普及 ③教員養成の拡充 ④大学・研究所の再編・拡充</p>	<p>①資金不足 ②低い教員給与と教育の質の低下 ③雇用ニーズと教育、訓練内容のズ レ</p>
<p>(7) 社会問題へ の取り組み</p>	<p>①国家プログラムを通じての雇用創出、 及び貧困層へのクレジットの提供 等社会平等の実施 ②文化、情報の質の向上。教育、健康 維持活動の促進 ③NGO、国際機関その他との連携強 化による母子保健の強化 ④障害者に対する雇用機会提供、戦争 により影響を受けた人々に対する支 援 ⑤全国の診療所の再編成医療保健の 制度化</p>	<p>①資金不足 ②貧困 ③知識の不足 ④汚職</p>
<p>(8) 対外経済関 係の発展</p>	<p>①輸出構造の改革と工業製品の輸出振 興 ②直接投資の投資形態の多様化 ③政府開発援助の効率活用</p>	<p>①弱い国際競争力 ②未整備な法制度と汚職等の外資導 入への阻害要因 ③開発援助にかかる煩雑な手続きと 低い消化率</p>
<p>(9) 体制改革及 び国家運営能力 の強化</p>	<p>①国営、合作社、民間に対する適切な 管理 ②国家管理のもとでの市場経済化</p>	<p>①市場経済運営に関する知識、経験 不足と計画能力不足</p>

3.開発計画のための投資計画

1996-2000の投資計画

単位：兆ドン

総投資額	国内資金	232.5
	海外資金	227
生産セクター・ 経済インフラ部門	工業	194.5
	農業	58.50
	観光	4.00
	輸送	68.70
	通信	26.80
社会インフラ	都市水供給	14.70
	その他都市インフラ	17.30
	科学技術・環境	2.90
	教育・訓練	12.30
	保健衛生	11.50
	情報・文化	4.80
	公共部門	2.00
その他	5.00	

4. 国家予算

1994年度 (単位：10億ドン)

歳入		歳出	
1 国内収入	41,870	1 開発投融资	10,922
1.1 税金及び料金収入	38,734	1.1 資本支出	9,593
国有企業	11,800	1.2 運転資金	570
農地利用税	1,150	1.3 準備金	142
労働提供	100	1.4 雇用支出金	285
料金収入等	1,090		
1.2 土地利用権許可書	750	2 債務返済	3,162
1.3 不動産売却収入		2.1 国内債務返済	1,750
1.4 国有企業資産償却 費見合資金移転	2,386	2.2 海外債務返済	1,340
		2.3 援助返済	72
2 ODAからの収入		3 経常支出	30,746
経常支出への援助	550	3.1 教育・訓練	5,460
資本支出への援助	410	3.2 健康	1,680
		3.3 家族計画	200
		3.4 児童保護	30
		3.5 年金・社会福祉	5,455
		3.6 政府行政費	3,603
		4 予備費	
歳入合計	44,830	歳出合計	44,830

IV-3.国際機関・先進国の援助動向

1.主要先進国の動向

二国間ODA総額（純額）：585.7百万ドル（1994）

	フランス	イタリア	日本
援助額	179.8百万ドル（1994）	92.3百万ドル（1994）	79.5百万ドル（1994）
シェア	30.6%	15.8%	13.6%
援助形態	無償、技協中心	借款	無償、技協中心
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療 ・上水道 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援 ・人材育成 ・NGO支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・人造り、制度造り ・基礎インフラ整備、工業開発 ・農業・農村開発 ・医療 ・環境保全・改善

データ出所：我が国の政府開発援助（1996年度版、外務省）

2.国際機関の動向

国際機関ODA総額（純額）：224.7百万ドル（1994）

	IDA	EDF	UNDP
援助額	125.2百万ドル（1994）	20.7百万ドル（1994）	15.1百万ドル（1994）
シェア	55.7%	9.2%	6.7%
援助形態	ソフトローン	無償、技協	技協中心
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロ経済運営 ・インフラ整備 ・貧困軽減 ・環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・人道的援助（保健医療、人材育成） ・環境保全 ・行政改革支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済制度、法制度、行政改革 ・環境保全 ・社会構造改革（貧困対策、人口問題）

データ出所：我が国の政府開発援助（1996年度版、外務省）、Vietnams Development Partners (MPI,UNDP)

3.我が国の援助

二国間ODAにおける順位：

1993年 7位 シェア： 5.4%

1994年 3位 シェア： 13.6%

援助額 (百万ドル 1995)	援助動向
	1.円借款については、1992年の455億円の商品借款供与実施を皮切りに、93年度523億円、94年度580億円、95年度700億円と、運輸・エネルギー
技術協力 45.70	部門を中心に供与約束額は増加の一途をたどっているが、越政府部内の調達手続き上の問題により、実際のディスバースメントが大幅に遅滞している。
無償資金協力 98.66	
有償資金協力 25.83	
合計 170.19	2.技術協力・無償については、1992年の援助再開以降、運輸・電力分野のM/PやF/S、医療・教育分野の無償資金協力を実施してきたが、近年は政策支援型協力、法整備支援、上下水道分野と多岐にわたっている。専門家派遣については、96年10月現在で滞在中の長期専門家は13名に留まっている。

4.同国におけるODAの重要性

国家予算に占めるODAの割合： 2.2 %

5.援助機関の連携等

93年11月にパリにてドナー会合が開催され、総額18.6億ドルがプレッジされた。94年11月にはパリにて支援国会合が開催され、総額約20億ドルがプレッジされている。我が国はトップドナーとして動向が注目された。

95年11月30日、12月1日の支援国会合では、各ドナーともヴェトナムのマクロ経済運営、経済改革を高く評価し、総額で23億ドルの援助をプレッジした。次期5カ年計画、ODAマネージメントについても議論された。またJICAヴェトナム事務所長が初参加した。

また、最近は「拡大メコン経済圏経済協力会議」「インドシナ総合開発フォーラム」などの地域的なフォーラムが実施され、その中で対ヴェトナム支援にかかる連携の枠組みが形成されつつある。

6.NGOの活動状況

(1) 現在活動中のNGO：約150機関

(2) 主要機関及び活動内容

OXFAM、Save the Children、CIDSE、World Vision、Action Aid、国際赤十字、JVC、AMDAD等が母子保健、保健教育、農村開発、社会林業、マイクロクレジットの分野で活動。

II 政治・經濟・社会概況

II. 政治、経済、社会概況

内政：1991年から本格化したドイモイ路線の成果があがり、指導部は国家運営に自信を深めている。一方で、党や政府機関の汚職の深刻化など、不安定要素も抱えている。96年6月28日から4日間、ヴィエトナム共産党の第8回党大会が開催され、人事の刷新が行われた。

外交：1991年のカンボディア和平条約調印以来、積極的な全方位外交を繰り広げている。95年にはASEANに加盟し、米国と国交を正常化した。

経済：1995年のGDP成長率は9.5%を記録した。第8回党大会では世代交代が先送りとなり、持続的な高成長を目指す経済諸政策は継続することとなった。

社会：医療設備、衛生施設の不備等が問題である。教育水準は高いが、近年は就学率の低下が見られる。戦争中の被害で森林面積が激減し深刻な環境問題となっている。出国した難民の帰還が始まっている。

1. 内政

1-1. 政治体制

政治体制は社会主義共和制で、共産党が1党独裁を行っている。

1992年4月の臨時国会で、12章147条からなる改正憲法が採択され、同年4月18日に公布された。ソ連・東欧型社会主義色が濃かった80年憲法を改正するという体裁をとっているが、実質的には新憲法といえる。改正憲法では、党の指導性（1党独裁）には変化はないが、外国投資による開発や、大幅な私営経済導入を初めて明記するなど、市場経済発展が提唱されている（数値は共同通信社資料、1996）。

1992年憲法で、元首として大統領（国家主席）が設けられた。大統領は国会議員によって選出され、法案の提出権を持つ。また首相を任命する。職務については国会に対して責任を持ち、任期は5年である（Europa Publications資料、1996）。

議会は1院制の国民議会で、国権の最高機関と定められている。議席数は395議席で、任期は5年である。議員は18才以上の直接普通選挙制の下で秘密投票によって選出される（数値は共同通信社資料、1996）。

1992年憲法で、従来の閣僚評議会は内閣と改称された。閣僚は国会議員でなくてもよく、首相によって任免が決定され、国会がこれを承認する。首相の選出、罷免、弾劾は国会で行われる。

地方行政機構としては、全国を50の省に分け、ハノイ、ホーチミン、ハイフォンを政府直轄市としている。少数民族自治区は廃止された。各省、直轄市、区、県、郡、市、町、村の全てのレベルに人民評議会と人民委員会がある（数値は共同通信社資料、1996）。

司法機関としては、最高人民裁判所、地方人民裁判所、軍事裁判所がある。最高人民裁判所と最高人民検察院の両長官は、国会により選出、罷免される。

政党に関しては、ヴィエトナム共産党（Communist Party of Viet Nam）が1党独裁を行っている。ヴィエトナム共産党は、1930年にホー・チ・ミンを中心に結成され、51年2月、第2回党大会でヴィエトナム労働党と改称し、ホー・チ・ミンが党主

席に就任した。69年9月、ホー主席の死去に伴い、レ・ズアン党中央委第1書記が後を継いだ。76年12月の第4回党大会で党名を創立時のヴィエトナム共産党に戻し、第1書記を書記長と改称した（数値は共同通信社資料、1996）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

1-2. 最近の政情

北部では1945年9月5日、ハノイでホー・チ・ミンを主席とするヴィエトナム民主共和国（北ヴィエトナム）樹立が宣言されたが、南部では48年にフランスがサイゴンにバオダイ政権を擁立し、54年7月21日、ヴィエトナムは南北に分割されることが決定された。55年10月、南部は米国の後ろ盾の下にヴィエトナム共和国（南ヴィエトナム）と改称し、65年3月には米国の介入の下に南北間の本格的な戦争が開始された（第2次インドシナ戦争）。南部でヴィエトナム労働党が60年に創設した南ヴィエトナム解放民族戦線と北ヴィエトナムは、75年3月、南ヴィエトナム政府に対して春季大攻勢を開始。同年4月21日には南ヴィエトナムのグエン・バン・チュー大統領が辞任、後任のズオン・バン・ミン大統領が同年4月30日に全面降伏を発表した。これによってサイゴンは陥落し、南北ヴィエトナムが統一された。

1976年4月25日、南北統一選挙が実施され、同年6月末の統一国会で国名をヴィエトナム社会主義共和国とした。また同年12月、ヴィエトナム労働党は16年ぶりに党大会を開き、党名をヴィエトナム共産党に改称した（数値は共同通信社資料、1996）。

1986年12月の第6回党大会ではチュオン・チン書記長、ファン・バン・ドン首相が引退を表明し、改革派のグエン・バン・リンが書記長に就任した。ここにおいてヴィエトナム共産党は経済指導の誤りを認め、戦時経済を脱却して開放された社会主義型市場経済を目指す「ドイモイ（刷新）」路線が採択された。

1991年6月の第7回党大会ではグエン・バン・リン書記長が引退し、実務派のド・ムオイ政治局員が書記長に就任した。このド・ムオイ体制の下に、ヴォー・バン・キエット首相らの改革派が政治局を固め、ドイモイ路線の堅持を内外に印象づけた。第7回党大会では、複数政党制を否定し、党の指導的役割を明記した綱領を採択し、また、95年までの経済危機脱却、2000年までの国内総生産（GDP）倍増などの経済目標を決定した。

1992年4月18日、改正憲法が公布された。改正憲法は、87年以降のドイモイにより生まれた経済・政治の新たな状況を反映した内容になっており、ドイモイ路線の推進を国家の基本と定めるとともに、共産党による一党支配と社会主義を基本とした上で、国会や政府の機能を強化した。また、イデオロギー色が薄められ、人権についての規定も設けられた。改正は147条中115条に及ぶ。また新たに23条が設けられた（数値はアジア経済研究所資料、1993）。

また、1992年憲法公布と同時に国会が立法院としての役割を果たすよう国会選挙法

も改正され、議席数が 500から 395へ削減されるとともに、首相の任命権も与えられ、全国を 147選挙区に分割し、各選挙区ごとに2～3人の議員を選出する中選挙区制が導入された（数値は国際協力推進協会、1996）。

1992年7月19日に、92年憲法と新選挙法に基づく国会選挙が実施された。選出された国会議員のうち約9割は共産党員が占めたもの、新人 292人が当選し、世代交代が進展した。また、少数民族出身の議員も多数当選し、大学卒以上の高学歴社も増加するなど変化も見られた。同年9月に召集された国会において新体制が選出され、キエット首相が再任されるとともに、初代大統領にはアイン国防相が就任した（数値は国際協力推進協会、1996）。

1994年1月、初の党全国代表者会議が開催された。この会議の中で、ドイモイ政策の推進と一党支配路線の堅持が確認されるとともに、党員の綱紀粛正の必要性も強調された。また共産党指導部を強化するために政治局員を4人補充し、合計17人とした（数値は国際協力推進協会、1996）。

1995年2月、国際人権団体であるアムネスティ・インターナショナルは、ヴィエトナム政府に対して、94年末から95年初頭に行った仏教団体の反政府運動活動者への逮捕と、それらの逮捕者が依然として拘束されていることに対して抗議を表明した。同年8月、ホーチミンの人民裁判所は、民主会議を設置したとして9人の政治活動家に禁固刑を宣告した。また同月、仏教団体の活動家5人に対しても国家の団結に違反したとして禁固刑が確定した（数値は Europa Publications資料、1996）。

1995年9月2日、ヴィエトナムは独立50周年を迎えた。同日、ハノイで記念式典が行われ、パレードが行われた。この中には石炭生産増大などの目標を掲げた企業連合の行進が目立ち、産業国家への意欲を強くアピールした。また、レ・ドゥック・アイン大統領（国家主席）は「社会主義の道に沿った公正で豊かな民主社会を建設するために、革命の伝統と独立の精神をフルに発揮するよう共産党、軍、人民に求める」と演説した。

1995年10月3日に行われた第9期8回国会では、キエット首相が政府機構の改革案を提出。国会は21日、政府機構の統廃合を決め、新閣僚の任命を正式に承諾した。これにより改革の対象となった8省が統廃合され3省に削減された（Europa Publications 資料、1996）。内閣改造は3年ぶりであるが、ドイモイ政策を進める上で障害となっている複雑で無駄な行政機構の効率化を目指し、外資導入による市場経済化をさらに進めることをねらった改編と見られた。

国会は1995年10月28日、所有権や契約、相続などを規定した初の民法案を可決した。民法は、96年7月1日発効した。また同年11月には、行政改革を推進するために主要な省・機関の統廃合を実施した。経済計画策定機関である「国家計画委員会」（the State Planning Committee 略称：SPC）と外国投資の認可権を持つ「国家協力投資委員会」（the State Committee for Cooperation and Investment 略称：SCCI）が統合され、経済計画策定と外国投資誘致の有効的な実行を目的とした「計画・投資省」（Ministry of Planning and Investment 略称：MPI）が新設された。また、省益重視の行政を排し効率的な産業政策を推進するために「工業省」（Ministry of Industry）、「農業・地域開発省」（Ministry of Agriculture and

Rural Industry) が新設された。ヴィエトナム政府はこれらの統廃合を契機に、今後新たな行政システムの構築に着手する方針を示している。

1995年11月、共産党の元主要メンバー2人に対し、禁固刑が宣告された。その理由は、複数政党制を要求する組織を結成したことなどとされている(数値は Europa Publications資料、1996)。

ヴィエトナム共産党第8回全国大会が、1996年6月28日から7月1日にかけて開催され、第7期中央委員及び200万人余の党員から選出された代表1,198人が参加した。これには李鵬首相以下の中国共産党代表団ほか35の外国代表団も出席した。大会では党中央政治報告、1996年から2000年の経済・社会発展の方向と任務、党規約改正、党大会決議を採択した。6月30日に第8期党中央委員会170人を選出。7月1日、新党指導部ド・ムオイ党書記長(再選)と党中央委政治局員19人、政治局常務委員5人、党中央委監査委員7人、党中央顧問3人のリストが発表された。今回は初めて女性政治局員の起用がなされるなど人事の刷新も行われたが、焦点の3首脳がそろって留任したことで、世代交代は中途半端に終わった印象を残した。書記局は今回から廃止された。大会はこれまでのドイモイ政策の成果を肯定し、工業化・近代化の過程の歩みを促進し、富民強国、平等かつ進んだ社会、社会主義への道への着実な前進を目指すことを確認し、閉幕した。一方で、党や政府機関をむしばむ汚職などの腐敗に手をこまねいていることや、社会主義衰退への警戒感もにじませた(数値は東南アジア調査会資料、1996*)。

(参考文献)

- 『アジア動向年報』 1993 アジア経済研究所
「朝日新聞」 1995年10月24日 朝日新聞社
『世界年鑑』 1994、1996 共同通信社
『開発途上国国別経済協力シリーズ：ヴィエトナム』 1996 国際協力推進協会
『東南アジア月報』 6月号^a、7月号^b 1996 東南アジア調査会
「産経新聞」 1996年6月29日、7月1日 産経新聞社
Country Report:Vietnam 4th quarter 1995 EIU
Country Report:Vietnam 3rd quarter 1996 EIU
The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

1991年のカンボディア和平条約調印以来、積極的な全方位外交を繰り広げている。中でもASEANとの関係強化に力を入れており、95年にはASEAN加盟が実現した。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

2-2. 主要対外関係

(1) カンボディアとの関係

カンボディア王国の間には、国境問題をはじめ、再交渉が必要な案件が多い。カンボディアでは1993年の総選挙で、かつて反ヴィエトナムの急先鋒だった民族統一戦線が第1党となったため、カンボディアのヴィエトナム離れは決定的になった。93年にヴィエトナムを訪問したカンボディアのラナリット、フン・セン両首相は、ヴォー・バン・キエット首相らと会談し、両国の対等な関係を示す共同声明を発表した。国境問題については、カンボディア側は1960～70年代の国境線の再確認を求めたが、協議はまとまらず、以後も継続して協議されることになった。

1994年4月、ヴォー・バン・キエット首相は、93年5月に行われたカンボディア総選挙以降初めてカンボディアを訪問し、チア・シム国会議長と会談した。この会談の結果、両国は善隣友好関係を謳った共同宣言を発表した。同宣言では、国境の線引きの再検討に応じるという点でヴィエトナムが譲歩し、カンボディア内のヴィエトナム系住民を「他の外国人と同様に扱う」ことを確認した点でカンボディアが譲歩した。

1994年8月、カンボディアはカンボディア国籍を持たない外国人の定住を禁止する「移民法」を採択した。ヴィエトナム側はヴィエトナム系住民の大量追放につながると反発した。

1994年9月5日、カンボディアのカンダール州でカンボディア人グループがカンボディア在住のヴィエトナム人4人(東南アジア調査会資料、1994)を殺害した。ヴィエトナム法律家協会は、カンボディア及びパリ和平協定調印各国に対して声明を発表し、カンボディア国内に合法的に居住するヴィエトナム人の生活、生命を守るように呼びかけ、またカンボディアの新移民法の幾つかの条項について、濫用されればカンボディア在住ヴィエトナム人の迫害が一層危険なものになるとして憂慮の念を表明した。

1995年1月、ラナリット第一首相等がヴィエトナムを訪れ、ヴォー・バン・キエット首相等と会談した。この中で、両国の国境確定問題、カンボディアが制定した移民法に伴うヴィエトナム系住民の扱い、メコン川の水利・航行権などについて協議した。会談は教育分野での協力などいくつかの点で進展はあったものの、合意文書の作成には至らなかった。

1995年8月8日、ヴィエトナムのレ・ドゥック・アイン大統領がカンボディアを訪問した。同大統領とシアヌーク国王は会見の席を設けたが、これは両国の複雑な関係に終止符を打つ象徴的なできごととして、国際社会復帰へのアピールの意味が込められていたと見られる。

(参考文献)

- 『東南アジア月報』 9月号 1994 東南アジア調査会
「朝日新聞」 1994年4月3日、4日 朝日新聞社
『世界年鑑』 1994 共同通信社
『世界年鑑』 1995 共同通信社
「朝日新聞」 1995年1月17日 朝日新聞社
「読売新聞」 1995年8月8日 読売新聞社

(2) 中国との関係

1979年、ヴィエトナムのカンボディア侵攻に対し、中国が懲罰と称してヴィエトナム北部に侵攻し、中越戦争が勃発した。89年1月、北京で両国の関係正常化の交渉が始まり、同年9月にヴィエトナム軍がカンボディアから撤退したこともあって、両国の関係改善が急速に進んだ。91年8月には、北京で両国外務次官級協議が開かれ、平和5原則に沿った国交正常化が合意された。同年11月、ド・ムオイ書記長とヴォー・バン・キエット首相が北京で中国の江沢民総書記、李鵬首相らと会談し、両国首脳は13年ぶりに関係の完全正常化を宣言した。

しかし、1992年2月に中国が南沙諸島を自国の領土と明記した領海法を制定し、ヴィエトナム南部沖での石油探査に関して米企業と契約を結んだため、南沙諸島の領有をめぐる両国の関係は緊張してきている。93年11月、レー・ドゥック・アイン大統領が就任後初めて公式に訪中し、中国の李首相と会談したが、ヴィエトナム側は領土・領海問題に関しては何らの進展も見られなかったとした。94年1月、中越領土・領海問題の解決に関する暫定協定の実施状況を検討する中越専門家会議が北京で行われた。双方は91年11月に調印された暫定協定をさらに2年間延長することで合意した。会議では、暫定協定の尊重、同協定調印時の現状維持という原則に基づいて、国境地域の管理、公式国境ゲート開設の促進、国境貿易や国境通過における法と秩序を回復する努力の必要性が強調された。

1994年11月には江総書記がヴィエトナムを公式訪問し、アイン大統領、ムオイ書記長、キエット首相等と会談した。両国は共同コミュニケを発表し、①係争中の南沙諸島など領海問題で「海上問題小委員会」を設置、②陸上国境とトンキン湾の境界線問題の早期解決を目指す、③ヴィエトナムは一つの中国の原則を確認し、台湾との関係を非公式の経済・貿易のみに限定して公的関係に発展させない、などで合意した。95年7月のASEAN外相会議でヴィエトナムのグエン・マイン・カム外相は演説を行い、この中で南沙問題に触れた。同外相は南沙諸島が位置する南シナ海をヴィエトナム固有の呼称に従い「東海」と呼んだが、これは例え国際的認知を受けた名称であっても、中国の海であるような印象を与える南シナ海と言う名称を避けることによって、あらためて南沙諸島の領有権を主張する思惑があったと見られる。

(参考文献)

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 4th quarter 1993 EIU

『東南アジア月報』 1月号 1994 東南アジア調査会

『世界年鑑』 1994、1995 共同通信社

「読売新聞」 1995年7月30日 読売新聞社

(3) ASEAN諸国との関係

近年ASEAN諸国との関係は進展しており、1992年7月にマニラで開かれたASEAN外相会議にオブザーバー加盟を果たした。また、ド・ムオイ書記長は93年10月、就任後初めて、シンガポール、タイを公式訪問した。ASEAN6ヵ国（EIU資料、1994）は全てヴィエトナムのASEAN加入に関しては一致していたが、そのタイミングに関しては、即時加入を支持するインドネシア、マレーシア、フィリピンと、より慎重な姿勢を見せていたシンガポール、タイとで意見が分かれていた。しかし94年7月にバンコクで開かれたASEAN会議の結果、はっきりした日時は決定されなかったものの、95年12月に予定されている次のASEAN首脳会談以前にヴィエトナムをASEANの7番目の加盟国として承認することで合意した。グエン・マイン・カム外相は、ASEAN加盟には事務的な問題以外支障はないとし、またASEAN自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area 略称：AFTA）のための経済改革に関してもほとんど問題はないとしている。94年10月、グエン・マイン・カム外相はASEAN議長国のブルネイに書簡を送り、同年11月初めにブルネイで開かれたASEAN高級事務レベル協議により、95年7月からのヴィエトナムのASEAN加盟が承認された。95年7月28日、当初の予定通りヴィエトナムはASEANに加盟した。7番目の加盟国を迎えASEANは人口4億人（読売新聞社資料、1995）を超える新たな経済連合体としての自信を深め、政治的発言権も増すと見られる。

(参考文献)

『世界年鑑』 1994 共同通信社

「産経新聞」 1994年7月24日 産経新聞社

「日本経済新聞」 1994年7月13日、12月2日 日本経済新聞社

「読売新聞」 1995年7月28日 読売新聞社

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 3rd quarter 1994 EIU

(4) 米国との関係

ヴェトナム戦争の終結以来、米国との関係は断交したままであったが、米国のクリントン政権は、1993年1月の発足以来、さまざまなレベルの外交使節をハノイに派遣し、ヴェトナムとの関係修復の道を探ってきた。93年の9月と10月に、クリントン米大統領は経済制裁の一部緩和を発表し、国際通貨基金（IMF）や世界銀行など国際金融機関の融資再開と、これら融資による事業への米企業の参加を容認した。これと並行して米議会調査団によるヴェトナム現地調査も頻繁に行われ、米国国内で経済制裁解除を求める声が高まった。

1994年2月3日、クリントン大統領は経済制裁を全面解除し、ワシントンとハノイに連絡事務所を相互開設すると発表した。大統領は解除に当たり、ヴェトナム市場参入の遅れを懸念する米経済界の圧力を考慮したと見られるが、声明ではあくまで行方不明兵（MIA）問題を念頭に置いた判断と強調した。

1995年7月12日、クリントン大統領はヴェトナムとの国交正常化を宣言した。大統領はヴェトナムに積極的な政治的自由化を促す一方、ヴェトナム戦争には「崇高な動機があった」と同戦争の大義を認めた。ヴォー・バン・キエット首相は関係正常化の決定を歓迎する声明を発表した。この中で首相は、ヴェトナムを外交承認し、ヴェトナムと正常な関係を樹立するとのクリントン大統領の決定は国際情勢の現在の流れに沿ったものであり、東南アジア及び世界の平和、安定、発展に積極的に貢献するものである、と述べた。同年8月5日にはヴェトナムのグエン・マイン・カム外相と米国のクリストファー国務長官はハノイで外交関係樹立文書に調印した。これを受けて、同月6日ハノイに米国大使館が開設された。

(参考文献)

- 『世界年鑑』 1995 共同通信社
- 「産経新聞」 1995年7月12日、7月13日 産経新聞社
- 「読売新聞」 1995年8月6日 読売新聞社
- 「朝日新聞」 1995年8月7日 朝日新聞社

(5) フランスとの関係

1994年1月、フランスの経済・貿易代表団が訪越した。ヴェトナム側はEU諸国との協力を拡大する際にフランスの支持を受けられることを確認し、フランス側はヴェトナム産業基盤整備計画の実施を支援するためヴェトナムに投資し、技術移転を行うことを明らかにした。

1995年5月、ヴェトナムの国家元首としては49年ぶりに、アイン大統領がフランスを公式訪問した。訪問中、同大統領はミッテラン大統領、シラク次期大統領（共に当時）、フランス共産党全国書記等と会談した。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1月号 1994 東南アジア調査会

『東南アジア月報』 5月号 1995 東南アジア調査会

(6) ロシアとの関係

1994年8月、キエツ首相はロシアに対しヴィエトナム中部に位置するカムラン基地について、現行の基地使用協定を国際情勢などの環境変化に合わせて全面改定するよう提案した。これを受けてロシア側は両国政府間の協議機関である「経済・商業・科学技術協力委員会」の下に基地使用のあり方を再検討する委員会の設置を提案し、ヴィエトナム側も同意した。ヴィエトナムは同基地に外国資本誘致のための輸出加工区を建設する構想を練っているといわれ、同基地の商業利用は開発の遅れている中部振興の核になる可能性を秘めている。

1995年1月、ロシア下院はヴィエトナムとの友好関係に関する条約を批准した。この条約は特に経済分野における両国の協力関係強化を図ることを目的としている。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1月号 1995 東南アジア調査会

「日本経済新聞」 1994年8月3日 日本経済新聞社

(7) 近隣諸国との関係

1994年11月、メコン河中下流域の4ヵ国(タイ、ヴィエトナム、ラオス、カンボディア)はハノイでUNDP主催の協議を行い、同河の開発協定に調印した。4ヵ国は、同協定に基づき従来の協力機関であるメコン委員会に代わって「メコン河委員会」を設立、水力発電、灌漑、洪水対策等に関する開発計画をまとめ、関係国間の利害の調整を行うこととなった。同4ヵ国は95年4月に新たにメコン河協力協定に調印し、開発の推進組織として「メコン河委員会」が発足した。これは57年メコン河開発のため設立された「メコン委員会」がインドシナ戦争や水利権を巡るタイとヴィエトナムの対立などによりとん挫していたものを改組したもので、政策決定機関としての閣僚委員会や合同委員会、事務局が新設され、同年9月1日には的場泰信事務局長が就任した。協定は水力発電、灌漑、漁業などの分野で共同開発を進めると表明、メコン河本流の航行の自由化もうたわれた。

委員会は当面4ヵ国の組織となるが、将来的には中国とミャンマーも参加する見通しである。

(参考文献)

「毎日新聞」 1994年11月29日 毎日新聞社

「朝日新聞」 1994年11月29日 朝日新聞社

「日本経済新聞」 1994年11月29日 日本経済新聞社

Country Report:Vietnam 2nd quarter 1995 EIU

2-3. 我が国との関係

日本とは1973年に国交を樹立した。78年のヴェトナムのカンボディア侵攻以降、経済援助を停止していたが、91年11月のパリ和平協定締結を受けて、92年1月、円借款を含む政府開発援助（ODA）が再開された。また94年1月には、総額523億円の借款供与が決定した。

1994年8月25日、キエット首相は、ヴェトナムを訪れた村山首相と会談した。この中で、両首相は両国の友好関係を確認し、今後友好関係強化に努めることで意見が一致した。また、キエット首相は援助（ODA）の増大、無償協力の比率引き上げ、専門家派遣を希望し、JICA及びOECFのヴェトナム事務所開設の条件を整える用意があることを明らかにした。これに対し村山首相は、経済協力及び民間投資を通じドイモイ政策への積極的支援を約束した上で、調査団の派遣を表明すると同時に、優先分野を選定するなど援助の受け入れ体制を整えて欲しいと語った。

1994年10月、木内元駐仏大使を団長とする対ヴェトナム経済協力総合調査団が派遣された。調査団はドイモイ政策の成果によるヴェトナムの順調な発展を評価し、「東アジアの奇跡」をヴェトナムにおいても実現すべく援助を行うことを表明した。

1995年4月、ヴェトナムのド・ムオイ書記長が来日し、村山首相等と会談した。双方は経済だけでなく政治や文化など多分野での幅広い交流を促進させていくことで合意した。会談の中で書記長はヴェトナムのドイモイ路線の成果を強調しながら、日本側の民間投資やODAの拡大を要請した。これに対し、村山首相は「援助受入の環境整備が重要」と述べた。さらに具体策として、「安保問題を含めて現在次官級協議を行っており、両国間の政治対話を拡充・強化したい、また、日越関係の緊密化・複雑化に対応して両国の経済問題を政府レベルで総合的に協議する場が必要だ」と述べ、政治・経済両面での対話強化を提唱した。

OECFのヴェトナム事務所は1995年1月に、JICAの同事務所は同年5月にそれぞれ開設された。

1997年1月、橋本首相はASEAN歴訪の一環としてヴェトナムを訪問し、キエット首相と会談を、またド・ムオイ共産党書記長と会見を行った。この会談及び会見において日本・ヴェトナム両国の首脳レベルでの交流の強化、インフラ整備・人材育成等の分野のODA供与拡大、文化交流の強化・留学生受入の拡大等について意見が交わされ、これらの実施について双方の積極的な姿勢が表明された。

（参考文献）

- 「朝日新聞」 1994年8月26日 朝日新聞社
JICA資料（3-1） 1994
『世界年鑑』 1995 共同通信社
『東南アジア月報』 4月号 1995 東南アジア調査会
JICA入手資料（2-2） 1997

2-4. 国防及び軍事支出

国防組織は陸海空軍と準軍隊の地方部隊及び国境防衛軍団から構成され、兵役期間は2年（特技者3年）である。総兵力は陸海空軍合わせて57万2,000人、地方部隊が人民自衛隊と人民民兵を含めて約400～500万人、国境防衛軍団が推定5万人となっている（数値はメイナード出版社資料、1996）。

1994年の軍事支出のGDPに占める割合は5.7%で、85年の19.4%より、かなり減少しているが、東南アジア及び太平洋地域の平均（2.6%）と比較すると、まだ若干上回っている（数値はUNDP資料、1996）。

外国軍はロシア兵500人が駐留しており、海軍基地を置いている（数値はメイナード出版社資料、1996）。

表II-2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	記載なし（兵役期間：2年、特技者3年 一部の少数民族2年）	
総兵力 (注1)	572,000人（予備役：約300～400万人）	
陸軍	500,000人	
海軍	42,000人（海軍歩兵30,000人を含む）	
空軍	15,000人	
防空軍	15,000人	
軍事予算 (注1)	860.00（百万ドル）（1994年） ^{*1}	
他国からの援助 (注1)	記載なし	
軍事支出の対GDP比 (注2)	19.4%（1985年）	5.7%（1994年）
武器輸入額 (注2)	N.A.	（1994年）
武器輸入額の指数 （1990=100） (注2)	N.A.	（1994年）

注）^{*1}：推定値。

出所（注1）『ミリタリー・バランス 1995-1996』1996 メイナード出版

（注2）Human Development Report 1996 UNDP

（参考文献）

Human Development Report 1996 UNDP

『ミリタリー・バランス 1995-1996』1996 メイナード出版

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

長年の戦争に起因する経済発展の遅れに加えて、1977年以降、中国との関係悪化に伴う北の華僑労働者の大量国外流失、中国の経済援助打ち切り、78年末以降のカンボディア侵攻を非難する諸外国の経済援助削減、天災による連続的食糧生産不振、物資の不足、物価高、人民の疲弊など枚挙に暇のない要因が重なり、経済建設は79年、80年とほとんど最低水準にまで落ち込んだ。

1981年第3次5ヵ年計画開始以来、生産不振の大きな障害は官僚主義、補助金依存型経営姿勢にあると指摘され、85年、党中央委員会は経済全般に渡る補助金制度を廃止し、社会主義会計・事業制度の樹立を目指した物価、賃金、通貨に関する決議を発表した。これは自助自立経済への一歩として経済各分野への政府補助金をなくし、それぞれのコストに見合った経済勘定を導入し、それを社会主義的に指導しながら経済の活性化を図ろうとするものであった。同決議に基づき85年、現物給与（配給制）の停止と現金賃金制、通貨のデノミ、対米ドル・レートの変更など一連の経済改革が一斉に行われた。しかし基本的に生産物資が不足していることや、改革の指導・準備の不手際や不徹底により改革の効果はあがらず、同政策実施以降インフレが急進、物資の不足、物価暴騰、投機などの傾向は一向に衰えず、経済は大きな混乱に陥り、政府はこの経済改革の失敗を認めた。

しかし戦争時代の遺物である政府補助金制の廃止を目指す方針は正しいとして、1986年末の党大会決議ではこの方針が再確認され、社会主義建設を目指して、国营部門を尊重しつつも私営、個人経営を含む諸形態の経済経営を奨励する、などのドイモイ諸政策が打ち出された。西側諸国よりの経済協力、外資導入の施策も進められた。ドイモイ諸政策は当初かなりの混乱を呈し、国家財政の赤字と天井知らずのインフレも深刻に続いたが、89年以降、インフレの多少の鎮静化と米の豊作、外国投資の伸びなど、政府の経済ドイモイ促進の努力の成果が現れ始めた。91年6月の第7回党大会でもドイモイ政策を続行、前進させることを決議し、新憲法にはドイモイの経済制度が明文化された。

1992年、93年の経済はGDP成長率、農工業生産の増加率、インフレ率、貿易収支などマクロ経済指標は予想を上回る改善を見せ、政府の指導者の口からはドイモイ政策に対する自信のようなものさえ聞かれるようになった。この一方で経済改革は国营企業の民営化をめぐる足踏み状態にあり、また国内投資率がASEAN諸国等に比べて極めて低い水準に留まったり、雇用面でも目立った改善が見られないなど依然経済基盤の弱さを残した。94年の経済は、93年と比べて良好に推移しGDP成長率は政府目標の8%（EIU資料、1994^p）を上回り、8.8%（EIU資料、1996）に達した。これは工業部門の成長が著しかったこと、94年2月に米国による通商停止解除が決定されたこと、周辺諸国の経済発展の恩恵を受けたこと、南北縦断500キロワット送電線が稼働したこと等の理由による。

1995年10月の国会冒頭における首相報告によると、同年の実質GDP成長率は9.5%を記録、1991～95年の経済・社会開発5ヵ年計画期間中の年平均成長率は8.2%であり、計画の目標5.5～6%を大きく上回った（東南アジア調査会資料、

1995)。しかし同報告では同時に、国内資源が効率的に利用されていないこと、予算、財政、金融、税金の面で依然として問題を抱えていること、国営経済部門が期待通りの成果を上げていないこと、密輸や汚職が減少の兆しを見せていないこと、国家の行政機構管理能力が不十分であることなどの問題点を指摘した。

1996～2000年の新経済・社会開発5ヵ年計画では、前5ヵ年計画期間よりさらに高い経済成長の達成及び国民の生活水準改善、地域内格差是正などを目指し、①期間中の年平均実質GDP成長率を9～10%にする、②2000年には一人当たりGDPを90年の2倍にする、③農林漁業を統合した形で発展させ、期間中の年平均成長率を4.5～5%にする、④消費財、輸出財の生産を中心とした工業発展及び重工業の発展により工業生産の期間中の年平均成長率を14～15%にする、⑤開発のボトルネックとなっている部分より優先的にインフラを改善・更新する、⑥運輸、情報通信、貿易、観光、金融、銀行、技術、法律他のサービス産業を発展させ、期間中の年平均成長率を12～13%にする、などの目標を定めている（数値はJICA提供資料、1996）。

1996年6月28日～7月1日に行われた第8回共産党大会では、首脳陣が留任して本格的な世代交代は先送りとなり、経済政策も継続することとなった。世銀などは、ヴィエトナムの今後の経済発展は健全な民間部門の成長にかかっているとみるが、同年前半には、民間部門の成長率（対前年同期比13.3%）が初めて国営部門（同13.1%）を上回った（EIU資料、1996）。

（参考文献）

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

『アジア動向年報』 1993、1994 アジア経済研究所

『アジアトレンド』 I 1994 アジア経済研究所

『東南アジア月報』 1995年10月 東南アジア調査会

「ヴィエトナムCG会合概要」 1995年12月18日 国際協力事業団

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1st^a, 2nd^b, 3rd^c, 4th^d quarter
1994 EIU

Country Report: Vietnam 1st, 2nd, 4th quarter 1995 EIU

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1996 EIU

Orientations and Tasks of the 1996-2000 Five-Year Plan for Socio-Economic

Development 1996 Communist Party of Vietnam

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

1986年から90年にかけての国民所得の伸び率は年率 3.9%にとどまり、特に87年の農業生産の成長率は天候不順から 0.4%と大きく落ち込み、激しいインフレと相まって国民生活を困難に陥れた（APIC資料、1992）。88年には農民の生産意欲の高まりに加え、天候にも恵まれて農業生産は不振から立ち直り、工業総生産成長率も消費財生産の伸びに支えられて2桁台を記録した（APIC資料、1992）。89年にはサービス部門が2桁の伸びを見せたため、実質GDP成長率は 8.0%（EIU資料、1994*）を記録した。90年の実質GDP成長率は 5.1%（EIU資料、1995*）に低下したが、その後ドイモイ政策が定着するにつれ、91年 6.0%、92年 8.7%、93年 8.1%、94年 8.8%と上昇基調で推移し、95年はEIU推定で 9.5%に達した（EIU資料、1996）。96年前半は、工業生産が95年下半期の前年同期比14.5%から同13.2%に減速したため、96年の実質GDP成長率は当初の期待よりやや低下し 9.2%と予測されている（EIU資料、1996）。減速の背景には、第8回党大会の結果が出るまで投資が手控えられていたことや、95年に急激な伸びをみせた石油及びセメント部門の成長が減速したこと等があるとみられている（EIU資料、1996）。

インフレ率が34.7%を記録した1989年、政府は物流管理の撤廃、補助金廃止、公定外為レートと市場レートの一元化、金利引き上げといったインフレ抑制政策を導入した（EIU資料、1994^b）。だが、深刻な財政赤字、湾岸危機の影響による輸入価格の上昇、旧ソ連解体の影響による原材料の供給不足などの要因により90年のインフレ率は67.5%に上昇した（EIU資料、1994^b）。91年にも食糧価格の上昇などを背景として同レベルのインフレ率を記録したが、92年には緊縮財政・金融政策が効果を現したうえに、十分に米が供給されたため、17.5%に低下、93年には 5.2%を記録した（EIU資料、1996）。しかし94年には、公務員の給与引き上げや食糧不足などが要因となり、インフレ率は再び14.4%まで上昇した（EIU資料、1996）。95年には中央銀行がドン建ての貸出金利をドル建て融資の2倍近くに設定するなど、引き締め政策が効を奏してインフレ率は低下傾向に向かい、12.7%と推定されている（EIU資料、1996）。さらに、96年前半には、前年に高騰した建設資材の価格が低下するなどして、6月末には対前年同期比のインフレ率は過去3年間で最も低い 4.6%を記録した（EIU資料、1996）。同年全体でのインフレ率は7%と予測されている（EIU資料、1996）。

政府発表による都市部の失業率は、1990年～91年には9～10%だったのが、95年には6～7%に低下している（EIU資料、1996）。

表Ⅱ-3-1: 主要マクロ経済指標

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP成長率 (注1)	記載なし				
消費者物価上昇率 (注1)	記載なし				
失業率 (注2)	記載なし				
GDPの割合 ^{*1} (注3)					
政府一般消費	記載なし			N.A. ^{*5}	9
民間消費等				84	77
国内総投資 ^{*2}				21	24
資源収支 ^{*3}				-4	-11
国内総貯蓄のGDPに対 する割合 ^{*4} (注3)	記載なし			N.A.	13

- (注) *1 : 「国民総支出」からみたGDPの割合を示す。「国民総支出」は、国内における生産活動の結果生み出された付加価値に見合う支出項目の合計。支出項目は「政府最終消費支出」(防衛費等)、「民間最終消費」(個人の消費等)、「国内総資本形成」(企業の設備投資、公共の設備投資等)、「在庫品増加額」、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。
- *2 : 世銀資料(WDR)では、「国内総資本形成」に「在庫品増加額」をプラスしたものを「国内総投資」としている。
- *3 : 世銀資料(WDR)における「資源収支」とは、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。
- *4 : 「国内総貯蓄」は、GDPから国内総消費を控除することによって算出。
- *5 : 「民間消費等」に含まれる。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(注2) Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO

(注3) World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994^a EIU

Country Report: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 3rd^b, 4th^c quarter 1994 EIU

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO

Country Report: Vietnam 1st, 2nd, 4th^a quarter 1995 EIU

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1996 EIU

World Development Report 1992-1996 The World Bank

『ヴェトナムの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会

(2) 国家財政及び金融

財政赤字の克服は、ヴィエトナムが長年に渡り取り組んできた課題である。財政赤字は政府が1986年にドイモイによる経済改革に着手した後も増え続け、1991年マイナス1.728十億ドン、92年マイナス3.845十億ドン、93年マイナス9.030十億ドンと赤字幅が拡大した（EIU資料、1994*）。しかし財政赤字の対GDP比は93年に4.8%であったが94年には1.8%に下がった（EIU資料、1995）。95年の国家予算は歳入55兆4,000億ドン（50億ドル）に対し、歳出63兆1,000億ドン（57億ドル）で、7兆7,000億ドン（7億1,000万ドル）の赤字予算になった（東南アジア調査会資料、1995）。政府は95年度予算では財政赤字をGDPの1.7%に収めるとの目標を定めていたが、税収の伸び悩みと、前年から持ち越された資本支出や、自然災害、対外債務の利払いなどによる支出拡大によって、達成は難しいとみられる。96年度予算では、より現実的な目標が設定され、税制赤字をGDPの3%以内にすることを目指している（EIU資料、1995）。

政府は貿易自由化政策の一環として、1995年10月に国会を通過した税制改革案によって輸入税を引き下げた。それによる減収分は特別消費税の税率引き上げ及び課税範囲拡大によって埋め合わせようとしているが、輸入税からの収入は96年には1.3兆ドン（118百万ドル）落ち込むと予測されており、歳入増は厳しい状況にある（EIU資料、1995）。なお同修正案では、生産から消費まですべての段階で課税され、複雑さが問題となっていた売上税（turnover tax）の税率を18段階から11段階に減らし、簡略化を図るとともに、最高税率を40%から30%に引き下げた（EIU資料、1995）。この売上税に代わり、98年からは付加価値税（VAT）が導入される予定である。また、現在検討中の法人所得税の改革案では、国内、外国企業あるいは国営、私営企業を問わず、全企業の税率を33%に統一し、利益率の非常に高い企業（石油、ガスなど）に対してはさらに25～50%の付加税を課すとしている（EIU資料、1996）。

世銀などによれば、ヴィエトナムの大きな経済課題である国内資源の動員及び雇用創出は、健全な民間セクターの発展にかかっている。前者のために2000年までに必要な210億ドルのうち60%は国家予算外からの調達が見込まれており、その大部分は民間資金に頼ることになる。しかし、現在20万あるといわれる民間企業のほとんどが家内産業であり、また、90年の会社法にもとづいて登録されている民間企業2万2,000はヴィエトナムの全登録企業の18%を占めるにすぎない（残り82%は国営企業である）（数値はEIU資料、1995）。

国営企業改革については、統廃合が進み1990年よりその数は激減しているものの、民営化の試みは、国営企業の大きな抵抗があることと、97年まで株式市場が設立される見込みがないことから、これまで大きな進展を見せてこなかった。前者の理由については、これまで国営企業売却の決定権が国営企業自体にあったことが民営化を妨げてきた。しかし、96年5月7日の政令により、省及び市に、資産30億ドン（27万ドル）以下であり、かつ「戦略的企業」と分類されない国営企業を売却する権限が付与されることとなった。それ以外の国営企業の売却にあたっては、中央政府の承認が必要とされ、また、売却された企業は最初の2年間は法人所得税を50%減免される。株

式市場不在での株式取り引きという不安材料は残るものの、同年6月にはホーチミン市が売却予定の50企業のリストを発表するなど、民営化プロセスは今後進展を始めるとみられる（数値は EIU資料、1996）。

1980年代末から90年代初めの金利政策は、マネーサプライ及びインフレの抑制に寄与したと考えられる。名目金利をインフレ率より高くし、実質金利をプラス化することによって預金高の増大を図った。しかし、国営企業に対する貸出利率は低く抑えられているため信用過剰が膨張する可能性があり、またこの低い利率とのバランスをとるため、預金金利は低く設定された。

1988年には中央銀行から商業部門を切り離し、外国貿易銀行、投資開発銀行、農業開発銀行、及び商工銀行の4つの国営商業銀行にその機能を分離した。90年には中央銀行法や、銀行、信用組合、金融機関法を制定し、中央銀行の機能強化を図り、銀行間競争の促進と新規参入への道を開いた。ただし、中央銀行は公開市場操作などの金融政策の手段を十分に持ち合わせておらず、行政サイドの経験不足により新規に設立された中小金融機関が倒産したり、また国内銀行間の決済システムが整備されていないなどの課題がある。

1994年7月、破産法が施行された。これにより国有企業、集団所有企業、私有企業、外資系企業のいずれもが破産できるようになった。立法目的には国有企業を整理しやすくすること、累積赤字を抱えた会社を減らすこと、経営者が勝手に破産させて企業資産を売却したり、経営者が経営権を不当に行使して利益を得たり、従業員を不当に解雇することを防止することにあると見られる。

1995年11月末の4国営商業銀行以外の金融機関数は、国内民間銀行46、外国銀行の支店19、ジョイントベンチャーによる銀行4、外国銀行事務所72となっている（EIU資料、1995）。しかし、ドン建ての貸出金利がドル建てのものよりはるかに高く設定されている等、金融の自由化は進んでいない。

民間企業は、融資へのアクセスが国営企業に比べて悪いことを不満にしているが、これを受けて1995年10月には貯蓄金利が0.7ポイント引き上げられ、11月にはヴィエトナム最大の商業銀行である Vietcombankが月ごめの貸出金利を0.2ポイント、中長期貸出金利を0.1ポイントそれぞれ引き下げた（数値は EIU資料、1995）。

なお、最近、貧困層への融資が増加している。NGOによる小規模貯蓄・貸出制度や、カナダの援助により設立された Popular Credit Fundなどがあるが、ヴィエトナム農業開発銀行の原資提供により、1996年1月に設立された The Bank for the Poorでは、全国に500の支店を展開し、すでに50万人に貸付を行っている。貸出金利は小規模農村金融レートの約2分の1である月1.2%に設定されている（EIU資料、1996）。

表Ⅱ-3-2: 金利及びマネーサプライ

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
に記載なし

表Ⅱ-3-3: 政府歳入・歳出

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF
に記載なし

表Ⅱ-3-4: 歳出内訳

Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF
に記載なし

(参考文献)

『アジア動向年報』 1994 アジア経済研究所

『経済協力計画策定のための基礎調査』 1994 国際開発センター

『海外投資研究所報』 1994 日本輸出入銀行

『東南アジア月報』 1月 1995 東南アジア調査会

『ベトナム 経済・貿易の動向と見通し ARCレポート』 1995

世界経済情報サービス

『国際開発ジャーナル』 1996年10月 国際開発ジャーナル社

Country Profile: Indochina; Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994* EIU

Country Report: Indochina; Vietnam, Laos, Cambodia 3rd^b, 4th^c quarter 1994 EIU

Country Report: Vietnam 4th quarter 1995 EIU

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1996 EIU

(3) 国際収支

近年の貿易収支と経常収支は、赤字続きである。経常収支は1991年がマイナス132百万ドル、92年はほぼゼロバランスでマイナス8百万ドル、93年がマイナス869百万ドル、94年がマイナス1,510百万ドル（推定値）、95年がマイナス1,930百万ドル（推定値）と、94年より急激に赤字幅が拡大している。高度経済成長が続き貿易赤字が大幅に拡大する傾向にある。95年の貿易赤字は23億ドルを記録したが、96年は前半が過ぎた時点ですでに20億ドルを超えている。政府は、これは海外直接投資や援助の大幅な流入及び製造業の成長の現れであると楽観しているが、経済過熱の最も深刻な兆候であるとの見方もある。E I Uは、96年全体での貿易赤字はGDPの15%を超えると予測している（数値はE I U資料、1996）。

1987年に新外国投資法を施行して以来、数回に及ぶ改定を重ね、合併企業設立申請の手続きの簡素化や合併企業の存続期間延長など、投資受入条件を大幅に充実させてきている。また、当面は中国型の経済特区の代わりに輸出加工区と工業団地を各地に設置して、軽工業を中心にアジアN I E Sを誘致することを意図している。一方で、94年2月に米国が対越経済制裁を解除したことにより、外国からの直接投資が急増している。95年1月には海外からの直接投資プロジェクトのうち、輸出加工区のインフラ建設などの主要プロジェクトや投資額4,000万ドル以上（日経新聞社資料、1995）の電力、石油・ガス、エレクトロニクス、観光などの事業の最終決定権を首相の管轄に一本化することを柱とした許認可手続きの簡素化措置を実施した。これらの結果、95年末までに計1,604件、総額188億3,400万ドルの外国投資が認可された（共同通信社資料、1996）。また、世銀、I M Fの推定によると、同年の海外直接投資流入額（ネット）は14億ドルで、94年の2倍以上となった（E I U資料、1995）。

1989年、政府は公定為替レートを市場レートに近い水準で設定するとともに、為替取り引きが円滑に行われるよう、ハノイとホーチミンの両市に為替取り引きセンターを設立した。ヴィエトナム国家銀行（中央銀行）は、94年10月から空港免税店など特定の店以外での外貨の使用を禁止した。また、ヴィエトナム企業は入手した外貨を全て銀行に預金し、貿易決済などで外貨を使う際は国家銀行の承認が必要になった。

1989年に導入された各種貿易関連改革プログラムにより、輸出入の価格及び数量に対する規制・制限の緩和・撤廃、また国営企業による直接貿易取り引きが認められ、貿易の自由化が促進された。また、91年には米の輸出関税引き下げや輸出品に使用される輸入品の関税免除などが実施された。さらに、政府はA S E A N自由貿易圏（ASEAN Free Trade Area 略称：A F T A）及びW T Oの枠組に沿った95年10月の税制改革では輸入税の税率が改定され、タバコ、葉巻、アルコール、ビール、ミニバス、乗用車、ガソリンなどについては現行の70～200%から50～60%に引き下げられ、一部の機械類や家具、家庭用品などについては引き上げの対象とした（数値はE I U資料、1995）。

世銀の推定によると、1994年末の外貨準備高は876百万ドルで、前年末の643百万ドルより増加した（E I U資料、1995）。これは92年末の1,170百万ドルから比べれば少ない額であるが、輸入の2ヵ月分以上は確保されている（E I U資料、1995）。政府は外貨節約のために輸入代替産業にインセンティブを与えている。具体的には、輸入

代替財22品目について、売上税の税率を過去2年間で50%引き下げた（EIU資料、1996）。また、車輛組立てや電気製品の国内部品使用率も段階的に引き上げられている（EIU資料、1996）。

表 II -3-5: 外貨準備高の推移

	1990	1991	1992	1993	1994
外貨準備高（百万ドル）	記載なし			7	N.A.
輸入カバー率（月数）	記載なし			0.0	N.A.

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表 II -3-6: 過去5年間の国際収支表

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
に記載なし

（参考資料）

『経済協力計画策定のための基礎調査』 1994 国際開発センター

「日本経済新聞」 1995年1月5日 日本経済新聞社

「毎日新聞」 1995年7月12日 毎日新聞社

『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU

Country Report: Vietnam 4th quarter 1995 EIU

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1996 EIU

（4）対外債務

1980年代後半、カンボディアとの関係修復や西側諸国への歩み寄りに関心を示すようになって以来、政府はIMFとも関係を深めたいとの意向を示すようになった。89年のIMFとの話し合いにより、IMF債務の利子返済を開始した。また、同年債権国及び商業銀行との間で債務の返済見通しに関して合意を得たことにより、IMFからのローンが再開されるはずであったが、米国が反対したため、93年までこの再開は見送られた。93年10月、IMFは総額2億2,300万ドルの融資再開を承認した（共同通信社資料、1995）。さらに94年6月に約5,500万ドル、11月には5億3,500万ドルの融資を承認した（共同通信社資料、1995）。また、93年11月には国際機関や先進各国による支援国会合で18億6,000万ドルの資金援助が決定した（共同通信社資料、1995）。94年11月の第2回支援国会合は新たに計約20億ドルの援助を決めた（共同通

信社資料、1995)。95年11月の第3回支援国会合には米国が初めて公式参加し、計約23億ドルの援助が決まった（共同通信社資料、1996）。また、96年にはロンドン・クラブにおいて、807百万ドルの商業ベース債務（うち約3分の2は日本の銀行からの借入れ）取扱パッケージについての合意がまとまった（EIU資料、1996）。ベトナムは、これにより商業ベース債務の約半分を帳消しにすることを期待している。

1995年11月には、ハンガリーとの間に、対ハンガリー債務270百万ルーブルの返済に適用する為替レートを1ドル：5.5ルーブルとする合意が成立した。これにより、93年の振替ルーブル建て債務総額の価値はドル換算で20億ドル以下となり、同年の対外債務残高の対GDP比率を188.7%から51.6%に下げることとなった。しかし、100億ルーブル前後と推定される対ロシア債務の換算率については、いまだ合意が得られていない（数値はEIU資料、1995）。

96年の12月の支援国会合では計約24億ドルがブレッジされた。

近年の対外債務の動向については表II-3-7に示す通りである。

表II-3-7: 対外債務の推移

(単位：百万ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994
対外債務残高	22,268	22,450	23,840	24,360	25,115
長期債務	20,753	20,763	21,418	21,825	22,226
公的債務	20,753	20,763	21,418	21,825	22,226
民間債務	0	0	0	0	0
IMFクレジット	112	102	98	100	282
短期債務	1,403	1,584	2,324	2,436	2,607
対外債務返済額	209	231	498	497	300
債務返済比率 (%)	10.7	9.1	15.4	13.6	6.1

出所 World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(参考文献)

Country Profile: Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU

World Debt Tables 1995-96 1995 The World Bank

Country Report: Vietnam 4th quarter 1995 EIU

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1996 EIU

『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社

JICA入手資料(2-1) 1996

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

1) 産業構造

ヴェトナムは工業の発展はアセアン諸国に比較して遅れており、そのぶん農業が重要な位置を占めていた。しかし、1991年以降の工業およびサービス業の実質GDP成長率は10%台（Europa Publications資料、1996）と高成長をみせており、シェアを伸ばしつつある。94年時点での工業のGDPシェアは30%、サービス業は43%を占めている（表II-3-8参照）。一方、農業は、80年代はGDPの半分を占めていたが、近年はそのシェアを徐々に落とし、92年は33.9%（EIU資料、1996）、93年には30%を下回り、94年には28%となっている（表II-3-8参照）。今後工業化が進むにつれ農業のGDPに占める割合は低下するとみられる。

1990～94年における総雇用における比率でみると、近年、工業やサービス業が伸びているにもかかわらず、農業が就業人口の70%以上（EIU資料、1996）を占めている。これは、農業の労働生産性が低く、労働集約性の高いことを示している。

表II-3-8：過去5年間の産業別GDP構成比^{*1}

(単位：%)

	1990	1991	1992	1993	1994
農業	N.A.	記載なし		29	28
工業 ^{*2}	N.A.			28	30
(製造業)	N.A.			22	22
サービス業等	N.A.			42	43

(注) ^{*1} : GDP及びその構成要素は購入者価格による。

^{*2} : 工業の数値は、製造業を含んだ数値である。

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

World Development Report 1992-1996 The World Bank

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

2) 農業

ヴェトナムの代表的な外貨獲得農作物は米で、米は1994年の輸出総額の約10.9%を占め（Europa Publications資料、1996）、国内経済を左右する要素となっている。その他の主な換金作物はコーヒー、綿花、ゴム、茶、カシューナッツ、サトウキビ等である。その他、トウモロコシ、さつまいも、キャッサバ等の他、都市の近郊では野菜、果物等の生産が行われている。これら主要作物の生産は近年増加傾向にあり、生産品目の多様化が進んでいる（表Ⅱ-3-9参照）。

林業に関しては、1943年時点の森林地帯の面積は13.5百万ヘクタールであったが、人口増加などにより94年には9.2百万ヘクタールへと大幅に減少しているため（Europa Publications資料、1996）、政府は年間20万ヘクタールの割合で植林事業を進めることを計画している（数値はEIU資料、1996）。92年に森林保全のため丸太・木材の輸出を禁止する法案が通ったが、93年に輸出禁止が緩められている（数値はEuropa Publications資料、1996）。

水産業はベトナムにとって重要な外貨獲得源となっている。主な海産物は海老、カニ、イカ等で、輸出総額に占める割合は1985年の83百万ドルから94年には480百万ドルへと増加して、94年には輸出総額の約13.5%を占めている。政府は西暦2000年までに海産物の輸出総額を1億ドルとする目標を打ち出している（数値はEIU資料、1996）。

1990～94年の間における農業GDPの年率成長率は平均4.5%で推移しており、94年は前年比3.9%増となっている（Europa Publications資料、1996）。しかし、GDP構成比に占める割合は工業化が進むにつれ縮小している。また、農業部門への開発投資も減っている。

1988年4月に実施された「農業経済管理のドイモイに関する政治局第10号決議」は農業経済に関する画期的な改革を行うもので、国营農場による社会主義的な集団農業経営を見直し、より効率的な組織へ移行させること、家族単位の生産請負制を導入し、一定ノルマを超過する収穫物は農家の処分に任せるものとする事、さらに請負地の分配に際しては入札制を導入し、各農家の資本力等に応じて農地の分配を受けることとした。これにより、農民のインセンティブが高まり農業生産が増加し、米の輸入国から89年以降は世界第3位の米の輸出国となっている。また、93年に土地法が制定され、土地私有について使用権の長期化及び使用権の移転の自由化などが実現された。

農業に関する問題点としては、耕作面積が小さいこと（国土の22%が農用地）、肥料・農薬等の農業資機材や灌漑設備が不十分なため自然災害の影響を受けやすく、安定的な収穫量の向上が困難であること、国内の輸送インフラが未発達なため輸出量が制限されること、品質面で国際競争力が弱いこと等が挙げられる（数値はEIU資料、1996）。

表 II-3-9: 主要農産品の生産動向

(単位: 千トン)

	1990	1991	1992	1993	1994* ¹
食用作物* ¹					
米	19,225	19,622	21,590	22,837	23,528
トウモロコシ	671	672	748	882	1,145
さつまいも	1,929	2,137	2,593	2,405	2,394
キャッサバ	2,276	2,455	2,568	2,450	2,519
野菜・豆類	3,319	3,309	3,398	3,590	N.A.
換金作物					
サトウキビ* ²	5,398	6,131	6,437	6,083	記載なし
コーヒー* ³	59.3	67.0	71.8	131.3	166.4
ゴム* ³	57.9	64.6	67.0	96.9	128.8
茶* ³	32.1	33.1	36.2	37.7	38.0
ココナッツ* ³	894.4	1,052.5	1,139.8	1,184.0	1,100.0

(注) *¹ : 公式推定値。出所 *² : General Statistical Office, "Statistical Yearbook"*³ : General Statistical Office, "Statistical Yearbook";

Tran Hoang kim, "Economy of Vietnam."

(Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIUより作成)

(参考文献)

Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

3) 工業

近年のヴェトナムの経済成長源となっているのが工業部門である。工業セクターは製造業、鉱業、建設、電力の生産を含み、1994年でのGDP構成比にしての割合は30%で、93年の就業人口は全体の10.8% (352.2万人) を占める。93年時点での国営企業の工業生産に占める割合は52%で、就業人口は42万人である。同年の民間企業数は90年の770社から増加して3,322社となっている。

1994年の工業総生産額は23,170億ドンで、工業製品の輸出総額は1,541百万ドルである。実質GDP成長率は1990年は2.5%であったが、それ以降は91年9.9%、92年14.6%、93年12.1%、94年12.9%と5カ年計画の目標値(7.5~8.5%)を大きく上回る高成長をみせている。95年の工業成長率は約13~14%と推定される。

工業生産額に占める割合は軽工業部門が高いが、近年では原油の増産や投資した重工業施設の完成などにより電力、燃料、化学製品、建築資材などの生産が伸びている。軽工業は食品加工が工業総生産の約3分の1と大きい比率を占め、その生産は順調に推移している。

主な工業製品は、消費財ではタバコ、塩、砂糖、魚、マッチ、紙、陶器、ガラス製品、ビール、茶、繊維製品、織物、洗剤、ラジオカセット、テレビ等となっている。主な原料及び機械工業製品は、鉄鋼、クロム、金属加工器具、扇風機、自転車、自転車タイヤ、自転車チューブ、煉瓦、セメント、殺虫剤、化学肥料、米脱穀機、水ポンプ、変圧器などである。

鉱工業部門に関しては、ベトナムは多くの鉱物資源があると信じられているが、この分野はあまり開発が進んでいない。現在、石炭、鉄、アバタイト、クロム、ルビー、金などが産出されている他、マグネシウム、チタン、ボーキサイト、すず、銅、亜鉛、鉛、ニッケル、大理石などの埋蔵がある。現在、日本企業の支援により鉄鉱山（推定埋蔵量 760百万トン）とアバタイト（10億トン）の調査が進んでいるほか、ボーキサイト（42億トン）と銅（同60万トン）等の開発が期待されている。

建設部門の生産は工業総生産の約5%を占めている。現在、急速な経済発展から住宅、商業・工業ビルが不足しており、投資開発が進められている。これに関連して建設資材のセメント、鉄鋼の増産が行われている（以上数値は EIU資料、1996）

表 II-3-10 : 工業生産の構成

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994*
電力・燃料	18.5	21.0	22.8	22.7	22.4
鉄鋼	1.6	2.1	2.2	2.4	2.2
化学製品	6.6	7.2	7.5	7.9	8.4
機械	8.6	7.6	7.1	7.5	7.3
繊維	11.1	10.0	9.7	9.5	9.4
食品加工	36.0	34.8	33.9	33.5	34.1
建築資材	7.1	7.5	7.6	7.8	7.7
木材加工	7.1	3.9	3.4	3.0	2.9
製紙・セルロース	2.2	1.9	1.9	1.8	1.8
ガラス・陶磁器	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0
その他	3.2	2.9	2.8	2.7	2.8

(注) * : 公式推定値。

出所 General Statistical Office, "Statistical Yearbook."

(Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

(2) 貿易

1) 貿易構造

商品別の貿易構造をみると、一次産品を輸出し、石油製品と中間材を主に輸入している。

近年の主な輸出品目は、石油、農産物、米、海産物、コーヒー、石炭、ゴム、茶、軽工業などであるが、なかでも1987年から開始された油田開発により原油が毎年輸出量を伸ばしており、総輸出額の約30% (EIU資料、1996) を占める代表的な輸出品となっている。また、米をはじめとする農産物が総輸出額の50%以上 (EIU資料、1996) を占め、主要輸出商品となっている。その他、軽工業・工芸品 (靴、繊維製品、敷物、木製家具など) の輸出が年々急速に輸出量を増やしている (表II-3-11 参照)。

輸入においては、ガソリン等の石油製品が最も重要で、コメコン体制崩壊後は特にシンガポールから輸入している。その他主な輸入品は、肥料や鉄鋼などであるが、機械などの資本財やスペアパーツの輸入も顕著となっている (表II-3-12 参照)。

表II-3-11 : 主要輸出品の動向*1

(単位: 百万ドル, fob)

	1992	1993	1994*2
石油	756 (30.5%)	844 (29.6%)	866 (24.1%)
繊維・衣服	221 (8.9%)	336 (11.8%)	550 (15.3%)
海産物	302 (12.2%)	427 (15.0%)	489 (13.6%)
米	86 (3.5%)	110 (3.9%)	234 (6.5%)
コーヒー	54 (2.2%)	74 (2.6%)	95 (2.6%)
ゴム	54 (2.2%)	74 (2.6%)	95 (2.0%)
石炭	47 (1.9%)	70 (2.5%)	71 (2.0%)
カシューナッツ	41 (1.7%)	44 (1.5%)	59 (1.6%)
その他を含む合計	2,475 (100.0%)	2,850 (100.0%)	3,600 (100.0%)

(注) *1 : 1990~91年の換金できない輸出品目を除く。

*2 : 暫定値。

出所 World Bank, "Vietnam: Economic Report on Industrialization
and Industrial Policy"
(Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIUより引用)

表Ⅱ-3-12 : 主要輸入品の動向^{*1}

(単位: 百万ドル, cif)

	1992	1993	1994 ^{*2}
機械	100 (3.9%)	635 (18.1%)	1,549 (34.4%)
石油製品	615 (24.3%)	553 (15.8%)	630 (14.0%)
肥料	320 (12.6%)	170 (4.9%)	226 (5.0%)
鉄鋼	104 (4.1%)	189 (5.4%)	135 (3.0%)
小麦	59 (2.3%)	62 (1.8%)	62 (1.4%)
綿繊維製品	23 (0.9%)	54 (1.5%)	62 (1.4%)
グルタミン酸ナトリウム	53 (2.1%)	55 (1.6%)	52 (1.2%)
砂糖	4 (0.2%)	14 (0.4%)	47 (1.0%)
その他を含む合計	2,535 (100.0%)	3,505 (100.0%)	4,500 (100.0%)

(注) ^{*1} : 1990~91年の換金できない輸入品目を除く。^{*2} : 暫定値。

出所 World Bank. "Vietnam: Economic Report on Industrialization

and Industrial Policy"

(Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU

2) 貿易相手国

ヴェトナムの貿易構造は貿易相手国の面で大きく変化した。1991年以降は、輸出入のほとんど全ての品目において旧ソ連・東欧諸国からアジア太平洋諸国及び西側先進国へと移行している。

1993年時点での主な輸出相手国は日本、シンガポール、香港、韓国、台湾、フランスなどである(表Ⅱ-3-13 参照)。中でも我が国は石油の最大の輸出先である。

一方、同時期の主な輸入相手国はシンガポールであり、その他日本、フランス、香港等となっている(表Ⅱ-3-13 参照)。1991年時点では我が国が最大の輸入先であった。

表Ⅱ-3-13:主要輸出入相手国の動向
(単位: %)

	1993年
輸出	
NICs諸国*	60
日本	17
西欧諸国	15
中国	8
輸入	
日本	40
NICs諸国*	30
西欧諸国	25
中国	5

(注) * : シンガポール、マレーシア、香港、韓国、タイ、インドネシア。
出所 World Bank, "Vietnam: Economic Report on Industrialization and Industrial Policy."
(Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU

(3) 経済インフラ、エネルギー

1) 主要道路

1993年現在、ヴェトナムの道路総延長は 105,000キロメートルで、舗装道路は 10%に過ぎない (Europa Publications資料、1996)。基幹道路としてハノイとホーチミンを結ぶ国道があり、それらを中心に地方道路網が発達しているが、全く道路へのアクセスがないコミューンが 8 群にまたがり 700~800 村存在すると推定されている (EIU資料、1996)。

近年、貨物輸送量が増えているにもかかわらず、国道の整備・管理状況は悪く、地方道路の状況はさらに悪い。同国の道路事情の悪さから年間貨物輸送量は 40 百万トンにとどまっている。1991年の自動車登録台数は 205,100台 (1,000人当たり 3 台の割合) で、うち 142,700台が商用利用である (EIU資料、1996)。政府はハノイとホーチミン市を南北に結ぶ国道 1 号線 (総延長 2,000キロメートル) (EIU資料、1996) の一部 430キロメートル (Europa Publications資料、1996) を近代化整備する計画を 95年に打ち出している。

また、道路整備計画の優先課題の一つとして、橋梁の改修工事があげられている。河川の多いヴェトナムでは国道にかかる橋梁 (総橋梁数: 約 2,550) の老朽化のため交通量が大幅に制限されている (数値は EIU資料、1996)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

2) 鉄道

鉄道の総延長は6路線、3,260キロメートルで、鉄道網の基軸をなしているのはハノイ-ホーチミン市間全長約1,730キロメートルの通称「統一鉄道」と呼ばれる路線である。これ以外の主要幹線としては、ハノイと紅河河口の町ハイフォンを結ぶ路線、ランソン(Lang Son)やラオカウ(Lao Cau)といった中国国境の町へ伸びる路線等がある。また、1996年、公式にヴェトナム-中国間の鉄道路線が再開通した(数値は EIU資料、1996)。

日本政府の調査によると、ヴェトナムの経済発展にともなう鉄道近代化計画にかかる投資費用は862百万ドル(EIU資料、1996)と推定されている。この計画の優先課題としては、ハノイとホーチミン間及びハノイとラオカイ間の近代化(ディーゼル機関車と車両の購入を含む)が挙げられている。

貨物の年間輸送量は1991年2.6百万トン、92年2.8百万トン、93年3.1百万トンと年々増加傾向にある。他方、年間乗客数は、91年9.5百万人、92年8.7百万人、93年8.0百万人と乗用車の普及につれて減少傾向にある(数値は Europa Publications資料、1996)。

(参考文献)

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

3) 海運

主要国際港は、北部にハイフォン、南部にホーチミン、中部にダナン等7港があり、その他石油、石炭運搬用の特別港が5港ある。

1990年代に入り海外貿易が25%増加したにもかかわらず、主要港の拡大や整備は進んでいない。現在、主要港では機材や収納庫の不足、及び港湾地域の沈泥などが問題となっている。しかし、ホーチミンのサイゴン港は最大貨物取扱量が5百万トンであるが、取扱量は88年の3.1百万トンから94年には6.4百万トンへと許容量を超えている。現在、アジア開発銀行ではサイゴン港の整備(貨物取扱容量の拡大、貨物取扱機械、管理のコンピューター化等)に対して30~40百万ドルを支援する計画がある。

ハイフォン港においては民間企業の参入により、やや改善及び小規模な近代化が行われている。Phu My港では世銀の支援を受け整備計画が進行中である。政府によると西暦2000年を目標に主要港地域(Quang Ninh、Da NangからQuang Ngai地域、ホーチミン、Vug Tau、Mekong Delta)の開発及び整備を完了するとしている。

可航河川水路は、北部では紅河流域で約 2,500キロメートル、南部ではメコン流域で約 4,500キロメートルの基幹水路がはりめぐらされている。河川を利用した輸送は安価で比較的大量の物資の輸送が可能のため、ヴィエトナムの主要交通システムとなっている。1986年時点での年間輸送量は16.4百万トンから89年には13.2百万トンと減少したが、94年時点には推定18百万トンと増加傾向にある。しかし、内陸水路交通では、乾季には河川の水深が不足して通行が困難となるため、定期的に維持浚渫が必要とされているが、十分な管理が行われておらず、多くの水路で通年での通行が確保されていないのが実情である（以上数値は EIU資料、1996）。

（参考文献）

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

4) 航空

国際空港はハノイのノイバイ空港、ホーチミンのタンソンニャット (Tan Son Nhut) 空港があり、中部の主要都市のダナン空港にも一部国際線が乗り入れている。国内空港はハノイの国内線専用空港を含め24ヵ所あるが、1996年時点においてヴィエトナム航空では11ヵ所のみへしか運行していない。国際線の運行状況については、90年代に入り経済開放化政策に伴う輸送需要の増加を反映して路線もかなり増え、95年時点ではヴィエトナム航空の46就航路線のうち19路線が国際ルートとなっており、15各国の目的地へ運行している。96年現在、14の海外航空会社がハノイとホーチミンへ乗り入れている。また、92年以降米国から航空機のリースが可能となり、95年時点にはロシア航空機からボーイング社の 767Bs (3機)、A320エアバス (7機)、ATR 72s (4機) へ機体の切り替えが行われた（以上数値は EIU資料、1996）。

（参考文献）

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

5) 通信

ヴィエトナムの通信・郵便事業は国営企業のGeneral Directorate of Posts and Telecommunications Enterprises (略称:GDPT) により行われている。利用可能な通信機能としては、電話、テレックス、電報等があるが、データ通信システムなどの近代的なシステムはほとんど普及していない。1995年時点での電話回線数は100万回線を超え、普及率は人口70人に1台と低いですが、上昇傾向にある。現在、政府は西暦2000年までに電話普及率を100人当たり3台とすることを目標としている（数値は EIU 資料、1996）。

国内の遠距離通信ネットワークには、161,000キロメートル（APIC資料、1992）の電線による National Trunk Systemがあるが、台風等の被害を受けやすく、設備が旧式で維持管理費用が高い上に回線数も不足している。国際通信システムは民間企業とのジョイントベンチャーにより整備が進んでおり、インマルサットによる2種類の通信衛生サービスがハノイとホーチミンに提供されている。しかし、近年の国際通信需要の高まり（1987～91年の間で1,700%増）から回線数が不足している（EIU資料、1996）。

（参考文献）

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

『ヴェトナムの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会

6) 電力

発電形態は、主に水力発電と石油、石炭等による火力発電であり、原子力発電も1991年に始まっている。94年の一世帯当たりの電力発電供給量は全国平均172キロワット時であり、インドネシアの約半分、タイの約6分の1程度と低い水準となっている。政府は今世紀末までに年率14～15%発電能力を上げ、発電容量を95年の6,163メガワットから9,000メガワットへ、発電量を95年の140億キロワット時の2倍までに拡大することを目標としている。また、政府は天候に左右されやすい水力発電から石炭・ガスによる火力発電への転換を図り安定供給を目指すとしており、水力発電のシェアを71%（1995年）から50%（2000年）までに縮小することとしている。

電力供給は、エネルギー省が管轄する3つの電力企業がそれぞれ北部、南部、中部の地域を担当して行っているが、地域格差が大きいことが問題となっている。特に南部と中部では供給事情は悪く、中部地域では、設置されている発電能力224メガワットの半分しか供給できず、一世帯当たりの電力発電供給量は僅か30キロワット時となっている。一方、南部のドリアン・ダム水力発電所では乾期に供給が非常に不安定となっている。このため、北部にあるホービン水力発電所及び他の発電所と南部地域を、1,500キロメートルにわたり500キロボルトの送電線をつなぐ計画が、総額6億ドルをかけて1994年に完了している。しかし、近年ホーチミン市における供給システムの老朽化により現在の電力需要を支えられなくなっていることも問題となっており、中部と北部の送電・供給システムの修復工事のため、政府は95年にアジア開発銀行から資金援助を取り付けている（以上数値はEIU資料、1996）。

（参考文献）

Country Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIU

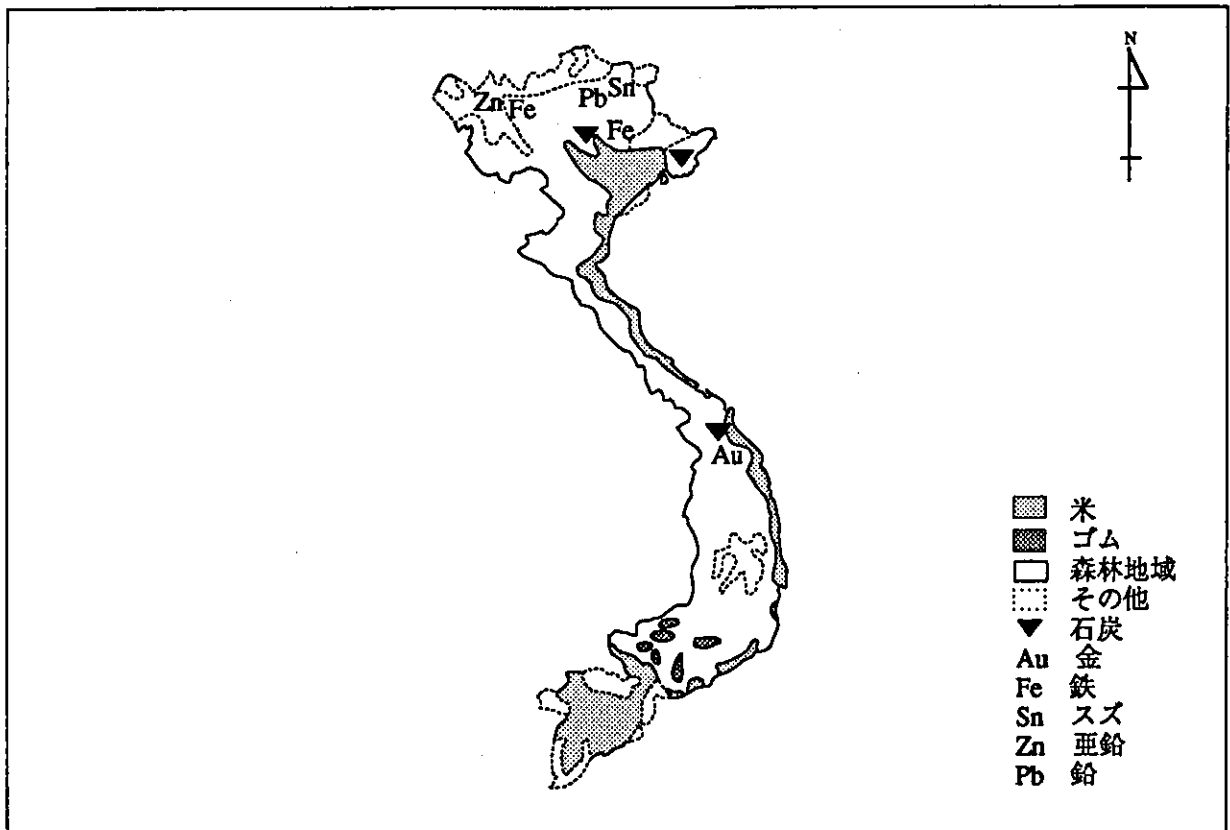
GDPの推移 (ヴェトナム)

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMFに記載無し。

輸出入の変化 (ヴェトナム)

Handbook of International Trade and Development Statistics 1995 UNCTADに記載無し。

産 業 (ヴィエトナム)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

4. 社会

4-1. 雇用

就業人口のうち女性の占める割合は、東南アジア地域平均を上回っている。産業別に見ると農業人口が全就業者の7割近くを占めているが、1965年から90～92年の間に工業、サービス業従事者の割合が増加し、農業従事者の割合が減少している（表II-4-1参照）。産業別GDP構成比（94年）では、農業が28%、工業が30%、サービス業が43%である（表II-3-8参照）。

1991年の就業人口は3,097万人である。失業率は、公式発表によると1989年が3.4%、1990年が4.7%、1992年が6.2%である。しかしこれは実際より低く見積もられているとみられており、労働人口の20%以上が失業しているという見方が一般的である（数値はEIU資料、1994）。

表II-4-1: 雇用関係指標

(単位: %)

	ヴ ィ エ ト ナ ム		東南アジア及び 太平洋諸国	
全人口に占める就業人口の割合	(1990-93) N.A.		(1990-93) N.A.	
全就業人口に占める女性の割合	(1994) 47		(1994) 37	
産業別就業人口の割合	(1965)	(1990-92)	(1965)	(1990-92)
農業	79	67	70	58
工業	6	12	10	14
サービス業	15	21	20	28

出所 Human Development Report 1995 UNDP

(参考文献)

Country Profile Indochina: Vietnam, Laos, Cambodia 1994-95 1994 EIU

Human Development Report 1995 UNDP

4-2. 人口動態

人口増加率は変化がなく、東アジア及び太平洋諸国の平均と比較して大きい。出生率、死亡率、乳児死亡率は低下しているが、死亡率を除いて地域平均水準には達していない。平均余命も伸びているが、未だ地域平均には達していない（表Ⅱ-4-2参照）。

都市人口の年間平均増加率、及び都市人口の割合はやや増加しているが、地域平均ほどには至っておらず、農村地域での人口が多くなっている（表Ⅱ-4-2参照）。特に2大稲作地域である北部の Red River地域や南部のメコン地域での人口が多くなっている。

人口の87%（1989年）がヴィエトナム人（キン族）であるが、高地では少数民族が多数居住している。また、ポート・ピープルとして流入した中国人が、南部において中国人社会を形成している（数値は EIU資料、1996）。

表Ⅱ-4-2: 人口関係指標

	ヴィエトナム		東アジア及び太平洋諸国	
人口増加率（年平均、%） （注1）	(1980-90) 2.1	(1990-94) 2.1	(1980-90) 1.6 w ^{*1}	(1990-94) 1.4 w
出生率（人口千人当たり年間出生数） （注2）	(1970) 38	(1993) 30	(1970) 35 w	(1993) 21 w
死亡率（人口千人当たり年間死亡数） （注2）	(1970) 15	(1993) 8	(1970) 10 w	(1993) 8 w
乳児死亡率（注1）（出生数千人に対する1歳未満乳児の年間死亡数）	(1980) 57	(1994) 42	(1980) 51 w	(1994) 35 w
出生時平均余命（歳）（注2）	男 女		男 女	
1970年	47	52	58 w	60 w
1993年	63	68	66 w	70 w
人口構成（%）（注1） 15～64歳	(1994年) 56.9		(1994年) 65.4	
都市人口の総人口に占める割合（%） （注1）	(1980) 19	(1994) 21	(1980) 22 w	(1994) 32 w
都市人口の年平均増加率（%） （注1）	(1980-90) 2.5	(1990-94) 3.0	(1980-90) 4.6 w	(1990-94) 3.9 w

(注) *1 : wは加重平均 (weighted average) のこと。

出所 (注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

World Development Report 1995, 1996 The World Bank

Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU

4-3. 保健医療

ヴェトナムの保健医療に関する指標を見ると、安全な飲料水を入手できる人の比率など一部を除き、東南アジア地域平均と比べて良好である(表II-4-3、II-4-4参照)。

保健省は国の保健政策、事業企画、資材供与、予算を司り、主要国立専門機関である Institute、及び医療施設の協力を得て一切の事業計画を指導する。事業活動の実務は地方行政組織(省、郡、コミューン)が担当する。

閣僚評議会(council of ministers)の勧告を受け、保健省の関係局(department: 18局以上あり)が保健事業政策を企画、管轄する。大きな保健事業(マラリア対策など)には、保健大臣を議長とする関係事業の推進委員会(steering committee)がある(数値はJICA資料、1994)。

各省、郡には治療を担当する省病院、郡病院と保健予防を担当する保健予防部門がある。保健予防部門の中には、例えば結核担当専門官のように、それぞれの保健プログラムを担当するユニットがある。防疫や衛生活動では、省に Center of Hygiene & Epidemiology / & Malariaがあり、郡には Brigade/Team of Hygiene, Epidemiology & Malaria がある。活動の第一線は、コミューン・ヘルス・ステーションで一切の事業活動を引き受けている。各コミューンには、ボランティアのコミューン・ヘルス・ワーカーが配置され、ヘルス・ステーションの活動を支えている。

近年の保健医療費の予算削減によって、様々な問題点が生じてきている。飲料水設備や下水処理施設の不備により、マラリアや Dengue 熱、腸チフス、コレラなどの伝染病が拡大している。また、看護婦や助産婦などの医療従事者や、人口一人あたりの病院ベッド数も減少している。さらに、貧困地域では栄養不良の拡大など、健康状況の悪化が懸念されている。

政府はこれらの問題に対処するため、1989年に保健医療に関するプログラムを策定し、保健・衛生設備の改善を推進している。94年の政府予算に占める保健医療予算の割合は、4%であった(Europa Publications資料、1996)。

表Ⅱ-4-3: 保健医療関係指標(1)

	ヴ ィ エ ト ナ ム	東南アジア及び 太平洋諸国
妊産婦死亡率(新生児10万人当 たりの死亡数)	(1993) 160人	(1993) 442人
総出産数に占める保健員付添を えた出産の割合	(1983-94) 95%	(1983-94) 56%
医師一人当たりの人口	(1988-91) 247人	(1988-91) 6,210人
看護婦一人当たりの人口	(1988-91) 1,149人	(1988-91) 2,153人
一人当たりの一日のカロリー供 給量	(1992) 2,250 カロリ-	(1992) 2,541 カロリ-

出所 Human Development Report 1996 UNDP

表Ⅱ-4-4: 保健・医療関係指標(2)

(単位: %)

	ヴ ィ エ ト ナ ム	東アジア及び 太平洋諸国
総人口に占める安全な飲料水を手 でできる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 36 53 32	(1990-95) 全国 都市 農村 66 92 56
総人口に占める適切な衛生施設を利用 できる人の比率	(1990-95) 全国 都市 農村 22 47 16	(1990-95) 全国 都市 農村 34 75 17
総人口に占める保健サービスを受け られる人の比率	(1985-95) 全国 都市 農村 90 100 80	(1985-95) 全国 都市 農村 89 98 N.A.
予防接種率(対1歳児)	(1990-94)	(1990-94)
結核	95	94
3種混合	94	91
ポリオ	94	92
はしか	96	89

出所 『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

(参考文献)

Human Development Report 1996 UNDPCountry Profile:Vietnam 1995-96 1996 EIUThe Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

『ヴェトナムの経済社会の現状』 1992 国際協力推進協会

『開発途上国技術情報データシート ベトナム』 1994 JICA 国総研

『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

4-4. 教育

ヴェトナムは東南アジアの中でも教育水準が高く、成人非識字率は1995年で6%となっている(表II-4-5参照)。

初等及び中等教育制度は、小学校5年制、中学校4年制(国際協力推進協会資料、1996)からなっており、小学校の5年間は義務教育である(表II-4-5)。

近年就学率が低下する傾向が見られるが、これは1980年代の国内経済の低迷期に、農作業を中心とした労働力として若年層が組み込まれたことが原因と考えられている。また、教室・教科書・備品などが不足しているために、ほとんどの小中学校が2交替制や3交替制を導入する状態となっている。高等教育は高校、専門学校、大学等で行われており、このほかに識字率向上のための成人教育や職業教育も実施されている。

大学に関しては、6校の総合大学その他、教員養成大学、防衛大学、産業・技術教育大学、経済・経営大学、薬科大学、体育大学、芸術大学、農業大学など125の単科大学がある。学生数は1981年度の149,300人から87年度には116,700人に減少している(数値は国際協力推進協会資料、1992)。

1992年より、政府はこれまでの緊縮財政を見直し、教育予算費の増額を実施している。教育支出の割合は、89年には政府予算の5%以下であったが、93年には約11%にまで回復することとなった(数値はEIU資料、1996)。

表 II-4-5: 教育概況

義務教育	6～11歳の5年間	(注1)
就学率*1	初等教育*2	(注2)
	男児 111 % 女児 106 %	(1980年)
	男児 N.A. 女児 N.A.	(1993年)
	中等教育*2	
	男児 44 % 女児 40 %	(1980年)
	男児 N.A. 女児 N.A.	(1993年)
	高等教育*3	
	2 % (1980年)	
	2 % (1993年)	
小学校の 教師・生 徒の比	小学校教師一人当たりの生徒の割合	(注3)
	N.A.	(1970年)
	N.A.	(1992年)
成人の 非識字率	6 % (女性 9 %)	(1995年) (注2)

(注) *1: 総就学率が100 %を超える場合があるのは、標準学齢を上下する生徒がいるためである。

*2: 標準就学年齢人口に対する就学者の比率(男女別)。

*3: 20歳から24歳の人口に対する総就学者の比率。

出所 (注1) Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO
 (注2) World Development Report 1996 The World Bank
 (注3) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

World Development Report 1995、1996 The World Bank

Country Profile: Vietnam 1995-96 1996 EIU

『開発途上国別経済協力シリーズ: ヴィエトナム』 1996 国際協力推進協会

4-5. 環境

以前は国土の3分の2が森林で覆われていたが、ここ50年間で森林面積は半分以下になった（Houghton資料、1994）。森林減少の原因としては、戦争による被害が大きく、他にアメリカ軍による伐採や合法・非合法の燃料及び原料用材の伐採、自然火災などがある。特に北部において森林破壊の問題は深刻である。1981～90年の間に森林面積の1.6%が伐採された（表Ⅱ-4-6参照）。

耕作地が少ないため、過度な耕作が行われがちである。そのため土壤に含まれる養分が減少し、酸化が進んで水脈を汚染している。

ヴェトナムの水資源供給は時間・場所によって一定しておらず、下流で氾濫したり農作物に被害を与えたり人的被害を及ぼすこともある。乾季には農作物の収穫が減り、飲料水が不足する。また産業や生活污水による上水道汚染、河川の廃棄沈殿物の増加が問題になってきている。

石油の流出などが海洋水を汚染し、加えて魚の過剰捕獲が近海の魚数を減らす原因となっている。

1993年12月、全7章全55条から成る環境保護法が公布され、同日施行された。この法は、すべての在ヴェトナムの組織、個人に適用されるので、国家機関、軍隊、在ヴェトナム外国人も例外ではない。経済発展に伴う環境汚染を防止し、環境保護を考えた天然資源の採掘をし、自然環境、生態系を維持保護するための基本法の性格を持つ。汚染者負担の原則から、環境保護に必要な財政負担は、必要な場合、環境を使用する組織や個人が負担する。また、将来環境税が賦課されることもあり得るとしている。

表Ⅱ-4-6：森林面積及び保護地域

森林面積（1990年）（1,000Km ² ）	83
年間森林伐採（1981～90年） 総面積（1,000Km ² ） 森林面積に占める割合（%）	1.4 1.6
保護地域（1994年） 合計面積（1,000Km ² ） 指定地域数 総面積に対する割合（%）	13.3 59 4.0

出所 World Development Report 1996 The World Bank

（参考文献）

Environmental Almanac 1994 Houghton Mifflin

World Development Report 1995 The World Bank

『海外投資研究所報』 5月号 1994 日本輸出入銀行

4-6. 開発と女性

女性の余命と人口に関する指数は東南アジアの地域平均をやや上回る数値である。全教育レベルの合計就学率は平均以下だが、識字及び労働に関する指数も地域平均より高い（表Ⅱ-4-7参照）。

ヴェトナム政府は独立以来、男女平等、女性の地位向上を促進する政策を採り、法・制度の改革を行ってきた。その結果、教育、労働における男女差は縮小されつつあるが、伝統的に男尊女卑傾向の強い儒教文化の影響が強く、社会全般に中央政府の政策が浸透しているとはいえず、また農村における女性の地位は依然低いままである。

表Ⅱ-4-7: 女性指標

	ヴェトナム		東南アジア及び太平洋州諸国	
出生時平均余命 (注1)	(1993) 女 67.6 (男) (63.1)		(1993) 女 66.0 (男) (62.2)	
女性の人口指数 (男性を100とした時の女性の指数) (注2)	(1992) 104		(1992) 101	
成人識字率 (注1)	(1993) 女 89.5 (男) (95.8)		(1993) 女 82.6 (男) (91.4)	
全教育レベルの合計就学率 (注1)	(1993) 女 49.2 (男) (53.2)		(1993) 女 58.1 (男) (60.9)	
女性の就学率と指数 (注1)	(1992)		(1992)	
初等教育	就学率	指数*1	就学率	指数*1
中等教育	N.A.	(N.A.)	94	(114)
女性の高等教育就学者と指数	N.A.	(N.A.)	34	(0)
	人数	指数*1	人数	指数*1
	N.A.*2	(N.A.)	733*2	(271)
成人労働人口に占める女性の割合*3 (注1)	(1990) 50		(1990) 42	
行政職・管理職に占める女性の割合 (注1)	(1990) N.A.		(1990) 15	

(注) *1: 1980年を100とする。

*2: 人口十万人当たりの人数。

*3: 15歳以上。

出所 (注1) Human Development Report 1996 UNDP

(注2) Human Development Report 1994 UNDP

表 II -4-8 : 女性担当機関

組織名	The Vietnam Women's Union		
代表者 (肩書き)	Nguyen Thi Dinh President Of the Vietnam Women's Union		
住所	Address: No.39 Hang Chuoi Street, Hanoi, Republic of Vietnam, Socialist Republic of Vietnam		
電話	Tel : 5346 - 53438		
Telex	Telex :		
Telefax	Telefax:		
組織の性格	Non-Governmental		
上部組織	1. Mass organizations of the Women in the whole country		
出版物 (言語)	1. Women of Vietnam Review (英語)		
	2. 年次報告 (越語)		
[組織図]			

出所 Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

(参考文献)

Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

Human Development Report 1994、1996 UNDP

「ヴェトナム国別援助研究会報告書 現状分析編」 1995 国際協力事業団

4-7. 所得分配、貧困、地域間格差

総所得に占める各階層の比率では、最高分位20%が44.0%を占めている一方、最低分位20%はわずか7.8であり、所得格差が大きくなっている(表II-4-9参照)。ジニ係数は35.7である(世銀資料、1996)。

地域別に見ると、特に中部沿岸地域と山岳地帯で貧困層の人口が多くなっている。またグループ別に見ると、これらの地域に住む少数民族や女性が世帯主である家族などにおける貧困人口の割合が高い。

政府は社会主義政策の元、社会的平等・貧困の克服に対しては高い関心を示しているが、実際に貧困問題が政策課題として取り上げられたのは1990年代に入ってからであり、政府の貧困対策はまだ不十分である。

表II-4-9: 家計所得の所得階層別分布

(単位: %)

総所得に占める各階層の比率* ¹						(年: 1993)
(最低分位) 10%	最低分位 20% * ²	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20% * ³	(最高分位) 10%
(3.5)	7.8	11.4	15.4	21.4	44.0	(29.0)

(注) *¹ : データは個人分位の支出シェアであり、個人支出により分類したもの

*² : 「最低分位20%」の値は、「最低分位10%」の値を含む。

*³ : 「最高分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

出所 World Development Report 1996 The World Bank

表II-4-10: 絶対的貧困の割合

絶対的貧困の 割合 (%)	全国: 54 %	(1980-90)
	都市: N.A.	(1980-90)
	農村: 60 %	(1980-90)

出所 Human Development Report 1994 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1994 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

「ヴェトナム国別援助研究会報告書 現状分析編」 1995 国際協力事業団

4-8. 民主化等

ベトナムは、唯一の政党である共産党に指導される社会主義国家で、以前はマルクス・レーニン主義に基づく社会主義国家の建設を推進し、重要事項に関する決定は共産党によって行われてきた。しかし、1986年に改革派のグエン・バン・リンが党書記長に就任すると、開かれた社会主義経済を目指す「ドイモイ（刷新）」路線を採択した。91年にリン書記長が引退した後に就任したド・ムオイも、ドイモイ路線を引き継いでいる。

1992年には改正憲法が採択、公布された。一党独裁体制に変化はないが、イデオロギー色が薄められ、人権についての規定を設けるなど、以下のような特徴を持っている。

- ・すべての国家権力は、労働者・農民・知識階級の同盟を基礎とする人民に属すると明記された。
- ・個人、私企業の活動や、個人の土地所有権及びその移転が容認された。
- ・共産党と政府の間で、権限が分離された。
- ・有事の際の大統領権限、及び首相の権限が強化された。
- ・国会が最高の国家権力機関として位置付けられた。

また1995年には初の民法が可決され、翌年から施行されている。そこでは個人の権利と義務、家族・婚姻、所有権や著作権の確定と保護、などが規定されている。

ベトナム政府は政治的安定が経済発展の前提であると認識しており、社会主義路線と一党体制を堅持しながらも、ドイモイ政策による市場経済化の進展に伴い、現状の支配体制を脅かさない範囲での緩やかな民主化を進めている。

(参考文献)

『世界年鑑』 1996 共同通信社

『開発途上国別経済協力シリーズ：ベトナム』 1996 国際協力推進協会

4-9. その他特記すべき社会問題

(1) 難民問題

UNHCRによる、非合法出国難民を帰還させる行動計画が1989年から開始され、95年11月末までに約7万3,000人が帰国、同計画は終了した。しかし、香港、インドネシア、日本などアジア各国に依然として3万人以上が残っており、今後も難民帰還作業は続けられる（数値は共同通信社資料、1996）。

(参考文献)

『世界年鑑』 1996 共同通信社

II. 政治、経済、社会概況

1. 内政

1-2. 最近の政情

共産党大会が開催された1996年には国家予算法、合作社法、鉱山法、新外国投資法が国会で承認されるなど、法整備が進行した。また、汚職、若年層の薬物使用、密輸などが問題となっている中、政府は特に96年後半から、これらに関する刑法を大幅に改正するなど、対策を強化した。

1996年の第8回共産党大会以来の懸案だった国会・政府首脳陣の交代が97年9月に実現した。国会は新首相として、主要省庁担当の副首相であったファン・バン・カイ氏、新大統領として、産業政策担当の副首相であったチャン・ドク・ルオン氏を選出した。両氏はこれまでの首相、大統領より十歳以上若く、ドイモイ（刷新）政策に明るい姿勢であると考えられている。政府はこの新体制で2020年までにヴェトナムの工業国入りを目指している。大統領、首相、党書記長というトロイカ体制の最高指導者であるド・ムオイ書記長は当面留任するが、高齢のため、1998年にも交代するとの観測が強い。後継者の優良候補者は改革中間派のノン・ドク・マイン国会議長、及び改革慎重派のレ・カ・フュー人民軍政治総局長である。

(参考文献)

『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所
「読売新聞」 1997年9月17日、26日 読売新聞社

2. 外交

2-2. 主要対外関係

1996年に、ヴェトナムはASEANの一員としてアジア欧州首脳会議（ASEM）にも参加した。また、97年11月に、国際会議としては、ヴェトナムでは最大級となる第7回仏語圏首脳会議がハノイで開催され、ヴェトナムはこの会議をテコに国際経済との連携強化を図った。同じ月に、カナダで行われたAPEC非公式首脳会議で、98年の次期会議からロシア、ペルーとともにヴェトナムの加盟が認められ、ヴェトナムは確実に全方位外交を展開しはじめたと言える。

(参考文献)

『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所
「読売新聞」 1997年11月14日、26日 読売新聞社

(1) 対米関係

1997年3月、ヴェトナム政府は米国との国交正常化後、初の米国大使を受け入れたが、両国は特に貿易交渉の面でなかなか合意にいたらない状態である。ヴェトナムは

米国に対し最恵国待遇を求めているが、米国の条件は厳しく、今後も交渉は長引くことが予想される。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

2-3. 我が国との関係

1997年3月、ヴェトナムは大阪に総領事館を開設した。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

3. 経済

3-1. 経済情勢の推移

1996年にはGDP成長率9.34%を達成、インフレ率4.5%、コメ輸出300万トンと成果をあげたが、国営企業改革・金融制度の整備・外国投資の伸び悩みなどさまざまな課題が残った(アジア経済研究所資料、1997)。

1997年前半のGDP成長率は9%を超えたが、産業部門は伸び悩んだ(EIU資料、1997)。国営企業の成績が特に悪い中、政府はこれら企業に対する優遇・保護措置を更に強化した。輸入品及び外国為替取り引きの規制が厳しくなったことで貿易収支は改善されたものの、このような保護主義傾向は懸念される。外国からの直接投資は96年のピークに比べ低迷している反面、外国からの投融資のディスパースメントは上昇し続けている。経済改革推進は政府の新体制に期待がかかっているが、新体制が共産党をどこまで説得できるかが注目される。

(参考文献)

『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

ドンの切り下げ及び消費物資の輸入制限にもかかわらず、中央銀行の引き締め政策で、1997年前半にはインフレ率は更に低下し、2.1%にとどまった。通年インフレ率も5%にとどまる予測である(EIU資料、1997)。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

(2) 国家財政および金融

金融部門の管理体制及び法的基盤の脆弱さに懸念を示した Thompson BankWatch は 1997 年にヴィエトナム国債の格付を下げた。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

(4) 対外債務

1996 年 12 月に、ハノイで世界銀行主催の第 4 回ヴィエトナム支援国会合が開かれ、各国は総額約 24 億ドルの援助を表明した（共同通信社資料、1997）。

(参考文献)

『世界年鑑』 1997 共同通信社

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

コメ輸入国であったヴィエトナムは 1996 年までには世界第 2 位のコメ輸出国となった。

1997 年前半には、米の豊作及び予想以上のコーヒー輸出量のため、農業部門は確実な成長を遂げた。なお、外国融資を受ける企業の生産増加のおかげで、全体の産業生産は 13.7%伸びた(EIU 資料、1997)。一方、観光部門では、ヴィエトナムを訪れる観光客は 7%も減り、これに伴い同部門に対する投資も減少した(EIU 資料、1997)。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

(2) 経済インフラ、エネルギー

1996 年 2 月に中越鉄道 2 ルート（ドンダンーピンシャン、ラオカイーシャンヤオ間）が中越戦争以来 17 年ぶりに再開された。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

4. 社会

4-1. 雇用

近年、労働者によるストライキが急増しているが、ほとんどが韓国、シンガポール、台湾系企業の管理下にある企業で起きている。

(参考文献)

Country Report: Vietnam 3rd quarter 1997 EIU

4 - 5 環境

1996年には過去21年で最悪の自然災害に見舞われ、台風・洪水などが原因で1,200人近くが死亡、政府推定によれば、被害総額は7兆ドンあまりにものぼった（アジア経済研究所資料、1997）。

(参考文献)

『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所

● III 経済・社会開発計画の概況

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況

現行の開発計画のポイント：1996～2000年の経済・社会開発5ヵ年計画では、前5ヵ年計画期間よりさらに高い経済成長の達成及び国民の生活水準改善、地域内格差是正等を目指し、①期間中の年平均実質GDP成長率を9～10%にする、②2000年には一人当たりGDPを90年の2倍にする、③農林漁業を統合した形で発展させ、期間中の年平均成長率を4.5～5%にする、④消費財、輸出財の生産を中心とした工業発展及び重工業の発展により工業生産の期間中の年平均成長率を14～15%にする、⑤開発のボトルネックとなっている部分より優先的にインフラを改善・更新する、⑥運輸、情報通信、貿易、観光、金融、銀行、技術、法律他のサービス産業を発展させ、期間中の年平均成長率を12～13%にする、⑦開発投資を2000年までにGDPの30%にする、などの目標を定めている。

1. 既往の開発計画

表Ⅲ-1-1：既往の開発計画

計画名	期 間	概 要
第1次5ヵ年計画	1961～1965年	南北分割時の北ベトナムにおいて実施され、重工業を優先発展させ、社会主義改造を完了して社会主義経済への完全移行を達成しようとしたが、1964年8月米軍による北爆が開始されたため、計画は中断された。
第2次5ヵ年計画	1976～1980年	「20年以内にベトナムを現代的工業、農業、堅固な国防、先進的な文化科学を持つ繁栄した社会主義国に変える」と目標を設定し広く海外からの援助を見越した楽観的な見通しを持つスタートであったが、性急な南北統一の悪影響、天災による食糧生産不振などにより、計画のほとんどを実行できず失敗に終わった。
第3次5ヵ年計画	1981～1985年	第2次計画の失敗で、経済情勢は重大な危機を迎え、1980年度にこのどん底経済から立ち直るための生産促進諸政策を採った。基本目標は①穀物、食糧問題を解決し、消費財の需要を満たす。②農業の発展、消費財の需要、輸出財の需要、輸出の増大をはかり、重工業は次の段階に発展させる。③南部の社会主義改造の完了。④国防の強化の以上4点であった。しかし、これも生産が増加した反面、これまで見られなかった物価上昇が起こり、成功とは言えない結果となった。

(次頁へ続く)

計画名	期 間	概 要
第4次5ヵ年計画	1986～1990年	1986年12月党大会における「1986～90年経済・社会発展の方向と目標に関する報告」の中で第4次計画の概要が発表された。食糧・食品、消費物資、輸出商品を5ヵ年期の3大計画と定め、農業を最重点課題におき、消費物資、輸出处向け商品の生産促進にあらゆる努力をすとした。
社会・経済開発 5ヵ年計画	1991～1995年	社会的・経済的安定と発展、政治的安定などを目標として包括的な政策指針を定めた。計画期間中の年平均成長率は8.2%であり、計画の目標5.5～6.5%を大きく上回った。

出所 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

Orientations and Tasks of the 1996-2000 Five-Year Plan for Socio-Economic Development 1996 Communist Party of Vietnam (JICA提供資料)

2. 現行の開発計画

2-1. 概要

1996年6月の第8回党大会において、現行の開発計画である1996～2000年の社会経済開発5ヵ年計画が発表された。これは、91年6月の第7回党大会で採択された「西暦2000年までの経済・社会の安定と発展戦略」に示された、持続的な経済成長、社会的問題への対処、国家安全保障、国民の生活の向上などの目標を総合目標として掲げ、そのために以下のガイドラインに沿った諸策を策定・実施するとしている。

- ① 高率で持続的かつ効率的な経済成長、堅固なマクロ経済の安定化、2000年以降のより進んだ開発フェーズへの準備、という3つの経済目標を同時に達成する。
- ② 市場メカニズムに沿って機能しつつ国家による管理と社会主義への指向を伴った多部門経済の発展を、一貫した方法で、かつ長期的に継続する。そのために、生産力の向上にかかるあらゆる資源を活用し、工業化及び近代化を加速する。また、国営経済部門の組織・管理体制の見直しや効率性向上による同部門の指導的役割の確保、組合部門の全レベルにわたっての刷新・多様化や組合法の施行、国営部門と内外の民間部門との合併や協力の拡大、小規模事業や民間資本経済の可能性の開発、労働者の状況改善、よりよい社会的公平の実現などを旨とする。
- ③ 経済成長が社会及び文化の発展を伴っていることを確保する。
- ④ 経済開発を国家防衛及び安全保障と密接に連係させ、資源を効率的に利用する。
- ⑤ 経済的に重要な地域の開発をその他の地域の開発と組み合わせて各々が比較優位を発揮できるようにし、地域的に偏った開発を避ける。

これらを目指した、具体的な目標は以下の通りである。

㉑ 経済成長に関する主要目標

- ・ 期間中の経済成長率を9～10%にし、2000年には一人当たりGDPを1990年の2倍にする。
- ・ 農林水産業を統合した形で発展させ、期間中の年平均成長率を4.5～5%にする。
- ・ 消費財、輸出財の生産を中心とした工業発展及び重工業の発展により、工業生産の期間中の年平均成長率を14～15%にする。
- ・ 開発のボトルネックとなっている部分より優先的にインフラを改善・更新する。
- ・ 運輸、情報通信、貿易、観光、金融、銀行、技術、法律他のサービス産業を発展させ、期間中の年平均成長率を12～13%にする。
- ・ 開発投資を2000年までにGDPの30%にする。

㉒ 財政・金融に関する主要目標

- ・ 歳入における税収・公共料金収入の割合をGDPの21～22%にする。
- ・ 財政赤字をGDPの4.5%以下に保つ。
- ・ 債務返済を履行する。
- ・ インフレの再発を防ぎ、消費者物価上昇率を年10%以下でおさえる。
- ・ 国際収支を改善する。

㉓ 対外経済関係に関する主要目標

- ・ 輸出入市場を拡大し、製品・サービスの輸出競争力を高める。
- ・ 輸出額の増加率を年率28%にする。

- ・一人当たり輸出額を2000年までに 200ドルにする。
- ・輸入額の増加率を年率24%にする。
- ・外国投資・技術の受け入れ能力を高める。

④ 社会に関する主要目標

- ・識字率を高める。
- ・初等教育を全国的にゆきわたらせ、中等教育（9年生）については条件の許す主要都市について普及を徹底する。
- ・訓練を受けた労働者が労働力に占める割合を22～25%にする。
- ・教育・訓練の質を飛躍的に高める。
- ・研究能力・研究活動の効率性を引き上げ、科学技術の応用力を高める。
- ・文化、情報、保健、スポーツ活動を促進し、遠隔地などについてもそれらへのアクセスを高める。
- ・人口増加率を2000年までに 1.8%以下にする。
- ・飢餓を撲滅する。
- ・2000年までに低所得層の人口を半減させる。
- ・2000年までに栄養不良の乳幼児（5歳以下）の割合を30%以下にする。
- ・都市住民全員及び農村人口の80%が安全な水にアクセスできるようにする。
- ・平均余命を70歳に引き上げる。
- ・雇用機会を 6.5百万～7百万人に与える。
- ・都市の失業率を5%以下にする。
- ・賃金システムを改善する。
- ・失業対策基金を都市において段階的に設立する。
- ・年金生活者などの生活を保障する。

⑤ 安全保障に関する主要目標

- ・国家の独立、主権、領土保全、安全を確保する。

⑥ 2000年以降のより進んだ開発段階に向けての条件整備

- ・これを、主に人的資源開発、科学技術発展、インフラ開発、重要産業の発展、国家による管理と社会主義的指向を伴った市場メカニズムの構築によって実現する。

なお、計画では具体的なプログラムとして以下の11が掲げられ、それぞれについて政策案が示されている。

- ・農業・農村経済開発プログラム
- ・工業開発プログラム
- ・インフラ開発プログラム
- ・科学技術発展・生態系保護プログラム
- ・サービス経済開発プログラム
- ・対外経済関係発展プログラム
- ・教育・訓練開発プログラム
- ・社会・文化関連プログラム
- ・地域開発プログラム
- ・山岳地帯・少数民族の社会・経済開発のためのプログラム

・ 飢餓撲滅・貧困軽減プログラム

計画では以上の他、マクロ経済目標達成のための諸政策が合わせて提示されている
(以上数値はJICA提供資料、1996)。

(参考文献)

Orientations and Tasks of the 1996-2000 Five-Year Plan for Socio-Economic
Development 1996 Communist Party of Vietnam (JICA提供資料)

2-2. 課題

(1) 経済発展

1) 現状

上述の通り、現行の開発計画では全体目標、具体的目標、政策のいずれにおいても高度、持続的かつ効率的な経済開発が強調されている。1991~95年の社会・経済開発5ヵ年計画においてはGDP成長率をはじめとして多くのマクロ指標において目標を上回る成果を上げたものの、同時に以下が問題点として指摘された。

- ①経済全体の質及び効率性が依然として低い。
- ②国営、組合、民間の各経済部門の新たな関係が十分にでき上がっていない。
- ③財政及び金融の状況が不安定で不健全である。
- ④文化・社会において未解決の問題が多く残されている。

現行の開発計画では、これらの問題を解決し、2000年以降のより進んだ開発段階へ向けた諸条件を整備することの重要性が繰り返し述べられている。

なお、これまでの経済情勢、マクロ経済の動向については「基本情報Ⅱ章、3-1」、「基本情報Ⅱ章、3-2、(2)」、「基本情報Ⅱ章、3-2、(3)」参照。

(参考文献)

Orientations and Tasks of the 1996-2000 Five-Year Plan for Socio-Economic
Development 1996 Communist Party of Vietnam (JICA提供資料)

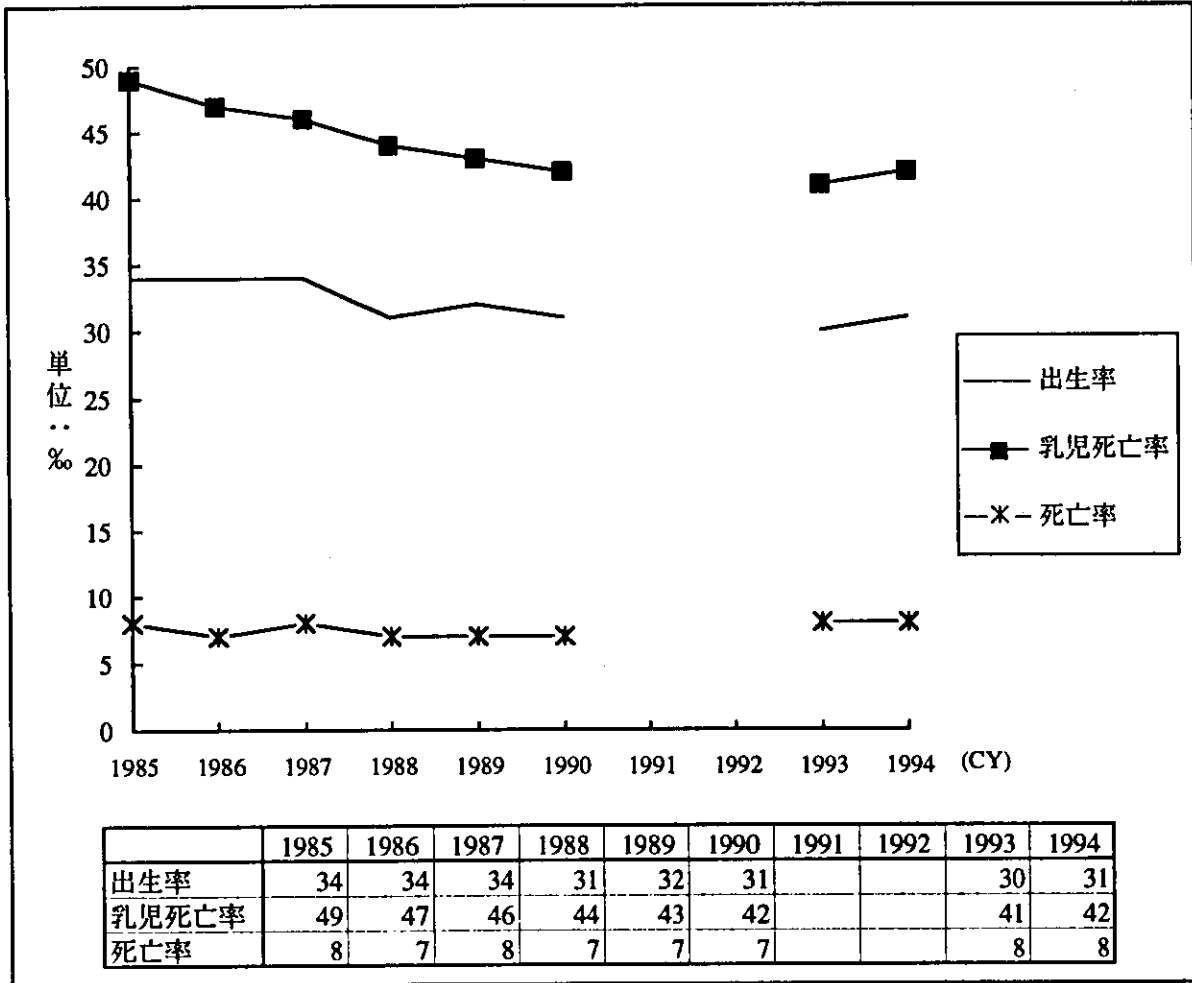
2) 政府の取組み

現行の開発計画における政府の取組みについては上記「2-1」参照。

3) 問題点

上記「2-2(1)1)」参照。

人口 (ヴェトナム)



出所 World Development Report 1987-1996 The World Bank
 「世界子供白書 1996」 1995 UNICEF (1994年：出生率、死亡率)

● IV 国際機関・先進国等の援助動向

IV. 国際機関、先進国等の援助動向

1. 概説

1-1. 最近の援助動向

(1) 一般状況

D A C 諸国・国際機関による O D A 純額は、1990年から92年まで増加傾向にあったが、93年には前年の2分の1以下に減少した。しかし94年には大幅に増加し、二国間の援助額は 585.9百万ドル、国際機関の援助額は 311.2百万ドルとなっている(表IV-1-2参照)。

二国間の援助動向をみると、トップ・ドナーは1992年に日本が 281.2百万ドルを支出して一時首位に立ったほかは、スウェーデンが継続して首位に立っていたが、94年はフランスによる援助額が大幅に増加し、179.8 百万ドルでトップとなった。

近年の国際機関の援助動向を見ると、最大援助機関は1992年の C E C を除き、U N D P であったが、94年には I D A がそれまでのマイナスからプラスに転じ、125.2 百万ドルで首位に立った。以下、I M F (86.5百万ドル)、C E C (20.7百万ドル)、U N D P (15.1百万ドル)と続いている。

援助形態は、贈与の比率が高い(表IV-1-3参照)。

最近の傾向として、ヴィエトナムを含むインドシナ地域全体の発展を目指し、国際的なフォーラムが開催され、開発支援のあり方について意見交換や討議が行われている。これらのフォーラムにはドナー側として、従来の西側先進諸国や国際関係機関のほか A S E A N 諸国を中心とした開発途上国による参加が目立っており、二国間援助でもこれらの途上国による支援が徐々に始まっている。

表IV-1-1: D A C 諸国・国際機関の O D A 実績 (1994年)

O D A N E T 二国間 585.9 百万ドル					
うち日本 79.5 百万ドル (3位、シェア13.6%)					
フランス 179.8 30.7 %	イタリア 92.3 15.8%	日本 79.5 13.6%	ドイツ 52.7 9.0%		その他 145.0 24.7%
<div style="text-align: right;"> └─ ベルギー 36.6 6.2% </div>					
O D A N E T 国際機関 311.2 百万ドル					
I D A : 125.2 百万ドル I M F : 86.5百万ドル C E C : 20.7百万ドル					
U N D P : 15.1百万ドル U N I C E F : 15.1百万ドル					
アラブ機関 : -1.7百万ドル					

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-2：D A C 諸国・国際機関の年度別 O D A 実績

(単位：百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
D A C 加盟国 (Net)	135.2	474.0	224.0	585.9
フランス	14.5	19.6	31.3	179.8
イタリア	0.8	26.4	32.2	92.3
日本	7.1	281.2	11.5	79.5
ドイツ	22.1	27.7	28.6	52.7
ベルギー	1.0	6.8	4.2	36.6
その他	89.7	112.3	116.2	145.1
国際機関 (Net)	103.3	109.3	34.0	311.2
アラブ諸国 (Net)	-1.1	-8.2	-	-
O D A (Net)	237.5	575.1	258.1	897.1

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表IV-1-3：援助形態別 O D A 実績

(単位：百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	2.9	305.6	-43.7	252.5
贈与 (内 技術協力)	234.6 (108.6)	269.5 (156.6)	301.8 (157.1)	644.6 (195.3)
O D A (Net)	237.5	575.1	258.1	897.1

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

J I C A 地域第一課作成資料 1995

(2) ASEAN諸国による南南協力の動き

最近の傾向として、ヴィエトナムを含むインドシナ地域全体の発展を目指し、国際的なフォーラムが開催され、開発支援のあり方について意見交換や討議が行われている。これらのフォーラムにはドナー側として、従来の西側先進諸国や国際関係機関のほかASEAN諸国を中心とした開発途上国による参加が目立っており、二国間援助でもこれらの途上国による支援が徐々に始まっている。

1) シンガポール

シンガポールのヴィエトナムに対する援助は主に1992年6月に設立された1,000万ドルのインドシナ協力基金(Indochina Assisted Fund 略称: ICAF)を通じて実施されている。ヴィエトナムへの技術協力はインフラ管理・運営にかかる分野、例えば環境管理、道路管理、港湾管理、空港管理といった分野に焦点を絞って実施されてきた。ヴィエトナム側からの要請に基づき、シンガポールはインフラ管理・運営に関し、さらに4つの分野、すなわち建築基準、プランニング、プロジェクト評価及び運営管理についても協力を推進している(数値はJICA資料、1995)。

2) マレーシア

マレーシアは途上国への援助プログラムであるマレーシア技術協力プログラム(MTCP)を策定しているが、その中で、ヴィエトナムに対しては人材育成の分野について協力を実施していく旨うたわれている。しかし何を具体的なプロジェクトとして実施してくかは未定であり、また長期的な対ヴィエトナム援助計画といったものも策定されていないのが現状である。

3) タイ

タイは1992年以来ヴィエトナムへの経済技術協力を実施している。92年から両国外務大臣を議長として毎年経済協力にかかる年次協議を実施し、政策面、実施面での対話を行っている。

2) フィリピン

フィリピン政府はヴィエトナム、ラオス、カンボディアの3国を対象としたインドシナ援助にかかるフレームワークを策定中である。将来のプロジェクトの案としては、フィリピン大学中小企業研究所の実施による貧困地域・村落における所得・生計向上プロジェクトが想定されている。その他、稲作強化・野菜・畜産等の農業関連プロジェクトや、病院機能強化・公衆衛生・予防接種等の保健医療関係のプロジェクトの実施について検討されているが、いずれも構想段階のものである。

(参考文献)

JICA地域第一課作成資料 1995

1-2. 援助国会議

(1) 対ヴィエトナム支援国会合

1993年11月9、10日、パリにおいて、対ヴィエトナム支援国会合が開催され、ヴィエトナムが改革と開放化の政策を世界にむけてアピールしたのに対し、各支援国よりヴィエトナムの改革努力に対する評価と、1993～94年度分として総額18.6億ドルにのぼる具体的支援の表明がなされた。同会合の成功裡の開催により、ヴィエトナムに対する国際支援体制が構築され、今後国際社会からの積極的な対ヴィエトナム支援が開始されることになった（同会合には、23ヵ国・17国際機関が参加した）（数値はAPIC資料、1993）。

(2) インドシナ総合開発フォーラム

閣僚級によるインドシナ総合開発フォーラムは、インドシナ地域全体の調和のとれた開発を促進するための討議の場が必要との認識から、我が国が提案したもので、日本を議長国として1994年の2月に閣僚レベル本会合が開催された。93年12月にはこれに先立ち東京で準備会合が開催された。フォーラム本会合では、関係各国の閣僚級をメンバーとして、以下の議題を中心にインドシナ地域の復興発展への支援に係る意見交換と調整が行われた。

- ① 国境周辺、あるいは地域全体のインフラ開発。
- ② インドシナ3国に共通して必要とされている市場経済への移行、人的資源開発、National Capacity Buildingに対する支援。
- ③ 環境及び地域全体にかかる事項（貧困の軽減、保健、観光、貿易、投資）。

(3) 第2回ヴィエトナム支援国会合

開催日 : 1994年11月15、16日

場所 : パリ

参加国及び国際機関等 : 15ドナー国（日本、英国他）
6国際機関（世銀他）

1994年11月15、16日の両日、パリにおいてヴィエトナムの経済開発援助のための第2回ヴィエトナム支援国会合が開催された。参加国は日本、英国等15ヵ国と世銀他の6国際機関で、新たに計約20億ドルの援助が公約された（朝日新聞社資料、1994）。これらの支援額は主として国内のインフラ整備に充てられる予定である。

(4) 第3回ヴィエトナム支援国会合

開催日 : 1995年11月30日、12月1日

場所 : パリ

(5) 第4回ヴィエトナム支援国会合

開催日 : 1996年12月5日、6日

場所 : ハノイ

参加国及び国際機関等 : 15ヵ国 (日本、カナダ等)

6国際機関 (世銀他)

ヴィエトナム側 (ザー計画投資大臣) から、次期5ヵ年計画における資金需要量と合わせて、①国家財政の一層の効率化、②政府歳入の増大、③GDP年平均成長率5～6%の達成、④公的貯蓄のGDP比25%を2000年までに達成など、マクロ経済目標についての政府方針についての説明が行われた。これに対して世銀からは、GDPの成長目標を達成するためには、特に農業・工業部門における一層の構造改革が必要であり、また、公的貯蓄率だけでなくむしろ民間貯蓄について、その増強を探究する必要があるとの助言が行われた。IMFも、ヴィエトナムのマクロ経済改革のためには政府のさらなる英断が求められるべきだと述べたうえで、1997年から99年までの3年間で輸出を20%増やす必要がある旨を進言した。IMFは、次期5ヵ年計画の資金需要のうち、3分の2は外国投資資本で賄うこととし、残りについては19億ドルを民間資金で、また23億ドルをODAにより手当てする方向での示唆を行った。ヴィエトナムが今後直面する問題として各ドナーから指摘された点は以下の5つに要約できる。

(ア) 外国資本に頼ることは注意を要すること。

(イ) 持続可能な外国支払いを伴った高い成長率を達成は、投資のより効率的な利用及び国内資源のより高い流動性の確保が必要となること。

(ウ) ヴィエトナムが依然としてアジア地域社会に依拠していること。

(エ) 行政及び政府の制度機構が改善を要求されていること。

(オ) ODAの効率的吸収及びドナー間の調整を要求されていること。

ヴィエトナム支援国会合において各ドナーからコミットされた拠出額の総額は、NGOやIMFの拡大構造調整のための資金を除いて、約24億ドルとなり、これは世銀の予想を上回るものであった。

日本は、総額905～935億円 (円借款 810億円、無償資金協力48.6～78.6億円、技術協力約30億円、開発調査 16.87億円) の意図表明を行った。

(参考文献)

『国際協力特別情報』 1993 国際協力推進協会

JICA資料 (3-1) 1993

「朝日新聞」 1994年 11月17日 朝日新聞社

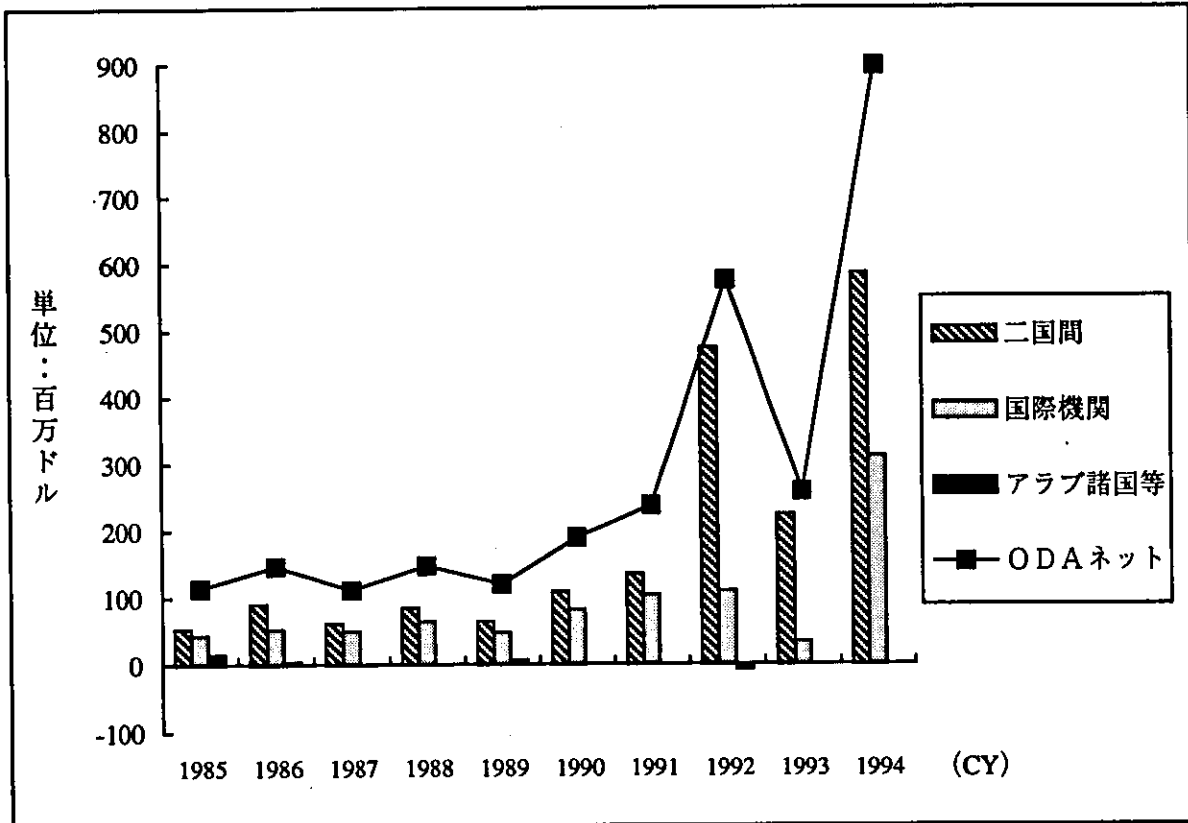
「産経新聞」 1994年 11月17日 産経新聞社

「日本経済新聞」 1994年 11月17日 日本経済新聞社

JICA地域第一課作成資料 1995

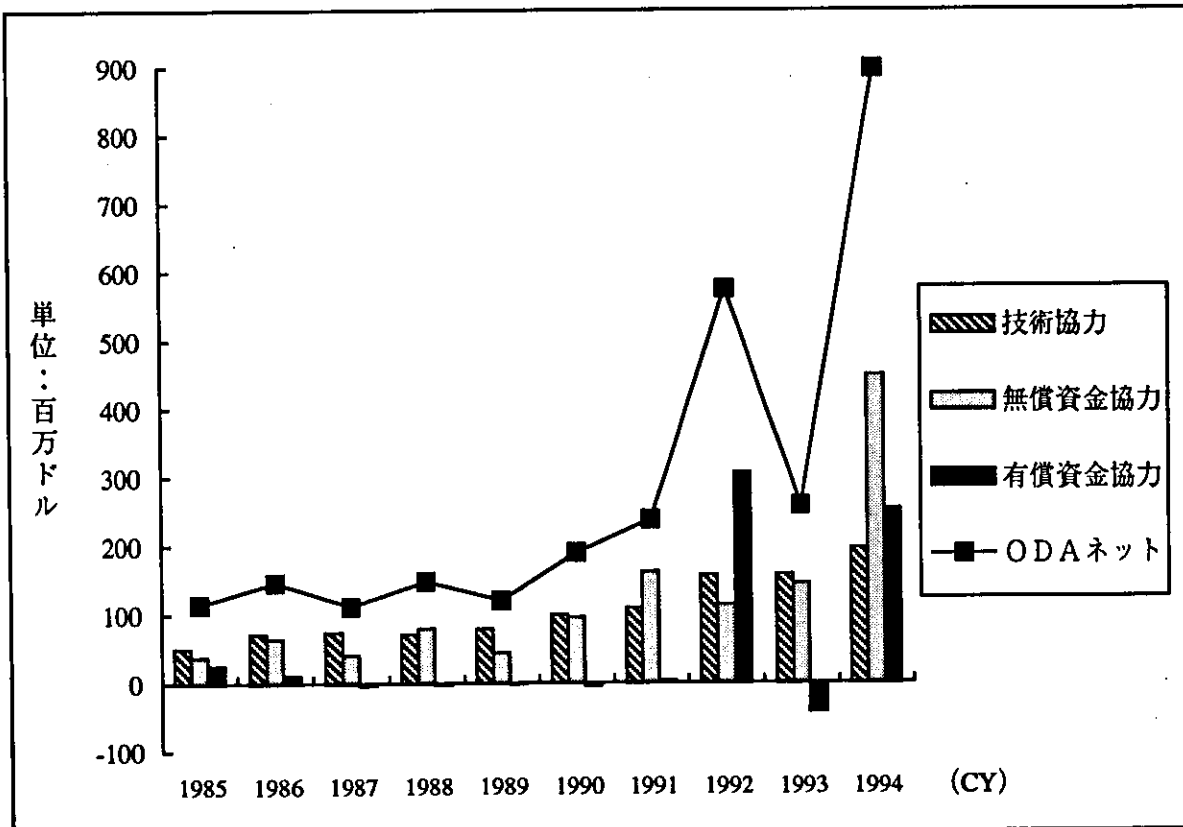
JICA入手資料 (2-1) 1996

援助主体別ODA実績（ヴェトナム）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

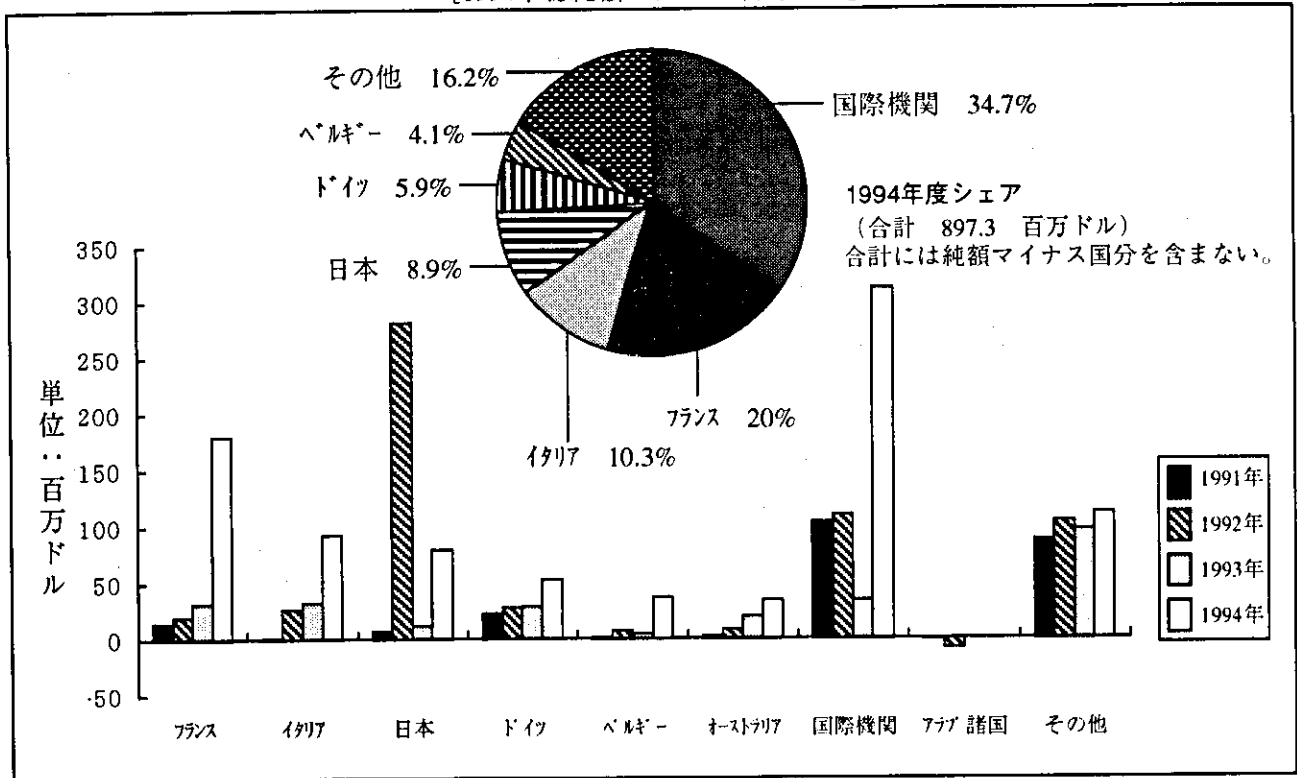
援助形態別ODA実績（ヴェトナム）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

ヴェトナムへのODA

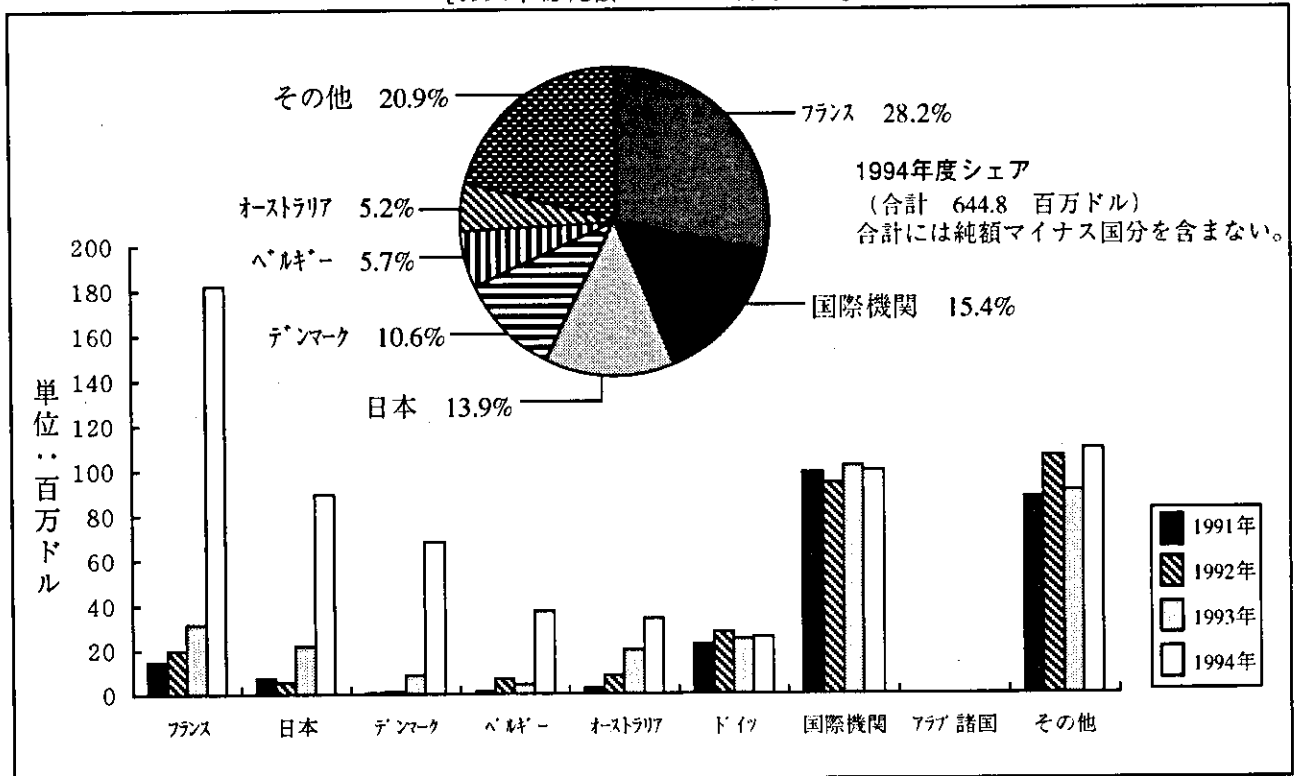
[1994年総純額 897.1 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

ヴェトナムへの贈与（無償資金協力・技術協力）

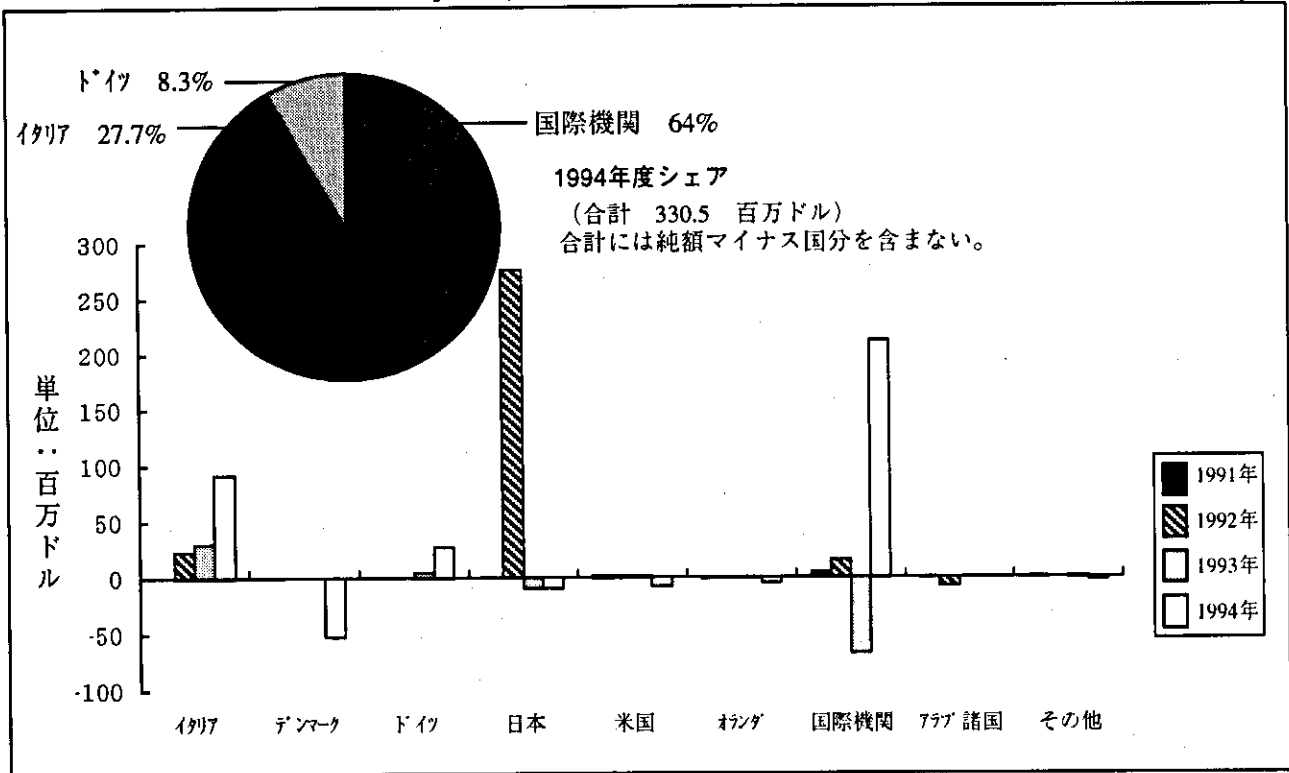
[1994年総純額 644.6 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

ヴェトナムへの有償資金協力

[1994年総純額 252.5 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2. 国際機関の動向

2-1. 国連開発計画 (UNDP)

1994年12月31日現在行われているプロジェクトは 41 件であり、援助額は39.5百万ドルとなっている。援助重点分野は一般開発問題である (表IV-2-1参照)。

ODA純額は1990年34.1百万ドル、91年34.7百万ドル、92年19.9百万ドル、93年19.2百万ドル、94年15.1百万ドルで、94年はUNICEFとともに国際機関中第4位であった (数値はOECD資料、1996)。

表IV-2-1: UNDPの進行中のプロジェクトに対する援助額
- 1994年12月31日現在の分野別内訳 -

(単位: ドル)

分 野	UNDP 援助額	コスト シェアリング**	政府の支出額	プロジェクト コスト
農林水産業	2,584,602	0	105,446	2,690,048
通信・情報	595,221	0	29,963	625,184
雇用	195,000	0	0	195,000
エネルギー	200,000	0	27,778	227,778
環境	553,000	0	0	553,000
一般開発問題	13,982,137	375,181	297,541	14,654,859
保健	100,000	40,000	0	140,000
住居	1,085,500	0	0	1,085,500
工業	9,991,754	0	1,901,043	11,892,797
天然資源	9,904,985	768,920	384,235	10,248,140
科学・技術	425,703	0	3,056	428,759
貿易・開発	686,875	0	4,593	691,468
合計 (41プロジェクト)	39,494,777	1,184,101	2,753,655	43,432,533

(注) **: ドナー国等による援助額 (現金)。

出所: Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

(参考文献)

Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-2. 国連児童基金 (UNICEF)

ODA純額は1990年10.2百万ドル、91年 9.7百万ドル、92年11.2百万ドル、93年16.6百万ドル、94年15.1百万ドルと増加傾向で推移し、94年はUNDPとともに国際機関中第4位であった (数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-3. 世界食糧計画 (WFP)

ODA純額は1990年12.2百万ドル、91年16.7百万ドル、92年12.2百万ドル、93年15.9百万ドル、94年15.0百万ドルであり、94年は国際機関中第6位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-4. 世銀グループ

世界銀行は1993年11月1日、ヴィエトナム政府との間で2案件、総額2億2,850万ドルの融資を供与する協定に調印した。世界銀行による対越融資は78年以来、15年ぶりであった(数値は日本経済新聞社資料、1993)。

IDAのODA純額は1990年マイナス0.1百万ドル、92年は0または不明、93年はマイナス0.6百万ドルと推移してきたが、94年は125.2百万ドルと激増し、国際機関中第1位となった(数値はOECD資料、1996)。

世銀グループの対ヴィエトナム援助プロジェクトの内訳は表IV-2-2の通りである。

表IV-2-2: 世銀グループの近年の対ヴィエトナム援助実績

(単位: 百万ドル)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1993/94*1 IDA	初等教育プロジェクト 1978年以来初めてヴィエトナムにおいて実施される世銀のプロジェクトである。初等教育の質を改善し、既存の教育設備を修復する。また教室の新設を通じて教育へのアクセスを拡大し、学校、地区、省(地方行政区)、国の各レベルにおいて初等教育の管理能力を強化する。	70.0	
IDA	幹線道路復旧プロジェクト 同国の主要な幹線道路の二つの重要区間(総延長430キロメートル)を修復し、メコン・デルタ地帯の2つの渡河地点におけるフェリーの運営を改善し、技術援助と資材の供与を通じて幹線道路の維持管理能力を強化する。	158.5	
IDA	農業復旧プロジェクト 経営指導つきの信用供与、農村指導普及サービス及び農業研究を通じて、約5万世帯の小農の所得を向上させる。合わせて小農によるゴム開発を奨励するプログラムの中核となる国有農地の修復を進める。技術援助を含む。	96.0	
1994/95 IDA	構造調整融資 政府の中期マクロ経済安定化、構造改革プログラムを支援する。	150.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1994/95 IDA	灌漑復旧プロジェクト 低所得地域の農家の生産性向上を目的とした灌漑設備の改修、完成を支援する。	100.0	
IDA	都市再構築プロジェクト 電力設備の修復、拡張の政府努力を支援する。	165.0	
1995/96 IDA	地方金融プロジェクト 地方への投資に対して融資を行ったり、地方の貧困者の金融サービスの利用機会を増やすプロジェクトにより、地方における生活環境を改善する努力を支援する。	122.0	
IDA	電力開発プロジェクト 同国南部における電力需要の急増に対処するため支援を行う。	180.0	
IDA	全国保健支援プロジェクト 良質で確実なプライマリーヘルス・ケアを行い、貧困者のみを多く襲う病気の死亡率・罹患率を減少させ、能力養成プログラムを通じて、地方の貧しい住民の健康状態を改善する。	101.2	
IDA	人口および家族の健康プロジェクト 公共セクタープログラムを通じて草の根レベルでの家族の健康・家族計画を改善し、それにより貧困削減に貢献する。また、恵まれない隔離された少数民族にとってサービスを利用しやすくする。	50.0	
IDA	支払システムおよび銀行近代化プロジェクト 支払業務の改善および制度強化を改善することにより、近代的な銀行セクターの発達を援助する。	49.0	

(注) *1 : 1993/94 は1994年度を意味し、1993年7月1日～1994年6月30日を示す。

以下年度に関しては同様。

出所 『世界銀行年次報告』 1994-1996 世界銀行

(参考文献)

「日本経済新聞」 1993年11月2日 日本経済新聞社

『世界銀行年次報告』 1994-1996 世界銀行

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-5. アジア開発銀行 (AsDB)

1993年10月、インドシナ半島のメコン川流域の6ヵ国を対象にした「拡大メコン地域経済協力総合計画」がまとめられた。AsDBが実施するメコン流域のヴィエトナム、カンボディア、ラオス、タイ、ミャンマー、中国（雲南省）の6ヵ国への個別の経済協力事業を相互に連携させると同時に、この6ヵ国の国際協力を推進して域内地域を総合的に経済発展させようというものであった。ヴィエトナムについては、以下の計画がまとめられてた。

①ヴィエトナムのブンダウに新港を建設してホーチミン-ブノンベン-バンコクと道路で結ぶ。

②ダナン港をラオス及びタイ北部と道路で結ぶ。

そのほかに、ヴィエトナム中部に水力発電所を建設、送電線を作って余剰電力をタイに売るという構想も進んでいた。

また、同10月7日には、ヴィエトナムに対し56万8千ドル（読売新聞社資料、1993^a）の無償技術援助をすることも決定した。これはヴィエトナム農業開発銀行の組織整備のための専門家受入れに充てられる。AsDBがヴィエトナムに無償技術援助をするのは78年以来15年ぶりである。その後23日には、国際金融機関によるヴィエトナム支援再開の一環となるAsDBの融資計画が明らかにされ、融資再開の初年度となる93年には3件、総額2億6,150万ドル（読売新聞社資料、1993^b）が供与されることになった。

1994年9月15日、タイ北部のチェンマイで中国、ミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ヴィエトナムのメコン川流域6ヵ国の計画、開発、建設担当閣僚らによる広域経済協力会議が開催され、交通、電力分野の総合計画が採択された。特に交通分野においては、AsDBを中心として主要都市間を結ぶ道路、鉄道網の整備計画の構想がまとめられた。バンコク-ブノンベン-ホーチミン-ブンタウ（ヴィエトナム）を結ぶ道路の改修プロジェクトは、工費123百万ドル～207百万ドル、工期3～4年と見込まれており、AsDBの援助により一部工事が開始した（数値は日本経済新聞社資料、1994）。

民間部門の発展及び人的資源開発・社会インフラの整備による貧困の軽減を通じた経済成長支援を援助戦略としている。また農業開発、経済政策改革、財政制度改革、天然資源管理、環境保護に重点を置いている。1995年度は農業、エネルギー、社会インフラ、交通分野に4件、計233百万ドルの貸付を行ったほか、15件、計11.6百万ドルの技術援助を承認した（数値はAsDB資料、1996）。

ODA純額は1990年から92年まで0または不明であり、93年は2.8百万ドル、94年は8.8百万ドルであった（数値はOECD資料、1996）。

1995年末の貸付承認状況は、表IV-2-3の通りである。

表IV-2-3：AsDBの貸付承認額の分野別配分（1995年12月31日現在）

部 門	融 資 数	貸 付 承 認 額 (百万ドル)	構 成 比 (%)
農業・アグロインダストリー	9	294.0	43.3
運輸・通信	4	156.2	23.0
社会インフラストラクチャー	4	135.6	20.0
エネルギー	2	86.2	12.7
金融	1	7.0	1.0
合計	20	679.0	100.0

出所 Annual Report 1996 AsDB

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD
Annual Report 1996 AsDB

「日本経済新聞」 1993年10月1日 日本経済新聞社

「読売新聞」 1993年10月8日^{*}、23日^o 読売新聞社

「日本経済新聞」 1994年9月16日 日本経済新聞社

2-6. メコン河委員会

1995年4月、タイ、カンボディア、ラオス、ヴィエトナムのメコン河下流4ヵ国はメコン河流域開発のための新協定に調印を行った。同協定により、これまで休眠状態だった国際機構「メコン委員会」は新たに「メコン河委員会」として再生し、インドシナ半島開発の中核組織として活動を始めることとなった。同委員会には閣僚クラスによる評議会、各国省庁の局長クラスによる合同委員会が設置され、また旧委員会と異なり、対象地域をメコン河下流に限定せず、将来は上流域のミャンマーや中国の参加も考慮している（Ⅱ章2. 外交2-2. (7)参照）。

(参考文献)

「東京新聞」 1995年 4月6日 東京新聞社

3. 主要先進国の動向

3-1. フランス

ODA純額の内訳は93年まではすべて贈与であったが、94年は有償資金協力の返却超過があった。1991年から94年まで増加傾向で推移して、94年は激増したため主要先進國中第1位となった（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-1: フランスの対ヴェトナムODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *1	-	-	-2.3
贈与	14.5	19.6	31.3	182.1
ODA (Net)	14.5	19.6	31.3	179.8

(注) *1: (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-2. イタリア

ODA純額は1991年から94年まで増加傾向で推移し、94年は主要先進國中第2位であった。有償資金協力は増加を続け、一方、贈与は92年から93年の間で増加したが、94年は91年の水準にまで減少した（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-2: イタリアの対ヴェトナムODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *1	23.1	29.7	91.6
贈与	0.8	3.3	2.5	0.7
ODA (Net)	0.8	26.4	32.2	92.3

(注) *1: (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-3. ドイツ

ドイツに不法在留するヴィエトナム人の本国帰還問題が両国の関係に影響を及ぼしつつある。

1994年9月にフランス通信は、ドイツ政府はヴィエトナムが約4万人の不法入国者の送還に応じないため、ヴィエトナムへのODAを凍結したことを報じた。ドイツ政府関係者は同報道内容を否定したものの、ヴィエトナムが送還を拒否し続ければODA凍結もあり得るとの考えを示している。

ODA純額は1991年から94年まで増加傾向で推移し、94年は主要先進國中第4位であった。贈与は年により増減があるが、ほぼ22~27百万ドル台で推移している。有償資金協力は94年には激増し、ODA純額に占めるシェアは51.8%であった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-3: ドイツの対ヴィエトナムODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *1	-	4.2	27.3
贈与	22.1	27.7	24.4	25.4
ODA (Net)	22.1	27.7	28.6	52.7

(注) *1: (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

「読売新聞」 1994年 10月6日 読売新聞社

3-4. ベルギー

ODA純額はほぼ増加傾向にあるといえる。援助形態は1991年から93年までは贈与のみであったが、94年は有償資金協力の返却超過があった。94年は主要先進國中第5位となった(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-4: ベルギーの対ヴィエトナムODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *1	-	-	-0.4
贈与	1.0	6.8	4.2	37.0
ODA (Net)	1.0	6.8	4.2	36.6

(注) *1: (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

4. N G Oの動向

1993年のO E C D資料によると、ヴィエトナムではD A C諸国16ヵ国のN G O 46団体がプロジェクトを行っている。主要参加国はオーストラリア（6団体、以下「団体」省略）、日本（6）、米国（6）、フランス（6）等となっている。主な活動分野は農業支援、職業訓練、難民支援、人権である（表IV-4-1参照）。

N G O全体の対ヴィエトナム援助拠出額は1992年の730万ドルから、93年には1,050万ドルに増加している。多くのN G Oが2国間ベースもしくはE Cなどの多国間ベースの基金から助成を受けつつ、援助を実施している（数値はJICA資料、1995）。

日本のN G Oである「マングローブ植林行動計画」がヴィエトナムにマングローブ植林等を通じて環境教育を実践するエコパークを建設する。同機関はエコパークを中心とした植林によって、ヴィエトナム戦争で激減したマングローブ林を復元し地球温暖化の防止に役立てるといふ。

1995年8月、日本のN G Oである「ベトナムの子供たちを支援する会」の財政・技術支援を受けた障害児学校が、南部ベンチェ省に設立された。同校は医療、教育、福祉の3つを柱とするヴィエトナム初の本格的なりハビリテーションセンターとなる。

表IV-4-1: ヴィエトナムで活動しているD A C諸国のN G O*1

国名	N G O名	活動内容
イタリア	MANI TESE '76	農業
オーストラリア	AUSTRALIAN CATHOLIC SOCIAL JUSTICE COUNCIL	人権
	AUSTRALIAN CARE FOR REFUGEES	職業訓練、難民支援
	CARE AUSTRALIA	難民支援、女性支援
	INTERNATIONAL WOMEN'S DEVELOPMENT AGENCY	人権
	QUAKER SERVICE AUSTRALIA	農業支援
	WORLD VISION OF AUSTRALIA	共同体開発、保健・医療、教育、農業、難民支援
米 国	INDCHINA RESOURCE ACTION CENTER	人権
	INSTITUTE FOR FOOD AND DEVELOPMENT POLICY / FOOD FIRST	人権
	OPERATION USA / OPERATION CALIFORNIA	医療訓練、難民に対する緊急支援
	PHYSICIANS FOR HUMAN RIGHTS	人権

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
米 国	SOUTHEAST ASIA RESCUE FOUNDATION	保健・医療
	WORLD LEARNING	職業訓練、難民支援
スウェーデン	DIAKONIA	難民支援
	RADDA BARNEN	人権
デンマーク	DANSK FLYGTNINGEHJELP	社会サービス
	RED BARNET DANMARK	障害児援助
英 国	ACTIONAID	地域開発、人権
	THE OCKENDEN VENTURE	教育、難民支援
	SAVE THE CHILDREN FUND	難民支援
日 本	CARE JAPAN	人権
	HORITSU FUJYO KYOKAI	難民支援
	JEZUSUKAI SHAKAI SHINBOKU SENTA	社会開発
	NIHON KOKUSAI VOLUNTEER CENTER	職業訓練、難民支援
	NIPPON KOKUSAI MINKAN KYORYOKU KIKAN	教育
	RISSHO KOKUSEI-KAI	難民支援
ニュー・ ジーランド	VOLUNTEER SERVICE ABROAD	保健・医療、水資源開発、教育

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
フランス	ARCHITECTES SANS FRONTIERES	医療、人権
	CROIX ROUGE FRANCAISE	保健・医療、難民支援
	ENFANCE ESPOIR	孤児援助、難民支援
	ENFANTS DU MEKONG	教育、人権、難民支援
	EQUILIBRE	難民に対する緊急支援
	OEUVRES HOSPITALIERES FRANCAISES DE L'ORDRE DE MALTE	医療
ベルギー	ASSOCIATION INTERNATIONALE DES URISTES DEMOCRATES	人権
	CENTRE D'INFORMATION SUR LES PRATIQUE ASSOCIATIVES	人権、難民支援
	HANDICAP INTERNATIONALE, BELGIQUE	医療
	MEDECINS SANS FRONTIERES - BELGIQUE	保健・医療
	VIE FEMININE - MOUVEMENT CHRETIEN D'ACTION CULTURELLE ET SOCIAL	難民支援
カナダ	CANADIAN CATHOLIC ORGANIZATION FOR DEVELOPMENT AND PEACE	保健・医療
オランダ	NEDERLANDS RODE KURUIS	保健・医療
フィンランド	SUOMEM PAKOLAISAPU	人権、難民支援

(次頁へ続く)

国名	N G O 名	活動内容
スイス	FASTENOPFER KATHOLISCHES HILFSWERK SCHWEIZ	人権
	INTERNATIONAL SOCIAL SERVICE	人権、難民支援
	UNION INTERPARLEMENTAIRE	人権
ノルウェー	DET NORSKE FLYKTINGERAD	難民支援、人権
オーストリア	GESELLSCHAFT OSTERREICH - VIETNAM	移民支援

(注) *1 : OECD資料に記載されているNGOは、当該国で活動しているすべてのNGOを網羅したものではない。

出所 Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in OECD Countries 1993 OECD

(参考文献)

Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in OECD Countries 1993 OECD

「日本経済新聞」 1995年 1月6日 日本経済新聞社

「読売新聞」 1995年 8月5日 読売新聞社

JICA地域第一課作成資料 1995

V 我が国の援助動向

V. 我が国の援助動向

1. 概説（ヴェトナム）

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関する新しい動き

1980年代半ばまで、ヴェトナムへの援助の大半は旧社会主義国からなされ、なかでも旧ソ連が1991年まで最大供与国であったが、1990年代に入ると、旧ソ連等からのヴェトナムへの援助流入は激減する。一方、1991年10月パリ和平協定調印によりカンボディア問題が一応の解決を見たこと、及びヴェトナム国内のドイモイ政策の効果が評価され、1992年には西側諸国による対ヴェトナム援助が再開されることとなった。日本政府も1992年1月の政府調査団や同年9月のプロジェクト確認調査団の派遣等により準備を進め、1992年11月に円借款延滞債務問題を解決し、総額455億円の商品借款供与を実施し、本格的な対ヴェトナム支援を再開した。さらに1993年3月のヴォー・バン・キエト首相訪日時には、宮沢首相より、ヴェトナムを援助重点国の一つとして位置付け、同国の基本政策であるドイモイの推進のための自助努力を支援していく旨表明があった。

1993年11月にはパリにてドナー国会合が開催され、総額約18億6000万US\$がプレッジされ、我が国は6億US\$をプレッジし、誓約額ベースでのトップドナーとなった。

1994年2月3日アメリカの対ヴェトナム禁輸措置解除が発表された。アメリカはすでに1993年には国際金融機関によるヴェトナム支援を認める姿勢を明確に打ち出していたが、この禁輸措置解除の発表により、西側諸国及び国際金融機関による対ヴェトナム経済援助が、懸念なく本格化されるようになったと言えることが出来よう。

1994年11月には15カ国6機関およびオブザーバーとしてアメリカ等の2カ国4機関がパリに会し支援国会合（Consultative Group）が開催され、総額約US\$20億がプレッジされた。内訳は無償2割、有償8割となっている。我が国は650億円をプレッジし引き続き誓約額ベースでのトップドナーとなっている。さらに1995年4月のド・ムオイ書記長の訪日時には、村山首相より、学識経験者も動員して総合的な政策支援を提供する旨表明されるなど、我が国とヴェトナムの協力関係はより深まった。

最近ヴェトナムを含むインドシナ地域全体の発展を目指す開発支援の在り方に関して意見交換と討議が活発化している。「メコン経済圏経済協力会議」はADBのメコン流域諸国への技術協力の一環として開催され、現状運輸インフラ等を中心に地域全体へ裨益するプロジェクトの実施促進を図っている。「インドシナ総合開発フォーラム」は地域全体の調和のとれた開発を促進すべく我が国が提唱したもので、1995年2月には東京にて関係各国・国際機関の閣僚レベル本国会合が開催され、インフラ、人的資源開発、貿易・投資の3つのテーマにつき意見交換が行われた。さらに1995年4月本格的活動の開始が合意された「メコン河委員会」の動向も引き続き注目される。

なお、ごく最近になってシンガポール、マレーシア、タイ等ASEAN諸国によるヴェトナム支援が、研修員受入や専門家派遣といった形態を中心に開始された。

技術協力・無償資金協力についての近年までの援助は、ヴェトナム側のインフラ整備面での支援に対する強い要望もあり、OECDによる円借款供与案件のためのF/Sや、交通・電力のM/Pといった開発調査、医療機材を中心とした機材供与・無償資金協力が中心となっている。また、開発計画関連、保健医療分野を中心に研修員受入が急速

に拡大している。専門家派遣については、当初ベトナム側はあまり受け入れに積極的ではなかったが、平成6年度以降急速な拡大傾向にあり、8年度無償・技協年次協議及び9年1月の橋本首相訪越の際も、ド・ムオイ書記長以下政府高官から専門家受け入れについて積極的な発言がなされた。

なお、円借款については、92年11月の455億円の商品借款供与を実施して以降、平成5年度分としてプロジェクト借款498億円、ノンプロジェクト借款25億円の計523億円、95年4月のド・ムオイ書記長来日時には平成6年度分としてプロジェクト借款532億円、ノンプロジェクト借款48億円の計580億円の交換公文・融資協定が締結されている。さらに9年度は810億円、東京でCGが開催された平成9年12月には、他の多くのドナーが財政難からプレッジ額を減らす中、日本は10年度分として850億円の円借款プレッジを行い、世界銀行を超えて最大の承諾額を誇っている。ただしディスバースについてはベトナム側の受け入れ手続き・体制上の問題もあり、現状のところ大幅に遅れており今後の対応改善が望まれる。分野としては電力セクターと運輸セクターの基礎インフラ整備のためのプロジェクト借款が主体である。

(2) 近年の援助の重点分野、重点地域

JICAは、ベトナムが市場経済と民主化を導入した新体制下で健全な経済と社会の発展が推進され国民の生活が向上するよう支援することを方針としている。94年10月の我が国経済協力総合調査団とベトナム側との協議の結果合意された優先分野を踏まえ、今後は以下の重点分野に沿った形での協力を実施していくものとする。

(1)人的資源開発と行政体制整備、(2)経済インフラの整備・工業開発、(3)農業・農村開発、(4)社会サービスの向上、(5)環境保全

社会主義時代の弊害、戦争による被害等で、北部、中部地域は発展の足掛りを築くことが困難な状態におかれてきたため、ベトナムに対する支援はこれまで同地域に対し重点的に配分されてきた。北部地域については首都ハノイを中心としたインフラ整備関連の支援が重点的に行われてきているが、今後引き続き、特に人的資源開発等の技術協力においては、北部地域を中心に援助の裨益効果が現われるよう留意する。中部地域については、平成6年度より開始され8年度終了した地域総合開発調査の結果をもって具体的な援助案件を形成・選定していく。またこれまではさほど優先順位の高くなかった南部についても、今後はその高い開発ポテンシャルを引き出せるよう、無償、有償そして技術協力の連携による協力を実施していく。

(3) 近年実施された特徴的な案件

スキーム別に見ると、従来は開発調査と無償資金協力が中心であった。開発調査では、電力、鉄道、道路、空港、下水・排水等の社会経済インフラ分野での協力（「カントー橋建設計画」、「ホーチミン市排水整備」等）、また無償資金協力では、医療、教育、上水道等の社会サービスの向上のための協力（「初等教育施設整備計画」、「北部地方橋梁改修計画」等）が挙げられる。さらに最近では環境問題への取り組みも始まっている（「ハノイ市環境管理マスタープラン」）。

加えてプロ技協が開始されつつあることが特筆される。すでに実施に至った「チヨ

ーライ病院プロジェクト」を初めとして、9年度には「ハノイ情報処理センター」、「酸性硫酸塩土壌改良」、「リプロダクティブヘルス」といった分野で協力が開始され、今後も「ハノイ農科大学」等の協力を開始する予定である。

専門家派遣についても当初は林業分野のみであったが、6年度より対象分野・人数ともに急速に拡大しつつある。しかし、長期専門家派遣の際の所得税免除が担保されない等の問題から、長期専門家の派遣は滞っている。

青年海外協力隊については95年2月に日本語の短期緊急隊員が派遣され、現在、ハノイ市内に限って、日本語教師のみの派遣が認められているが、今後は地域・職種

の拡大を図っていききたい。

これからの主流となる協力分野として、市場経済化に即応した人的資源開発と行政制度整備が挙げられる。すでに研修員受入や専門家派遣（「法整備信」等）での対応が始まっているが、さらに、国別援助研究会のレポートの提言やプロジェクト形成調査の調査結果を受け、「市場経済化支援開発政策調査」が7年度に開始されたが、その提言はヴェトナムの開発計画（5カ年計画）の方向性の規定や産業政策、財政金融政策等の策定に際し大きな影響力を及ぼした。8年度には引き続き同調査のフェーズ2が開始され、9年度末を目処に最終報告書を提出する予定である。

（4）実施上の留意点

- 1) ここ数年の間にヴェトナムへの先進国・国際機関からの援助量は急増している。そこで、無用の重複を避け可能な場合連携をとる等の調整措置が必要である。また、援助がヴェトナムのマクロ経済にあたえるインパクトも大きいものと予想され、この点での配慮も必要である。
- 2) ヴィエトナムは目下国家機関の再編成に取り組んでいる最中である。協力の実施に際しては、先方実施機関の将来的な民営化の可能性や事業内容の変更可能性について、十分に調査し見極めておく必要がある。
- 3) 協力にあたっては、可能ならばヴェトナム一国のみならずインドシナ地域全体へ裨益効果が波及するような支援が計画・実施されるよう配慮する。
- 4) ヴィエトナムはASEANへ加盟し、さらにAFTA、APECへの参加を予定するなど地域国際社会への参画に向けて努力中であり、こうした努力を支援するような協力について、東南アジア地域全体の繁栄と安定への貢献という観点からも積極的に支援するものとする。
- 5) 我が国技術協力について理解を求め、受入国側が負担すべき内容について正しい認識を得ることが必要。特に専門家等の協力活動の条件を確保するという点から技術協力協定の締結が急がれており、引き続き先方政府へ働きかけを行っていくものとする。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要

(ヴェトナム)

1. 援助研究会の概要

ヴェトナム国別援助研究会（座長：石川滋一橋大学名誉教授）は1994年1月6日に第1回委員会が開催されて以降、1995年3月2日の公開研究会まで合計11回の会合及びヴェトナムでの現地調査等に基づき、今後の対ヴェトナム援助の基本的枠組みや援助スキーム等の検討を行い、95年3月に報告書の提言編を完成するに至った。なお、当研究会には、国際協力専門員やJICA職員等により構成されるタスクフォースが設置され、委員の助言指導のもと検討作業に参加した。その成果は報告書別冊の現状分析編として取りまとめた。

報告書の提言編の骨子は、「開発情勢及びイシュー」、「開発シナリオ」及び「援助戦略」の3つのステップからなり、各ステップでの記述は経済分析の観点から、「長期開発」、「マクロ経済安定化」及び「構造調整」の3つの局面に分けて行われている。

当援助研究については以前からヴェトナム側関係者の間で高い関心を得ており、1995年4月ド・ムオイ書記長来日の折、石川座長より報告書の提言編を贈呈しつつ研究結果の概略説明を行ったところ、書記長からもその内容には同意見である旨の発言があった。さらに、当援助研究の成果についてヴェトナム現地での広報をはかるべく、1995年5月30日にハノイで公開シンポジウムを実施し研究成果の報告と討論を行った。

2. 援助研究報告書の内容

提言編の「報告の結論」の要旨を紹介すると以下のとおり。

1. 「長期開発」

農業については、長期にわたる戦争期間の基礎的インフラの取崩しと人口爆発の帰結である農家経済の疲弊や食料安全保障の不安定を、如何に解決するかが緊急の課題である。また現状「農村工業化」は萌芽的にしか出現していないが、特に北部地域を中心に一人当たり耕地面積が著しく小さいヴェトナムにおいて、“生産性の突破”を政策的な支持等により実現し、「農村工業化」を拡大すること及びその結果として農家・農村経済を活性化することは、最優先の課題である。

長期開発における「産業政策」とは、電力・運輸・通信等の「経済インフラ」の整備・補修とともに、政府が直接生産分野にかなり強力に介入して、優先的に発展させるべき鉱工業の業種を選択し、それに資源的、政策的支援を与えることを意味する。従来ヴェトナムの産業開発の方針は、基本的には直接的生産活動の業種の決定と経営は市場メカニズムに委ねるべきだというIMF・世銀の考え方に従ったものとなっている。しかしヴェトナムのように市場メカニズムの形成が不十分かつ貿易収支見通しに不安のある途上国においては、鉱工業の優先業種リストを作成し、国内及び外国投資の参考とすることが必要である。

またベトナムの輸出産業の今後の方向性を考えるに際しては、衣料・家電・電子組立といった労働・技能集約的産業と並んで、技術・資本集約的な産業業種にどれだけ力を振り向けるか、その場合例えばベトナムが資源を有している石油・ガスなどを原材料として利用する産業についてはどれくらいの計画を持つか、がポイントとなろう。

人材開発の問題は、ベトナム社会経済のあらゆる局面に横たわっている深刻な問題であり、支援の方向づけの策定には一層の調査と研究が必要である。高い義務教育の普及率や識字率から想定すると、職業訓練、とりわけ上級・中級管理者レベルの教育・訓練が、とくに緊急性を要するものと思われる。

2. 「マクロ経済の安定化」

ベトナム政府のこの項目に関する政策運営は、89年の包括的な価格自由化政策の導入以降、一見すると良好なパフォーマンスを修めているようにも見える。89年の改革以降GDP成長率は一旦5%程度下がっただけで回復し、今日8%の水準を維持していることと、インフレ率も多少の揺れ戻しはあったが一時的ハイパーインフレの状況から着実に低下し5%台に至っている。安定化と並行して国内貯蓄率も80年代当時の低水準からかなりの上昇を見せた。一方93年には成長の持続のため公共投資の回復や公務員給与水準の改善等を目的とする歳出増加が図られたが、結果として93年財政収支赤字は急増し、国際収支赤字は再び拡大し、消費財価格も再度上昇するなどの陰りがみられた。このことは、ベトナムのような著しく低所得水準の経済においては、安定化政策が、基本的には貯蓄投資率の実質的な上昇と一人当たりGNPの着実な増加がなければ、定着しえないということを示している。

安定化に関連していま一つ強調すべきは、ベトナム経済における「ドン経済」と「金ドル経済」の二重性の存在である。94年のUNDP・SPC合同調査の報告するところでは、家計の実物及び金融資産合計に対する金ドル保有額は47.5%（うち金44%）におよび、それに対するドン通貨保有額は10.1%、ドンによる銀行預金・株式・債権などの保有額は12.2%に過ぎない。またドル貨の流通は現在8兆ドン相当に及び、ドン貨の流通16兆ドンの2分の1に達しているとの推定もある。こうした情報から、ドン経済の諸指標の上での安定化実現が実際には金ドル経済に裏打ちされたものとなっている可能性があること、他面では通貨当局がドン経済のみを対象にマクロ経済管理を実施しても金ドル経済を含む全経済に対しては有効性に限界があること、等を推察することが出来る。

3. 「構造調整」

構造調整についても89年以来ベトナムの政策は一見すると優れたパフォーマンスを上げていているように見える。具体的には、財政赤字を中央銀行の信用供与により賄うことの禁止、中央銀行の通貨発行にかかる自主権の保持、国有銀行の企業融資に対する総量規制、赤字企業に対する融資の禁止、国有企業の機構改革などが挙げられる。目下のところこれらの運営が推進されているが、このような成果についても、前項のマクロ経済情勢の成り行き如何によってはすぐさま後退してしまう恐

れは払拭されていない。

世銀・IMFは94年10、11月の構造調整融資のコンディショナリティーとして、税制改革、予算管理、国有企業改革、金融セクター改革及び外国貿易改革にかかる処方せんを提示し実行を求めている。世銀がコンディショナリティーの達成により実現すべき目標として経済全体にわたる国民貯蓄及び国内投資の水準引き上げを求めていることは、適切なアドバイスといえる。しかしその実現のためには「構造調整」に留まらずさらに「長期開発」の領域に乗り入れ、政府が適切なリーダーシップを発揮することが追加的に必要であり、それに対して我が国が支援を提供することが出来よう。

3. 援助研究会の研究成果のフォロー

ヴェトナムの市場経済化支援に関しては、1994年10月の経済協力総合調査団において副団長を務めた服部審議官に対しヴェトナム側も政策支援にかかるハイレベルのアドバイザーグループの結成を示唆していた。また別途、市場経済化支援に関するプロ形調査とそれに続く開発調査の実施も計画されていた。関係各方面による調整の結果、これらについては、当国別援助研究会の石川座長を中心とする学識者グループの支援・提言によりその方向性を定めるものとされた。

具体的には、95年度においては、国別援助研究現地公開シンポジウムに引き続き、石川座長を団長として市場経済化支援プロジェクト形成調査が6月に実施され、先方との協議を通じ、次期5ヵ年計画（1996-2000）の草案作成にかかる支援がヴェトナム側より要請された。それに基づき、7月から「市場経済化支援開発政策調査」フェーズ1が開発調査スキームを中心とし派遣・研修事業等の協力も得て実施され、最終報告書は96年6月の共産党大会を前に党政治局員他関係者に回覧された。また96年度にはフェーズ1に引き続き、財政・金融、農業、産業分野の開発戦術の提言までを含むフェーズ2調査が10月から開始されている。

プロ形はもとより、次期5ヵ年計画の草案作成にかかる支援といった一連の上記支援活動について、石川座長を中心とする学識者グループが引き続き主要メンバーとして参加し、提言等の協力を実施している。当国別援助研究会の活動を通じて練り上げられた理念について、それがストレートに、かつよりリファインされた形で、その実践のための枠組みが出来上がったことは、特筆に価すると言えよう。今後は、このような実際の協力を見据えた調査研究こそが重要であり、本件の経験はその方向でも生かされるべきである。

ヴェトナム国別援助研究会委員名簿

	氏名 (担当分野)	役 職 名
座 長	いしかわ しげる 石 川 滋	青山学院大学 教授 一橋大学 名誉教授
委 員	かどた ひろし 角 田 博 (鉱工業開発)	経済団体連合会 アジア部 次長
〃	さくらい ゆみお 桜井 由躬雄 (文化・社会)	東京大学 文学部 助教授
〃	しもむら やすたみ 下 村 恭 民 (マクロ経済政策)	埼玉大学 大学院政策科学研究科 教授
〃	つつい ひかる 筒 井 暉 (農業開発)	近畿大学 農学部 教授
〃	ふるた もとお 古 田 元 夫 (国際関係・政治発展)	東京大学 教養学部 助教授
〃	み お た だ し 三 尾 忠 志 (民営化政策)	大東文化大学 国際関係学部 教授
〃	むらた おさむ 村 田 修 (インフラ開発)	海外経済協力基金 総務部 広報課長

(敬称略、座長以外は五十音順)

ヴィエトナム国別援助研究会タスクフォース名簿

担 当	氏 名	所 属
経済インフラ整備	こやま のぶひろ 小山 伸 広 (主査)	J I C A 国際協力専門員
保健医療	すずき ひであき 鈴木 英 明 (アドバイザー)	J I C A 医療協力部 医療協力第一課長
農 業	ただ ゆうすけ 多田 融 右 (アドバイザー)	J I C A 国際協力専門員
環 境	えのもと ひろし 榎 本 宏	J I C A 企画部 環境・女性課
経済・経済開発 1 (マクロ経済分析、 対外経済関係等)	おおいわ たかあき 大 岩 隆 明	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 (事務局兼務)
経済インフラ補佐	おおわだ あきら 大和田 明	埼玉大学 大学院政策科学研究科国際開発研究 コース (修士課程)
人的資源開発	かやしま のぶこ 萱 島 信 子	J I C A 基礎調査部 基礎調査第三課長 代理
援助動向、政治・ 外交	さくま じゅん 佐久間 潤 とおやま ひろや 遠 山 裕 也	J I C A 企画部 地域第一課 (94年6月まで) " " (94年7月から)
開発と女性、貧困 等	すがわら すずか 菅 原 鈴 香	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 (ジュニア専門員)
歴史、社会・文化 及び経済インフラ補佐	つじの ひろし 辻 野 博 司	J I C A 社会開発調査部 社会開発調査第一課
経済・経済開発 2 (金融、農業部門 経済分析、マクロ経済 分析補佐)	はっとり りょうぞう 服 部 亮 三	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課 (嘱託研究員)
鉱工業	むらせ たつや 村 瀬 達 哉	J I C A 鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力課

(敬称略)

3. プロ確認（年次協議）調査の概要（ヴェトナム）

概要書の有無

平成3年度
・実績なし

平成4年度
・実績あり

有

平成5年度
・実績あり

有

平成6年度
・実績あり

有

平成7年度
・実績なし

平成8年度
・実績あり

有

（平成9年3月31日現在）

平成4年度対ヴェトナム年次協議の概要

1. 日 時：平成4年9月26日～10月4日

2. 場 所：国家計画委員会（SPC）

3. 出席者：越 側：DUONG DUC UNG 国家計画委員会副局長他各関係省庁代表

日 本 側：中村 滋 外務省無償資金協力課長（団長）

城守 茂美 外務省技術協力課長補佐

梨田 和也 外務省政策課課長補佐

池崎 保 外務省開発協力課事務官

村田 哲巳 外務省無償資金協力課事務官

小野 益央 外務省南東アジア第1課事務官

香川 敬三 JICA派遣1課課長代理

加藤 正明 JICA企画課職員

4. 調査目的

我が国の対越援助は、78年末のカンボジア侵攻以降事実上停止されていたが、最近のカンボジア問題等の進展に伴い、近々その本格的な再開が予想されることから、今後の援助を円滑かつ効果的に実施していくために、我が国の援助政策、援助スキーム、諸手続き及び越側の援助実施体制といった基本的事項に関する意見交換を行うとともに、越側の我が国への援助要請に関し非公式な協議を行うことを目的とする。

5. 調査概要

(1) 我が国の援助政策（政府開発援助大綱の基本理念、ODA4原則、途上国の自助努力を支援するものであるとの位置付け等）につき説明し、越側もこれを評価。

(2) 援助スキーム及び諸手続きについては、先方との協議やセミナー等を通じて繰り返し説明した結果一応の成果を得たものの、プロ技協をはじめいくつかのスキームについては十分には理解を得られなかったと思われるため、今後も機会あるごとに説明を行なっていくことが必要である。

(3) 越側の援助受入体制については、国家計画委員会、外務省、大蔵省、閣僚評議会の4機関が主管官庁となり、具体的案件は計画委が取りまとめの上、外務省が外交ルートにて要請を行うことを確認した。ただし、実質的には計画委が関係機関との調整を行い、案件の策定にかかるとともに、その実施につき一義的責任を有する。

(4) 援助対象分野に関し、無償については人道的援助の観点から医療、人造り（教育）生活用水等の案件を先方は要望し、これらの分野を中心に意見交換を実施した。なお、援助再開の入口の時点としては、既存施設の修復・拡充、あるいは機材供与案件等から実施していくことが適当である旨調査団より指摘し、先方も基本的にこれを理解した。

- (5) 今後越に対する援助が本格的に再開された場合、越側実施機関との調整、調査団・専門家等の受入、研修員の我が国への送出等、在越日本大使館の業務量がかなり増大することが予想されるため、経協担当官の増員やJICA事務所の設置等を早急に検討することが望まれる。

6. JICA団員の所感

- (1) 旧ソ連、東欧の歴史的変革によりこれらの国からの援助が激減したため、越は自国の経済努力を強調しつつ各国の援助、投資を呼びかけているが、米、西欧の各国やIMF等国際機関は援助の必要性は認識しつつも、慎重な対応を見せている。かつての共産体制の名残が懸念されるものの、資源埋蔵量や貿易収支の黒字基調等、経済面でのポテンシャルを有している一方、インフラ関係は劣悪で20年以上前の施設を維持していくのに手一杯である状況を考慮すれば、援助ニーズは極めて高い。
- (2) 既に我が国民間企業による援助案件の仕込みはかなり進んでおり、関係省庁の案件説明の際に頻繁に我が国商社・コンサル名が聞かれた。このため、越側にODAと民間協力とを混同している向きもあり、今次調査団はその違いにつき再三にわたり説明を行なった。
- (3) 調査団は各種援助スキームにつき既存のパンフレットのみならず援助手続き上の留意点、各種要請フォームの提出期限、スキームになじまないものの例などの詳細を記した資料を持参し説明した結果、一定の理解を得たものの、過去13年余の両国経協関係の空白期間を完全に埋めるには十分でないことは否めず、今後も調査団や企画調査員等を通じて説明を行っていくことが重要。特に、越側のプロ技に対する理解は、他の援助国が実施しているような無償、技協を包括的に供与するシステムと理解している節があり、調査団よりプロ技の本旨につき何度となく是正したところ、先方より基本的理解は得られたが、援助実施手続きは厳格ながらも複雑と述べるなど詳細まで理解し得たかについては疑問。
- (4) 今般の協議では大規模な施設建設やプロ技協の要請が多数出されたが、まずは、短期なりとも専門家、調査団を派遣し、我が国の援助スキームを踏まえたプロジェクト形成を行うことが重要。また、無償であれば既存施設の改修や機材もの、プロ技についてもチョーライ病院のように我が国の技協、無償と関連のあるものからはじめ、進捗状況を見極めた上で新たな段階に進むことが適当と思われる。
- (5) 関係省庁から要請越す案件は全て国家計画委員会がスクリーニングし、優先度を付した上で日本側に提出。本調査では、計画委が全ての会議を取り仕切り、関係省庁との調整を図っていたところ、計画委の調整能力は評価できるものと思われる。
- (6) 今後予想される対越援助量の増加を考えると、現在の大使館員3名（経済班が経協も担当、本省、農水省、JICS（専門調査員）各1名）の体制では対応困難。JICAとしても、短期的には大使館への企画調査員派遣による案件の発掘・形成機能の強化、各種専門家の派遣による技術面での側面サポートが必要と考えられるほか、長期的にはJICA事務所の設置が必要と思われる。また、越は未だ生活インフラが乏しいため、専門家等に対しタイ事務所が大使館で行っている支援センタ

一の機能を有する体制を確立することも検討が必要。

(7) 先方から非公式に要請のあった個別案件に対する調査団コメントは次のとおり。

①無償

チョーライ病院を本年度より3期にわたり実施。今後の優良案件としては、植林用機材整備計画（環境関連）、ハイ・バー・チュン病院機材整備計画、カントー大学農学部改善計画（JICAのF/S実施済）、天災被害地域学校建設計画（フィリピンの学校建設を想定）等。また、今後の検討案件としては、各種上水道案件等が挙げられる。

②プロ技協

無償と関係する形での、チョーライ病院での協力（調査団より、要請があれば検討する旨示唆）や、カントー大学農学部での協力等が有望案件。

③開発調査

港湾・鉄道分野のM/P及びF/S要請に対し、詳細資料を提出するよう依頼した。なお、農業分野については、UNDPがメコンデルタ総合開発、ADBが紅河水利M/Pを実施中とのことであった。

④その他

協力隊については、他国に派遣した例を引用しつつ説明したが、越側は検討したいとの回答にとどまった。また、越側は2KRを希望したが、米輸出国であることから困難な旨を説明した。

平成5年度対ヴィエトナム年次協議の概要

1. 日 時：平成6年2月28日～3月6日

2. 場 所：ハノイ、SPC

3. 出席者：越 側：サムSPC委員長、フック副委員長他、関係各省庁代表

日 本 側：木寺外務省無償資金協力課長他 各団員
在越日本大使館 河上、佐々木二等書記官他官員

4. 全体会議

－全体協議の概要は以下のとおり－

(1) 日本の対越協力について

冒頭木寺団長より、日本の経済事情の悪化もあり、ODAを取り巻く日本の国内環境が厳しくなっていることを説明。更に、ODA大綱の概略を説明し、右原則と一致した形での援助の更なる効率的活用を要請した。引き続き団長より、我が国の対越協力の重点政策は、越側の政策も踏まえつつ、①マクロ経済安定化、②市場経済への迅速な移行、③経済インフラの整備、④人材育成、⑤社会問題への対応、⑥環境保護対策の6点への支援である旨説明した。

これに対し、越政府は、これまでの日本の支援への感謝の意を表明するとともに、ODA大綱を尊重していく旨発言した。

(2) 経済情勢について

SPCフック委員長から次のとおり説明があった。93年度の越経済は良好で、実績で見ると工業は11%、農業は4%の成長を達成した。また、輸出は30億ドルを越え、インフレ率も5%となり、IMFとの合意を概ね達成した。94年度については①更なる市場経済化促進のための環境整備、②アジア太平洋地域を中心とする世界各国との経済関係強化、③国内的には節約と努力をスローガンとした経済、政治、文化のドイモイ及び政治の安定の推進、の3つの政策目標のもとで経済計画を実行中である。また、具体的には、94年度及び95年度のGDP成長率の目標を各々8%（工業11%・農業4%）と9%（工業12%・農業4.5%）としている。

(3) 他ドナーからの支援

昨年 of CG 会合において、18.6億ドルの支援が約束された。WBは、国道1号線改修、小学校建設及び農業開発プロジェクトを、またADBは、国道1号線改修、水利施設整備、ホーチミン市の上水道整備プロジェクトの実施を各々表明済み。また、先般各々のミッションが派遣され、今後4年間の協力案件についての協議を行なった。現在SPCは、2,000年までのM/P（開発計画）、投資計画、ODA使用計画の3つについて取りまとめを実施中である。また、越政府

としては、①交通、エネルギー、上下水道、②BHN（教育、保健医療）、③環境保全（植林と工業地帯の環境保全）、④貧困緩和及び地域間格差の是正、の4分野に重点を置いている旨説明があった。

(4) 日本への協力要請

日本には越にとって最大のドナーであり、これまでの支援に対して非常に感謝している。特にノンプロ無償と商品借款は非常に速効性があり、これを有効に使っていきたい。また、引き続き日本の支援をお願いしたい。越側としても、SPCの対外経済協力局の援助監理スタッフの増員等により援助の有効活用を一層推進していく予定である。スキームごとの要請は以下のとおり。

1) 無償資金協力

インフラ整備のための更なる金額の増額と緊急性の高い個別の小規模案件の実施をお願いしたい。具体的には、以下のとおりである。

- ①省・郡レベルの病院の医療機材整備（特に中部山岳地域）
- ②バックマイ病院を核とした医療センターの整備
- ③人材育成のために必要な職業訓練校等の施設整備（ハイフォン船員訓練学校、小学校建設及び建設職業訓練学校への協力）
- ④地方の貧困緩和のための農村開発等への協力
- ⑤上水道の整備（特に中部山岳地帯を中心に）
- ⑥環境保全（沿岸地帯の植林）
- ⑦文化事業（放送局及びオペラハウスの整備）

2) 技術協力

プロ技協については、これまでに要請済みの案件の中で、再検討をお願いしたい。開発調査については、これまでに要請したものに加えて、ハノイ新空港の整備に係るF/Sの実施をお願いしたい。なお、現在実施中のF/Sの結果については、逐次無償資金協力や円借款での資金協力をお願いしたい。

これに対し、木寺団長から、経済協力は双方政府の担当部局や実施機関の波長が合って、初めて適切に実施しうるものであり、今回の年次協議の大きな目的はその点にある旨述べた。また、具体的な各案件については、分野別の協議の際に可能な限り検討する旨説明した。更に、ODA大綱との関連で、越政府の今後の民主化及び環境保全政策について質したところ、先方からは以下のとおり説明がなされた。

- ①民主化と関連する人権問題については、越政府としても大変重視している。過去の長年の経験から、自由と独立を最高の人権と認識しており、可能な限り人権の尊重に努めている。ただし、民主化については、当該国の経済状況や地理的要因等も考慮する必要がある。また、人権の考え方も西洋と東洋では異なっている点を認識する必要がある。（これに対して団長からは、人権の歴史等については違いがあっても、人権の価値は普遍的なものであり、越が引き続き人権の最大限の尊重に努力していくことを期待する旨発言した。）
- ②環境保全については、市場経済化を推進する中で、その対策を協議して

きた。その結果、91年から植林事業を推進してきたほか、92年には環境保護法を制定した。更に工業技術環境証に設置及び環境アセスメントの基準造りも現在進めている。今後はデータベースの構築等も必要であり、これらの分野でも日本の支援をお願いしたい。

(5) JICA事務所の開設について

上記については、来年度予算政府原案で承認されたことから、国会承認を経れば95年1月以降事務所開設が可能になることを団長から説明。JICA事務所が設置されれば、日本の援助専門家が越に常駐することになり、今後の経済協力を進めていくうえで双方にとって究めて有効であることから、事務所開設に先立ち必要な特権免除の問題につき早急に合意できることを希望する旨述べた。これに対して越側は、JICA事務所の開設を歓迎する旨述べるとともに、日本側の申し入れも確認したうえで、越外務省とも協議したいと回答した。なお、本件については、全体会合に先立ち行なわれた、サムSPC委員長との協議の際にも日本側から説明し、同委員長からも歓迎する旨のコメントがなされた。

(6) ビザの発給問題

現在ビザの発給に相当の時間を要するため、調査団の中には当初予定通りに調査を行なえなかった例もあることを挙げ、本問題の改善について求めた。これに対し越側からは、引き続きビザの迅速な発給に努力するほか、出発に間に合わない場合には、越到着後、空港でのビザ発給も検討していききたいとの説明があった。

5. 分野別協議

－分野別協議の概要は以下のとおり－

(1) 交通運輸省

越の経済発展にとって交通運輸の整備は究めて重要であるが、多くの運輸セクターにおいてM/Pがなく、将来計画の見通しが立っていないのが実情である。したがって、引き続き要請済みの開発調査案件について検討をお願いしたい。これに対し、日本側も本分野での開発調査は最重点であることを説明するとともに、M/Pのないセクターについては、まずM/Pの策定を要請するよう求めた。

－開発調査要請－

- ①沿岸運輸総合開発調査M/P
- ②ハノイ交通開発調査M/P
- ③ハノイ新空港整備F/S
- ④国道18号線整備F/S
- ⑤国道51号線拡張F/S
- ⑥ザーラムディーゼル機関車整備工場整備F/S
- ⑦北部農村地域道路網整備F/S
- ⑧沿岸部通信網整備F/S

我が方コメント：⑦及び⑧は要請書が未接到（⑧は大使館に接到済み）。他は検討中である旨回答。

－無償要請－

- ①北部山岳地域橋梁建設計画
 - ②ハイフォン船員学校機材整備計画
 - ③道路建設訓練センター整備計画
- （①を最優先）

我が方コメント：①については、詳細TORが来ていないので検討していないが最良案件と思われるので正式ルートで資料を提出してほしい旨説明。

－プロ技－

- ①北部第1交通運輸職業訓練学校向上計画

我が方コメント：プロ技での職業訓練学校関連プロジェクトを実施したい意向はもっているが、同分野では多くの要請が出されていることから、内部での優先順位付けをしっかりと行なうよう要請。なお、本要請は平成5年度要請であり、6年度の検討を希望するのであれば、TORを修正のうえ再要請が必要であることを説明。

（2）医療セクター

保健省から以下のとおり無償資金協力の要請がなされた。

- ①省レベルの病院整備
- ②バックマイ病院を中心とする中央病院の整備
- ③僻地病院への協力

我が方コメント：いずれもTORが未接到のところ、正式ルートによるTORの提出が必要なこと及び案件間のプライオリティ付けが必要なことを説明。更に協力に当たっては、地方と都市の医療バランスの是正計画、病院の運営管理方法、機材老朽化後の対応策について確認が必要であることを説明。

（3）教育セクター

教育分野の主な問題は、予算不足、現状にそぐわない教育カリキュラム、教員・教育施設の不足、市場経済に対応する人材育成が出来ていないこと等である。要請案件は以下のとおり。

－無償資金協力要請－

- ①小学校校舎建設
- ②獣医学研究所改善計画

我が方コメント：②については、正式TORが未接到。ただし、畜産関係ではコントー

大学への協力を行っており、実施は難しいと考える。また、全体計画を明らかにすることが必要。

ープロ技ー

- ①ハノイ総合大学コンピュータ技術改善計画
- ②TV利用遠隔地教育計画
- ③ハノイ農大園芸作物研究普及計画

我が方コメント：①は内容が無償資金協力である。②は昨年度案件であり今年度検討対象外。③は現在検討中。

(4) 職業訓練セクター

職業訓練校は全国に 242校あり、このほかに省レベルの学校や国防省の訓練校もある。職業訓練校のうち、最重要なものは市場経済のニーズに合ったものとして現在再編成中である。特にインフラ整備及び外国投資に対応するための人材育成は重要である。このためには、カリキュラムの整備、実習機材の整備等が急務となっている。先般の日本の基礎調査団の提言である職業訓練学校の統合は難しいと考える。とりあえず、日本の職業訓練紹介セミナーを実施することが決まっていることから、その後に対応を関係省庁と検討したい。具体的な要請案件には触れず。

(5) エネルギーセクター

以下の案件を要請。

- ①全国電力開発M/P
- ②ダニム水力発電所改修F/S及びその後の無償資金協力
- ③ソンラ水力発電所F/S

我が方コメント：①及び②はすでに現在協力を実施中。なお、②に対する無償資金協力は経済性のある分野であることから困難であることを既に説明している。また、③については、正式要請は未接到。また、住民移転及び環境問題の懸念があることから、いずれにしても①の完成後に正式要請があれば実施の可否を検討する旨回答。

(6) 上下水道セクター

本分野は開発ニーズが高く、多くのドナーへ協力を要請している。日本に対してはこれまでに要請している①～④に加えて⑤～⑦を要請したい。(いずれも無償)

- ①ハノイ市ザーラム地区上水道整備計画
- ②ヴィンロン市上水道整備計画
- ③ハイズオン市上水道整備計画
- ④ハドン市上水整備計画
- ⑤ランソン市上水道整備計画
- ⑥ソンラ市上水道整備計画

⑦ハノイ市排水・下水整備計画の開発調査実施後の機材供与

我が方コメント：これに対し、案件間のプライオリティを付すこと及び今回新たに要請したものについては正式ルートでの要請書の提出を行なうよう回答。先方もこれを了承した。

(7) 農業セクター

現在の農業の課題は、生産性の向上、品質向上、農民生活の水準向上である。作物としては、稲、とうもろこし、茶、桑等の増産に力を入れている。また、農産物加工の向上等も目指している。具体的な要請案件は以下のとおり。

－無償資金協力要請－

- ①紅河デルタ農業生産技術センター改善計画
- ②北部農業普及センター建設計画
- ③ゲアン省ナムダン県農業開発計画
- ④獣医学研究所整備計画

我が方コメント：いずれも技術協力の側面が強く、また、正式TORが未提出のものもあることから、現段階では実施は難しいと考えられる。専門家派遣から始めるのが適当である。

－プロ技－

- ①家畜人工受精強化計画
- ②紅河デルタ農業技術普及計画

我が方コメント：これまでの検討結果としては、いずれも実施は困難である。ただし、プロ技としては、職業訓練及び農業開発を協力重点分野と考えていることから、今後個別専門家が派遣された場合にはその専門家と相談して案件形成を行なってほしい。

(8) 水利セクター

実施中の南バックドゥン地区農村排水計画F/S終了後の灌漑施設に対する無償資金協力及びファンラン灌漑施設整備計画に対する無償資金協力を要請。これに対し、前者についてはF/S終了後検討する。また、後者については緊急性が低く実現性は薄い旨回答。

(9) 林業・水産業セクター

既要請案件の中で、『北西部植林機材整備計画』のプライオリティが1番高く、2番目は『強酸性土壌地域植林整備計画』である(いずれも無償)。ただし後者について技協による対応も検討している。これに対し日本側から、開発調査の実証調査のスキームを紹介。いずれにしても現在派遣中の五関専門家と協議のうえ日本のスキームの活用可能性につき検討するよう回答した。また、水産分野では、全国水産資源調査(開発調査)及びブンタオ漁港整備(無償)を実施する

旨伝えた。

(10) 工業セクター

先方から、将来的な鉄の需要増に応じた鉄増産のために、製鉄所のF/Sを口答で希望。当方からはSPCとプライオリティについて協議したうえで正式な要請をするよう述べた。また、プロ技として既要請の医療用ステンレス鋼品質向上計画については、本技術が我が国の場合民間セクターが有していることからODAによる協力にはなじまない旨回答した。

(11) 法整備

越は、ドイモイ政策のもとスウェーデン、フランス、ドイツ等の法律を参考にしながら、法整備を行なってきた。具体的な形としては、下記のような形での諸外国との協力関係を進めてきた。

①ヴィエトナムの法整備プログラムに沿った形でのセミナーの開催、②外国の法律家や専門家の招聘、③法律関係の人材養成（修士、博士号の習得）、④英語教育、⑤人事交流、⑥裁判所システムの改善、施設の整備等

日本にはこれまで文化協力局を通じての協力をして頂いた。引き続きの協力をお願いしたい。具体的には、①セミナーを3回実施するための費用負担、②調査団（研修員の意味）を日本へ派遣するための費用負担、③法務省、裁判所、検察庁等のパソコン等の機材整備の3つについて要請したい。

これに対して、我が方からは、援助として要請する場合にはSPCを通じて正式要請を行なうよう回答した。

(12) ハノイ新空港の整備について

標記計画は、現在ある空港の南側に、新たに新空港を建設し、国際線の使用に供しようとするもので、既に首相決済まで済んでいるほか、必要な土地についても既に確保しており、日本のF/S及びその後の資金協力をお願いしたい旨先方から発言があった。これに対し、本件F/Sの正式要請書は日本側は受け取っていないことを説明。今後提出する場合には右空港は軍事利用しないこと及び住民立ち退き等の問題が発生しないことを明確にするよう述べ、先方もこれを了承した。

6. その他

越大使館から、査証取得を迅速化するために、今後調査団の査証事項の通報の際にはすべて英文にて実施すること。また、調査団の対処方針等についても可能な限り英文にて通報願いたい旨要請があった。

平成6年度対ヴィエトナム経済協力総合調査団調査結果の概要

日 時：平成6年10月22日～10月30日

調査団員：

団 長：木内元駐仏大使

副団長：服部外務省経済協力局審議官

団 員：外務省調査計画課黒木課長

：経済企画庁三本松課長

：他外務省（無償、有償、開協、ア東一、調査計画の各課）、
大蔵省、通産省、運輸省、郵政省、厚生省、文部省、環境庁、
J I C A、O E C F、輸銀

1. 全体会合

・越側より

近年のドイモイ政策の成果による経済成長の現状を報告。

今後の国家開発上困難が予想される点の指摘（インフラ整備にかかる資金難、財政問題、人口増加、失業問題、教育向上）。

今後優先すべき分野

1. 農業→生産性の向上、農村工業の振興

2. 工業→輸出及び国内消費用の軽工業、機械製造業、電子産業

3. 工業・重工業・エネルギー（石油・セメント、製鉄）

4. 観光・サービス業・貿易・通信等

2000年までに一人当たりGDPを倍増するという目標を達成するためには、インフラ整備が不可欠→直接投資促進のための環境整備、対外援助の効率的利用に留意。

上記目標達成のための総投資 450～500億ドル→国内手当でかなりの額を見込。

・日本側より

近年のドイモイ政策の成果を高く評価。一人当たりGDP倍増は容易ではないが、不可能な目標ではないと思料。

日本のODA政策全般について説明（国内不況による国民の厳しい目、透明性と責任性の原則、ODA大綱、各援助スキームの概要説明、自助努力の必要性の強調）日本のASEAN支援は「東アジアの奇蹟」の実現に大きく貢献したと自負しているが、ヴィエトナムに対しても、このサクセスストーリーを実現すべく支援をおこなう所存。

議論となった点

・日本側より

ヴェトナムが新トロント・スキーム適用対象国となった点について、不満の意を表明（本件については非公式に得た情報によれば、ヴェトナム側としても世界銀行、IMFとの関係上やむをえず適用国となった由。尚、公電では団長書簡として「新トロント・スキーム適用対象国へ新規円借款を見合わせるのをおかしい」旨記載するよう団長よりたつての指示があったとのこと。これは、他のドナー国が供与資金不足から、債務の取消をもって支援実績として計上するスタイルを取っている一方、ニューマネーを供給することが日本の支援のあるべき姿である、との立場に立つもの。

・越側より

無償資金供与増額についてたつての要望あった。理由として、昨今の円高による実質価格の目減り、日本の援助の割高感、の二点を挙げた。

これに対し日本側より、

無償は日本企業元請けにより行われるので、円高リスクは回避されている旨、および、コストの割高感はある程度は否めないものの、単年度予算による実施の原則を守り、足の早い支援の実施のためには日本企業が主体とならざるを得ない旨説明。

・日本側より

一人当たりGDP倍増目標達成のための総投資 450～500億ドルの内訳につき説明を求めたところ、越側より以下の様に回答あった。

海外より 250～300億ドル→（内ODA 100億ドル、残りは民間投資）

国内にて 200億ドル→（内政府支出 100億ドル、残りは民間国内投資）

これに対して日本側より、ヴェトナム国内の民間資金の流動化についていかなる施策を検討しているか質問したところ（例えば国民は銀行に貯蓄せず、ドル・金のかたちで手元にため込んでいるがこれを市中に還流するための銀行システムの強化等）、満足な回答を得られなかった。

2. 個別会合

・市場経済化支援

越側より行政改革、国営企業改革についてUNDPの支援を受けている旨表明があった。幹部レベル、担当官レベルさらには初等中等教育レベルで、広く市場経済にかかる教育を行う必要があるとのことで日越双方の意見が一致した。

また越側から、引き続きドイモイ路線は継続するが、世銀・IMFのコンディショナリティーに対しては極力越側独自の路線を守るよう折衝することと、これまで日本から特別な干渉がないことへの謝意の表明があった。具体的な支援としては、銀行業務・財政制度・法律整備・教育システムなどが挙げられた。

・インフラ・工業

越側より、98年以降南部で電力不足が予想されること、・ハイフォン港、サイゴン港のリハビリに加え、新港建設を検討中の旨、・ノイバイ（新ハノイ）空港は2000年までに完成させたい旨、・道路は国道1、5、18、51号線の整備の旨表明あり。なお、UNDPが全国交通運輸M/Pを策定中であり、JICAが北部交通のM/Pを策定した旨の言及あり。

・農業・農村開発

日本としてはまず北部の紅河デルタの灌漑・排水分野の支援を考えている点、総合農村開発のモデル的協力を考えている点を表明。

・越側より

全人口の70%が農業従事者であることに鑑み、特に農業・農村開発を重視している旨、また、生産性向上のみならず地域開発の視点を絡め、全地域的发展を目指している旨表明あった。農村地域開発にかかるツーステップローンについては、世界銀行より借入が決定している5200万ドルを利用して行う予定である旨、またADBとも借入を検討中である旨表明あった。さらに、重点作物としては以下のものを計画している。米→200万トンの輸出を目標、畜産→豚・牛肉・牛乳、商品作物→ゴム、コーヒー、ココア、茶、砂糖黍。

・教育・保健・環境分野

・日本側より

教育→初等・中等教育支援に加え、今後は高等教育（ハイテク、自然科学）に焦点を絞った協力を考えている旨表明。

保健医療→人口・エイズ分野で越側で良いプロジェクトあれば提案を依頼。

教育→フィリピンの初等教育支援、インドネシア・マレーシアの円借款での高等教育支援の例を紹介。職業訓練への支援も可能な旨表明。

環境→環境アセスメントへの越の取組みについて質問。

・越側の発言要旨

教育→具体的には2000年には中学進学率100%を目指していること、世界銀行の試算では教育システム改善には5億ドル必要とされており、日本からの資金協力を期待している。教師の量と質、カリキュラム内容、校舎等の設備いずれも問題を抱えている。

保健医療→チョーライ病院（在ホーチミン）、ハイバーチュン病院（在ハノイ）につづくホーチミン、ハノイの病院への支援を要望。95年までのポリオ撲滅にむけて、ユニセフ・日本の支援のもとに活動中。人口問題にかかる日本の国連（UNFPA）への貢献を高く評価。越政府内に対HIV委員会を設けている。

環境→日本側の質問への回答はなされず、天然資源の多様性維持、長期的視野にたった利用、環境保全の認識強化、人口分散化政策の導入必要性等につき総花的な説明がなされた。